

2025年度

松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部

自己点検・評価報告書

松 本 大 学
松本大学松商短期大学部

はじめに

－2025年度 自己点検・評価報告書の発行にあたって－

大学の質保証を支える自己点検・評価

2025年度の松本大学自己点検・評価報告書をお届けします。自己点検・評価は、大学が自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点等を評価して、その結果を公表するものです。自己点検・評価は、1991（平成3）年の努力義務から始まり、1999（平成11）年に義務化され、2004（平成16）年には学校教育法の改定に伴いその公表が義務化されました。すでに35年の長い歴史を有する制度であり、この間、第三者評価や外部評価・相互評価さらには認証評価における必須のものとして位置づけられ、大学の内部質保証システムの構築の上で、最も基本的な制度と言えます。

本報告書は、2021年度に策定された5年間の第2次中期計画の最終年度に当たります。掲げられた最重要数値目標や重点項目の検証・評価が行われました。すでに2026年度からの新たな第3次中期計画も策定・公表されていますが、大学をめぐる厳しい状況の中で、これまでの自己点検・評価の結果を踏まえて、より「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを目指したいと考えています。

現在、文部科学省が取り組まれている新たな認証評価では、教育の質保証や質向上のための制度づくりが進められています。各大学の自己点検・評価や結果の情報公表がますます重要視され、データベース化も求められてきています。各大学における自己点検・評価の在り方も見直す時期に差しかかっていると感じています。

『自己点検・評価報告書』の構成

本報告書は、事業計画に基づく点検・評価について、第1部に全学、研究科、各学部・学科別に、第2部では各委員会・部会別に、第3部では事務部門別に実施した結果を記載しています。

第1部は、本書発行までに策定・公表されているそれぞれの事業計画並びに事業報告を基に編集されており、第2部、第3部では、「松本大学委員会構成表」に沿った形で、それぞれの委員長や部門長、事務部門では課長もしくは主担当者がそれぞれ執筆を担当しました。内容的には、前年度の『自己点検・評価報告書』の「A」を踏まえた当該年度の事業計画「P」が策定され、それに基づいた事業・活動展開「D」とその点検・評価「C」、そして、次年度に向けた課題・問題提起「A」というPDCAサイクルに則って執筆、編集されています。

本報告書を本質的な自己点検・評価に向けた資料・データとして活用し、学生のさらなる成長のための次へのステップにしていく所存です。

2025年度自己点検・評価部会長 清水 一彦

目 次

はじめに	1
目次	2
松本大学 教育を中心とした内部質保証の全体像	5
2025年度委員会構成	6

第1部 2025年度事業計画（大学委員会・理事会決定）に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価	7
II. 研究科および学部全体の点検・評価	
1. 大学院 健康科学研究科	16
2. 大学院 総合経営研究科	18
3. 総合経営学部	21
4. 人間健康学部	24
5. 教育学部	29
6. 松商短期大学部	32
III. 主要4委員会等の点検・評価	
1. 全学入試・広報委員会	36
2. 全学教務委員会	42
3. 全学就職委員会	45
4. 全学学生委員会	50
5. 全学教職センター運営委員会	54
6. 松本大学地域防災科学研究所	58
IV. 全学的事務部門	61

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門	
1. 全学協議会	65
2. 全学運営会議	67
3. コンプライアンス委員会	68
4. 内部質保証室	69
5. 健康安全センター運営委員会	72
6. 衛生委員会	74
7. 人権委員会	76
8. 施設管理運営委員会	78
9. 危機管理委員会	79

Ⅱ. 入試広報部門

1. 全学入試・広報委員会	
(1) 総合経営学部入試・広報委員会	81
(2) 人間健康学部入試・広報委員会	83
(3) 教育学部入試・広報委員会	85
(4) 松商短期大学部入試・広報委員会	87
2. アドミッション・オフィス運営委員会	90
3. 大学入学共通テスト実施委員会	91

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会	93
2. 研究インテグリティ・マネジメント委員会	95
3. 研究倫理委員会	96
(1) 動物実験部会	99
(2) 遺伝子組換え実験安全管理部会	102
(3) バイオセーフティ部会	105

Ⅳ. 地域連携部門

1. 地域力創造委員会	106
2. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会	108

Ⅴ. 学生センター部門

1. 全学教務委員会	
(1) 総合経営学部教務委員会	113
(2) 人間健康学部教務委員会	115
(3) 教育学部教務委員会	117
(4) 松商短期大学部教務委員会	120
2. 全学教職センター運営委員会	
(1) 総経・人間教職センター	122
(2) 教育学部教職センター	125
3. 情報センター運営委員会	128
4. 図書館運営委員会	130
5. 国際交流センター運営委員会	133
6. 全学就職委員会	
(1) 総合経営学部就職委員会	135
(2) 人間健康学部就職委員会	138
(3) 教育学部就職委員会	140
(4) 松商短期大学部就職委員会	143
7. 全学学生委員会	
(1) 総合経営学部学生委員会	146
(2) 人間健康学部学生委員会	147
(3) 教育学部学生委員会	148
(4) 松商短期大学部学生委員会	150
8. 障がい学生支援会議	153

第3部 事務部門の点検・評価

I. 大学管理部門

1. 総務課	154
2. 管理課	156
3. 地域連携課	158
4. 入試広報室	161

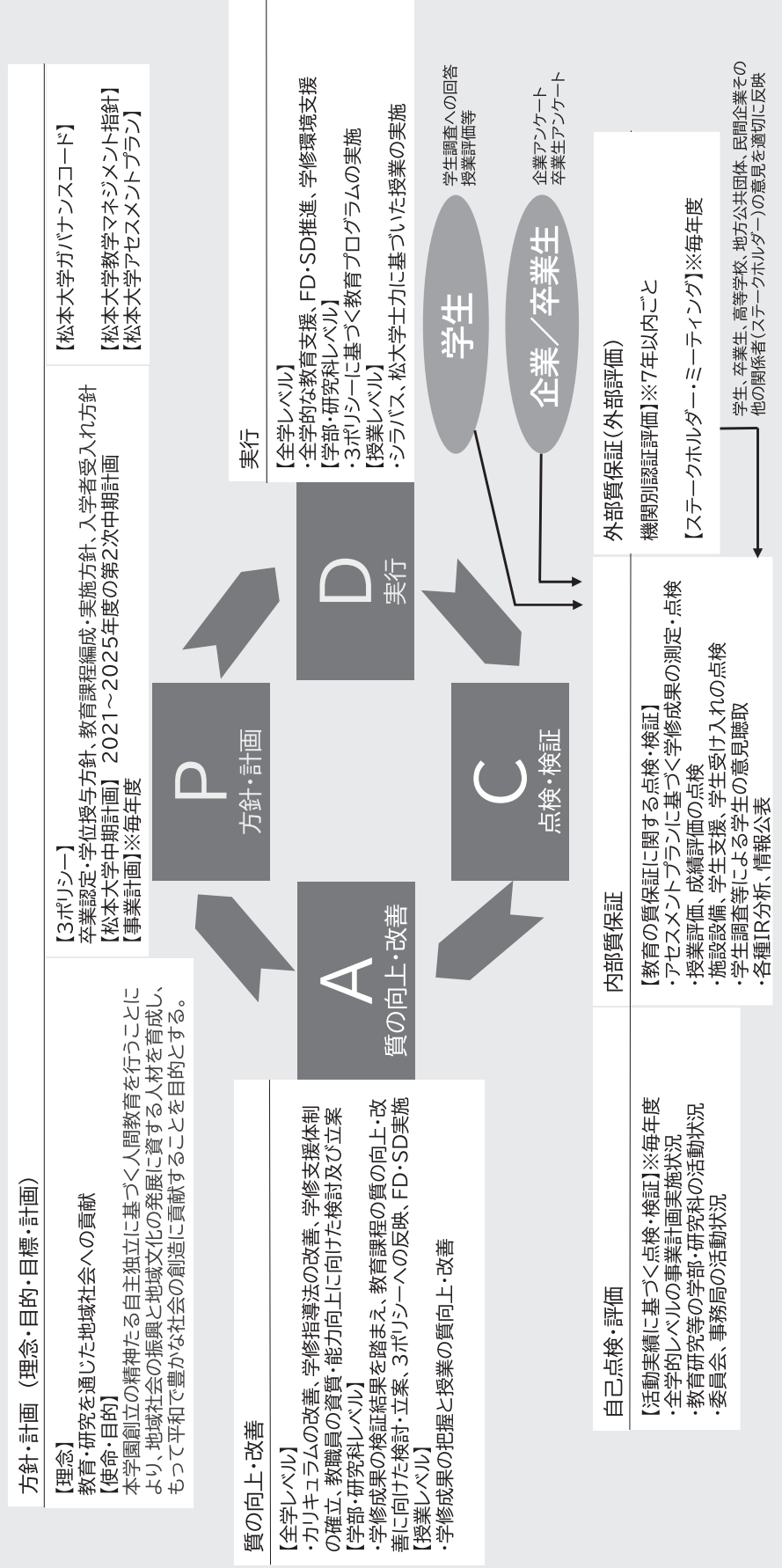
II. 学生センター部門

1. 教務課	164
2. 学生課	166
3. キャリアセンター	168
4. 情報センター	171

松本大学 教育を中心とした内部質保証の全体像

内部質保証の方針

学修者本位の教育実現を図る教育改善や、社会に対する説明責任を果たすために、教育成果・学修成果の把握・可視化に向けた内部質保証システムの構築とPDCA サイクルの確立を行う



質の向上・改善

- 【全学レベル】
 - ・カリキュラムの改善、学修指導法の改善、学修支援体制の確立、教職員の資質・能力向上に向けた検討及び立案
- 【学部・研究科レベル】
 - ・学修成果の検証結果を踏まえ、教育課程の質の向上・改善に向けた検討・立案、3ポリシーへの反映、FD・SD実施
- 【授業レベル】
 - ・学修成果の把握と授業の質向上・改善

実行

- 【全学レベル】
 - ・全学的な教育支援、FD・SD推進、学修環境支援
- 【学部・研究科レベル】
 - ・3ポリシーに基づく教育プログラムの実施
- 【授業レベル】
 - ・シラバス、松大士力に基づいた授業の実施

自己点検・評価

- 【活動実績に基づく点検・検証】※毎年度
 - ・全学的レベルの事業計画実施状況
 - ・教育研究等の学部・研究科の活動状況
 - ・委員会、事務局の活動状況

内部質保証

- 【教育の質保証に関する点検・検証】
 - ・アセスメントプランに基づく学修成果の測定・点検
 - ・授業評価、成績評価の点検
 - ・施設設備、学生支援、学生受け入れの点検
 - ・学生調査等による学生の意見聴取
 - ・各種IR分析、情報公表

***印は主任を要す**

第1部 2025年度事業計画に基づく総括的点検・評価

I. 全学的視点で見た事業計画実施状況の点検・評価

2025年度当初計画〈P〉

全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。この目的を達成するために、昨年度に策定した松本大学教育改進黨案を着実に実行していきたいと考えている。すなわち、改革の基本方向を「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新、価値形成）を起こすこと」と捉え、3つの改革の基本ポリシー・指針「地域貢献のための基本ポリシー」「R-T-Sネクサス実現のための基本ポリシー」及び「教学マネジメント指針」のもとで、スピード感と実効性のある改革を推進していく。

昨年度はまた、私立大学に求められてきた法人ガバナンスの強化を推進する私立学校法の改正とともに、2020年の大学等設置基準の改正への主要な対応も終えたが、他方では30年ぶりに実施された文部科学省「学校法人調査」により、大学等の学部等間でのST比や収容定員充足率超過・未充足の見直しや教員の適正配置、業務負担の平準化に努めることが指摘された（高等教育局長通知、2024年12月5日付）。

18歳人口の長期的減少傾向の影響による学生確保の状況は加速的に厳しさを増してきている。こうした状況を踏まえ、策定した教育改進黨案の中でも学部・学科改組の必要性が急務となり、上記の法人調査結果にも対応するために、教育研究組織の柔軟な見直しと学部・学科の改革を最優先課題にしたい。

松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、引き続き多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力をより強化していくとともに、学生及び教職員との日常的かつ積極的な対話を通じて、松本大学らしい「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを推進していく。

1) 実施予定の事業項目

①卓越した地域貢献力の向上

地域や自治体、産業界等と連携し、学外から講師を招き開設する「地域貢献未来構想大学」講座として、第1に、グローバルレベルの講座であり、「世界に挑む産業界トップリーダーによる連続リレー講義－KAE山城会による『コーポレート・マーケティング』授業」を総合経営学部において実施する。これは山城経営研究所（元一橋大学教授山城章氏1972年設立、所属会員数1,650名）の経営フォーラムを卒業し、各業界で経営リーダーとして活躍する講師陣が15回の授業を担当するものである。

第2に、ローカルレベルの講座であり、1つは主に松本商工会議所と連携して開設科目「インターンシップ」の授業に2～3人の講師をお願いしているものである。2つは、アルピコホールディング(株)と連携した寄附講座の実施である。

第3に、リカレントレベルの講座である。1つは、昨年度締結した山梨県立大学のオンライン講座の実施である。2つは、岳都松本にふさわしい信州の「山」を軸に、観光、環境、健康・スポーツ、文化、防災、交通、産業など多様な視点から理解を深め、地域の魅力を再認識し、地域の未来像を考える機会を提供することをねらいとした「信州『山』学マイスター養成講座」である。

このほか、「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動である「平和創造研究会」や、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会」を通じた学生同士の相互交流のほか、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「松本大学健康首都会議」を継続開催する。

② R-T-Sネクサスの実現に向けた方策

これは、本学が最高学府の高等教育機関として、学術研究（Research）、教育（Teaching）、及び学修（Study）の統合を目指し、すべての教員の教員力の向上を図るための方策である。まず、研究力の向上方策として、i）松本大学学術研究助成制度に加え、新たにii）科研費申請奨励制度や、iii）優秀教員学術研究奨励制度を推進するとともに、若手教員研究奨励制度を促進する。次に、教育力の向上方策として、i）博士学位促進制度や、ii）教養教育促進制度、さらにはiii）優秀教員教育指導奨励制度を導入する。

そして学修力の向上方策として、従来のi）上野賞、赤羽賞やii）学業成績優秀者・学業成績上位者表彰制度、学長賞（学術・課外活動・社会活動の部）の他に、新たに加わったiii）学長賞（地域貢献の部）や、iv）学長賞（学友会活動奨励制度）を推進する。また、総合力として、学長賞として、i）松本大学ベスト・スタッフ・オブ・ザ・イヤー賞のほかにii）R-T-Sネクサス賞を新設する。

③ 地方大学の未来創造のための方策

昨年度策定した教学マネジメント指針に関わり、特色ある地方大学の実現のために掲げた未来創造方策として掲げた8つの方策のうち、今年度は特にi）学修成果の評価・可視化、ii）サバティカル制度の設計及びiii）「教教分離」による学部・学科の再編計画に重点を置く。

i）学修成果の評価・可視化

教学マネジメント改革において各大学に求められているのは3ポリシーの明確化と学修成果の評価・可視化である。昨年度策定した学修成果としての松大学士力を、全国学生調査（文部科学省）等を活用して客観的に評価・可視化し、公表する。

ii）サバティカル制度の設計

教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修の機会は、先に掲げたR-T-Sネクサスの実現を図るために有効な制度である。現状を見極めつつ、松本大学らしい利用しやすい弾力的な制度設計を行う。

iii）学部等連係課程制度を活用した「教教分離」による学部・学科の再編計画

2024年に実施された先の文部科学省法人調査結果を踏まえ、各組織の特性や特色を十分に尊重しながら、社会のニーズ等を視野に全学的視点からの学部・学科等の一部再編を行い、申請に向けた準備を進める。そこでは、全体の収容定員を維持し、教員の純増を伴わない方法として、学部等の組織の枠を超えた学位プログラムとして制度化された学部等連係課程の設置を活用して具体化する。また、学修者本位の学位プログラムの実現や教育機能と研究機能を効率的・効果的に果たすことのできる「教教分離」システムの制度設計を進める。

2) 最重要数値目標（KPI）や重点項目の着実な取り組みの推進

第2次中期計画において盛り込まれている5つの最重要数値目標（KPI）や重点13項目については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを継続していく。特に定員管理については、昨今の厳しい社会環境の中で、教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用、学生募集戦略等によって改善を図る。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 全学的に実施予定だった事業項目に対する実績と結果

学長職就任2年目には、引き続き全学事業の実施に向けた改革の基本方向を「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新、価値形成）を起こすこと」と捉え、策定した下記の3つの基本ポリシー・指針に沿って、公表した3本柱となる松本大学教育改革案を実施してきた。

なお、2025年度には、新たに国際化のための国際交流の推進施策を策定した。

①地域貢献力向上のための施策

地域貢献をミッションとする松本大学の地域貢献事業として、新たに「地域貢献未来構想大学講座」を企画・実践した。具体的には、i) 世界に挑む産業界トップリーダーによる連続リレー講としてKAE山城会による「コーポレート・マーケティング」授業、ii) 地域活躍人材の連携教育講座、iii) 松本大学社会人リカレント連携講座の3つである。

i) については、総合系学部で前期授業において実施され、青木良和コーディネーター（元富士フィルム役員）をコーディネーターとして上場企業出身者15名がリレー講義（無償）をされ、160名を超える学生が受講した。学生の授業評価も3.3（4段階）と高い評価であった。ii) については、アルビコホールディングの寄付講座を全学部で5回（5月～10月）し、この講座には佐藤裕一代表取締役社長も講師として2回担当された。また、松本商工会議所との連携協定（覚書）に基づいて「インターンシップ」授業において3回実施した。このほか、2025年9月3日には長野県中小企業家同友会と連携協定を締結し、学生の教育講座や地域人材の育成、PBL等の共同学修等を推進することとなった。

iii) では、これまでの山梨県立大学「PENTAS」との連携によるオンライン教育講座のほかに、新たに「信州山学マイスター養成講座」（公開講座）を立ち上げ、8・9月に世界的に著名な研究者を含む5名の講師がオンラインで講義を行い、34名（学生11名）が参加され、高い評価を得た。

このほか、2025年度には、周辺地域や関連企業と一体となって地域住民の健康づくりや健康産業の発展を目指す市民参加型の「第3回松本大学健康フォーラム（名称変更）」を11月30日に開催し、1,000人近い参加を得た。また、学部・学科の授業においても、アウトキャンパス・スタディを活用して地域や企業と連携したり、学外から講師を招いて講座を行ったりし、その中には、阿部長野県知事や臥雲松本市長も含まれていた。地域との連携による教育活動を実施した科目数は全体の39%にのぼり、本学の地域貢献への高さを表すものとなった。

②R-T-Sネクサスの実現のための施策

世界中の大学に求められている教員の研究力や教育力、学生の学修力の向上・充実をめざしたR-T-Sネクサス（Nexus of Research, Teaching and Study 研究と教育と学修を統合）の実現に向けた取り組みとして、まず、研究力の向上策として若手研究者奨励制度や科研費申請奨励制度を実施した。後者は、Aレベルでの不採択結果に対して30万円の研究費を支給することと、間接経費20万円以上に5%の給与を支給するものであり、次年度から実行される。このほか、優秀教員学術研究奨励制度は継続され、1名が学長賞5万円を授与された。

次に、教育力の向上政策として、優秀教員教育指導奨励制度を実施し、教育面への顕著な業績を上げた優秀教員1名に学長賞5万円を支給した。

このほか、これまで学内に2つの教職センターが存立していたが、両センターが担っている業務を整理し、共通で実施可能な業務を可視化・標準化することによって一元化し、教職を目指す学生への教育支援の質を充実・向上させる組織再編を行った。

学修力の向上政策としては、これまでの上野賞・赤羽賞、学業成績優秀者表彰制度及び学術・課外活動・社会活動貢献（個人・団体）に加え、新たに学長賞を設け、地域づくり『ゆめ』の地域貢献事業13プロジェクトのうち3件を表彰した。また、入試公表に関わる松大ナビグループの活動に対しても学長賞を授与した。なお、新設の学友会活動奨励制度やR-T-Sネクサス賞は該当者なしとなった。

③教学マネジメント指針関係

教学マネジメント指針関係では、前年度には大学設置基準改正への対応として学則変更手続きを終えるとともに、新たにリニューアルしたステークホルダー参画制度や教育職員評価を本格的に実施した。このうち学則変更については、卒業要件として大学が独自に定めた「満足な学修成果」について、それぞれの学部・学科において具体的な方法を検討した。また、8月に実施した第2回ステークホルダー・ミーティングでは、学生FD部会の委員として選出された学生・院生も参加し、特色ある地方大学の実現のための松本大学SWOT分析も行い有益な意見等が出された。さらに、教育職員評価では、教育力の向上は見られたものの、研究力には多くの課題が残った。今後は、2025年度に策定したサバティカル制度の

効果的な実施とともに、研究環境のさらなる整備が必要となっている。

教学マネジメントの中心的課題は、学修成果の評価・可視化である。新しく松本大学における内部質保証の方針を定め、教育を中心とした内部質保証システムを構築し、3つのレベル（大学、学位、授業の各レベル）におけるPDCAサイクルの確立を目指している。学修成果の評価・可視化は、「松大学士力」を通して測定することになり、第1回目の調査を全学で実施した。卒業時における松大学士力は回答率85%を超え、学部平均値3.26（4段階）、短大平均値3.41と予想以上の高いものであった。今後、文部科学省の全国学生調査とドッキングさせた「松本大学学生調査」（約70項目）の結果による学修成果の評価・可視化は継続して行い、結果については学内共有のほかHP等で公表していく。

2025年度における組織再編において、最も注目すべき点は、2027年4月の設置を目指している新しい分野横断型の学部「人間科学群」（仮称）の設置であり、これを全国で初めて学部等連係課程制度と教教分離制度とを合体させて実現しようとするものである。前者は、既存の人間健康学部と教育学部から定員や人的資源（兼務教員）を振り分け、新たな学位プログラム（学部レベル）を設置できる制度である。後者は、学生の所属する教育組織と教員の所属する教員組織とを分離する制度である。

人間科学群は定員40名、授与学位は学士（人間科学）で、心と身体（からだ）の健康等に関する多様な課題に対して、AIやデータサイエンス（DS）を活用しながら主体的に行動し地域社会に貢献できる人材の育成を目指している。教教分離制度のメリットは、これまでの組織中心の考え方から学修者中心の教育プログラムの考え方へ移行するもので、社会のニーズ等に対応して多様で柔軟でカリキュラム編成ができるというメリットがあり、弾力的な大学運営や組織再編が可能となるものである。

AI／DS活用の地域貢献人材の育成は、大学のブランド力を上げるための改革で、大学の新たなイノベーション（教育革新・価値形成）に繋がるものであり、今後も継続して取り組む。

なお、私立大学等経常費補助金「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」（文科省、私学事業団）における、「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」（メニュー1）に応募（単独）し、採択された。

④連携を通じた新たなブランド戦略

2025年度は、大学等の緊密な連携に新たな幕開けをした年度でもあった。従前から続いていた「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会議」では、本学を会場として「地域資源のブランド化」を課題テーマに学生同士や教職員の相互交流を実施した（9月3日～5日、約40名参加）ほか、9月9・10日には本学において短期大学8校による第10回短大フォーラムの実施も実施した（約50名参加）。さらには、12月13日に湘北短期大学との連携協定などを通じて学生間交流や教育連携活動を本学において展開した（55名の学生が参加）。

2025年度は、新たな連携協力の時代に突入した。関西国際大学を幹事校とする一般社団法人「学修評価・教育開発協議会」（2020年に文部科学大臣の認定を受けた大学等連携推進法人）に加盟することとした。本学を含めて8大学2短大から成る同協議会は、国内留学の実施や連携開設科目の開設、短期プロジェクトやオンライン授業による単位互換、オフキャンパス報告会の実施、共同FD・SDの実施、IR合同研修会などを実施した。また、私立大学等経常費補助金「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」（文科省、私学事業団）のうち、「複数大学等の連携による機能の共同化・高度化を通じた経営改革支援（メニュー2）に共同申請し、採択された。

このように、大学等の緊密な連携の推進による教育研究水準の向上、大学の機能強化に資するとともに、地域社会の発展に貢献することを目的として、こうした他大学等との連携活動を今後も強力に推進していく予定である。

2) 最重要数値目標（KPI）の達成状況

第2次中期計画には、5つの最重要数値目標（Key Performance Indicator、以下「KPI」）と13の重点項目が盛り込まれている。KPIは、2020年度を起点に、「入学者数」「志願者数」など9項目について年度毎の数値目標を設定したもので、今年度の達成状況は以下のとおりである。

i. 入学者数 (KPI-1-①)

	目 標	実 績	結 果
大学	504人 (入学定員420人) (充足率1.2倍)	496人 (充足率1.18倍)	目標をわずかに下回った。
短大	220人 (入学定員200人) (充足率1.10倍)	153人 (充足率0.77倍)	目標はもとより、定員を満たせなかった。

ii. 志願者数 (KPI-1-②)

	目 標	実 績	結 果
大学	1,896人 (対2020年度(1,724人)比1.10倍)	1,160人 (対目標値0.61倍)	目標を大きく下回った。
短大	265人 (対2020年度(241人)比1.10倍)	182人 (対目標値0.69倍)	目標を大きく下回った。

iii. 志願倍率

KPI-1-③A (志願者/入学者)

	目 標	実 績	結 果
大学	3.76倍	1,160人/496人=2.34倍	目標を大きく下回った。
短大	1.21倍	182人/153人=1.19倍	目標をわずかに下回った。

KPI-1-③B (志願者/入学定員)

	目 標	実 績	結 果
大学	4.52倍	1,160人/420人=2.76倍	目標を大きく下回った。
短大	1.33倍	182人/200人=0.91倍	目標を大きく下回った。

iv. 退学率

KPI-2-①初年次退学率 (1年次に退学した者の割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	1.8%	1.7%	目標を達成した。
短大	1.8%	2.3%	目標を達成できなかった。

KPI-2-②年間退学率 (全在籍者数に対する1年間の退学者の割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	1.8%	1.4%	目標を達成した。
短大	1.5%	3.3%	目標を達成できなかった。

KPI-2-③最低在学年限退学率

(当該入学年度の学生が4年間の学年進行、あるいは2年間の学年進行の間に退学した割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	8.0%	5.8%	目標を十分に達成した。
短大	3.0%	7.8%	目標を達成できなかった。

v. 就職内定率 (KPI-3、就職希望者に対する内定者の割合)

	目 標	実 績	結 果
大学	98.0%	99.3%	目標を十分に達成した。
短大	98.0%	96.1%	目標を達成できなかった。

vi. 学生納付金収入（KPI-4、KPI-1-①の入学定員充足率を基に算出）

	目 標	実 績	結 果
大学	2,338,819千円	2,118,358千円	目標を達成できなかった。
短大	500,730千円	382,445千円	目標を達成できなかった。

vii. 経常収支差額（KPI-5、教育環境整備のための支出）

	2024年度	2025年度	結 果
大学	91,116千円	109,579千円	前年を上回った。
短大	△2,683千円	△11,115千円	前年を下回った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

全学的立場での行動方針

松本大学は、学園の建学精神「自主独立」に基づく人間教育を行うことにより、その基本理念である「地域貢献」を反映した地域社会の振興と地域文化の発展に資する人材を育成し、もって平和で豊かな社会の創造に貢献することを目的としている。こうした「自主独立」の建学精神や人間教育の理念に基づき、「学生のことを考え、常にイノベーション（教育革新・価値形成）を起こすこと」をスローガンに、より「質の高い」「個性のある」改革に取り組み、明るく希望の持てる大学づくりを目指す。

18歳人口の長期的減少傾向の影響による学生確保の状況は加速的に厳しさを増してきている。とくに2035年には現在より10%、2040年には30%の減少予測である。今年度から大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に突入する。加えて、長野県は他の多くの県とともに、18歳人口の減少率が高く、地元残留率が低いことから、極めて深刻な影響を受ける。ここ5年間で大学改革の勝負期間となっている。

こうした状況を踏まえ、これまで策定した教育改革案の実現を加速化させるとともに、教教分離制度を活用した教育研究組織の柔軟な運営と学部・学科等の改革を優先課題として取り組んでいきたい。と同時に、松本大学が最高学府としての地位を維持し、地域や社会の付託に応え、真に次代を担う人材を育成していくためには、引き続き多くの同窓生を含めて学生、教職員の連携協力や団結力をより強化していきたい。

1) 実施予定の事業項目

①卓越した地域貢献力の向上

これまで松本大学が行ってきた幅広い地域貢献活動を検証・評価し、より多様で高度な卓越した地域貢献の実現が求められる。そのためには、地域に開かれ地域と向き合う、地域の知の拠点として、多様かつ高度な地域貢献活動や事業を推進するとともに、未来志向型の「グローバル」人材の育成を図るため、産業界や地方自治体等と連携し、学外から講師を招き開設する未来構想大学講座やPBLに基づく地域課題解決の各種方策を実施する。

具体的には、以下の6つの基本施策を掲げる。

- i) ヘルスプロモーション事業
- ii) 産業界トップリーダーによる連続リレー講義
- iii) 地域活躍人材の連携教育講座
- iv) 社会人リスキリング・リカレント講座
- v) 地域連携による教育活動
- vi) 松本大学健康フォーラム

このほか、「自主独立」の精神に基づく学生主導型の活動である「平和創造研究会」や、「三大学（札幌大学・鹿児島国際大学・松本大学）学生交流課題研究会」を通じた学生及び教職員の相互交流のほか、湘北短期大学との連携協定などを通じた学生間交流や教育連携活動、新たに加盟した関西国際大学を幹

事校とする一般社団法人「学修評価・教育開発協議会」(2020年に文部科学大臣の認定を受けた大学等連携推進法人、現在8大学2短大)における各種連携事業を実施する。

② R-T-S ネクサスの実現に向けた方策

大学の生命線である研究力・教育力の向上を図り、学修者本位の教育実現のための環境整備が重要な課題になっている。そのためには、世界共通の課題であり、社会からの支援を受けるためには不可欠な今日の大学に求められているR-T-Sネクサス(Nexus of Research, Teaching and Study 研究と教育と学修を統合)を改革の基本指針に据え、教員の研究力と教育力、学生の学修力の向上・充実を図る必要がある。

具体的には、次の4つの基本施策を掲げる。

- i) 教員の研究力アップ
- ii) 教育力の向上・充実
- iii) 学修力の把握・可視化
- iv) 教育のDX化推進

このうち、研究力の向上策として今年度から開始するのが、科研費申請奨励制度であり、これはAレベルでの不採択結果に対して30万円の研究費を支給することと、間接経費20万円以上に5%の給与を支給するものである。また、今年度には、教員の教育研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間にわたり研究に専念する研修の機会「サバティカル制度」の実施準備を行う。なお、昨年度から始めた若手研究者奨励制度や優秀教員学術研究奨励制度は継続して行う。

教育力の向上政策としての優秀教員教育指導奨励制度も継続実施し、教育面への顕著な業績を上げた優秀教員を学長表彰する。

また、学修力の向上政策としては、教学マネジメント改革において各大学に求められている学修成果の評価もしくは可視化は重要課題の一つに位置づける。すなわち、昨年度策定した学修成果としての松大学士力を、全国の学生調査(文部科学省)等を活用して客観的に評価し可視化することによって、学修力の把握・可視化を推進する。

なお、これまでの上野賞・赤羽賞、学業成績優秀者表彰制度及び学術・課外活動・社会活動貢献(個人・団体)に加え、新たに設けた各種学長賞も継続する。総合力としての学長賞として設けたR-T-Sネクサス賞も該当者がいれば表彰する。

③ 松本大学の未来創造のためのブランディング戦略

少子化など社会情勢や教育環境に対応した新たな戦略的取組みが求められる。そのためには、特色ある地方大学の実現のために、すべてのステークホルダーに対して大学の社会的、環境的な価値を示すとともに、策定した松本大学SWOT分析に基づき定期的にそのブランド力を検証・評価し、新たな改善・改革に繋げていく。

具体的には、以下の5つの基本施策を掲げる。

- i) 安定的な学生確保と大学経営
- ii) 教教分離による学部・学科の再編
- iii) 教学マネジメントと教育の内部質保証
- iv) 国際化の推進
- v) 大学スポーツの振興

このうち、学部等連係課程制度を活用した「教教分離」による「人間科学群」(仮称)の設置について、届出を行い、次年度からの入学者受入れの準備にとりかかる。また、2026年度には、新たに短期大学における2学科体制から1学科体制への移行や、短期大学における通信教育課程の申請についても制度設計を行う。

2) 基本施策に対応した評価指標の着実な取り組みの推進

第3次中期計画において盛り込まれている15項目にわたる基本施策に対応して設定した客観的な評価指標については、これまでの達成状況や将来展望を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを継続していく。

中でも上記の松本大学の未来創造のためのブランディング戦略のうち、安定的な学生確保は大学経営にとって最も重要な事項である。定員管理については、極めて厳しい社会環境の中で、各教育組織と入試広報室との密接な連携の下、高大接続プログラムやDX活用の学生募集戦略等によって改善を図る。

上記に関連する第3次中期計画に基づく評価指標と2026年度の達成目標を次頁に示す。

執筆担当／学長 清水 一彦

【第3次中期計画に基づく評価指標と2026年度の達成目標】

3つの目標	基本施策	評価指標	1年目	
			2026年度	
目標1 卓越した地域貢献	ヘルスプロモーション事業	事業サービス提供数	10	
		対象人数(延べ)	1500	
	産業界トップリーダーによる連続リレー講義	受講人数(人)	160	
		受講学生の授業評価(5点満点の平均値)	3.0	
	地域活躍人材の連携教育講座	講座数(延べ)	10	
	社会人リスキリング・リカレント講座	受講人数(人)	50	
	地域連携による教育活動	地域連携授業の実施率(全学)	38%	
目標2 R-T-Sネクサス(研究・教育・学修の統合)の実現	教員の研究力アップ	科研費申請件数(新規採択者数)	42	5
		獲得額(間接経費含む:万円)	2,500	
	教育力の向上・充実	修業年限卒業率(大学・短大)	90%	91%
		県内就職率(大学・短大)	75%	86%
		上場(グループ含む)企業への就職率(全学)	18%	
		教員採用試験合格者(現役:人)	42	
		公務員採用者(全学:人)	16	
		教育職員業績評価(教育領域、A以上比率)	80%	
	学修力の把握・可視化	「松大学士力」(学修成果)の評価 卒業時(大学・短大)(4段階評価)	3.3	3.3
		文部科学省全国学生調査 卒業時の学生の成長実感(大学・短大) (4段階評価)	3.3	3.3
	教育のDX化推進	オンライン・オンデマンド授業数	2	
目標3 大学のブランディング戦略	安定的な学生確保と大学経営	収容定員充足率(大学・短大)	1.04	0.88
		事業活動収支差額(全学)	+	
	教教分離による学部・学科の再編	ST比率(大学・短大)	1:25	1:28
	教学マネジメントと教育の内部質保証	ステークホルダーからの学修成果の評価 (全学)(4段階評価)	3.3	
		松本大学学生調査 卒業時の学生の大学生活満足度 (大学・短大)(4段階評価)	3.3	3.3
		松本大学学生調査 肯定的回答比率(大学・短大)	94%	95%
		企業アンケート(就業4年目) 卒業生の採用満足度の肯定的比率 (大学・短大)	94%	94%
		卒業生アンケート(卒業4年目) 松本大学への満足度の肯定的比率 (大学・短大)	90%	90%
	国際化の推進	留学生の受入れ(延べ)	10	
		学生の海外派遣(延べ)	12	
	大学スポーツの振興	強化部等競技の実績(全国レベル)	3	

Ⅱ. 研究科および学部全体の点検・評価

1. 大学院 健康科学研究科

2025年度当初計画〈P〉

今年度は、松本大学第2次中期目標・計画の5年度目にあたる。より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行っていく。

1) カリキュラムについて

社会人入学者対応に座学等の講義を中心に、オンライン・オンデマンド授業の導入を行う。これにより、社会人は実験・実習・実践等の科目と研究指導以外では通学する必要がなくなるため、多いに恩恵を受けることが予想される。

また、より魅力的な教育内容の充実のために、引き続きカリキュラム改革を行い、担当教員数や科目数の増加を目指す。

2) 教員組織について

2025年度からスポーツ健康学科の教員1名を専任教員に任用する。一方、2024年度で退職された教員1名と2025年度で退職となる教員2名について、学部とも相談しながら補充していく必要がある。また、栄養教育分野への進学相談が2名あったが、担当教員がいなかったため受験に至らなかった。この課題も解決していく必要がある。

3) 定員の安定的確保に向けて

2025年度の入学予定者は博士後期課程3名のみであったが、在学生11名とあわせて計14名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は8名中4名（50.0%）で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名（66.7%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、14名中8名（57.1%）と過去最高に多くなった。社会人院生が多いという点は、本研究科の一貫した特長である。

4) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、HPを活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) カリキュラムについて

人間健康学部スポーツ健康学科から1名の教員を博士後期課程研究指導教員として任用し、新規科目を担当してもらうこととした。あわせて、教職科目担当専任教員や科目の入れ替え等も行った。

2) 教員組織について

スポーツ健康学科の教員1名を専任教員に任用した。2024年度で退職された教員1名の後任については補充できなかった。一方、2025年度で退職となる教員2名について、学部とも連携しながらD〇合教員として補充することができた。

3) 定員の安定的確保に向けて

2026年度の入学予定者は、博士前期課程1名で、在学生10名とあわせて計11名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができた。博士前期課程の社会人大学院生は5名中4名（80%）で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名（66.7%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、11名中8名（72.7%）と過去最高に多くなり、本研究科の一貫した特長を維持することができた。社会人、特に教員専修免許の取得を目指そうとする関連職従事者や実践的な研究を進めたいと考えている現職者に対して、関連組織の集会等で大学院のリーフレットを配布するなど、今後もホームページ・新聞広告やキャンパス見学会等を通じて社会人にとって学びやすい制度を数多く整備していることを提示・発信していき、入学者の安定的確保につなげていきたい。

4) 競争的資金の獲得・共同研究の促進

教員は、継続を含めて文部科学省・日本学術振興会の科学研究費に3名、3件が採択され、企業等との共同研究は、3名、5件行われた。さらに、外部企業や団体との共同研究を推進し、本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。

大学院生も、博士後期課程院生2名が日本学術振興会特別研究員DC2に申請し、うち1名が内定した。

5) その他

- ①博士前期課程社会人院生1名が、家庭の事情により退学した。
- ②前期課程修了3名のうち2名は企業に就職した。1名は教員志望のため講師採用待ちの状況である。
- ③松本大学FD部に博士後期課程の院生1名を選出した。この院生は松本大学ステークホルダー・ミーティングにも参加した。
- ④研究生が所属する企業との共同研究が行われることになり、研究生から松本大学特別研究員に身分を変更した。
- ⑤次年度から導入される指導補助者教育研修プログラムに博士後期課程の院生2名を推薦した。
- ⑥JGRADのオンライン説明会に参加し、博士後期課程の院生のキャリア形成とデータベース化について研修を受けた。
- ⑦その他、必要に応じて、いくつかの規程や内規を整備・改定した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2026年度は、松本大学第3次中期目標・計画の初年度目にあたる。より魅力のある大学院を目指して様々な取り組みを行っていく。

1) 定員の安定的確保

2026年度の入学予定者は博士前期課程1名のみであったが、在学生10名とあわせて計11名となり、大学院として私学事業団補助金の対象要件（10名以上）を満たすことができている。博士前期課程の社会人大学院生は5名中4名（80.0%）で、博士後期課程の社会人大学院生は6名中4名（66.7%）となり、それぞれ全国平均10.5%と37%に比べて著しく高かった。全体では、11名中8名（72.7%）と過去最高に多くなった。社会人院生が多いという点は、本研究科の一貫した特長である。一方で、ここ2年間学部からの進学者がいないため、基礎ゼミや講義の中で学部生に対して研究の面白さを感じてもらう機会を増やすなど、先輩が日本学術振興会特別研究員に採用されていることを周知する。また、長年の懸案である給付型奨学金を導入できるように企業を含む各方面に働きかける。さらに、教員や大学院生の研究成果の広報活動を強める。

2) 地域人材の高度化

社会人入学者対応に座学等の講義を中心に、オンライン・オンデマンド授業を導入する。これにより、

社会人は実験・実習・実践等の科目と研究指導以外では通学する必要がなくなるため、多いに恩恵を受けることが予想される。

3) 研究力・教育力の向上

2025年度で退職された教員2名に代わって、2026年度から新たに2名を専任教員に任用する。また、2027年度からの教教分離に備えて、人間健康学部以外に他学部からも専任教員を任用して研究分野の拡充を目指す。

4) 競争的研究資金の獲得

教員個人の文部科学省や日本学術振興会の科学研究費の獲得だけでなく、外部企業や団体との共同研究を推進し、Webサイトを活用して本学大学院の研究成果の積極的発信を行う。博士後期課程院生の日本学術振興会特別研究員の採用へ向けて積極的な応募を促していく。

執筆担当／大学院健康科学研究科 研究科長 山田 一哉

2. 大学院 総合経営研究科

2025年度当初計画〈P〉

総合経営研究科は、本年度で開設から4年目を迎える。本研究科の教育理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、専門教育の一層の充実を図ることによって、魅力ある研究科とし、入学者定員の安定的確保とカリキュラムの適正な運営をしていく。

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保のため、多岐にわたる広報活動によって積極的に発信し、さらなる周知性の向上を図り、以て志願者を増すことを目指す。そのため、学部生と社会人とに分け、それぞれに適した幅広い広報活動に努める。

- ①学部生に対しては、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに定期的な説明会と相談会を開催し、また、Zoomを活用した遠隔説明会なども適宜行っていく。
- ②社会人対応としては、企業、自治体、商工会議所等を訪問し、また、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの他、地元紙に広告を掲載する等、積極的に広報し、社会人の関心を高めるとともに、就学の支援となる制度についても広報していく。特に2年間の授業料で4年間学べる長期履修制度、平日の夜間講義及び土日を利用した集中講義、入学前に大学院科目の取得した場合、入学後に単位を認定する科目等履修制度等を広報し、個々の社会人の実情に応じて提案していく。

2) カリキュラムについて

本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、学部との学術的一貫性に留意しつつ、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図っていく。

- ①文部科学省により、高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程設置が認可され、2025年度4月から同課程を申請内容に則り適切に実施する。また、2年後の完成年度後を睨んでカリキュラムの改編について検討し、教職課程ならびに専門教育のさらなる充実と発展を図る。他方、同免許状に関心のありそうな学生・社会人に対し広報していく。
- ②大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を基に丁寧な履修指

導を行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に、大学院生にとって教育・研究しやすい環境整備に努め、魅力的な大学院の実現に尽力する。

3) 魅力ある研究科に向けて

先行履修、遠隔授業などを検討し、可能であるならば2026年度導入を目指し、魅力ある研究科づくりを進める。

- ①学部生が本研究科の講義を受けることができる先行履修の仕組みづくりを検討する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作り知的好奇心の喚起を図ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の周知性の向上などに資するものである。
- ②社会人にとって、大学院教育に対する関心はあるものの、日々の通学の問題、修学と仕事の時間的バランスの問題がある。これらの点について、前述の長期履修制度や集中講義等、支援制度はいくつかあるものの、いまだ十分とは言えない。さらなる支援制度として、カリキュラム上の半数の科目が自宅あるいは職場など、思い思いの場所で受けられる遠隔授業の導入を検討する。
- ③退職者が1名出ることにより、2025年度は9人体制となる。ここ数年、本研究科並びに学部教員の退職者が多いことから人事がままならず、本研究科のスタート時から比べて2名少ない状態となっている。教育の充実と強化という観点から、新たに本研究科に加わってもらう教員を検討する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

大学院総合経営研究科は、大学が掲げる建学の精神と基本理念、目的・使命に則り、また教育理念、3ポリシーなども踏まえ、カリキュラムの適正な運営と専門教育の一層の充実を図るとともに、入学者定員の安定的確保を目指した。

1) 入学者の安定的確保

入学定員の安定的確保を目指して広報活動を積極的に行った。

- ①広報活動の成果として、2026年度の入学者は3名（2025年度の入学者は1名）となった。内訳は、本学出身の社会人2名、他大学の学部生1名である。
- ②広報活動として、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布を行い、さらに定期的な説明会と相談会、遠隔説明会等を開催し、本研究科の教育への関心を高める機会を増やした。
- ③2025年度は、社会人の入学者がいなかったことから、地元紙に広告を掲載した他、企業、自治体、商工会議所等を対象とする企業訪問やオープンキャンパス、ホームページ、パンフレットを用いた広報活動を積極的に行った。

2) カリキュラムについて

今年度のカリキュラムが適切に実施されるよう運用に努めた。

- ①ディプロマポリシーに則した人材養成の実現のため、カリキュラムポリシーを基本とする教育課程が適切に実施できるよう運用に努めた。
- ②高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程を設置し同課程をスタートさせた。
- ③大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を重ね、丁寧な履修指導を行った。本年度は1人の修了生を輩出した。
- ④専門教育の充実を図るとともに学部教育との整合性を視野に入れ、教員補充を検討した。今年度は、1名の学部教員を任用した。

3) 魅力ある研究科に向けて

教育や研究環境において魅力的な大学院の実現に向けて尽力した。

- ①学部生が本研究科の講義を受けることができる先取履修を2026年度からスタートすることとなった。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作り知的好奇心の喚起を図る等、本研究科の魅力の向上に資するものである。
- ②入学を検討している社会人から、通学時間の問題解決が求められていた。この対応策として、2026年度から本格的な遠隔授業を導入することとした。これは、15回の講義をすべて遠隔授業で行うというものであり、長期履修制度、夜間講義及び土日を利用した集中講義、科目等履修制度を併用することにより、今まで以上に修学・研究しやすい環境となった。
- ③今年度、高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程を設置したことにより、来年度、同免許状取得希望の社会人が入学してくることとなった。今後も本研究科の魅力の一つとして適切な運用と広報に努めていく。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

総合経営研究科は、2026年度で開設から5年目を迎える。本研究科の教育理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに留意し、多様化する学生ならびに社会のニーズに適合させ、教育と研究の一層の充実を図っていく。

1) 魅力ある研究科に向けて

先取履修、遠隔授業などを導入し、また、教育・研究の質向上を目指し、魅力ある研究科づくりを推進する。

- ①総合経営学部が学生が本研究科の講義を受けることができる先取履修を導入する。これは、学部生が大学院の最先端の専門知識に触れることのできる機会を作り知的好奇心の喚起を図ることのみならず、学部教育との連続性の担保、学内における大学院の広報に資するものである。
- ②社会人には、大学院教育に対する関心はあるものの、日々の通学の問題や修学と仕事の時間的バランスの問題がある。これらの点について、講義を自宅あるいは職場などで受けられる遠隔授業を実施し、従来の長期履修制度や集中講義等と合わせて、社会人にとって修学しやすい環境整備を行う。
- ③2026年度は、10名の教員体制となるものの、専門教育の拡充を図るため、新たに本研究科に加わってもらう教員について検討する。

2) 入学者の安定的確保

入学者の安定的確保のため、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレットの配布、地元紙への広告の掲載、さらには定期的な説明会と相談会の開催、また、Zoomを活用した遠隔説明会なども適宜行っていく。また、今年度から新たに導入する遠隔授業と先取履修についても積極的に広報活動を行う。

3) カリキュラムについて

本研究科の教育課程が適切に実施されているかを点検し、学部との学術的一貫性に留意しつつ、取り組むべき課題を整理・検討し、本研究科の特徴となる魅力づくりを図っていく。

- ①2025年度に設置した高等学校教諭専修免許状（商業）の教職課程について、完成年度を迎えることから、これを睨んだカリキュラム改編を検討し、教職課程ならびに専門教育のさらなる充実と発展を図る。他方、同免許状に関心のありそうな学生・社会人に対し広報していく。
- ②大学院生の経歴や課程修了後の進路及び研究テーマ等を考慮し、大学院生との協議を基に丁寧な履修指導を行う。社会と大学生のニーズ、3ポリシーを念頭に、大学院生にとって修学・研究しやすい環境整備に努め、魅力的な大学院の実現に尽力する。

執筆担当／大学院総合経営研究科 研究科長 増尾 均

3. 総合経営学部

2025年度当初計画〈P〉

1) 総合経営学部全体

- ①本学部は、松本大学開学時に設置された学部であり、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を拡充し、専門教育の充実を図る。
- ②地域社会との連携・協力体制を強化する。研究・教育成果の提供や人材育成を進める。
- ③入学者の定員確保を目指す。
- ④キャリア教育・就職支援の効果的な活用を検証する。
- ⑤学生生活支援の充実を目指す。
- ⑥松本大学大学院総合経営研究科と両学科との連携、松本大学地域防災科学研究所との連携による学びの充実を目指す。

2) 総合経営学科

- ①総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に今年度新たに着任予定の教員の専門性を生かして、経済学関連科目及び経営学関連科目について、より一層の充実を図る。
- ②ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを学科重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。また、商業と情報の高等学校教員免許も学科で取得可能な資格として、学生の取得を応援していく。
- ③高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本広域連合との連携、“デジタルシティ 松本推進機構「ばーちゃるまつもと」”への協力等、地元における松本大学の存在意義を高めるような地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ①本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら順次対応を取っていく。2025年度においては、学生確保はもとより、ここ数年、教員の入れ替わりが多いことから、教員体制の整備にも注力していくこととする。
- ②本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から5年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、今後も継続的な点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。なお、2025年度からは、領域横断的な新規科目（社会的企業論、地域資源活用論）を追加したカリキュラムがスタートする予定である。
- ③多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。それに向けて、教員間の連携体制をより強化していくこととする。
- ④観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、地域防災科学研究所をはじめとして、学内の各機関との連携を深めていく。また、従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図ると同時に、2023年度からスタートした本学科独自の公務員受験希望者の支援体制についても着実に軌道に乗せていくこととする。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 総合経営学部全体

- ①大学の基本理念である「地域貢献」と本学の使命・目的並びに教育研究上の目的を念頭において定めている、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づき、総合経営学科と観光ホスピタリティ学科の教育課程の点検を行った。これにより、両学科のカリキュラムがこれらに即したものであることを確認した。また2名の補充採用人事を実施した。
- ②両学科に設置されている重点資格について、社会と学生のニーズに合致しているかを改めて検討した。今後も学修到達目標の延長線上として、専門性を高める資格あるいは卒業後に社会人として活用できる実用的な資格を中心に考えていく。松本市役所、安曇野市役所、塩尻市役所、岡谷市役所2名、須坂市役所、下諏訪町役場、山形村役場と公務員試験合格者を輩出した。
- ③アドミッションポリシーに則り、各種入試の目的に従って実施し、両学科共に入学定員を確保することができた。なお、2026年度入学予定者は、総合経営学科116名、観光ホスピタリティ学科101名となっている。引き続き、入学定員の充足を目指す。
- ④総合経営学科第21期生116名、観光ホスピタリティ学科第17期生101名を2025年度卒業生として送り出した。総合経営学部としての就職率は99.5%で昨年同様の高い水準を維持することができた。

2) 総合経営学科

- ①昨年度までに行ってきた、カリキュラムツリーと教育目標との整合性やより魅力ある課程の実現を目指した検討に基づいて、経営関連科目などのより一層の充実を図った新しいカリキュラムを今年度入学者からスタートさせた。ここでは、最近の補充採用人事によって刷新された学科所属教員の専門領域を生かして、複数の専門科目の変更・追加設置がなされた。年次進行に従うため新規設置科目の実際の開講は主に2026年度、2027年度となる。
- ②学科学生の学修の分かりやすい成果物として、国家資格のITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定（FP）や、認知度の高い民間資格である産業カウンセラー、日商簿記検定など学科専門領域近傍資格の取得支援を行った。今年度の成果としてはITパスポート7名、FP3級2名、日商簿記検定2級3名、産業カウンセラー2名であった。
- ③地域連携活動として、安曇野市受託事業「松大生が教える親子プログラミング教室」、松本広域連合との共同事業「松本平八市村広域連合観光動画の作成」、「ばーちゃんまつもと推進プロジェクト」の紹介、「松本スマートドリinkingプロジェクト」企画発表などを行った。また、学科教育企画予算を生かし、「基礎ゼミでの地元農協訪問」、「学外講師を授業に招いての講演」、「地域企業での実践型インターンシップ」、「現代ムスリムをめぐる社会活動の実態とその課題」シンポジウム開催などを行った。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ①安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、教員体制の整備を図った。今後の展望を踏まえながら、具体的には観光、地域に関連する領域で2名の教員を補充採用した。また次年度に向けた学生確保についても、各教員の協力のもと順調に結果を残すことができた。
- ②学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を実現すべく、カリキュラムの点検作業を行った。その結果、学びの流れをよりスムーズにすることを目的として、一部の科目で開講期の変更をするなどの対応をした。なお、次の認証評価を迎える前に、新カリキュラムへの移行を目指しており、今後も、鋭意、教育内容・教育方法の見直しを進めていく。
- ③本年度も多様な資格にチャレンジする学生の支援に注力した。その結果、総合・国内旅行業務取扱管理者試験の合格者数は計8名であり、社会福祉士国家試験の合格者数は6名（既卒者を含む）となった。また、社会教育士については12名、学芸員については9名の学生が当該資格・称号を得て卒業し、防災士については37名の学生が同資格を取得した。

- ④本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、地域防災科学研究所をはじめとする学内の各機関との連携を深めた。また、これまでの地域連携・高大連携事業はもちろん、新しい事業の推進に努めた。特に、2023年度からスタートした本学科独自の「公務員受験希望者」を対象とした支援は、その実績を着実に残しつつある。なお、今回、公務員試験対策を担当しうる教員を新たに採用したことから、この取り組みをさらに前進させていきたい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 総合経営学部全体

- ①本学部は、松本大学開学時に設置された学部であり、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科の特色を活かした学びの領域を拡充し、専門教育の充実を図る。
- ②地域社会との連携・協力体制を強化する。研究・教育成果の提供や人材育成を進める。
- ③入学者の定員確保を目指す。
- ④採用人事による教員確保を目指す。
- ⑤キャリア教育・就職支援の効果的な活用を検証する。
- ⑥学生生活支援の充実を目指す。
- ⑦松本大学大学院総合経営研究科と両学科との連携、松本大学地域防災科学研究所との連携による学びの充実を目指す。

2) 総合経営学科

- ①総合経営学科のカリキュラムツリーと教育目標との整合性を点検・検討し、さらに魅力ある教育課程の発展的な編成を進める。特に最近新たに着任された教員の専門性を生かして、経済学関連科目及び経営学関連科目についてより一層の充実を図る。
- ②ITパスポート、ファイナンシャル・プランニング技能検定、産業カウンセラーを学科重点資格として捉え、学生の資格取得を支援し、合格者の増加を目指す。また、商業と情報の高等学校教員免許も学科で取得可能な資格として、学生の取得を支援していく。
- ③高大連携事業、並びに、安曇野市との「プログラミング教室」、松本広域連合との連携、「ばーちゃんまつもと」への協力等、地元における松本大学の存在意義を高めるような地域連携事業のさらなる推進を図る。

3) 観光ホスピタリティ学科

- ①本学科を取り巻く状況が大きく変化する中においても、安定的な学科運営を継続し、さらなる発展を目指すために、本学科が取り組むべき課題を整理し、優先順位をつけながら順次対応を取っていく。2026年度においては、学生確保はもとより、ここ数年、教員の入れ替わりが多いことから、教員体制の整備にも引き続き注力していくこととする。
- ②本学科が大きなカリキュラム改編を実施した時期から6年が経過した。地域社会の動向、学生のニーズを踏まえながら、カリキュラムについて、今後も継続的な点検を行う。その作業を通じて、学生にとってより魅力的な教育内容・教育方法を検討していく。なお、教員体制の整備と連動させる形で、カリキュラムのさらなる充実、新たな教育活動の展開を進めていきたい。
- ③多様な資格にチャレンジできる体制を整えていることは、本学科のひとつの特色である。総合・国内旅行業務取扱管理者、社会教育士、社会福祉士、防災士といった重点資格において、合格者・資格取得者のさらなる増加を目指す。それに向けて、教員間の連携体制をより強化していくこととする。
- ④観光、地域、福祉、防災の各分野をより有機的に繋げて、本学科ならではの特色ある教育を実現していくために、学内外の各機関との連携を深めていく。また、従来から力を入れている本学科ならではの地域連携事業、高大連携事業の推進を図ると同時に、2023年度からスタートした本学科独自の公務員受験

希望者の支援体制についても、担当者の増員を図りながら、着実に軌道に乗せていくこととする。

執筆担当／総合経営学部 学部長 清水 聡子

4. 人間健康学部

2025年度当初計画〈P〉

1) 人間健康学部全体

- ①両学科および健康科学研究科の連携をさらに強化し、「健康」領域の特色を活かした研究の推進と教育の充実に努める。
- ②確実な定員充足と、学修により前向きな受験生確保を念頭に、本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組む。
- ③キャリアセンターとの関係を強化し、学部の専門性を活かした就職先の拡充と就職支援に努める。
- ④管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数の向上については、昨年度の数値を超えることを目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ⑤自治体や企業との連携数を増やし、研究や教育プロジェクトが推進できるように努める。
- ⑥ヘルプロモーション事業を担う松商サポートとの協力関係を密にし、地域社会の健康増進事業の推進に努めるとともに、学生の就職支援及び広報効果の側面についても軽視せずに進める。

2) 健康栄養学科

- ①定員確保を最重要事項と位置づける。入試・広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、および受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ②学科の発展のため、現状の課題を洗い出し、積極的に改革を推進する。特に教員構成および組織の改善に力を入れる。
- ③学生ファーストを掲げ、大学生生活のあらゆる場面で学生の満足度を高めるよう努める。
- ④休・退学者の減少に努める。特に1年次学生のケアに力を入れるために、基礎ゼミナールに、主に教学面に精通した教員を配置する。学生が悩みを抱えやすい時期を中心に学生面談を行うなどきめ細かな対応を行い、学習意欲の低下や進路での不安を早期に察知し、その解消に努める。また不本意入学者に対しては新たな目標をもたせるべく取り組む。専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続的に行う。
- ⑤学生の能動的な学習を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナリズムについて学ぶ機会を設ける職業教育を継続する。1年次の必修科目である「松本大学と地域」を使い、管理栄養士として社会の第一線で活躍している卒業生の話聞く機会を設けたり、アーリーエクスポージャー(早期体験学習)を実施したりすることにより、自らの進路や将来の職業を考える場を積極的に提供する。
- ⑥教育効果の向上および学生の学修意欲を高めるため、コース制やカリキュラムを点検する。点検に当たり、コース科目の履修状況やカリキュラム表、時間割等を総合的に検証し、必要に応じてカリキュラムの改編等を図る。
- ⑦管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学習指導等を行い、高い合格率を維持するよう努める。
- ⑧スポーツ健康学科と協働した取り組みを充実させて内外にアピールし、新たな就職先を開拓する。また、

公務員や医療系および福祉系の職種については、引き続き就職先確保と就職支援に取り組み、あわせて食品系の学びを生かした就職についても学生の希望に沿う職種を開拓する。

3) スポーツ健康学科

- ①学科教員間の一層の連携・協力を努め、学科に所属する学生一人ひとりが、将来様々な現場で活用できる実践力の土台となる学びを、正課・課外活動の中で豊富に経験するための教育・研究環境の構築を促進する。
- ②これまでに講じてきた入試改革の評価を適切に行った上で、必要に応じてさらなる入試改革を検討していく。
- ③昨今の受験者数及び入学者数を鑑みると、より積極的に多様な広報活動を行うことは急務であることから、昨年度好評であった保護者向けプログラム等に加えてさらなるオープンキャンパス戦略の拡充を行う。また、より魅力的な発信ができる広報媒体の充実（卒業生の就職におけるモデルケースや社会人経験者の学び直しモデル等をホームページ、大学案内及び独自のパンフレット作成等）にも引き続き取り組んでいく。
- ④キャリアセンターとの連携による就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色等を活かすことのできる就職先の開拓をこれまで以上に強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職者数・大学院進学者数が毎年15名程度輩出できるよう取り組んでいく。
- ⑤資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、健康運動指導士30名・健康運動実践指導者40名の資格取得者数を目指す。同時に、第一種衛生管理者の資格取得者数を一層増やすことを目指し（“ダブルライセンス”の取得）、本学科特有の強みを生かした専門性の高い就職を意識していく。
- ⑥スポーツマネジメント系資格の取得者数増加を促し、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツ組織、競技統括団体など、スポーツ産業に関連する多様な進路の選択肢（キャリアパス）を学生が理解し、志せるよう指導する。
- ⑦選手や指導者として、競技力や指導力の向上を目指すことのできる環境を提供するとともに、アスリートや様々なスポーツ組織の中核を担い、将来的に活躍できる人材の育成を期し、スポーツを科学的かつ実践的に学ぶことのできる体制強化を図る。特に、NSCA ジャパン CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及びNSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー）認可及び開講に伴い、教育の体制をしっかりと整えていく。
- ⑧健康栄養学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 人間健康学部全体

- ①両学科の1年生が聴講する「松本大学と地域」において、「栄養」「運動」それぞれの分野の学びと研究について一部紹介するとともに、人間健康学部での4年間の大学生活の中で複数の資格を取得することが、就職だけではなく、将来の人生における有用性につながることについて解説した。また、両学科の教員が連携して「健康」に関するイベントを学生とともに実施することができた。
- ②学部として入学定員を確保することができた。オープンキャンパスや高校での説明会、進路ガイダンスにおいては、学科の学びの特色や取得可能な資格、それらを活かした就職の可能性について、保護者を含む参加者に向けて説明を実施した。
- ③キャリアセンターと就職委員との密な連携を軸に、両学科内において円滑なキャリア教育並びに進路支援を行った。また、各学科の専門性を活かして活躍している卒業生や、進路決定した先輩学生の話聞く機会を複数授業で設定し、早期からのキャリア教育に力を入れた。
- ④管理栄養士国家試験の合格率は、全国平均をわずかに下回ったものの、合格者数としては近年では最高

となった。フードスペシャリスト関連資格や健康食品管理士については、全国平均を上回ることができた。健康運動指導士の合格率は全国平均を上回ったが、健康運動実践指導者については全国平均をわずかに下回った。いずれも下回る結果となった。また、公務員試験（教員採用を除く）には7名が合格した。

- ⑤教員と学生が関わって、食品開発事業、多くの行政や企業を対象とした健康増進事業、スポーツ栄養・スクール開催などの事業に携わった。
- ⑥ヘルスプロモーション事業部では、2自治体の住民約750名を対象に、体力測定及び運動・栄養指導を実施した。また、白樺リゾート池の平ホテルとの連携事業である出張型特定保健指導を県外の医療保険者3組合75名に実施し、出張型体力測定は3組合58名に実施した。さらに県内5企業の従業員625名に体力測定を実施。その他4企業433名には栄養・運動講座、体力測定イベントをそれぞれ実施した。また、厚生労働省が実施しているエイジフレンドリー補助金制度を活用したプログラムを1企業92名に実施した。

2) 健康栄養学科

- ①2025年度は、定員確保を最重要課題として掲げ、オープンキャンパスや教員説明会の内容改善、新規資料の作成など、学科の学びや特色がより伝わるよう工夫を重ねてきた。その結果、参加者アンケートでは満足度が高く、「学びが理解できた」といった肯定的な声が多く見られた。一方で、オープンキャンパス参加者が志願・受験・入学へどの程度結びついたのかを示すデータが整備されておらず、取り組みの効果を定量的に検証することはできなかった。また、参加者数が前年度より減少したものの、その要因分析には十分取り組めなかった。さらに、直近5年間で多くの入試区分において志願者が減少傾向にあり、特に2026年度入試では指定校前期および公募前期の志願者減少が入学者数に大きく影響した。これらの状況を踏まえ、次年度は県内主要高校への働きかけを強化し、本学科で学ぶ意義や管理栄養士・栄養士としての将来像をより明確に伝える広報活動へと再構築していく必要がある。また、カリキュラム検討WGとの連携を進め、社会的要請や時代の変化を踏まえた魅力ある学びを創出し、志願者の質と量の両面の強化を図る。
- ②学科改革の視点では、定員確保が実現できなかった点を最も大きな反省と捉えている。広報活動はアーリーエクスポージャーを中心としていたため、その他の媒体を用いた発信が不足していたことも課題として挙げられる。一方で、基礎ゼミナール、国家試験対策WG、臨地実習WGの三つの組織が、それぞれの専門性を生かして活動を推進し、学科全体の運営に貢献した。来年度は教員交代も控えており、新たな体制のもとで改革をさらに加速させることが求められる。
- ③学生支援の面では、1・2年次に担任制、3・4年次にゼミ制を導入することで、学生の日常生活から教務、キャリアに至るまで幅広い相談に迅速に対応できる体制を維持した。今年度も授業運営に関連する問題がいくつか発生したが、複数の教員が連携し、学生の立場に立った解決策を模索して対応した。学科会議や各WGでの情報共有により、学生が学びやすい環境づくりを継続的に進めることができた。
- ④休退学対策では、休退学の主な理由としてメンタル不調や進路変更が挙げられ、とくに退学は2年次に多い傾向がある。今年度も引き続き1・2年次に担任制を導入し、1クラス20名程度の体制で前期・後期それぞれ1回の個別面談を実施した。これにより、メンタル面や学修に不安を抱える学生を早期に把握し、必要な支援を行ったことで問題の深刻化を防ぐ取り組みが一定の成果を上げた。大学生活への適応を促す図書館ツアーや大学祭への参加、レクリエーションなどの活動、さらに学修スキルの定着を目的としたツールの活用や専門理解を促進する講義など、多方面からの初年次教育が休退学の抑制に寄与したと考えられる。一方、2年次の支援は限定的であったため、来年度は2年次における学修・進路意識の向上を支える取り組みの充実が課題となる。また、全学生を対象としたアーリーエクスポージャーの実施についても検討を進めていく。
- ⑤職業教育では、「松本大学と地域」における単位化されたアーリーエクスポージャーを昨年度同様に実施し、学生の満足度は高かった。多様な施設での体験を通じて、管理栄養士だけでなく関連職種に対する意識の変化も見られた。希望制のアーリーエクスポージャーでは、食品企業や病院、乳幼児健診などで小規模な実施が可能であったため、学生の興味関心に沿ったより深い学びの機会を提供できた。また、

卒業生による講話は、心理的距離の近さもあり、将来像を描く上で大きな効果があった。今後も引き続き卒業生を招いた講演会の拡充が求められる。

- ⑥カリキュラム点検では、2026年度から「解剖学Ⅰ」と「生理学」を統合し「解剖生理学Ⅰ」とする改編を行い、基礎系科目の体系的な理解を促進することを目指した。また、運動実践指導者関連科目を1・2年次開講に変更したことで、管理栄養士資格と併せた取得が可能になった。一方で、専門必修科目を専任教員が担当できるようにするための教員構成や時間割の改善が今後の課題となる。
- ⑦国家試験対策については、外部模擬試験を年間4回実施し、週次模試と合わせて学生の理解度や弱点を継続的に把握した。また、成績下位層の学生には週2回の個別指導を行い、確実な成績向上が見られた。基礎栄養学の成績が低い学生には講義の聴講を義務付け、他科目も希望に応じて聴講できる体制を整えた。一方で、個別指導の増加により教員負担が大きくなったこと、より早期からの計画的な支援の必要性が課題として残った。国家試験は、65名中50名が合格した。合格率は76.9%で、管理栄養士養成課程新卒の全国平均79.3%をわずかに下回ったが、合格者数としては近年で最多であった。フードスペシャリストや健康食品管理士はいずれも全国平均を上回った。
- ⑧就職支援とスポーツ健康学科との協働では、キャリア形成を体系的に可視化し、国家資格の活用領域を広げる取り組みを進めた。就職活動のミスマッチを防ぐため、SNSに頼らず企業説明会など一次情報に触れる姿勢を育成した。また、スポーツ健康学科との連携講義を基礎ゼミで行い、来年度は栄養と運動を組み合わせた職域を理解するアーリーエクスポージャーを企画している。今後は、資格取得を前提とした就職だけでなく、学びを生かした幅広い業界への就職支援を強化していく。

3) スポーツ健康学科

- ①教員間で学生の状況について情報を共有し、ゼミ担当による個別相談等を継続して行っている。学科会議においては学生に関する情報共有を密に行い、学科全体で学生を育てていく意識の確認を継続して行っている。また、在籍する学生の学修状況を常に確認しながら、学生指導等についても教務委員を中心に検討を行い、現状の学生に合わせた教育環境の構築に努めている。
- ②新たな選抜区分（指定校後期）を導入したことに加え、広報活動の拡充や見直しを図った成果として、総合型選抜（一般）の志願者数は前年比246.6%（15→37）、学校推薦型選抜（指定校）および公募推薦の述べ志願者数は前年比129.8%（57→74）となり、本学科への志願者を増やすことができた。選抜の結果、年内に109名（定員の109%）の入学予定者を確保することができた。また、年明けの一般入試においても、いわゆる進学校からの入学予定者を例年に比して多数受け入れることができ、最終的に125名（定員の125%、学部としては112%）となり、学部としての定員も確保することができた。
- ③オープンキャンパスでは、従来の受験生向けの学科説明等に加えて、昨年度好評であった保護者をターゲットとした説明会を継続して行った。このプログラムでは、学科での学びが卒業後のキャリアにどのように活かされるかについて理解を得るために、在学生や卒業生の事例を交えて学科の学びについて説明をした。その他、広報媒体のデザイン見直しや女子学生の獲得を狙った新規リーフレット作成など、学生獲得に向けた細やかな工夫を進めた。
- ④学科の専門性や資格を活かした就職先の開拓を継続して行っており、今年度も戸田中央メディカルケアグループへ健康運動指導士として1名が就職した。また、教職課程履修者（教員免許取得者）は40名にのぼり、そのうち養護教諭として2名、小学校教諭として1名が現役で教員採用試験に合格した。さらには臨時的任用者（講師もしくは養護助教諭）として13名が就職をし、3名が教育系大学院へ進学をした。
- ⑤健康運動指導士の合格者数は13名（合格率72.2% :13名/18名）、健康運動実践指導者の合格者数は7名（58.3%、7名/12名）であった。健康運動指導士については、学科としての目標合格者数を30名と設定していたが届かず、受験者数及び合格者数ともに前年度を下回る結果となった。また、第一種衛生管理者資格に必要な単位取得者は104名であった。
- ⑥アシスタントマネージャー資格については資格取得を促すための説明会を開催したが、今年度の受験者は0名であった。引き続き、説明会の開催を継続しマネジメント系資格取得の促進に努めると同時に、専

門性を活かしたキャリアパスについて学生の理解を深めるべく、ゼミやスポーツマネジメント系担当教員の講義時間に講義内容と関連させながら積極的に言及していく。また、部活動地域展開が進行していく外部環境を学生に意識させる中で、同資格の周知徹底を通して、教育人材としてもマネジメント能力が重要であることを説いていく。

- ⑦2025年度4月からの認定校として承認されたNSCA ジャパン（CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及びNSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー））については、新規採用教員の担当科目の調整等も踏まえて、本格的な開講に向けて準備を行った。また、NSCA 資格（CSCS 及び NSCA-CPT）の認定は北信越地区で4校目、CSCSの認定は県内では唯一となることから、県内の高校生への広報も進めていく。
- ⑧健康栄養学科及び健康科学研究科と相互に連携し、運動と栄養の視点から人々の健康づくりや各発達段階に応じた体づくりを支援できるよう努めた。また、学部としての定員確保を目指し、入試においても健康栄養学科との連携を行い定員確保に至った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 人間健康学部全体

- ①全国的にも希有の存在である「健康」を中心におき「栄養」と「スポーツ」の両面から研究・教育に携わる学科どうし、および大学院健康科学研究科との連携を強化し、「健康」領域での研究の推進と教育の充実に努める。
- ②本学部の魅力や実績の周知・徹底を核に据えた入試・広報事業に取り組み、確実な定員充足と、学修により前向きな入学者の確保を目指す。
- ③キャリアセンターとの関係を強化し、学部の専門性を活かした就職先の拡充と、率よりもより質に注視した就職支援に努める。
- ④管理栄養士・健康運動指導士などの資格試験の合格者数や各種教員の採用者数は、過去最高を目指す。また、公務員試験についても、対策講座の活用等を推奨して採用者数の向上に努める。
- ⑤自治体や企業との連携数を増やし、研究や教育プロジェクトがより広く推進できるように努める。
- ⑥地域社会の健康増進事業の推進に努めるために、学生の就職支援及び広報効果の側面についても念頭に置きながら、松商サポートとの協力関係を密にしたヘルプロモーション事業を進める。

2) 健康栄養学科

- ①定員確保を最重要事項と位置づける。入試・広報室と連携し、学生募集に繋がるあらゆる機会を活用する。また将来の安定的な定員確保のために、将来構想の議論を重ねる。管理栄養士養成課程の教育内容の充実、および受験生にとって魅力ある新たな学びを創出する。
- ②学生ファーストを掲げ、大学生活のあらゆる場面での満足度を高めるよう努める。
- ③休・退学者の減少に努める。1年次の支援は継続して進め、専門性が高まる2年次後期から3年次にかけての支援も継続的に行う。今年度は具体的な取り組みとして2年次に、全員参加のアーリーエクスポージャーを実施する。
- ④学生の能動的な学修を促進するため、早期に管理栄養士のプロフェッショナリズムについて学ぶ機会を設ける職業教育を継続する。1年次のアーリーエクスポージャー、卒業生講演は継続し、それらのキャリア教育と2年次から4年次にかけてのキャリア教育を連携し、効率化・体系化を図る。引き続き、管理栄養士や栄養士の資格を活かした就職だけでなく、本学科での学びを活かした幅広い業界・企業への就職を支援していく。
- ⑤管理栄養士国家試験対策は、学科の方針に基づき進めていく。試験対策は、国試対策ワーキンググループが、これまでに蓄積したデータと培ってきた指導経験をもとに、学生一人一人に配慮した学修指導を行い、高い合格率を維持するよう努める。

- ⑥学科の発展のため、現状の課題を洗い出し積極的に改革を推進する。コース制や資格取得状況について点検し、将来構想を見据えた改革を行う。
- ⑦スポーツ健康学科及び健康科学研究科との相互協力を図り、特色のある教育を推進する。

3) スポーツ健康学科

- ①より多様化するであろう学生層への対応を念頭に置きながら、学科教員間の連携・協力に一層努め、学生たちが正課・課外活動の中で実践的かつ専門的な学びや体験ができるよう、充実した教育・研究環境の構築を促進する。
- ②これまでに講じてきた入試改革の評価や周辺大学の動向等も見極めた上で、情勢の変化に応じた入試改革を随時検討していく。
- ③近年における学生募集の状況を分析したうえで、オープンキャンパスに加えて出前講義等も必要な分野においては重点的に行き、学内にとどまらない広報戦略の拡充を図る。
- ④キャリアセンターとの連携による就職支援に努めるのはもとより、特に学科の専門性や特色等を活かすことのできる「質」にこだわった就職先の開拓をさらに強化する。また、教職課程履修者については採用者数のさらなる増加に加え、教職就職者数・大学院進学者数を毎年15名程度輩出できるよう取り組んでいく。
- ⑤資格取得者数の増加に向けた支援体制や学生を奨励する仕組み等を強化し、引き続き健康運動指導士30名・健康運動実践指導者40名の資格取得者数を目指す。加えて、第一種衛生管理者については全学科学生が資格を取得するように促し、例えば健康運動指導士及び第一種衛生管理者といった“ダブルライセンス”を生かした専門性の高い就職を、早い段階から学生たちに意識させていくようなキャリア教育を推進する。
- ⑥NSCA ジャパン CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）及びNSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー）の本格的な開講に伴い、新任教員も加えた教育体制の整備を行う。
- ⑦スポーツマネジメント系資格の取得者数増加を促し、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツ組織、競技統括団体など、スポーツ産業に関連する多様な進路の選択肢（キャリアパス）を学生が理解し、志せるよう指導する。
- ⑧アスリート及び競技スポーツの指導者を目指す学生のニーズを踏まえ、パフォーマンスの向上、指導力養成に関わる科目を適切に配置したカリキュラム構成や指導体制の構築を目指す。
- ⑨健康栄養学科及び健康科学研究科とのさらなる相互協力を図りながら、特色のある教育を推進する。

執筆担当／人間健康学部 学部長 山田 一哉

5. 教育学部

2025年度当初計画〈P〉

1) 教育学部全体

- ①学長が推し進める学部改組に向けた計画を受け、連係学部として学位プログラム設置に向け、その完成を目指す。
- ②在学生の学業への取り組みや卒業生の就職後の状況を精査し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの検証を行う。
- ③入学定員割れの原因を考察し、定員の充足を目標としながら、入試・広報事業を展開する。また、松商学園高等学校を始め県内外高校にアプローチし、松本大学教育学部を選択する学生が増えるよう、特色と実績をアピールする。

- ④全国的に教員採用試験の受験倍率が低下している中で、県内及び近県で私立大学唯一の教員養成系学部として、教員を目指す高校生に教員という職業の魅力を伝えとともに、教員養成課程への進学機会を提供し、地域の未来を担う「ひと」を育てる教員養成を目指す。
- ⑤教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用した「教採対策人材バンク」を活用することで、より質の高い教員養成を行う。
- ⑥これまでの学修を通して得られた学生の学校現場体験の様子と、学校からのフィードバックをもとに、よりきめ細やかな教育現場体験の指導を目指す。併せて地域での実践活動を通して、子どもの心や行動を理解し、着実に学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成を進める。
- ⑦小学校教員養成課程のみならず、特別支援教育課程、英語教員養成課程についても充実した課程となるよう、学校現場の状況を適切に把握し円滑な運用に努める。

2) 学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ①学部改組に向けた計画について、学位プログラムに適応する授業の新規設置及び既存授業の選択を組織的かつ速やかに行う。また、学位プログラム充実のための新規教員採用を念頭に人事を進める。
- ②教員採用試験結果や一般企業・公務員・進学等の実績をIR活動の一環として検証し、一人ひとりの学生に配慮した指導を実践し、学生の満足度を高めるとともに、特に教員採用試験の受験率と更なる合格率の向上に努める。また、その成果を発信する。
- ③教員採用試験の合格率の状況を検証し、地域の人材を中心とした「教採対策人材バンク」を活用し、教員と教職支援室専門員、教職センター職員が協力して試験対策の充実を図る。
- ④地域に立脚した大学として、各教育委員会や校長会に加え、県内教員養成系大学とも連携・協力を進め、地域のニーズに合った教員養成を目指す。
- ⑤教員を希望しない学生が新たな可能性や進路を見出せるよう、キャリアセンターと協力しつつ、卒業に向けて「幅のある教育」を実践し、一般企業や公務員、大学院進学等に向けて確実に支援する。
- ⑥大学との連携を特色として設置した松商学園高等学校通信課程については、計画にある通り密接に連携・協力を行うことで、その意義を果たす。併せて、学生募集に繋がるような学生・生徒の交流等を提案する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全国的な教員不足が続く中、長野県及び近県で小学校教員養成課程を擁する私立大学として、本学教育学部は地域と共に歩む教員養成を継続している。今年度も教員採用試験の合格率が上昇し、88.4%を達成した。加えて、公務員・民間企業を含む就職率も100%となり、安定した進路実績を維持している。また、学生アンケートでは「学部の各先生の細やかな指導」に対する満足度が非常に高く、学生の学びを支える教育力が本学教育学部の大きな強みであることが改めて確認された。

1) 3ポリシーを含む学部・学科のカリキュラム見直しと学位プログラムの推進

今年度は、学長方針に基づく学部改組に向け、学部等連係課程制度を活用した学位プログラムの準備を着実に進めた。3ポリシーの全学的整合性を図るとともに、学生アンケートで高く評価された「教員による細やかな指導」を、より体系的に学修成果へつなぐための授業改善を行った。また、新規授業の設計や既存授業の再編を進め、学生の多様な学びのスタイルに応える授業群として再構築を図った。

2) 学力と人間力を保証できる信頼される教員の育成

教育現場実習では、各教員が担当学生一人ひとりの状況を丁寧に把握し、アンケートでも「細やかな指導が安心感につながった」との評価が多く寄せられた。現場からのフィードバックを基に指導内容を改善

し、より深い子ども理解が可能となる学修機会を提供した。また、卒業生に対するフォローアップも継続し、初任校での悩みや課題に応じた個別相談を行い、教員としての定着と成長を支援した。

3) 採用試験の成果と対策の充実

教員採用試験対策として、地域の人材を教育サポーターとして活用する「教採対策人材バンク」を活用し、退職校長や地域の教育関係者と連携して、模擬面接・場面指導・授業実践等の指導を丁寧を実施した。学生アンケートでは「先生方が、できるようになるまで寄り添って指導してくれた」という声が多く、こうした個別最適化された支援が合格率88.4%という大きな成果につながった。

4) 就職支援と進路の多様化

就職センター・キャリアセンターと連携し、教員志望者だけでなく、一般企業・公務員・大学院進学を希望する学生にも丁寧な指導を行った。学生アンケートでは、進路指導における「相談しやすさ」「個別に寄り添う姿勢」が高く評価されており、こうした支援体制の充実が今年度の就職率100%の維持に寄与した。

5) 学生募集の強化（SNS活用・外部連携の促進）

入学者確保に向け、従来の出前授業や高校訪問に加えて、SNSを積極的に活用し、学部の特徴や学生の学びの様子、教員による細やかな指導の実例を発信した。これにより、これまでアプローチできていなかった層への認知拡大が進んだ。さらに、飯田短期大学との卒業生編入協定を締結し、地域における教育系進学ルートを拡大するとともに、入学前段階からの広報連携を強化した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教育学部全体

- ①松本大学の未来創造に向けたブランディング戦略を踏まえ、人間科学群（仮称）連係協力学部として、カリキュラムの改訂及び学位プログラムの作成に向けた作業を進める。地域社会のニーズに応じた新たな教育モデルの構築を視野に入れ、学部の将来像を描いていく。
- ②在学生の学修成果や卒業生のキャリア形成を継続的に分析し、三つのポリシー（アドミSSION・カリキュラム・ディプロマ）を地域の教育ニーズに適合させる形で再検討する。学部全体として、内部質保証室から提供される資料を基に、学修成果の可視化と教育改善を着実に進める。
- ③定員充足を確実にするため、入試・広報活動を戦略的に展開する。県内外の高校との連携を深化させ、松本大学教育学部の強み・成果・将来性を積極的に発信し、志願者層の拡大と質の向上を同時に目指す。併せて、短大3年次編入事業を推進し、編入学生の受け入れを進めることで、学部定員のさらなる増加を図る。
- ④教員採用試験倍率の低下が続く社会状況を踏まえ、教職の魅力を次世代に伝える取り組みを強化する。私立大学として唯一の教員養成系学部という立場を活かし、地域の未来を担う人材育成の拠点としての役割をさらに拡大する。
- ⑤「教採対策人材バンク」を基盤に、地域の教育人材と連携した高度な教員採用試験対策を展開する。学生一人ひとりの学修状況に応じた個別最適化された支援体制を整え、教員養成の質を継続的に高める。
- ⑥学校現場体験の質をさらに向上させるため、学生の実践記録と学校側からのフィードバックを分析し、より深い学びにつながる体験プログラムを構築する。地域での実践活動を通じて、子どもの理解力や対応力を高め、信頼される教員の育成を推進する。
- ⑦小学校教員養成課程に加え、特別支援教育課程・英語教員養成課程についても、教育現場の変化に応じた改善を行い、未来の学校教育を支える多様な教員像を育成する体制を整える。

2) 学校教育学科

本学部は、学校教育学科の1学科のみで組織しているため、学部全体の事業計画が学科の計画と直結することとなるが、以下、補完的に記載する。

- ①学部改組に向け、学位プログラムに対応した授業科目の新設・再編を計画的に進める。未来の教育課題に対応できるカリキュラムを構築し、必要に応じて新規教員採用を行うことで、教育体制の強化を図る。
- ②教員採用試験や一般企業・公務員・大学院進学などの進路実績を分析し、学生の成長を最大化する指導体制を整える。特に教員採用試験については、受験率・合格率の向上を目指し、成果を積極的に発信することで学科の価値を高める。
- ③「教採対策人材バンク」を活用し、教員・教職支援室専門員・教職センター職員が連携した総合的な支援体制を構築する。学生の学修段階に応じた段階的・体系的な試験対策を展開する。
- ④地域に根ざした大学として、教育委員会・校長会・県内教員養成系大学との連携を松本大学教員養成連携協議会なども活用しながら深化させ、地域教育課題に応える教員養成モデルを共創する。
- ⑤教職以外の進路を志向する学生に対しても、キャリアセンターと協働し、多様なキャリア形成を支援する。学生が自らの可能性を広げ、未来を主体的に選択できるような「幅のある教育」を継続して提供する。
- ⑥松商学園高等学校通信制課程との連携については、既存の協力体制を発展させ、双方の教育的価値を高める取り組みを検討する。学生・生徒の交流を通じて、新たな学びの機会や学生募集への波及効果を創出する。併せて、編入提携を結んでいる飯田短期大学との連携も強化し、同様に学生募集へとつなげていく。

執筆担当／教育学部 学部長 秋田 真

6. 松商短期大学部

2025年度当初計画〈P〉

1) 松商短期大学部全体

①入学定員確保に向けた取り組み

2026年度入試に向け、各学科100名定員を確保することを目標に学生募集に力を入れる。そのための具体策として、普通高校からの志願者増をねらった1年次の授業料免除の特待生制度を導入（実用英語技能検定2級取得者）し、公立短大と同レベルの学費で学べる点と学ぶ楽しさを前面に出した独自のカリキュラムや専門学校とは違う幅広い分野を学べる環境がある点を積極的に押し出して広報する。併せて新しい広報の手段についても検討する。

②高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発

2024年度にFDで検討を重ねた内容をもとに、高校生に向けて楽しさをイメージさせる魅力的な科目を新設する。一定数の科目が集まれば新フィールドとして設置したい。高校生にとってイメージしやすくインパクトのある科目名やシラバスを考案する。

③多様な学生への支援策

年々、学ぶ習慣が身につけていない入学生の増加が目立ってきている。このような学生に対応するため、既存科目の見直しと新科目の検討を行う。小さな課題を与え、時間をかけても最後までやりきることを体験させることで学修習慣を身につけさせ、それを積み重ねることで検定試験に合格できるレベルまで引き上げるようにするなど、成功体験を実感できる科目を用意する。具体的には、隔週で講義を進めるような科目や少数回で完結するような科目を設置する。

また、高校まで続けてきた学びをさらに伸ばしたい学生に対応するため、検定対策の集中講義科目などの整備を進める。

④就活支援と卒業支援の強化

「短大教育と地域社会」での早期の企業体験は、学生が入学後の早い時期から進路について考える機会を与えている。学生の就職に対する意識をさらに高めるため、訪問先の見直しや事前事後学修の充実を図る。多様な入試によって受け入れている入学生を着実に卒業へと導くための方策を検討する。特に女子学生と比較して低い傾向にある男子学生の卒業率を上げるためには、多様な学修形態やレベルに対応した科目の設置や評価法などを検討する必要がある。教務委員会を中心に、学生個々のレベルに合うような学修環境の整備に努めたい。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 松商短期大学部全体

①入学員確保に向けた今取り組み

2026年度入試に向け、各学科100名定員の確保を目標に学生募集を強化した。普通高校からの志願者増を狙い、実用英語技能検定2級取得者を対象とした1年次授業料免除の特待生制度を新たに導入した。公立短大と同レベルの学費で学べる点、学ぶ楽しさを前面に押し出した独自のカリキュラム、専門学校とは異なる幅広い分野を学べる環境を積極的に広報した。この制度を利用した合格者は3名で、入学金5万円免除となる英検準2級及び準2級プラスの合格者は6名であった。最終的に、2026年度入試では商学科80名、経営情報学科73名、計153名の入学者を迎え入れる結果となった。

オープンキャンパスは4月から9月にかけて7回、授業公開を夏と秋の2回実施した。しかし、毎年ピークとなる7月下旬の参加者は前年度103人に対し76人と約25%減少した。年間を通じた総参加者数も16%程度減少し、少子化の影響が顕著に表れた。定員確保に向けた取り組みは一定の効果を上げたものの、広報のさらなる工夫が求められる。

②高校生にとって魅力的なカリキュラムの開発

短大部独自のFDを5月、6月、7月、2月、3月の計5回実施した。これらのFDでは、内部質保証室の調査報告を基に学生の学修状況を把握し、カリキュラム改善に活用した。IRによる3ポリシーの実質化が進んだことで、FD活動がカリキュラム改善などに有効に働くようになってきた。

また、前年度のFD討議を踏まえ、高校生が楽しさをイメージしやすい魅力的な科目を新設することとなり、教務委員会を中心に具体案を検討した。その結果、2026年度より「ビューティ」（既存のファッションビジネスフィールドと統合）及び「デザイン」の新フィールドを設置することとなった。また、履修者数の少なかった言語系科目について、親しみやすい科目名への変更など既存科目の見直しも行った。次年度も高校生の進学意欲を喚起するようなカリキュラムの見直しを行っていききたい。

③学生への就職活動支援強化

学ぶ習慣が身についていない入学生の増加が課題となっているため、既存科目の見直しと新科目の検討を計画した。小さな課題を与え、最後までやりきる体験を通じて学修習慣を養い、成功体験を実感できる科目を準備する方針であったが、時間的制約から具体案の作成まで至らなかった。検定対策の集中講義科目などの整備も進めたが、実施は一部に留まった。

その結果として、2025年度の休退学者数は22名（約6%）であったが、入学後半年以内の1年生休退学者は4名と早期離脱が目立った。休退学理由は勉学意欲の低下に加え、精神的な問題を抱えるケースが多かった。今後、入学直後からのきめ細かな支援強化が急務であるとする。

「短大教育と地域社会」での早期の企業体験は、学生にとって自身の進路について考えるきっかけになっていると考えられる。学生の就職に対する意識をさらに高めるため、引き続き内容の見直しを行いながら継続していきたい。

④就活支援と卒業支援の強化

「短大教育と地域社会」科目における早期企業体験を充実させた。前期定期試験終了後の8月6日～8日の3日間に、ゼミナール単位で県内優良企業9社を訪問した。訪問前には学生各自が下調べを行い、確

認事項を明確にし、訪問後に取材内容をレポートにまとめた。個人差はあるものの、全体として学生の職業観や進路認識が新たになり、手ごたえを感じた。今後も訪問先の見直しや事前・事後学修の充実を図り、就職意識の向上につなげたい。

総括として、2025年度は特待生制度の導入や魅力的なカリキュラム開発、企業体験の充実など前向きな取り組みを進めた一方で、オープンキャンパス参加者の減少や早期休退学者の発生など課題も顕在化した。2026年度以降は、これらの教訓を活かし通信制併設を含む組織改革と学生支援の強化を加速させることで、持続可能な短大運営を目指したい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 松商短期大学部全体

以下に掲げる3つの取り組みを実現するため、教員の業務効率化に向けたFD活動を推進し、松商短期大学部全体としての教育の質向上を図る。

①短期大学部の改組

2026年度は、本短大部にとって持続可能な運営と質の高い教育提供を実現するための重要な転換期と捉えている。少子化の加速に加え女子の4年制大学への進学志向が強まる中で、これまでの高校生を主なターゲットとした募集戦略では定員充足が極めて困難な状況となっている。この状況を打破するため、抜本的な組織改革に着手する。具体的には、現行の2学科体制を1学科に統合して入学定員を150人に再設定すると共に、新たに入学定員50人の通信教育課程を新設して短大部全体の定員200人の維持を図るという目標掲げる。この目標を実現することによって、地元志向の高校生に加え地域の働き世代や遠隔地居住者などをターゲットに呼び込むことができる。また、学生が個々の学修スタイルに合わせた学びを可能にするために、柔軟性の高い履修制度を設けICTを積極活用したオンライン学修環境を整える。

2026年度はこの改組に向けた申請準備の年と位置付ける。まずは募集ターゲットを明確化し、これに基づいて教育目的・卒業認定・学位授与の方針（3ポリシー）を全面的に見直す。次に、短大部の独自性と学び方の柔軟性を高めることを主眼とした学生にとって魅力のあるカリキュラムの開発を進める。既存科目の内容の見直しと新たな科目の設置とともに、個別最適化を目指したオンライン学修支援システムの検討を行う。

カリキュラムの検討にあたっては、建学の精神である「自主独立」を押し出した新たな松商短大のブランドイメージを作り出したい。例えば、これまでの短大部の柱である簿記会計と情報の科目を、就職のためのビジネススキルという位置付けからサイドビジネスや起業にも役立てられるAI時代に対応したビジネススキルという位置付けに変えることで、新しい時代に対応した学びができる短大というイメージを作る。

通信教育課程については、定時制や通信制の高校生、働き世代のOB、地域企業人のリスキリング、休職者・離職者のリカレントなど様々な対象者が存在する。他校の事例を参考に地域性なども踏まえてターゲットを明確にしていく必要があるが、まずは実現性の高いところから実績を重ねながら長期的な視野で段階的に対象を拡大していきたい。

②学生の多様化へ対応と卒業率の向上策

年々、学生の多様化対応の重要度が増している。様々なバックグラウンドを持つ学生が増加したことで従来の一律的な教育では対応しきれなくなってきた。そこで、長期履修制度を抜本的に見直すとともに3年課程のコースを新設する。3年を超えて卒業した定時制高校出身者などが無理なく卒業を目指す履修制度を提供できる。また、3年制は課外活動やアルバイトと学業を両立できることをメリットとして高校生にも訴えることができ、入学者確保につながることを期待したい。

また、2028年度の通信教育課程設置を見据え、対面講義の一部をオンデマンド形式で受講可能とする科目を段階的に拡大していきたい。時間的・地理的な制約を抱える学生も無理なく学修を継続できる環境を整えていく。

2025年度に顕著となった中途退学の防止策として、入学直後からe-Learningを活用した学修習慣の定着を図る。一方で、高校までの学習をさらに深化させたい学生向けには、上位級の検定対策科目を増設し、学びのモチベーションを維持・向上させる。

また、個々の学生への学修支援として、学生同士のピア・サポート体制を構築し、互いに励まし合いながら成長できるコミュニティを育てる取り組みを検討する。これらを通じて、多様な学生一人ひとりに寄り添った学修環境を充実させ、卒業率の向上を図る。

③ 就職活動支援

就職活動支援と卒業支援の強化も重点とする。「短大教育と地域社会」科目での早期企業体験を基盤に、学生の就職意識を高めるため講義内容を見直す。また、先輩学生やOBの体験談や企業人による業界の解説など体験的な内容を取り入れるなど、学生個々が進路に対してより主体的に考える機会を増やす。

執筆担当／短期大学部 学部長 矢野口 聡

Ⅲ. 主要4委員会等の点検・評価

1. 全学入試・広報委員会

2025年度当初計画〈P〉

本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信するため、積極的な学生募集活動を展開する。全学的に適切な入学者選抜を行い、各学部学科の定員を満たすことを目標とする。

1) 入学者選抜に関して

①各種選抜結果の検証と対応

2024年度（2025年度学生募集）の各選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト選抜、編転入学選抜）による入学者数等の分析を行う。年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、受験生の行動変化や社会情勢など、諸条件を加味しながら、必要に応じて選抜方法や定員の変更を検討する。また、アドミッションポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを、入学後の学業成績などから各選抜区分別に検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

②入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、入試問題の作成を行う。本学のアドミッションポリシーに沿った出題方針を決定するとともに、試験問題の体裁（書体やフォントサイズなど）も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッションポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

③適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場だけでなく地方会場においても、受験生の公平性を保ち適切に運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

2) 学生募集に関して

①オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、4月から9月までの全7回を予定している。2024年のオープンキャンパスにおいて、参加者数が午前に偏っていたことから、2025年度はすべて午前からのスケジュールとする。なお、ランチ体験は好評であることから、引続きすべての開催日において学食を解放し、昼食を提供する。日程は、日曜日（5回）と土曜日（2回）の週末のみに開催し、高校生だけでなく保護者の参加も促す。

2024年度はトイレ改修により5号館を使用できない期間があった。そのため、学部ごとに会場が分散することとなり、運営が煩雑となっただけでなく、オープンキャンパスならではの賑わいが若干減じた印象であった。よって、2025年度は5号館を活用し、活気あるオープンキャンパスの運営を目指す。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科で検討するとともに、全学的な取組を意識する。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

②授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたる、海の日（7月）とスポーツの日（10月）に実施する。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

③進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、他の会場でも開催を予定している。2024年度の教員参加者数を鑑み、開催場所を検討し、決定する。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

④高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

3) 広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、大学HPやSNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。大学HPはリアルタイムで情報を更新し、発信していくとともに、引き続きオンデマンド型の授業動画配信も行う。さらに、今年度中の完全リニューアルに向け、新公式HPのデザインや仕様など基本設計を進める。

また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

①大学広報誌（蒼穹）について

年3回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4) 松商学園高等学校との高大接続

- ・松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校3年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保および志願者増を目指す。
- ・必要に応じて、規程等の改廃を行う。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

2025年度（2026年度学生募集）も、受験生の安全志向を見据えて年内入試での一定数確保を目指した学生募集と、公平な入学者選抜を行うことを目標とした。

1) 入学者選抜について

①全体

- ・すべての入学者選抜を、事故なく安全に実施することができた。
- ・一般型選抜Aの地方会場は昨年と同様4会場とし、長野会場で68名、甲府会場で10名、新潟会場で8名、上越会場で9名の受験があった。経費削減のため、会場をこれまでのホテルから公共施設や学習塾などに変更した。
- ・一般型選抜B・Cについて、これまで格安な費用でお願いしてきた試験問題の作題者が高齢化していることから、根本的な対策が急務となった。新たに業者を探し、業務委託が可能になったとしても、費用負担が大幅に増えることが予想される。受験生数が減少していることもあり、費用対効果を考慮し、事務局から2027年度の入試より科目試験から文章理解または小論文に変更するなど、入試問題作成の変更案が示され、継続的に検討を行った。各学部での議論を経て、2027年度入試以降の一般型選抜B・Cの実施方法について以下のように決定した。

総合経営学部 一般型選抜B・Cともに「国・数・英・地歴・公」の中から2科目

人間健康学部 一般型選抜B・Cともに【必須】面接

【選択】「国・数・英」の中から1科目

教育学部 一般型選抜B【必須】「国・英」のうちから1科目

【選択】「国・数・英・地歴・公」の中から1科目

一般型選抜C「国・数・英・地歴・公」の中から2科目

なお、入試内容の変更点については本学ホームページ上で公表した。

- ・大学入学共通テスト利用型選抜について、Ⅰ期からⅢ期まですべての学部と短大部で併願を可能にした。日程については学部と短大部を同日とし、学部の日程に統一した。
- ・入学者選抜（一般/共通テスト利用）の合否判定方法及び補欠合格の取扱については、例年と同様に、合否判定は第一志望学科で補欠合格者まで含めて決定した内容が優先され、補欠合格が結果的に合格に至らなかった場合、第二志望学科、第三志望学科の順で追加合格を出すこととした。なお、第二志望学科、第三志望学科での追加合格については、各学部学科の判定会議においてあらかじめ決定しておくことで対応した。
- ・総合型選抜（アスリート）において選手の獲得を希望する場合は、対象競技に関わる競技部の部長が獲得希望者リストを強化部・重点部連絡会議及び全学入試広報委員会へ提出し、事前調整・確認を必ず行うこととした。各部長の所属学科以外の学科への入学希望者に対しては、入試・広報委員による事前面談も必要とする。なお、総合型選抜（アスリート）の小論文の作問については、今年度もスポーツ健康学科が作問を担当した。
- ・「人間健康学部への転入学、編入学、転学部、転学科生の資格に係る科目の認定に関する規程」第4条第2項において、「他の大学等で健康運動実践指導者及び健康運動指導士の養成校として認定を受けている大学等で取得した科目の内、本学の開講科目と同一内容とみなされる科目のみ認定することがある。」の下線部分が実態とそぐわないことから削除することが提案され、審議の結果承認された。
- ・前年度から継続審議となっていた「外国人留学生の入学選考に関する規程」（第2条5項）の出願資格については、「財団法人日本国際教育協会が実施する『日本語能力試験（2級以上）』に合格した者又は独立行政法人日本学生支援機構が実施する『日本留学試験』を受験した者」と定めているが、日本語能力を担保するため、「『日本留学試験』を受験した者」ではなく「『日本留学試験』の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が200点以上である者」という文言に変更することとした。
- ・「外国人留学生の入学選考に関する規程」（短大）第5条第2項において、保証人を在日日本人に限定する現行から、「本学所定の書類である保証人連署の誓約書の保証人欄は、日本に居住している者が署名するものとする。」と下線部分を変更することが提案され、審議の結果承認された。
- ・松商学園高校通信制課程からの要望により、指定校設置について検討した結果、2026年度入試より教育学部及び短期大学部で実施することとなった。基準・条件は、以下のとおりである。

教育学部 「事前面談」を実施すること

短期大学部 各学科1名ずつ、評定値3.4以上とし、「事前面談」を実施すること

また、今後のフローについて審議が行われ、以下の事項が承認された。

- i) 出願から手続締切までの各日程は、各学部の学校推薦型選抜前期と同日程とする。
 - ii) 総合型選抜など他の入試も受験できるよう、「事前面談」は8月末までに実施する。
- ・学校推薦型選抜前期（指定校）においてインフルエンザ等で欠席する受験生が、学校推薦型選抜後期（公募）において再出願する場合に、「指定校扱い」として判定会議において対応することとした。
 - ・2027年度入試より、入学試験における欠席者への対応について、以下の条件をすべて満たす場合に限り受験料を返還することが提案され、審議の結果承認された。
 - i) 学校推薦型選抜（指定校）または総合型選抜（アスリート）で受験する者
 - ii) 学校感染症（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等）に罹患し、試験当日に受験できないことが医師の診断書により証明できる場合
 - ・脳性麻痺のため両上肢に障害のある受験生より、短大部の学校推薦型選抜前期（特待生）を受験する

にあたり配慮希望があったため、検討を行い、以下を決定した。

- i) 手に障害があるため筆記に要する時間的猶予の希望があったため、試験時間を30分延長する。
- ii) 車椅子の使用と、試験時間の延長も踏まえ、別室での受験を許可する。
- ・試験日に、本学の敷地外でアパートやマンション、政治団体等による勧誘が行われている状況について、受験生の受験に支障が出ないように、勧誘等を控えるよう敷地内に掲示した。

②受験者数の推移及び特徴

過去4年間の受験者数の推移について表に示した。

- ・志願者数は昨年（1069名）を下回る1046名であった。受験者の県外（とりわけ都会での）進学志向が影響しているものとみられるが、志願者数を増やしている学科もあり、全学的には入学定員を満たすことができた。

表. 各入学者選抜年度における志願者数（のべ数）の推移

	2023	2024	2025	2026
総合経営学科	315	251	284	276
観光ホスピタリティ学科	158	165	168	136
健康栄養学科	135	95	119	89
スポーツ健康学科	142	137	161	198
学校教育学科	181	168	152	188
商学科	93	102	99	81
経営情報学科	91	88	86	78

- ・総合経営学部については前年より志願者数が減少しているものの、安定的に定員を確保することができた。人間健康学部の志願者数については、健康栄養学科で前年より30名の減少があったものの、スポーツ健康学科で37名の増加があり、学部としては入学定員を満たすことができた。教育学部については、昨年度より延べ志願者数・手続き者数・入学者数ともに増加し、新設した学校推薦型選抜後期（指定校）でも3名の志願者を獲得することができた。短期大学部は受験生の4年制大学志向に加え、根強い専門学校人気、さらに商業高校生の減少も影響し、ここ数年でもっとも少ない志願者数となり4年連続の定員割れとなった。
- ・総合経営学部の編転入学試験では、総合経営学科に4名、観光ホスピタリティ学科に1名の志願者があり、観光ホスピタリティ学科に1名が合格した。
- ・健康栄養学科の編転入学試験では3名が志願し合格した。
- ・大学院健康科学研究科博士前期課程では1名が志願し合格した。
- ・大学院総合経営研究科は、3名が志願し合格した。

③各種選抜結果の検証と対応

- ・教務課から提供された各種データ（GPA、退学・除籍者分析、卒業率・退学率・留年率、新入生プレイスメントテスト、学修行動調査等）をふまえて入学者の追跡調査を行い、入試の妥当性について各学部学科において検討した。ステークホルダー・ミーティングにおいても報告をし、現状での各入試の妥当性が確認された。

④入学者選抜問題の作成と確認

- ・9月に入試問題検討部会を開催し、全科目で入試問題について確認した。今年度、入試問題検討部会の学内構成メンバーのうち、地理と公共の担当者が変更となった。また、今年度で生物の作問担当者が退任することとなり、次年度からの担当者を決めた。
- ・文部科学省からの要請に加え、申請している私学事業団の補助金採択の条件でもあることから、大学院を含む全学部・学科の試験問題について、学力検査等の内容、試験問題に関する情報、合否判定の

方法及び基準等をHP上に公表することとした。

2) 学生募集に関して

①オープンキャンパスの開催

- ・4月から9月まで7回の日程で、午前開催とした。すべての開催日においてランチ体験とシャトルバスの運行（松本、長野、上田、伊那・飯田、甲府、上越）を実施した。
- ・延べ参加者数は4月109名、5月148名、6月148名、7月185名、8月426名、9月173名で、合計1,740名であった（前年より257名減）。
- ・進路決定の早期化に対応し、2025年度末の3月28日（土）にオープンキャンパスを行うことを決めた。人間科学群を含め各学部・学科の説明を主とした内容とし、高校生の春休み中に本学での学びについて周知する機会を得た。

②進学説明会について

- ・松商学園高等学校に対しては、例年通り3学年の生徒を対象とした学科別の説明会を行った。
- ・松商学園高等学校商業科と松商短期大学部の連携事業として、本学で体験授業を行った。また、学校見学の依頼に応じた。
- ・高等学校教員に対する学生募集説明会を本学だけでなく、長野会場と伊那会場において実施した。参加校は6月6日（金）の本学会場が22校、9日（月）の伊那会場が4校、13日（金）の長野会場が15校であった。伊那は南信地区からの出願が減少傾向にあることから、前年度の上田から変更して会場を設けたが、参加校が少なかったことから再検討し、次年度は伊那から諏訪に会場を変更することとした。

③高校訪問等について

- ・高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスへの出席や高校生の大学見学、オープンキャンパス、入試相談会の開催など、広報活動を実施した。

④公開授業について

- ・学生募集活動の一環として、祝日授業日である7月21日（月）と10月13日（月）に、全学的に公開授業を実施した。参加者は7月が132名、10月が97名であった。

3) 広報活動について

①HP更新について

- ・アウトキャンパス・スタディをはじめ学内外の活動や取り組みについて、HP上でタイムリーに掲載し、情報発信した。

②大学広報誌（蒼穹）について

- ・2025年度からは発行を年3回（6月・11月・3月）とした。
- ・蒼穹の第159号～第161号を編集・発行した。特集記事は「地域貢献をミッションとする地域密着型の大学」（2025年6月号）、「松商短期大学部で2026年4月より新たな学びを展開 新フィールド『ビューティ』『デザイン』が登場！」（2025年11月号）、「多様に展開される教員の研究テーマ【第3弾】」（2026年3月号）とした。
- ・3月号より、教職員に対する紙媒体での配布は希望者のみに限定し、WEB版を閲覧する方式へ変更することとした。

③テレビCMについて

- ・前年度からのテレビCMを継続的に放送した。併せてYouTubeやSNSでも動画広告を活用した。

④プレスリリースの強化について

- ・今年度のプレスリリース件数は30件程度にとどまっており、以前と比べて新聞等に掲載される機会が減少している。次年度は新聞広告に充てられる予算が今年度比で半減する見込みであることも踏まえ、本学の取り組みを記事として戦略的にアピールしていく機会を増やすこととした。

4) その他

- ・2027年度入試日程は今年度から大きな変更をせずに決定した。また、オープンキャンパスと授業公開については、7月の授業公開を見送り、7月後半から8月にかけて3回オープンキャンパスを実施する。また、3月の春のオープンキャンパスも実施予定である。スケジュールについては各学科で足並みを揃えて実施し、個別相談コーナーは教員も参加して手厚く対応することとする。
- ・文部科学省より、入学金に係る学生の負担軽減等について検討するよう求められている。他大学の状況を注視しつつ、検討を進めていくこととした。
- ・2026年度事業計画を作成した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

本学の教育研究活動と学びの場としての魅力を、より強く広く発信するため、積極的な学生募集活動を展開する。全学的に適切な入学者選抜を行い、各学部学科及び新たに設置される人間科学群（仮称）の定員を満たすことを目標とする。

1) 入学者選抜に関して

①各種選抜結果の検証と対応

2025年度（2026年度学生募集）の各選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト選抜、編転入学選抜）による入学者数等の分析を行う。年度初めに策定した通りの入学者選抜であったかを確認するとともに、受験生の行動変化や社会情勢など、諸条件を加味しながら、必要に応じて選抜方法や定員の変更を検討する。また、アドミッションポリシーに合った適切な入学者選抜であるかを、入学後の学業成績などから各選抜区分別に検証し、選抜内容の変更等に反映させる。

②入学者選抜問題の作成と確認

入試問題検討委員会において本学教員と外部作問委員が連携し、入試問題の作成を行う。本学のアドミッションポリシーに沿った出題方針を決定するとともに、試験問題の体裁（書体やフォントサイズなど）も点検し、的確な問題作成を目指す。

アドミッション・オフィス運営委員会では、総合型選抜について各学科のアドミッションポリシーに即した選抜を検討し、学科ごとに特色ある入学者選抜を実施する。

③適切な入学者選抜の運営

入学者選抜は、本学会場だけでなく地方会場においても、受験生の公平性を保ち適切に運営する。地方会場については、出願実績や出願状況を踏まえて検討し、決定する。

2) 学生募集に関して

①オープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催は、前年度と同様に4月から9月までの全7回を予定しているが、先がけて3月に春のオープンキャンパスを行い、進路決定の早期化にも対応する。スケジュールはすべて午前からとし、すべての開催日において学食にて昼食を提供する。オープンキャンパスの内容については、定員の確保に向けて充実化を図るべく、各学科及び学群で検討する。

また、入試相談会を常時開催し、来学者に個別対応する。

②授業公開について

高校生及び保護者が本学での学びや学生の様子、学校の雰囲気などを体感することができる授業公開を、本学の授業日で祝日にあたるスポーツの日（10月）に実施する。

さらに、高校からの依頼に応じて、学校見学の対応も適宜行う。施設案内や進路講話に加え、要請があればミニ講義や授業見学などもプログラムに取り入れる。

③進学説明会について

県内の高等学校教員に対する説明会は、松本大学会場に加え、他の会場でも開催を予定している。2025年度の教員参加者数を鑑み、開催場所を検討し、決定する。教員からの要望があれば、高校を訪問して個別対応も行う。

④高校訪問等について

高校訪問や高校からの来校要請（出前講義、進路相談等）、高校開催の進路ガイダンス、業者提案の会場型ガイダンスなどでは、本学の魅力を伝えるとともに、入学後にミスマッチが生じることのないよう丁寧に情報を提供する。

高校生の年内志向が高まる中、入学者選抜の要となる学校推薦型選抜については、高校との情報共有が必須であるため、4月～7月の訪問回数を増やす。

3) 広報活動に関して

大学で行われている教育研究活動や本学の魅力を、大学HPやSNS、印刷物、メディアなどを通じて社会に発信する。リニューアルされた大学HPにおいては、リアルタイムで情報を更新し、発信していく。

また、学内でも学部横断的な情報共有を行う。

①大学広報誌（蒼穹）について

年3回の定期的な発行に向けて、掲載する情報を検討し、編集作業に取り組む。

4) 松商学園高等学校との高大接続

松商学園高等学校の3年生担当教員を対象とした説明会を実施する。また、本学を志望する松商学園高校3年生に対しても、各学科の説明会を行う。学校間の連携をより深め、松商学園高校からの志願者確保及び志願者増を目指す。

5) 規程等について

必要に応じて改廃を行う。

執筆担当／全学入試・広報委員長 金子 能呼

2. 全学教務委員会

2025年度当初計画〈P〉

1) 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。コロナ禍を経て、変更された授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

2) 教育内容・教育方法の点検

3つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にするべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

3) 共通教養教育の運営体制の検討

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実と

いう観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。オンデマンドに関する学則変更や卒業要件の見直しを含めた検討を行う。

4) 基礎教育センターとの連携

人材確保の困難から暫定的に1年間閉鎖する基礎教育センターの業務内容を精査し、各学部学科で必要とされる学生支援の内容・方法を検討していく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

今年度の事業計画では、1) 安定的な授業運営の実現、2) 教育内容・教育方法の点検、3) 共通教養教育の運営体制の検討、4) 基礎教育センターとの連携の4点を掲げた。

1) 安定的な授業運営の実現

これまで通り、対面授業で行うこととし（大学院科目については授業回数の半数未満で遠隔授業の実施可）、安定的な授業運営に努めた。

前年度に承認された履修抹消制度の廃止（インターンシップなど大学側の都合による抹消を除く）について、規程の変更を行い、2026年度から運用を開始することとした。オリエンテーション時に学生に対して十分な説明および周知を行う。

後述する連携開設科目の開講に向けて学則が変更されたことを踏まえ、遠隔授業について、文部科学省のガイドラインを参照して検討を行った。学部・短期大学部の授業科目に関しては、学生にとっての教育上のメリットを踏まえ、そのあり方を今後も検討することとし、次年度も引き続き対面授業で行うこととした。なお、短期大学部の一部の科目に関しては、毎週出講可能な担当教員の確保が困難なことから、15回のうち5回を遠隔授業で行うこととなった。大学院科目に関しては、社会人大学院生が学びやすい環境を構築するため、次年度から15回すべて遠隔授業で実施可とした。

2) 教育内容・教育方法の点検

大学全体として学生の学びの幅を広げる「学部・学科横断型教育（学修）プログラム」を「公共政策教育プログラム」、「6次産業化マネジメントプログラム」、「共生社会実現のための統合プログラム」を設置している。今年度もオリエンテーションを通じて学生への周知に努めたが、申請者は1名とプログラムの履修申請は低調であった。この状況を受け、各学部教務委員会とともに、当該プログラムの課題等の意見集約を行った。今後、学生にとって魅力あるプログラムを目指すとともに、学生への周知や申請しやすい環境整備に努める。

大学等連携推進法人「一般社団法人学修評価・教育開発協議会」への加盟を受け、連携開設科目の開講、国内留学の実施に向けて検討・調整を進めた。連携開設科目の開講に向け、規程整備を行い、2026年度から本学の学生が他大学の連携開設科目を受講できるようにするとともに、人間健康学部で設置されている「スポーツと法」を連携開設科目としてオンデマンド形式で開講することとなった。また、国内留学に関して、各学部と調整した結果、2026年度から全学部の学生が他大学へ国内留学することを可能とし、また人間健康学部スポーツ健康学科で他大学の国内留学の学生を受け入れることを可能とした。

2025年度からアルピコグループによる寄附講座を、短期大学部を含め全学部で実施した。次年度の開講に向け、各学部・学科に準備を依頼した。

学則変更に伴い、2026年度入学生用カリキュラムの検討に際し、各学部教務委員会に主要授業科目の検討を依頼し、カリキュラム表に反映した。

3) 共通教養教育の運営体制の検討

高年次教養教育について、各学部教務委員会とともに意見集約を行った。②で言及した学部学科横断型教

育（学修）プログラムとあわせ、高年次教養教育を含めた共通教養科目のあり方について、学生にとって魅力ある教育内容とするため、引き続き全学的な視点で議論・調整を進める。

理念科目である「松本大学と地域」に関しては、2024年度から各学部・学科の特色を反映した授業内容の構成として授業を展開している。いくつか運営上の課題が指摘されたことから、当該科目の位置づけを改めて確認するとともに、対応案・検討事項を整理した。引き続き、今後の運用について検討する。

キャリア関連科目については、学生の就職活動を取り巻く状況の変化を踏まえ、次年度、そのあり方を検討することとした。

4) 基礎教育センターとの連携

基礎教育センターは、専門員の配置の見通しが見つからないことから、2025年度休止することとなった。全学教務委員会では、各学部教務委員会とともに、これまでの利用状況を踏まえつつ、基礎教育センターに求める役割・機能の意見集約を行い、再開に向けた案を取りまとめた。その後、名称変更等、一部変更した上で、新しい学修支援体制として2026年度からスタートすることとなった。専門員1名を配置し、e-learningの活用を通して、学生の基礎学力向上と学習習慣の定着を図るとともに、運営実績を点検し学修支援体制の改善に努める。

5) その他

その他の日常的業務に関しては、以下の事項を例年どおり実施してきた。大多数の事項に関して慎重審議の結果、全学的な合意を得ることができた。

- ・年間予定表の検討
- ・各種オリエンテーションの実施内容の検討
- ・プレイスメントテストの実施・分析
- ・欠席調査の実施
- ・成績発表後の成績不振者に対する全学的対応の共有及び指導記録の整理
- ・オフィスアワー実施記録の提出依頼
- ・次年度の各学部カリキュラムと時間割の情報共有及び兼任依頼などに関する調整
- ・シラバスの点検作業

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 安定的な授業運営の実現

全学教務委員会としての最重要課題は、年間を通じて、安定的な授業運営を行っていくことである。授業運営に関する手続等については、必要性や効率性を考慮し、よりよい方法を模索する。

2) 教育内容・教育方法の点検

教育内容・教育方法を継続的に点検し、より一層の充実化に努める。

共通教養教育の運営体制について、専門教育とのバランスや社会人資質向上を含めた教養教育の充実という観点から、全学的な視点で議論・調整を重ねる。特に、キャリア教育の実施体制を点検し、学生の就職活動をめぐる状況の変化を踏まえ、その充実を図る。

また、3つの学部・学科横断型教育（学修）プログラム（公共政策教育プログラム、6次産業化マネジメントプログラム、共生社会実現のための統合プログラム）を、学生にとってより魅力的で有意義な教育内容にするべく、内容の検討はもとより、履修方法や単位認定に関しても全学的に検討し、その充実を図る。

3) 学修支援体制の構築・運営

2025年度に暫定的に閉鎖していた基礎教育センターについて、新たな学修支援体制として運営を再開す

る。専門員を配置するとともに、e-ラーニングを活用し、学生の基礎学力向上と学習習慣の定着を図る。適宜、運営状況を検証しながら改善を図る。

執筆担当／全学教務委員会 委員長 古川 智史

3. 全学就職委員会

2025年度当初計画〈P〉

1) 多様な就職支援の展開

新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、様々な活動が対面での実施に戻ったが、企業等による採用活動においてはオンラインの活用も継続的に展開されている。そのため、学生にとっても就職活動においてはオンラインへの対応が不可欠となっている。しかし、オンライン授業がなくなっている等の理由により、学生のオンラインスキルが低下しているケースも見受けられる。そのため、就職支援においては対面での直接的な指導を通じて学生の主体的な取り組みを促し、就職活動に必要な知識や情報の提供、スキル獲得に向けた演習を充実させると同時に、オンラインにおける支援プログラムの提供を継続していく等、多様な就職支援を展開していく。

2) 就職活動の多元化への対応

近年、就職活動の早期化が進み、採用活動解禁前に選考が始まるケースが増えている。また、早期に内定を獲得した後も就職活動を継続する学生がいるなど、就職活動の長期化も進み、全体として多様化の傾向が見られる。この現状を踏まえ、各種就職支援プログラムやガイダンス等の内容について精査し、低学年からのキャリア意識の醸成や就職活動に向けた支援を充実させていく。なお、短大部においては、各種就職支援プログラムの前倒しが困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携を図る。

3) 学生や保護者に対するサービスの向上

外部アセスメントテストや企業情報誌等のツールを活用するとともに、これまでも実施してきた業界研究セミナーを業界別だけでなく、職種別、テーマ別などの区分設定や卒業生を招聘するなど、学生のニーズにできるだけ近づけた方法で就職支援サービスの向上を図る。また、インターンシップについては、学生や受入企業のアンケート・教職員の訪問等の結果をふまえ、学生のキャリア形成に有用な実施方法を検討していく。さらに、これまで学部3年生の保護者を対象としていた就職説明会を1年生まで拡げ、大学は6月、短大部は11月に開催する。なお、適切な情報提供と協力関係の構築を図るために、マイナビの案内サービスを利用して、合同企業説明会の開催通知を保護者にも送付することで、家庭と大学が一体となって、学生の就職支援に当たるようにする。

4) 企業開拓及び連携推進

これまで実績のある企業に加え、大規模病院等の医療機関、県内外の有名企業についても積極的にアプローチをして、本学学生の特色や培った能力、資格を生かせる就職先の開拓を図る。また、企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーや卒業生調査・進路先アンケート等を継続して実施し、より企業等との信頼関係を高め、採用の指定校枠の獲得など、学生の就職支援へとつなげていく。さらに、自治体や各種団体の人事部との連携を深め、公務員を目指す学生の支援を充実させる。

5) 就職関連カリキュラムの再編

これまで「キャリア教育」と「就職支援」に関する科目について、内容の重複や系統性の問題点を整理

し、カリキュラムの再編を図る。非常勤講師が担当している科目もあるため、整理には難しい面もあるが、教務委員会と連携しながら進めていく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全学就職委員会は学部、短大、大学院の学生の就職活動に対してきめ細やかな支援・サービスを提供することを目標とし、各学部・学科代表委員による全学就職委員会を年間12回（うちメール審議2回）開催した。2025年度の主な活動は以下のとおりである。

1) 学生に対する就職支援活動（多様な就職支援の展開、就職活動時期の早期化への対応を含む）

- ①前期に実施した「やりたいこと発掘ラボ（通称：やりラボ）」は、前期は8回開催し、各回の平均参加学生数37.9名（昨年度51.0名）、後期は特別開催を含め10回開催し、同19.5名（同36.8名）と昨年を下回る結果となった。内容的には昨年同様、先輩トークも絡めながら職種別やテーマ別、あるいは座談会を盛り込んだ内容であったにも関わらず、参加学生数が減少した原因は、様々な要因が考えられるが、早期化が多分に影響しているものと思われる。また、学生が参加しやすいように名称を変更したが、かえって学生にとってはわかりにくいものとなった可能性もあり、2026年度は名称を「就活研究セミナー」にすることとした。ただ、参加学生からの満足度は非常に高く、今後の課題として、B to B業界や土木、建築、製造といった業界の多様性について理解できるようなテーマ設定をしていくことや、選考に臨む学生層への支援、活動が停滞している学生への支援など、各段階に応じたコンテンツの検討が必要である。
- ②例年夏に本学第一体育館を会場に開催する合同企業説明会については、酷暑下の冷房がない環境下での学生の動員やキャリアセンター職員数の減員等を踏まえ、6～7月にオンデマンド形式による合同企業説明会を開催した。35社が参加し、83名（昨年度の対面型企業説明会参加学生数55名）が視聴した。アンケート結果から参加者全員が「参加しやすい」と回答し、内定に至るケースもあったことから、一定の効果が認められた。企業側も71%が満足としており、条件次第も含め96%の企業が来年度も参加したいという意向を示している。しかし、その一方で、参加企業の約30%からは「学生との直接的な接点を持ちにくい」との意見もあり、今後は新たな運営方法について丁寧な説明を行うなど、円滑な実施体制の構築が求められることから、2026年度は個別企業説明会等の対面型とのバランスを考慮しながら、WEBによる開催を継続していく。
- ③8月から9月にかけて学部3年生と短大1年生を対象に夏季就職対策講座を実施した。今年度は事前課題の提出率が高く、学生の参加率は全体で89.2%（昨年度86.5%）と高い水準であった。また、学生の平均満足度は5点満点中4.65と非常に高い評価を得た。
- ④8月に短大1年生の早期企業体験を実施した。例年と同様、事前に企業研究を行い質問も用意していたため、企業からの評価は概ね高いものであった。
- ⑤インターンシップの申込企業は87社（昨年度83社）、マッチングの結果204名（昨年度173名）、受け入れ先企業66社（昨年度68社）で、実際にインターンシップを完遂できた学生は196名（昨年度167名）であった。今年度は夏季休業期間中に関係教職員で手分けして、インターンシップ先の38社（昨年度28社）を訪問して巡視訪問を行い、学生の様子を間近に見学することができた。さらに、事後学習による振り返りを行った後、10月11日に成果発表会を実施した。
- ⑥学内個別企業説明会を随時実施し、計50社（昨年度47社）の参加があり、延べ79名（昨年度80名）の学生が参加した。説明会参加者のうち13名（昨年度6名）が内定を得た。近年では、県内優良企業の参加も増えており、内定取得率も高いことから、これまで以上に参加学生を募る手立てを講じていきたい。
- ⑦12月10日に信濃毎日新聞社による「長野県就職希望者のための就活セミナー」を開催し、「長野県就活ナビ」への登録も含め、県内で就職を希望する学生に対し、県内の業界や採用の動向などを伝え、県内で働くことの理解を深める機会とした。
- ⑧早期選考に備え、2027卒学生に対し企業情報誌「ALEVEL」（長野県版）を4月に配布し、後期の就職

支援ガイダンスの中で改めて活用方法について説明をした。

- ⑨1月下旬から2月中旬にかけて、学部3年生と短大1年生のキャリア面談をオンラインで実施した。キャリア面談では、就職・進路の相談や模擬面接、ES添削を行い、事前課題として学生にはESの提出を義務付けた。出席率は全体で89.0%（昨年度78.3%）、学生の満足度の平均評価は5段階評価で4.79（昨年度4.73）であった。
- ⑩2月18～20日に参加企業173社（昨年度162社）による学内合同企業セミナーを開催した。今年度は健康栄養学科の学生を対象とした食品関連会社を別室開催とした関係もあり、参加企業は過去最大規模となった。開催に先立ち学生に対し参加企業を紹介する直前セミナーも実施し、学生の企業選択を支援するようにした。3日間の学生参加の延べ人数は715名（昨年度721名）、参加率は56.2%（昨年度52.7%）（学生報告ベース）であった。今回、食品関連会社を別室としたことで目的が明確な学生の来訪が多く、室内も暖房が入っていることもあり大変好評であった。一方、その他の企業は例年のように体育館での開催とした。ジェットヒーターを4台設置したものの、アリーナ全体の室温は低く、参加企業、学生とも厳しい環境条件の中での企業説明を強いられており、早急な改善が望まれるところである。
- ⑪就職活動を控える大学3年後期、短大1年後期にGPSアカデミックを受検した。受検率は学部学科により差が生じたが、平均すると86.5%（昨年度8割程度）であった。
- ⑫3月に延べ7日間にわたって学部2年生のキャリア面談をオンラインで実施した。
- ⑬東京リーガルマインド（LEC）と業務委託契約を締結し、全6講座の公務員試験対策講座を開講した。参加者数は全講座延べ139名で、公務員試験対策講座を受講して公務員試験を受けた学生の合格率は76.5%（受講者の合格者数13名）であった。

2) 保護者に対する就職活動の啓発

- ①6月に実施した学部保護者就職説明会（大学1～3年生対象）は151家庭214名（昨年度136家庭184名）の参加があり、参加率は11.1%（昨年度14.7%）であった。午前中の「後援会総会」と抱き合わせ開催としているが、このことが参加率にどのような影響を及ぼしているかについて、精査する必要があるのではないかとと思われる。
- ②11月に実施した短大1年生の保護者就職説明会は43家庭59名（昨年度68名）の保護者が参加した。アンケート結果では第1部で実施した学生からの報告会や、第2部のゼミ担当との面談が特に高い満足度を示している。
- ③2月の学内合同企業セミナーについて、マイナビの通知サービスを利用し、学部3年生と短大1年生の保証人に対して案内ハガキを送付し、学生の就職活動に対する理解と家庭からの支援を促すようにした。

3) 企業とのさらなる連携

- ①7月24日に岡谷市、9月18日に上田市（東信州次世代産業振興協議会）、10月9日に上伊那地区、1月20日に諏訪市、2月27日に下諏訪町と、行政及び地元企業との情報交換を実施し、本学の取組や新卒採用を巡る課題の共有を行った。また、11月25日には信濃毎日新聞社主催の地元企業との情報交換会に参加し、意見交換を行った。
- ②9月2日に長野県中小企業家同友会との連携協定を結んだ。
- ③12月にこれまでオンライン開催としていた「大学キャリアセミナー」をオンデマンドで実施し、297社315名の参加を得た。学生の採用に苦戦している企業が多いなか、本学に関心を寄せている企業が多いことが窺えた。
- ④新卒採用において企業との結びつきを深め、就職活動の選択の幅を増やすために、これまでは短大を対象としたセイコーエプソン株式会社のみで実施していた学内推薦制度を企業と連携しながら戦略的に締結し、今年度は新たに大和電機工業株式会社に大学推薦枠を設け1名が採用された。
- ⑤長野放送のTV番組「特報！ビジナガ」へ取材協力をした。

4) その他

- ①今年度から学生が就職関係書類（成績証明書・卒業見込み証明書・健康診断書）を券売機で購入する際の運用を見直し、キャリアセンター設置の券売機でのみの購入に変更した。これにより、キャリアセンターの利用促進を図るとともに、学生一人ひとりの状況把握や個別支援につなげる体制を整えた。
- ②今年度はゼミ担当教員の進路把握、内容の正確性、より詳細な就職対策資料の作成等を目的として、進路希望届や活動報告書、内定届、進路決定届をコロナ前の紙媒体による提出方法に戻した。これにより、キャリアセンターと各ゼミ担当教員との連携強化を図った。
- ③就職支援ならびにキャリア教育について、両者は密接な関係があることから、昨年度に引き続きキャリア教育の在り方について継続的に議論をし、先行的にスポーツ健康学科において就職支援ガイダンスの単位化を模索したが、教務委員会との論議が進まず、来年度以降に持ち越しとなった。今後、教務委員会・教務課と一層の連携を図りながら、キャリア教育のカリキュラム整備を進めていきたい。
- ④今後、大学推薦枠を戦略的に拡大していくことになるが、その際、学部学科をまたがる応募や募集定員数を超える応募があることも想定されるため、応募条件及び選考基準を設けるなど、慎重に運用することとした。
- ⑤2026年度からのキャリアタスUC（学生画面はキャリアナビ）のプラン変更について検討し、学生がより利用しやすいサービスを提供できるプランへ変更することとした。
- ⑥県内大学（長野県立大学、清泉大学）のキャリアセンターを訪問し、新卒採用やキャリア教育に関する情報交換・意見交換を行った。また、上田短期大学及び京都光華女子大学からの視察を受け入れ、相互に情報交換を行った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 多様な就職支援の展開

現在の就職活動の状況は、対面とオンラインの併用が定着し、学生には状況に応じた柔軟な対応力が求められている。一方で、学修環境を含めオンライン利用の機会が減少したことにより、オンラインでのコミュニケーションや情報発信に不安を抱える学生も少なくない。そのため、2026年度は、対面による丁寧な個別指導や演習を重視しつつも、オンラインを活用した就職支援プログラムも継続的に提供し、学生が就職活動の各場面に対応できる実践力を身に付けられるよう、多様な就職支援を展開する。

2) 就職活動の多元化への対応

年々就職活動の早期化が進み、採用活動解禁前の選考や、内定承諾書の提出を求められるケースがみられるようになり、一部にはその対応に苦慮する学生も見受けられる。また、早期に内定を獲得したにも関わらず、その後も就職活動を継続する学生がいるなど、就職活動の長期化も進み、全体として多様化の傾向や問題点も見られる。こうした状況を踏まえ、低学年からのキャリア意識醸成を目的とした支援と、本格的な選考期に対応した実践的支援を段階的に整理し、学生の進路フェーズに応じた就職支援プログラムの体系化を進める。なお、短大部においては、各種就職支援プログラムの前倒しが困難であることから、キャリアセンターと教員とのさらなる連携を図る。

3) 学生や保護者に対するサービスの向上

外部アセスメントテストや企業情報誌、就職支援システム等の各種ツール、委託しているキャリア相談員によるキャリア面談、キャリアセンター職員による面接相談などを効果的に活用し、学生が自身の強みや課題を客観的に把握できる支援を行う。特に就職支援システムであるキャリアタスUCについては、学生への効果的な情報発信が可能なプランへ変更し、就職活動が本格化する前段階からの情報提供を含め、より効果的な活用を図る。

また、就活研究セミナー「やりたいこと発掘ラボ（やりラボ）」については、業界別に加え、職種別・テ-

マ別の構成や、卒業生・先輩学生の体験談を取り入れるなど、学生の関心やニーズに即した内容を継続・発展させる。さらに、大学の保護者を対象としていた就職説明会は、引き続き1年生までを対象として広く情報を発信する。大学は6月、短大部は11月に開催する。なお、適切な情報提供と協力関係の構築を図るために、マイナビのハガキ案内サービスを利用して、合同企業説明会の開催通知を保護者にも送付することで、家庭と大学が一体となって、学生の就職支援に当たるようにする。

4) インターンシッププログラムの教育効果の質向上

就職委員会が協力する正課科目「インターンシップ」については、2019年度の開始以降、学内外に広く認知され、一定の規模で実施されるようになってきた。2026年度は、高等教育機関としてのキャリア教育の観点から、インターンシッププログラムの教育効果のさらなる質向上を目指す。

具体的には、業務全体や職場環境を幅広く体験できる【包括的】な就業体験プログラム、または特定の職種や部署に特化し、専門的な理解を深める【専門的】な就業体験プログラムのいずれかを受入先企業・団体に作成いただき、学生のキャリア形成に資するプログラムの構築を進めていく。

5) 企業開拓及び連携推進

これまで実績のある企業に加え、大規模病院等の医療機関、県内外の有名企業、これまで本学から就職先として選択されてこなかったマスコミ等の新たな業界、業種についても積極的にアプローチをして、本学学生の特色や培った能力、資格を生かした就職先の開拓を引き続き図る。また、企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーや卒業生調査・進路先アンケート等を継続して実施し、より企業等との信頼関係を高め、採用の指定校枠の獲得など、学生の就職支援へとつなげていく。さらに、自治体や各種団体の人事部との連携を深め、公務員を目指す学生の支援を充実させる。

6) 就職関連カリキュラムの再編

これまで「キャリア教育」と「就職支援」に関する科目について、内容の重複や系統性、適時性について問題が指摘されてきた点を整理し、カリキュラムの再編を図る。非常勤講師が担当している科目もあるため、整理には難しい面もあるが、教務委員会といっそうの連携を図りながら、継続的に進めていく。

7) 公務員試験対策講座の充実

公務員志望者への支援強化を目的として、公務員試験対策講座の内容を見直し、教育効果のいっそうの向上を図る。特に、試験において頻出である「財政学」については、講義コマ数を3コマ増設し、理解の定着と確実な得点・加点につなげることで、合格実績のさらなる上積みを目指す。また、本講座に含まれるSPI講座は、公務員試験対策にとどまらず、民間企業の採用選考にも活用できる基礎力の養成を目的としている。そのため、受講を通じて、大手企業からの内定獲得や、公務員試験を受験しなかった場合においても、その後の進路選択・決定へ円滑に移行できるよう、学生が主体的に進路と向き合うことを支援する。

さらに、受講者数の増加を図るため、学生・教職員への周知に加え、保護者就職説明会においてパンフレットを配布するなど、保護者への情報提供を強化し、家庭と連携した就職支援の充実を図る。

執筆担当／全学就職委員会 委員長 岩間 英明

4. 全学学生委員会

2025年度当初計画〈P〉

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

①活動の発展

今後も大学側が支援していく必要がある。同時に、旧来の活動手法を見直し、踏襲点と改善点を見極めるとともに、ルールを明確化する等、各団体がよりよい運営となるよう指導していく。

②全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を強化していく。2024年度には、全学的な行事は学部学友会の主導としつつも全ての行事に短大生たちが参加・協働できる環境を整えた。大学祭では、短大生が中心となって企画・運営したイベントが大きな成功を収めた。今後は連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

③学友会と学生委員会との連携強化

学友会の活動内容を学生委員会が把握することで、適切な指導ができるような関係性を構築していく。特に学園祭である梓乃森祭は、大学行事としても重要な位置付けであるため、相互の意見交換や進捗状況の確認を丁寧に行っていく。地域貢献にもなっていることを確認する必要がある。

④学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内において行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

①各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度について、さらに周知を図っていく。UNIPA及び学生メールによる通知を基本としつつも、確認漏れ防止を念頭に置き、繰り返し丁寧な案内を行っていく。

②各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

3) 学生支援に関する調整

①関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

②緊急的事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急的事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、広く学生に周知するとともに、決定した配慮内容を丁寧に説明する。また、教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、さらに徹底していく。

5) その他

①学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方

法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

②学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

③特定屋外喫煙場所設置関連

禁煙教育の徹底、特定屋外喫煙場所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

④保険加入関連

制度変更により、2023年度から生協の学生賠償保険に団体での一括加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要があったが、学生生活を送るうえでの万が一に備え、2025年度入学生からは、学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入する。保険料の納入方法等、運用面を整備していく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

今年度、本委員会は13回開催され、学生生活全般の支援にあたった。本委員会では、学生に対して充実した学生生活を送るための支援を繰り返してきた一年であった。以下、2025年度の主要な活動について記す。

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援・指導

教職員で協力し、どのように支援をしたり指導したりしたら、学生がよりよい学生生活を送ることができるか検討を重ねてきた。学友会企画を実行するにあたって必要な視点（事前準備、必要人員、企画の周知方法等）を学生に意識させ、学生が主体的に活動するための支援を行った。また、学友会組織の設置趣旨に合致した活動であるかを常に確認するとともに、必要に応じて問題提起し、多くの学生を巻きこんだ企画となるよう助言した。

①学友会・課外活動等における充実

9月3日（水）～5日（金）に第4回三大学学生交流課題研究会議が本学で開催された。札幌大学、鹿児島国際大学そして本学の学生が集結し、「地域資源のブランド化」というテーマについて議論した。

オンライン会議での事前学修に加え、学生自ら議題に係る関係機関へアポイントを取り、現地の声や体験（フィールドワーク）を取り入れた、実践的で具体的な成果発表を目指した取り組みであった。事前学修の経験を活かし、各グループが特色ある成果発表をすることができた。

地域課題への関心や問題意識の芽生え、多様な価値観交流を図る等、充実した機会となった。2026年度は、札幌大学が会場となる。

②梓乃森祭をはじめとした全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

梓乃森祭は、学祭局メンバーの奮闘、さらにそれを支えた学生課を中心とした職員及び学生委員会を中心とする教員のおかげで、大きな事故なく無事に2日間開催することができた。アカデミックな発表展示、参加型発表などが見られた。飲食提供を行う模擬店については、教員による調理方法の指導や各模擬店との意思疎通を丁寧に行うとともに、学祭期間中も見回りを複数回実施する等、事故防止を徹底した。

学部・短大の連携強化については、自発的に交流が生まれるよう、可能な限り対面で多くの打合せを実施するよう促した。その結果、学部・短大相互の意見を取り入れた企画が実現でき、多くの参加者の記憶に残る学祭となった。

これも学友会を直接支えている学生課の職員の支援・指導があつてのことである。4月当初から指導を続けてきてこのような催しができたことについて、この場を借りて感謝したい。次年度以降も引き続き、学部・短大の相互交流を図りつつ、全学一丸となる行事の実現に取り組む。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

経済的に困窮している学生に対する奨学金、授業料免除等経済的支援を継続してきた。

①各種奨学制度、免除制度についてさらに周知を図る

本学独自の制度である「経済状況悪化に伴う修学困難な学生支援制度」の活用を促すことを目的に、学生への情報配信の機会を増やすとともに、学生課から応募を検討するよう呼びかけを行った。学生委員会にて審議し、第32期（前期）は3名の申請に対し1名の学生を採用、第33期（後期）は4名の申請に対し3名の学生を採用した。

②各種奨学制度、免除制度についてさらにゼミ担当教員との連携を図る

（日本学生支援機構奨学金）

2025年度の「日本学生支援機構奨学金」の申し込み状況は、短大含む全学部、給付型604件（学部517件、短大87件）、第一種（無利子）343件（学部308件、短大29件、大学院6件）、第二種（有利子）400件（学部354件、短大46件）であった（複数の奨学金を併用して受給している学生を含む）。

今年度、「高等教育の修学支援新制度」の拡充により多子世帯に対する大学等の無償化がスタートしたことに伴い、給付型奨学金の対象者が増加した。学生の申請漏れが発生しないよう、複数回呼びかけを行うとともに、説明会の開催日数を増やして対応した。

3) 学生支援に関する調整

①各部署における連携強化、学生にとっての支援体制の整備

障がい学生支援等、適宜部署を越えて学生の情報共有を行い、多角的に学生をサポートする体制をとっている。次年度以降は、退学予防の観点からも、より一層学生支援体制を強化していきたい。

②教育活動中・課外活動中の事故など突発的事故による学生支援体制の整備

大学生協の制度変更により、学生賠償責任保険に一括加入することができなくなった2023年度以降、加入の呼びかけ・確認を複数回行ってきたが、全員の加入が叶わない状況が続いていた。この状況を是正するため、今年度入学生からは学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入する形をとった。正課、学校行事、実習、通学中の事故に備える体制を整えた。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

障がいをもつ学生の支援体制として、2022年度から「障がい学生支援会議」の本格的な運用を開始している。令和6年（2024年）4月1日に改正障害者差別法が施行され、合理的配慮の提供が私立大学においても義務化されたことに伴い、これまで以上に学生からの相談・申請に真摯に対応することを心掛けた。今年度、本会議は2回開催された（内1回は本学受験検討中の学生対応に関するものであった）。

①障がい学生支援会議と学部・学科の連携強化

障がい学生支援会議にて決定した配慮内容について、教授会にて意見等が出されるケースがあったことから、学生の所属学部・学科との連携を強化していく必要性が確認された。また、前期・後期・年度を跨ぐ際には、再度配慮内容を周知し、学生に不利益が生じないように努める。

②合理的配慮申請制度の徹底

各オリエンテーションにおいて、学生課職員から情報の提供、窓口対応を丁寧にしてきている。

5) その他

- ・同好会「PT同好会（プレゼンテーション同好会）」の新設が申請され承認された。
- ・男子ソフトボール同好会、囲碁・将棋同好会のクラブ昇格が承認された。

以上、今年度の学生委員会の取り組みは各種規程や様式の見直し、学生の目線に立った活動を展開してきた。今後は、さらに学友会との連携、教職員との連携を重視して、学生指導にあたっていきたいと考えている。学生の満足度をより一層高めていきたいと考えている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 学友会、課外活動等の活動に対する支援及び指導

①活動の発展

コロナ禍で停滞した学友会活動であったが、学友会常任四役の学生が中心となって試行錯誤を繰り返してきた中で、学生主体の活動を行えるようになってきた。今後も学友会活動が適切に行われるよう、ルールの特明確化等、大学側から指導・支援を継続していく。

②全学的な学友会行事に関する学部・短大の連携強化

大学・短大、あるいは各学部の独自性を尊重しつつも、全学的な行事における2つの学友会の連携を引き続き強化していく。これまでの大学祭は学部学友会主導であったが、2025年度は短大生たちがより積極的に参加・協働し、大学・短大の垣根を越えて素晴らしい大学祭を作り上げた。今後も連携がさらに円滑になるよう、改善を重ねていく。

③学友会行事の学内広報

学友会活動は、学生たちによる自主活動であり、かつ学生を対象としたものであることから、学内において行事等の告知が弱くなる傾向がある。学内の理解や、教職員の協力を得るためにも、学友会活動を学内で共有していく。

④部活動支援の充実

近年、強化部・重点部はもちろんのこと、一般部も上位大会への出場を果たすなど、部活動全体が活性化してきていることから、引き続きルールに則った適切な支援を行っていく。また、各部の活躍を学内外に発信していくことにも力を入れ、学生が誇りを持って活動を行うことができる環境を整えていく。

2) 奨学金、授業料免除等経済的支援

①各種制度の周知徹底

各種奨学金制度、免除制度について、引き続き周知を図っていく。2025年度から修学支援新制度が拡充されたことに伴い、多子世帯に属している学生等は所得制限なく授業料等減免を受けられるようになったものの、制度への理解が不十分な学生も散見されたことから、より丁寧な周知に努めるとともに、必要に応じて柔軟に対応していく。

②各種制度についてのゼミ担当教員との連携

経済的状況や困窮状況などを把握するためにも、ゼミ担当教員との情報共有を密に行い指導やケアに役立てていく。

3) 学生支援に関する調整

①関連各部門の連携強化

学生委員会、学生課、教務課、健康安全センター、学校カウンセラーの各部門の連携をさらに強化し、学生にとって円滑な支援体制を整える。

②緊急事態に対応する学生支援体制の整備

課外活動中の事故、警戒すべき感染症のまん延、各種災害など、突発的・緊急事態にも安全に対応できる支援体制を整える。

4) 障がい学生支援会議の円滑な運営

就学における合理的配慮申請について、これまでオリエンテーション等で周知を行ってきたが、ホームページ等も積極的に活用して配慮例を示す等、より相談しやすい環境を構築していく。また、決定した配慮内容を丁寧に説明するとともに、配慮内容について学生の納得が得られなかった場合は、建設的に双方の状況などを共有し、そのなかで妥当な措置を検討していくことで、合意形成を目指していく。教職員への周知ならびに学期・年度の変わり目における対応について、引き続き徹底していく。

5) その他

①学生への通知方法の整備

現在学生への通知方法として、学内掲示板、UNIPA、学生メールなど様々な方法が存在する。通知方法の混在により確認漏れ等が発生しているため、通知方法の整理や住み分けなどを行うことで学生・大学双方の利便性を向上させていく。

②学生規則等の見直し

学生を対象とした規則等について、社会情勢などを鑑みて実情にあった内容へと見直しを行っていく。学生生活の向上と生活指導のとの両立を目指す。

③特定屋外喫煙場所設置関連

禁煙教育の徹底、特定屋外喫煙場所の適切な運用、ならびに数年間隔での設置見直しを継続して審議していく。

④保険加入関連

制度変更により、2023年度から生協の学生賠償保険に団体での一括加入ができなくなり、学生が個別に申し込む必要があった。しかしながら、学生生活を送るうえでの万が一に備え、2025年度入学生から、学生教育研究災害傷害保険ならびに学研災付帯賠償責任保険に大学で一括加入している。今後ケガ等に関する問合せがさらに増えてくることが予想されることから、適切に対応していく。

執筆担当／全学学生委員会 委員長 佐藤 茂太郎

5. 全学教職センター運営委員会

2025年度当初計画〈P〉

全学教職センターでは、2025年度が本学第2次中期計画の最終年次であることを踏まえ、全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの相互の連携・調整を図ることとする。また、教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の2ミッションと6ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2ミッションは、全学教職センターの使命に基づいた目標であり、6ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

1) 2ミッション〔全学教職センターの使命に基づいた目標〕

- ①教員養成：全学教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。
- ②協働連携：全学教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

2) 6ビジョンとその具体化〔事業計画として達成していく内容〕

①教職課程授業の充実〔教職課程の基幹事業〕

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター事務室との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

②教職に関する多様で有効な指導〔教職課程の補完事業〕

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成

を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

③教員採用試験指導の強化〔教員採用に関する強化事業〕

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び卒友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

④教育実践記録集・卒友会の推進

教育実践記録集・卒友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、卒友会会員のフォローアップとして機能させる。

⑤両教職センター・教育委員会との連携

両教職センター及び3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。両教職センターが協働して取り組むことにより成果が上がる内容については、積極的に連携していく。また、長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

⑥課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検評価が義務化されることになったことを受け、2025年度も全学教職センターとして教職課程の自己点検評価を組織的に行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全学教職センターは、教職課程の管理運営に関して、全学的な立場から総合経営学部・人間健康学部教職センター（以下、総経・人間教職センター）及び教育学部教職センター相互の連携・調整を図ることによって、所管業務と学生指導等の円滑かつ効果的遂行を一層図ってきた。教育学部教職センターの業務に関しては、教育学部の事業報告と重複する内容が多いため、ここでは、a) 両センターの連携及び協働に関する事業と、b) 総経・人間教職センターに関する事業を中心に報告する。なお、次年度より総経・人間教職センターと教育学部教職センターは、組織改革により1つの教職センターとして取り組んでいくこととなっている。

1) 総経・人間教職センター及び教育学部教職センターの連携による活動

①教職課程の自己点検評価への対応

教育職員免許法施行規則の一部改正により、2022年度より教職課程を置く全大学が教職課程に関する自己点検評価を実施することが義務化された。そこで、2022年度に「教職課程自己点検評価委員会」を発足させ、他大学の取り組み状況に関する情報収集、関東ブロック及び全国研究会への参加、本学の特色を活かした自己点検評価方法の構築を行い、教職員の負担を考慮し実効性のある自己点検評価報告書を作成した。2025年度は、教職課程自己点検評価委員会で検討した結果、自己点検評価を実施することとなり、委員が協力して自己点検評価書の作成を行った。自己点検評価書の作成により、現状分析、教職センターの優れた取組、改善点等の整理をすることができた。改善点を明らかにしたことで、次年度は、教職センターとして改善の取組を行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みにつなげることができる。

②教職課程の質保証

教職課程の質保証の観点から、教職科目のシラバスチェックを行い、教職課程コアカリキュラムの項目を踏まえた授業内容と水準の確保に努めた。他学科免許履修支援プログラムを申請した学生に対して

は、受入学部の教員が面接を行い、履修目的と履修意志を確認した上で受講を認めた。学生支援のためにGPA値の状況を踏まえて、必要と判断した学生には面談を実施した。また、『教職課程履修要項』の内容を見直し、適切な表現に修正した。

③臨採講師の採用に関する両センター申合せ

臨採講師に関する情報管理及び学生の斡旋調整については、両センターの申合せに基づき、長野県内の校長会組織等への講師人材に関する情報提供を行った。2025年度も、臨採講師を希望した総合経営学部・人間健康学部及び教育学部の3学部の学生については、ほぼ希望通り配置校が決まり良好な結果となった。

④教育実践記録集の採録

2018年に創設された「松本大学教育実践改善賞」を、学園創立125周年を機に、従来よりも少し敷居を低くすることで、多くの方に応募してもらい、その実践を広く学校現場に周知できるように、2023年度から「松本大学教育実践記録集」としてリニューアルした。募集要項及びポスターをホームページ等で公開し、長野県内教員及び教職に就いた卒業生を対象に募集した。その結果、一般部門に4名の応募があり（卒業生部門の応募はなし）、審議の結果全員の実践記録を採録することができた。

⑤梓友会（教職に就いた卒業生の会）の開催

2025年度は、梓友会を昨年に引き続き12月に開催した。梓友会には、卒業生12名、在学生10名の参加があった。大学を会場として対面方式による研修会、分科会、全体報告会を実施した。今年度は、集まりやすさの観点から会場をホテルから大学に変更したが、在学生の参加者数が増えたが、卒業生の参加者数には大きな変化はなかった。事後アンケートの結果から、参加者の多くの方から好評価を得られ、内容としては充実した内容であったことが示された。例年の課題である、卒業生の参加者増に向けて実施形態、時期等含め今後検討していくこととなった。

2) 総経・人間教職センターの活動

2025年度も、各学部が設定している3ポリシーに代わり、2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員及び専門員・事務職員が連携した組織マネジメント（P→D→C→A）を推進し、目標の達成を目指した。6ビジョンのうち、ビジョン1・2・4・6については両センターの連携による活動として上述（A）の内容に含まれている。以下では、ビジョン3・5について報告する。

①教員採用試験指導の強化（ビジョン3）

教員採用試験の合格者を増加させるために、2年生から教採対策模擬試験、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、教員採用試験対策指導、オンラインによる業者説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接及び模擬授業（事例対応）などを実施した。年間を通じて、教職支援相談室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の免許取得及び教職に関する指導を実施した。また、3年時受験を認める自治体が増えてきたため、3年時受験希望者には個別に対応して指導した。

2025年度の教員採用試験では、現役合格者3名（人間健康学部3名）、過年度生7名（報告があったもののみ）であり、合計10名の合格者を出した。

②両教職センター・教育委員会との連携（ビジョン5）

教育学部教職センターとの連携により、臨採講師の採用、教採模試、教採面接指導、赴任直前講座、上越教育大学大学院への機関長推薦等の事業を円滑に遂行することができた。教育実習をはじめ、多くの実習活動について、両センターが連携しつつ担当学部の学生を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。また、いくつかの自治体で学長推薦による教員採用を開始したため、全学教職センター運営委員会でその推薦方法を整えた。2025年度は、人間健康学部生1名（東京都）、教育学部学生4名（長野県2、東京都、山梨県）が学長推薦により教員採用試験を受験し4名が合格した。

教育委員会との連携については、今年度より、地域における質の高い教員養成を継続するために、長

野県教育委員会及び市町村教育委員会等と連携し、より強固な協力体制を形成することを目的に松本大学教員養成連携協議会を設置し、第1回の会議を開催した。会議では、松本大学における教員養成の取組や学生の实践活动を共有するとともに、今後の教員養成の在り方について、活発な意見交換がなされた。今回の協議会でいただいたご意見を今後の教員養成に生かし、地域や関係機関との連携をさらに深めながら、子ども一人ひとりに寄り添い、長く教職に携わることでできる教員の育成に取り組んでいくことが確認された。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

教職センターは、今まで以上に教職を目指す学生への支援の質を維持・向上させることを目的に2026年度より、総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの業務を整理し、1つの教職センターとして取り組んでいくこととなった。

2026年度が本学第3次中期計画の初年次であることを踏まえた上で、全学的な視点から総合経営学部・人間健康学部教職センター及び教育学部教職センターの業務を整理し、共通で実施可能な業務と、学部毎の特長を生かした業務を可視化・標準化することを目指すこととする。また、3学部において教職課程に関する業務と学生指導等の円滑かつ効果的な推進に寄与するものとする。そのため、次の2ミッションと6ビジョンを掲げ、教職課程のさらなる充実と中期目標の達成を目指していく。以下、2ミッションは、教職センターの使命に基づいた目標であり、6ビジョンとその具体化は、事業計画として達成していく内容である。

1) 2ミッション〔教職センターの使命に基づいた目標〕

- ①教員養成：教職センターとして、学生指導を充実し、将来の教師となる質の高い人材を育てることを目指す。
- ②協働連携：教職センターとして、教員養成を中心に、大学内外の協働と連携を深め地域に貢献することを目指す。

2) 6ビジョンとその具体化〔事業計画として達成していく内容〕

①教職課程授業の充実〔教職課程の基幹事業〕

教職課程の授業を一層充実させ指導の効果を上げる。3学部が連携して免許取得を推進するとともに、教職センター専門員、事務員との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程及び学生指導の充実を図る。これを教職課程の基幹事業として実施する。

②教職に関する多様で有効な指導〔教職課程の補完事業〕

国及び長野県が目指す学び続ける教員像を踏まえ、本学教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案の作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ、教育界の評価が高い教員の育成を目指す。これを教職課程の補完事業として実施する。

③教員採用試験指導の強化〔教員採用に関する強化事業〕

学生の教採受験へのモチベーション高揚、教採受験者一人ひとりの特性に応じた綿密な指導、模擬試験の分析、一次及び二次試験対策として実効的な模擬面接とその体系化、卒業生及び卒友会の活用などにより、教採合格者の増加を図る。これを教員採用に関する強化事業として実施する。

④教員支援（教育実践記録集・卒友会の推進）

教育実践記録集・卒友会についてより広く周知を図り、円滑な推進を行うことにより、地域貢献に資するとともに、松本大学が担う教員養成に関する社会的地位の向上、卒友会会員のフォローアップとして機能させる。

⑤3学部・教育委員会との連携

3学部が協力して、教職課程に関する学生指導を充実させる。旧両教職センターが協働して取り組む

ことにより成果が上がった内容については、共通で実施可能な業務として継続して取り組んでいく。また、松本大学教員養成連携協議会等を通じて長野県及び松本市等の教育委員会、学校との一層の連携を図ることにより、教育実習をはじめとする各種の実習・学校ボランティア活動等を円滑に遂行する。

⑥課程認定基準を遵守した運営

教職課程の基盤として、文科省設置審を通し得る教員の研究業績の蓄積、教職専門科目以外のシラバス点検、科目内容・業務内容に関連した研究と業務の一体化を図る。また、法令改正により、2022年度から教職課程の自己点検評価が義務化されることになったことを受け、2025年度に自己点検評価を実施した。2026年度は、自己点検評価で浮き彫りとなった課題について、教職センターとして改善の取組を行い、教員養成の質保証及び教職課程全般における学生指導の改善に資する取り組みとする。

執筆担当／全学教職センター運営委員会 委員長 吉原 寛

6. 松本大学地域防災科学研究所

2025年度当初計画〈P〉

1) 防災関連授業科目の内容を微調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業について、カリキュラムが2023年度に完成し、2024年度維持検討、2025年度も同学科での人材養成に地域防災の観点から貢献することとし従来の教育計画と解離しない範囲で、単年度で防災士認定試験の受験資格を取得することができるようにする。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても同様な処置を講じる。

2024年度まで防災科目を担当した専任教員が退職したため、2025年度には各科目の担当者の変更があり、円滑な移行を期したい。

これまでと同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2024年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。法律に基づいた制度としての地区防災計画は、全国的にも長野県としても、地域防災計画に盛り込まれるケースとしては希有なケースである。

2025年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実践することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、例えば城北地区等にも広げることとする。その場合、災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、例えば町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されるよう、活動を進める方針である。もって、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、および会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去5年間、新型コロナウイルスの蔓延に阻まれ十分な活動とはならないながらも、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数がかなり増加してき

ているため、2025年度には、これら出前講義に応じるためのチーム編成を実現したい。

4) 防災士養成の研修委託講座の実施

2025年度には年間3回の養成講座を実施する計画である。特に、2024年1月1日に能登半島で大規模地震が発生したことから、全国的に再び防災に対する関心の高まりが見られ、長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため、2025年度の養成講座については、阪神淡路大震災から30年を踏まえた復興の知見を多く内容に組み入れるなど講座の充実を図ることとしている。

2025年度にはこうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受け入れる計画である。すでにかかる委託研修の要請が複数の自治体から寄せられており（安曇野市の例・長野市の例）、各自治体と綿密な協議を重ねながら、2025年度中に委託研修の受け入れと実施を実現することとしたい。

これまでの研修講座と委託研修を通じて、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指している。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 防災関連授業科目の内容調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを改編し、防災授業のカリキュラムが完成し、2025年度は同学科での防災人材の養成を安定させることができた。大儀として地域防災の観点から貢献することとしており、これまでの教育計画と解離しない範囲で単年度での防災士認定試験の受験資格を取得することができる体制を確立することができた。また、総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても、単年度での受験資格取得が可能となるよう調整した。教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所としてこれら防災関連科目の運営をサポートする成果である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、実地域での計画の中味を忠実に実践することを目標に掲げ、具体的には松本市新村地区では完成を見、同時に、可能な限り同様の活動を他地区にも広げ、下諏訪町へも助言、協議会参加を行った。この活動の主旨である災害時に真に効果的な防災・災害対策の体制が、町会の隣組のようなより小さな単位であることが地区防災計画に鮮明に表現されることに留意することが活動の方針である。他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現に今後も注力する必要がある。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ態勢の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足／本学：事務局）のさらなる発展・拡充に向け、新たな会員の募集・受け入れ、及び会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画して実施した。まず、過去6年間、体制として役員改選を実施、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負った（依頼件数8件8件対応）。防災士を通じた地域防災意識の啓発・高揚という観点からすれば、極めて効果的な組織活動であり、引き続き、松本市災害弔慰金等支給審査委員会の受託にも至っている。

4) 防災士養成の委託研修講座の実施

防災士養成研修講座については、2025年度は1回の講座を実施した。82名が講座を受講し、75名が防災士認定試験を受験した（合格率91%）。これに加えて、本学の正課としての授業を履修し、認定試験を受験した学生は52名がおり、49人が在学中に防災士の資格を取得、近年の防災意識の高まりを反映した結果となった。2026年度においても、ほぼ同様の成果が得られるよう計画する予定である。

また、研修の委託講座については、複数の自治体から個別に相談はあったものの2025年度には実現しなかった。制度変更が生じている現状を見極めながら、2026年度に向けて委託が実現するよう、周辺自治体との協議を精力的に進める計画である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 防災関連授業科目の内容調整

2021年度から総合経営学部観光ホスピタリティ学科の防災関連カリキュラムを、気象災害・気象予報に関する科目を導入しつつ全8科目に改編した防災授業について、カリキュラムが2023年度に完成し、その後検討を重ねながらも、2026年度も同学科での人材養成に地域防災の観点から貢献することとし、これまでの教育計画と解離しない範囲で、規定に沿って防災士認定試験の受験資格を取得できるようにする。総合経営学部観光ホスピタリティ学科以外の他学部・他学科の授業科目についても同様な処置を講じる。同様に、教務委員会と連携しながら地域防災科学研究所として、これら防災関連科目の運営をサポートする予定である。

2) 地区防災計画としての地域防災の体制づくり

松本市の各地区と連携して進めてきた地域防災体制の構築について、2024年度には、災害対策基本法に位置づけられている「地区防災計画」として、新村の地区防災計画が松本市の「地域防災計画」に盛り込まれた。2026年度は、制度上に位置づけられた地区防災計画に沿って、計画の中味を忠実に実戦することが目標となる。そのため、新村地区の防災関連団体との綿密な打ち合わせを精力的に進める計画であり、同時に、可能な限り同様の活動を他地区、他市町村にも広げることとする。さらに、他地区あるいは他地方のモデルたり得る先進事例の実現を期したい。

3) 長野県地域防災推進協議会での出前講座受入れ体制の確立

長野県の防災士を中心とした組織である長野県地域防災推進協議会（2019年発足）のさらなる発展・拡充に向け、会員の技術・知識をブラッシュアップするための機会確保を計画している。過去2年間、松本市からの委託に基づく出前講座を協議会として請け負ってきたが、その依頼件数が増加してきている。2026年度も引き続き、これら出前講義に応じるためのチーム編成を実現したい。

4) 防災士養成の研修委託講座の実施

2026年度には年間3回の養成講座を実施する計画であるが、昨年より日本防災士機構の養成要件が見直されてきている観点から調整を進めていく。長野県唯一の防災士養成機関である本学として地域のニーズに応えるため講座の充実を図ることとしている。こうした従来の講座に加え、防災士養成を目的とした各自治体からの委託研修を受入れる計画である。委託研修の相談が複数の自治体から寄せられている（安曇野市の例・長野市の例）。いずれにしても、日本防災士機構の養成要件の見直しを受け、恐らく従来の研修講座が変わって、上記の委託研修を中心とした、これまで以上に地域防災に関わる現実的な体制の構築に貢献することを目指している。

執筆担当／地域防災科学研究所 所長 尻無浜 博幸

Ⅳ. 全学的事務部門

2025年度当初計画〈P〉

1) 事務組織の点検

- ①各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- ②専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- ③業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。
また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- ④OJTによる人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- ⑤人事評価制度及びその運用システムを適切に活用し、管理職と課員とのコミュニケーションを円滑にし、課員のキャリアプランの実現に努める。

2) 施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。2025年度においては、以下の案件に対応していく。

①エコキャンパスの推進：20,000千円

LED化が完了していない、1・2・3号館廊下、テニスコート照明施設等についてLED化工事を行う。
2027年末までに蛍光灯の生産が中止になることから必要な工事である。本工事にあたっては、文部科学省のエコキャンパス推進事業補助金（補助対象経費の2分の1補助）の獲得を目指す。

②121教室バリアフリー化工事：2,600千円

短期大学の2つの大教室はいずれも車椅子でアクセスできない状態となっている。障がい学生支援の観点からも、1教室はアクセスできるよう、昇降機の設置と扉改修を行い、バリアフリー化を進める。

③1・2号館教室のAV機器の更新：20,000千円

ウィンドウズの基本ソフトのアップデートに伴い、デジタル対応していない教室ではパソコンを接続して映像投影等ができなくなる。授業運営に支障をきたさないよう、優先順位をつけながら更新を進める。

④大型バスの更新：3,500千円（6ヶ月リース料：発注から納車まで半年程度の見込）

導入から20年を経過し、パワステや空調をはじめとする各箇所故障等による修繕費用の支出が増加している。先般もエンジンがかからなくなるトラブルが生じている。本学では様々な学生活動支援のため頻繁に運行しており、使用限度の目安となる年数を超え、距離数も目安に迫る状況では、近い将来走行中のトラブル等も生じかねない。学生の安全のため、大型・中型と順次更新を進める。

⑤1・2号館の環境整備の推進

1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（断熱フィルムの貼付けや断熱扉への変更等）方法や必要経費について、費用対効果を検討し、実施レベルや優先順位をつけていく。

3) 財務関係について

- ①教職員一丸となって本学の教育力、魅力の周知を図り、全学的に学生募集に注力することによって、適正な入学者の確保に努める。
- ②私立大学等改革総合支援事業は、得点がとりにくくなり、しばらく獲得できていない。獲得を目指して取組を進めつつ、新たな補助金の獲得・活用方法を探る。
- ③高額機器の購入に際しては、関連する文科省の補助金の獲得を目指す。
- ④施設の修繕のみならず、開学から20年を経て設備の更新も必要となっている。各施設の状況を点検しな

がら優先順位を柔軟に見直し、教育環境の向上に努める。

- ⑤2025年度予算に沿って、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。
- ⑥諸費用の高騰、特に人件費や光熱費の高騰は顕著である。学費値上げは慎重に検討すべき事柄であるが、他大学の状況等、継続的な情報収集に努め、具体的な検討を始める。
- ⑦教育研究、学生活動支援の設備整備にあたっては、クラウドファンディングの活用など、新たな資金調達方法について可能性を探る。
- ⑧一般社団法人松商サポートに事業移管した、松本大学ヘルスプロモーション事業について、大学として積極的に支援するとともに、早期に財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 事務組織の点検

- ①2025年度当初、他部門からの異動・新卒合わせて3人の専任事務職員が配置されたが、結果的には2024年度末に退職、他部門への異動者も同数おり、人材育成を視野に入れた人員配置とまではならなかった。
- ②法人を中心に業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を掲げているものの、学生という人を相手にした部署ではDX化が難しい側面もある。また、ペーパーレス化はかなり進められているものの、会議が減らないため、資料作成やそのデータ化が集中してしまう部署や職員がある。会議のあり方や運用等を検討し、一層の業務効率化を進めたい。
- ③OJTによる人材育成を基本と考えているが、十分な人員の確保までは至らなかったことから、部署異動した職員、特に新卒採用の職員に対しても指導役となる職員の配置を十分に行うことはできなかった。
- ④2025年度当初、ジョブローテーションを意識した人事異動を行った。中期的な視野から人材育成を目指したものであったが、想定外に自己都合による退職も生じており、業務分担が安定せず、超過勤務が増加する部署も見られた。

今後も、定年退職、再任用期間満了となる職員の状況を把握するとともに、若手・中堅職員が働き続けたいと思える職場づくりと、法人と連携してやや余裕を持った人員の確保を検討する必要がある。

- ⑤障がい者雇用については、現状、パートタイム職員3人が適切な体制と考え、運用しているが、これまで退職者1人の後任補充ができていなかった。今年度、2026年度に向けて1人の補充を行った。

2) 施設設備の充実と維持管理及び修繕

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等については、今後も計画的に取り組む必要がある。当面、2025年度においては次の案件に対応した。

- ①LED化が完了していない箇所について照明施設の入替を検討していたが、実施にあたって文部科学省のエコキャンパス推進事業補助金の対象とならないことが判明し、実施を見送ることとした。
- ②121教室のバリアフリー化工事は、昇降機の設置にあたり、折り畳み式に計画変更を検討しなければならなかったことが判明し、当初予算よりかなり高額となる見込みとなったことから2025年度は見送った。
- ③大型バスの更新については、計画どおり入れ替えを行った。これにより安全性・快適性が格段に上がった。適切な運航に努めるとともに、今後は中型バスについても更新を検討したい。
- ④今後も、順次優先順位を検討しつつ、予算化し計画的に進めていく必要がある主な案件として、次のようなものが挙げられる。
 - ・短期大学部校舎の環境改善方策の検討、改修工事
 - ・体育館の空調工事と4・6号館のトイレ改修工事

3) 財務関係について

- ①2026年度入試では、受験生の年内志向、また都市部の有名私大でも推薦型選抜で学生を確保する動きが加速し、年明けの一般型選抜、共通テスト利用型選抜にどれだけの志願者が残っているのか、不透明さ

を増した。また、合格者数に対する手続き率（歩留まり）の予測も困難さを増した。歩留まりが減少することを想定して合格者を出したが、結果としては想定以上に手続きがなされた。手続き後辞退者も過去数年で最少だった。しかしながら、中期計画に掲げたKPIの一つ、入学定員超過率は大学で目標の1.2倍にわずかに届かず、短大では目標の1.1倍に遠く及ばなかった。全学部・学科合計で入学定員は超過しているものの、学部による格差が大きい。健康栄養学科ではわずかに定員に及ばなかったが、教育学部では5年ぶりに定員超過となった。短期大学部では4年連続して未充足の結果となった。

- ② 2025年度経常費補助金については、大学・短期大学部を合わせた総額で前年比38,300千円増の284,514千円となった。私立大学等改革総合支援事業は、大学・短期大学それぞれタイプ1とタイプ3に申請したものの、選定ラインの上昇により、今年度も、いずれも選定を受けることができなかった。一方、「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」では、メニュー1（単独型）及びメニュー2（複数大学等の連携型）の両方で選定されたことが補助金増額につながった。今後は、支援期間中の補助を維持・継続できるよう、計画の着実な実施が求められる。
- ③ 教育や研究、学生の活動に必要な支出は適切に行いつつ、必要性の再検討、可能な限り相見積を取り直す等、経費節減に努めた。2025年度は落雷の影響により、修繕費が大幅に増加した。大部分は保険金で賄うことができたものの、今後も異常気象による影響が生じるリスクは大きくなると想像され、保険料の増額が懸念される。
- ④ 継続的に情報収集、検討を行っていた学費の値上げについて、2027年度入学生より、総合経営学部で年額10万円、他の学部等では年額で一律4万円値上げすることとし、理事会承認を得た。
- ⑤ 国による「高等教育の修学支援新制度」の、2026年度に向けた更新確認申請を行い、大学・短期大学部共に適格認定された。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 事務組織の点検

- ① 各事業を円滑に進めるために、事務部門全体としての職員数を再検討しながら、長期的視野に立って、計画的に人員を確保していく。
- ② 専任事務職員の年齢構成を勘案し、中・長期的視野に立って職員の能力向上、人材育成に努める。
- ③ 業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）化の効果を検証しつつ、一層の業務効率の向上を図る。また、部署間の業務内容についても再整理し、相互連携を進めて風通しの良い職場環境を目指す。
- ④ OJTによる人材育成を基本とし、必要人員を確保しながら計画的な人事異動を進める。
- ⑤ 人事評価制度及びその運用システムを適切に活用し、管理職と課員とのコミュニケーションを円滑にし、課員のキャリアプランの実現に努める。

2) 施設設備の修繕と維持管理

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、中期計画に沿って取り組んでいく。2026年度においては、以下の設備整備、システム更新に対応していく。

- ① 5号館教室の机・イスの入替：50,000千円

松本大学開学から24年を経過し、教室の机・イスの経年劣化が進んでいる。机の車輪の割れ・破損やガタつき、布張りのイスのシミなど、学修環境の劣化が看過できない状態となっていることから、学生の学修環境改善を目的に入替を行う。

- ② 学事システムの統合推進：8,500千円

現在、部署によって運用している学事システムが異なっている。部署によっては、カスタマイズを重ねた本学独自のシステムを運用しているが、業者側が対応できなくなっている状況を踏まえ、順次統合型のパッケージ版システムに移行していく。これにより、部署を横断して業務の効率化を図る。また、IR業務の効率化・円滑化にもつながる。

3) 財務関係及び大学改革について

- ①教職員一丸となって本学の教育力、魅力の周知を図り、全学的に学生募集に注力することによって、適正な入学者の確保に努める。
- ②私立大学等改革総合支援事業は、得点がとりにくくなり、しばらく獲得できていない。獲得を目指して取組を進めつつ、新たな補助金の獲得・活用方法を探る。
- ③2026年度予算に則って執行することはもとより、厳格な見積等により執行額を可能な限り抑制していく。
- ④諸費用の高騰、特に人件費や光熱費の高騰は顕著である。2027年度から本学においても値上げを決定しているが、引き続き他大学の状況等、情報収集に努め、適切な財務運営ができるよう検討を進める。
- ⑤2027年4月設置予定の人間科学群（仮称）の入学者確保に努めるとともに、円滑に教育プログラムが始められるよう準備を進める。
- ⑥2028年度に向けた短期大学部の改革が検討されている。文部科学省への設置認可申請等が必要になることが見込まれており、計画を着実に実現できるよう事務体制を整える。
- ⑦一般社団法人松商サポートに事業移管した、松本大学ヘルスプロモーション事業について、大学として積極的に支援するとともに、早期に財務面でも学園に資することができるよう軌道に乗せていく。

執筆担当／大学事務局長 赤羽 研太

第2部 委員会・部会別点検・評価

I. 管理部門

1. 全学協議会

執筆担当／学長 清水 一彦

「全学協議会規程」に定められる本学の最高意思決定機関である。大学全体に関わる重要事項の審議・承認を行う。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 年度の重点目標
 - ①第3次中期計画（2026-2030）の策定
 - ②組織編制の改革
 - ③内部質保証システムの構築
- 2) 重要課題
 - ①人間科学群（仮称）の設置計画
 - ②短期大学部の改組計画
 - ③地域貢献の活性化
 - ④R-T-Sネクサスの実現
 - ⑤教学マネジメント改革

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 全学協議会は、8月を除く月1回合計11回開催した（議長は学長）。開催に当たっては、事前に学副会議（学長、副学長、事務局長）において議題整理を行った。
- 2) 第3次中期計画については、現状と課題を踏まえ3つの事業計画と15の基本方策、及び事業の方向性と大学の将来戦略をまとめると同時に、5年間の客観的な評価指標を掲げた。
- 3) 人間科学群（仮称）及び短期大学部改組については、それぞれ設置準備室を立ち上げ、会議において進捗状況を報告した。
- 4) 内部質保証に関しては、基本方針やアセスメントプランの下で、すでにシステム化した松本大学学生調査、学期ごとの授業アンケート及び卒業後の就職先等へのアンケートを実施し、会議において詳細に報告した。
- 5) 地域貢献では、新たに長野県中小企業家同友会との連携協定を締結した。また、R-T-Sネクサスについては、新たに科研費獲得向上策を実施した。さらに、教学マネジメント関連では、設置基準改正に対応した所要の改革を進めるとともに、学内規程の整備および学則変更手続きを実施した。

点検・評価〈C〉

- 1) 客観的な評価指標の策定には苦勞したが、バックカスティング思考に基づく中期計画を策定できた点は意義深い。また、大学の将来戦略について事業のロードマップを完成させたことへの評価は高い。
- 2) 比較的短期間に学部・学科の改組に着手し、改革の全体像について合意がされた点は評価できる。
- 3) 大学のミッションとする地域貢献の活動については、予想以上に進展が見られ、訪問を受けた文部科学省関係者からも高い評価を得た。
- 4) 教員の研究力アップを目指した取り組みの効果が徐々に表れ、科研費等の外部資金の獲得に繋がっている。
- 5) 学生の満足度や成長実感に関する教育の質保証や学修成果の把握・評価は順調に進められ、次のステッ

ブに移りつつある。

- 6) 教学マネジメントの改革に伴う分析・検証の作業が増えつつあり、教職協働の実施体制や効率化については検討する必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 全学協議会の意思決定プロセスにはスピード感と実行力が重要となる。学副会議—全学運営会議—全学協議会の流れの中で、できるだけ重複を避け効率的・効果的に運営することが大きな課題である。次年度には見直したい。
- 2) 教育の質保証や質向上のための各種アンケート等のデータも膨大になりつつある。生成AIの活用も含めて効果的なデータ処理や意味のある分析・検証に繋げることが求められる。
- 3) 大学の将来戦略のための大事業を進めていく上で、策定したSWOT分析に基づいて検証・改善を図りたい。

2. 全学運営会議

執筆担当／学長 清水 一彦

「全学運営会議規程」に基づき、本学の管理・運営に関する事項全般について協議し、議長が必要と認めた事項を全学協議会へ上程することを目的としている。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 年度の重要課題は全学協議会で扱う事項以外に、大学運営や法人との関係で必要と思われる課題を扱う。主要なものは、次の通りである。
 - ①第3次中期計画（2026-2030）の策定
 - ②組織編制の改革
 - ③内部質保証システムの構築
- 2) 学部長、研究科長など部局管理者（大学執行役員と位置づけている）との忌憚のない意見交換や協議の場となっている。また、必要に応じて学内諸委員会の責任者にも出席してもらい、学内合意形成上有意義な会議でもある。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 全学運営会議は、8月を除き月1回、計11回開催した（議長：学長）。
本会議は、学内の最高意思決定機関である全学協議会の1週間前に開催しており、開催に当たっては、事前に学副会議（学長、副学長、事務局長）において議題整理を行った。
- 2) いかなる組織体であれ、ガバナンスにはパワーとリーダーシップそしてスキンシップ（コミュニケーション）が求められる。全学運営会議は、その中でスキンシップ（コミュニケーション）の発揮する場であり、利益代表ではない部局長とのざっくばらんな協議が行われた点は意義深い。
- 3) とくに2025年度は私学法の改正や設置基準の改正等に伴う対応など、加えて学園の第3次中期計画の策定、学部・学科の組織再編など重要な懸案事業が重なったが、比較的順調に推移したと評価できる。
- 4) 前後の学副会議や全学協議会との議題の重複が多く、経済的効率性の観点からは検討の余地が残された。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 前年度からの課題となっている全学運営会議の在り方については、2027年度からの「教教分離」による組織改編に合わせ、廃止する方向で検討している。全学協議会には新たに学系（教員組織）の長が加わる予定であり、これまで全学運営会議が担ってきたスキンシップ（コミュニケーション）の機能については、学副会議を拡大し、必要に応じて部局長と協議する形で対応することを考えている。
- 2) 同時にまた、大学の管理運営に関する重要事項を広く構成員に周知・徹底し、迅速かつスムーズな学内合意を形成するために、全学協議会において部局等の課長レベルの陪席参画を予定している。
- 3) 全学運営会議の廃止に伴い、現在の副学長の役割機能はさらに拡大・強化されることになる。

3. コンプライアンス委員会

執筆担当／委員長 木藤 伸夫

2025年度当初計画〈P〉

教職員の法令遵守と、学内のハラスメントゼロの達成をめざし、学校法人松商学園コンプライアンス行動規範に則り、年度当初の合同教授会において法令遵守と社会的規範、就業規則の遵守を教職員へ働きかけた。また、学内における関係窓口として、人権委員会とコンプライアンス委員会が設置されていることを確認した。ハラスメントの防止に向けては、松本大学ハラスメント防止に関するガイドラインに目をとおすよう注意を喚起した。万が一ハラスメントを受けた場合は、規程に基づきハラスメント相談員が相談窓口として設置されているのでそちらへ申し出ることを確認した。また、内部監査室も相談窓口となっていることを伝えた。

合同教授会の準備を進める段階で、学園が設置するコンプライアンス委員会に加え、大学内にも学部長、研究科長を委員とするコンプライアンス委員会が存在することから、通報者に混乱が生じる可能性が考えられた。事務局長からの提言もあり、次年度に向けて整理、検討することとした。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

学園が設置するコンプライアンス委員会とは別に、各学部長、研究科長を委員とし、副学長を実施責任者とするコンプライアンス委員会が大学に設置されている。コンプライアンスに関する相談が実施責任者に直接、あるいは内部監査室を経由して複数持ち込まれた。それぞれが個人の人権やプライバシーを含む、慎重な取扱いが求められる事案であったため、多数が関わる大学の委員会は開催せず、実施責任者である副学長が委員の中から適任と思われる教職員に依頼し、内容の整理、確認等の対応にあたった。通報者及び当事者等の関係者への聞き取り調査を慎重に行った結果、いずれの相談もコンプライアンス違反に該当しないと結論した。相談内容によっては調停を行い対処した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

上でも述べたが、学園と大学にコンプライアンス委員会が設置されているため、大学のコンプライアンス委員会を廃止し、2026年度は自己点検・評価部会の実施責任者である副学長が、コンプライアンスの推進を担当することとした。従って、コンプライアンス委員会は学園が設置する委員会だけとなったため、自己点検・評価の対象としての取扱いも変更する必要がある。

4. 内部質保証室

執筆担当／学長・内部質保証室長 清水 一彦

内部質保証室は、大学運営にかかわる自己点検・評価、FD・SD、IR、学生FDの4部会を置き、各部会の取組を統括する形で設置されている。内部質保証室会議は学長、副学長、各学部長・研究科長と関係事務職員により構成し、教学に関するデータ等をもとに大学運営、教育の質を向上させるための取組を行う。事務局の内部質保証室には専任職員2名が配置され、主に教学IRを担当している。

2025年度当初計画〈P〉

1) 自己点検・評価部会

- ①教学改善に向けた自己点検・評価、外部評価を適切に実施し、ガバナンスコードや教学マネジメント指針等のポリシーに則り大学運営がなされているか点検・評価し、PDCAサイクルに基づいた質の向上を目指す。
- ②本格導入した教育職員評価制度の運用への仕組みを構築する。

2) FD・SD部会

- ①授業アンケートを実施し、結果をもとに各授業の点検→大学全体のよりよい教育活動の展開へとつなげる。また教員、学生双方向のコミュニケーションツールのひとつとして活用する。
- ②FD・SD研修会をその時々に必要なテーマを、適切なタイミングで開催する。

3) IR部会

- ①松本大学学生調査をより活用できる設問に見直して実施する。「松大学士力」を基盤に、学生の学修成果の把握と成長実感の測定を目指す。
- ②教学に関するデータを、各学部学科・全学的にアセスメントプランに則り点検する。

4) 学生FD部会

2025年度に新設する部会である。学生の声を大学運営に反映させる取り組みを始動する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 自己点検・評価部会

- ①前年度の取組を点検・評価するために、『2024年度自己点検・評価報告書』を改編し7月に発行した。教育活動や研究活動、地域活動などを報告する『2024年度松本大学教育・研究活動報告書』を独立させ、10月に発行した。活動の報告・振り返りに留まらず、PDCAサイクルに則って次年度に向けた教学改善に活かせるよう、より実質的な運用方法を検討する。外部評価に関しては、「ステークホルダー・ミーティング」を8月27日に開催した。学外関係者、2025年度から設置した学生FD部会のメンバーにも参画いただき大学運営に対する意見及び評価を得ることができた。ステークホルダーからの意見は自己点検・評価とともに大学運営、大学改革に適切に反映させて取り組んでいる。
- ②教育職員評価制度は、試行実施を経て本格導入し、2025年度より自己点検・評価部会が担うことになった。教員による自己評価、所属長による1次評価、学長による2次評価を行った。

2) FD・SD部会

- ①授業アンケートは、質問項目に学修到達目標の達成状況、学生の意欲、教員の熱意に加え、授業の工夫、学生参加を導入し、回答率の向上に向けて実施方法を丁寧に周知した。大学の回答率は前期71%・後期58%、短大の回答率は前期73%・後期68%であった。教員が授業の振り返りを入力し、学生も確認できる双方向のコミュニケーションツールとなっている。集計結果は、アセスメントプランにおける学位プログラムレベル、科目レベルの点検活動に活用する。結果の教員、学生への効果的なフィードバックについては検討を重ねた。
- ②全学FD・SD研修会を2回実施した。
第1回「野球人生から学ぶもの」 講師：工藤公康氏（2025年7月30日）

第2回「いじめ・ハラスメント ゼロをめざす」 講師：八巻佐知子氏（2025年10月29日）

1回目の研修会は、元プロ野球選手の視点から、幼少期の練習方法や継続することの大切さ、微差が大差を生むこと、凡事徹底など、教員にとっては教授法、学生にとっては学ぶ姿勢にも通ずる内容をご教示いただいた。2回目は人権委員会と合同で、職場をより安全で快適な場所とすることを目的とし、弁護士の立場から実例を交えて講演をしていただいた。

3) IR 部会

- ①2024年度末に、「松大学士力」(DP)を構成する能力の達成度を設問に入れた松本大学学生調査を全学年で(4年生は卒業時アンケートとして)実施しており、2025年度はその結果を詳細に分析し、各学部学科に共有した。加えて、「松大学士力」の達成度が明確になるように可視化するための手段を考えた。その活用についてどのように大学運営に活かしていくかは、引き続きの課題となった。同調査は文科省の「全国学生調査」の設問を内包しており、大学、短大ともに一部の項目が「令和6年度全国学生調査」において肯定的な回答割合が高かったポジティブリストに入った。なお、2025年度末の松本大学学生調査は実施済みで、回答率は、大学77%(4年生85%・1～3年生74%)、短大85%(2年生90%・1年生82%)となっている。
- ②卒業生を採用いただいた企業を対象とした企業アンケートを7～8月に実施した。また卒業後4年目の卒業生を対象にした卒業生アンケートを8～9月に実施した。結果はWebサイトで公表するだけでなく、リーフレットとデジタルサイネージを活用して在学生に向けて公表を試みた。ステークホルダーの意見を在学生にフィードバックした点で評価できる。
- ③アセスメントプランに基づく教学データを作成し、教職員への共有をはかった。学部学科、全学においてアセスメントを実施し、取り組みを「優れた点・継続する点」「課題・改善が必要な点」「課題に対する方策」に整理して実施報告書を作成した。一部の学部ではFD研修としてその点検をした。また教学データやアンケート結果はステークホルダー・ミーティングでも報告し、卒業後に社会において必要な力と関連して議論することができた。教学データが膨大になることから、各学科が必要項目を抽出できるようにするなど、効果的な点検活動を行うための課題を検討した。

4) 学生FD部会

2025年度より、学生の声を大学の運営や教育活動に活かすことを目的に、各学部、短大部、大学院より推薦された計6名の学生メンバーで構成する学生FD部会を発足した。7月23日にスタートアップミーティングを行い、学長と意見交換をした。また、ステークホルダー・ミーティングに参画し、学生の立場から大学教育に対する意見を届けた。メンバーは入れ替わりがあることから、安定した活動が継続できるよう支援していく。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 自己点検・評価部会

『自己点検・評価報告書』は、内容や必要部数の見直し等整理が進められており、2026年度は策定された第3次中期計画にも合わせた確実な発行を行う。ステークホルダー・ミーティングは2026年度も開催を継続し、外部のステークホルダーと本学の現状について客観的データに基づく意見交換を行い、次年度以降の事業計画に反映させていく。

2) FD・SD部会

全学的なFD・SD研修を開催し、必要なテーマについて教職員の理解を深める。あわせて、IR活動により多様で詳細なデータがそろってきていることから、その結果を学部や学科、職員の部署など各組織でも共有するだけでなく、それに基づいて今後の方向性を議論する場へと積極的につなげていく。

3) IR部会

ポリシーの実質化に向けた取組として、「松本大学学生調査」や「授業アンケート」などのアンケート

結果や、アセスメントプランに基づく教学データなどをおして、学生の学修成果や成長実感を点検する。入学から就職後までの各種アンケート（①入学時→②授業→③年度末→④卒業時→⑤企業向け）について、特に大学全体で身に付ける力を明確にしてその力が身に付いたか測定する手段を検討する。2025年度のアセスメント実施報告書の「課題に対する方策」の取組状況の進捗を確認・把握する。

4) 学生FD部会

学生FD部会メンバーによるFD研修会を実施し、学生の意見を大学運営に反映させる取り組みを推進する。

5. 健康安全センター運営委員会

執筆担当／保健師 脇本 澄子

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 学生の健康問題への対応
- 2) 学生健康診断の実施
- 3) 学校感染症対応
- 4) 学生への健康教育
- 5) 安全な学習環境の整備
- 6) 学生相談体制の充実
- 7) 他大学保健管理施設との連携

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 学生の健康問題への対応
 - ①体調不良、外傷、心身の健康相談などに保健師が対応し、応急処置、相談に対するアドバイス、医療機関へのコンサルトなどを行った。
 - ②健康問題を抱える学生対応として、教職員と連携し、カンファレンス・保護者面談への同席などを行った。
 - ③治療を続けながら就学している学生のサポートの一環として、学生が受診している医療機関と連携し、治療状況を担当教員と連携するなどして対応した。
 - ④学生支援連絡会に出席し、健康問題を抱える学生に連携してサポートできるよう情報共有を行った。
 - ⑤「修学における合理的配慮申請」を行った学生に対し、状況の確認など面談を実施した。
 - ⑥カウンセリングルームを開室し、公認・臨床心理士がカウンセリングを実施した。
- 2) 学生健康診断の実施
 - ①4月に学生健康診断を実施した。4日間・第二体育館にて全学生対象に実施。
 - ②受診の結果、尿再検査・精密検査・治療が必要な学生については直接指導を行った。
 - ③学生は自身の結果をUNIPAで閲覧するほか、希望する学生には結果票を配布した。
- 3) 学校感染症対応
 - ①新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザに感染した学生に対し、出席停止の指示および療養中や治癒後の対応について指導した。
 - ②学校医と連携し、強化部寮生に対しインフルエンザ予防接種を実施した。
 - ③希望する学生に「麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎」の抗体価検査を実施し、結果について指導した。
- 4) 学生への健康教育
 - ①健康診断結果配布時に指導を行った。
 - ②各学科からの依頼に基づき、「大学生のメンタルヘルス」などの講義を実施した。
 - ③外傷などの対応時、セルフケアも同時に指導した。
- 5) 安全な学習環境の整備
 - ①学内のAEDの点検、整備を実施した。
 - ②総合グラウンドの救護室の整備を行い、特に夏場の熱中症対策を実施した。
 - ③教職員対象に「心肺蘇生講習会」「アレルギー対応説明会」を開催し、心肺蘇生講習会では胸骨圧迫とAEDの使用、アレルギー対応説明会ではエピペン®の施注について実技を含めた講習を行った。
- 6) 学生相談体制の充実

株式会社ティーベックと連携し、心身の健康問題に対応する24時間年中無休の電話サービス、およびカウンセリングサービスを提供した。

7) 他大学保健施設との連携

①長野県大学保健管理施設担当者会議の開催

県内の大学保健管理を担当する看護職と連携し、情報共有、知識・技術の共有を目的とした担当者会議を開催した。

②全国大学保健管理協会

全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会の運営、および全国大学保健管理協会保健看護委員として、看護職初任者講習などを担当した。

点検・評価〈C〉

- 1) ①学生の健康問題への対応については、教職員と連携できたケースとそうでないケースがあった。
今後より連携を深められるよう、日ごろから情報共有に努める必要がある。
- ②カウンセリングについて、自ら健康安全センターを訪れカウンセリングを希望した来談者は、全体の30.8%で、近年では自ら来談する割合が少しずつ増えている傾向にある。
保健師からの勧奨は全体の53.8%で来談経路としては一番多い状況である。学生が不調を感じ健康安全センターを訪れ、そこで専門的な視点から、カウンセリングが必要と判断され来談に至るケースが殆どである。相談内容は、心身の不調（やる気が出ない・勉強に身が入らない・不安になる・寝つきにくい）があった。なかなか相談の糸口がつかめない学生も一定数いると考えられるため、カウンセリングの機会を増やせる方策が必要である。
- 2) 学生健康診断の受診率は引き続き高い水準にあるが、精密検査・再検査の呼出に応じない学生がいる。
大学からのメールを確認しない、などの原因も考えられるが、健康問題を自己の問題として意識できない可能性もある。健康診断の案内の際、結果によっては呼出をすることも周知することが必要である。
- 3) 感染症の集団発生はなかったが、学科・学年の発生状況により学内での感染が疑われるケースもあった。
軽い症状のときにもマスクの着用や人との接触を控えるなど予防行動の啓発が必要である。
- 4) 健康安全センターに来室した学生には、社会に出てからも自己対応できるよう教育を実施する機会を作ることができた。
- 5) 今年度も夏場の気温が上昇し、熱中症への対応が求められた。特に屋外での活動の際、学生自身が対応できるよう上記4)とも関連し教育が必要である。
- 6) 健康電話相談の利用は1ヶ月に数名程度で推移している。気軽に利用できるよう年度当初のリーフレット配布以外の周知方法の検討が必要である。
- 7) 県内の連携は継続的に行えており、日ごろの業務の相談なども実施できている。また信州大学との連携のもと、新しい医療情報などを共有することもできた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 学生相談体制の充実
複数のカウンセラーを配置し、相談の機会を増やす。
学生が小さな問題でも相談に来られるよう、周知方法を検討する。
ティーバック株式会社に委託している電話相談、カウンセリングサービスについては、紙媒体以外に電子媒体での案内も検討する。
- 2) 学生健康診断を実施し、事後指導の充実を図る。
- 3) 学生への健康教育の機会を増やす。
- 4) 安全な学習環境整備のため、教職員への健康教育を充実させる。
- 5) 他大学・全国大学保健管理協会との連携を引き続き深める。

6. 衛生委員会

執筆担当／保健師 脇本 澄子

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 教職員の健康問題への対応
- 2) 教職員健康診断の実施
- 3) 学校感染症対応
- 4) 教職員のメンタルヘルスへの対応
を実行する。

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 教職員の健康問題への対応
 - ①外傷や体調不良、心身の健康問題についての相談に保健師が対応し、応急処置、相談に対するアドバイス、カウンセリングや医療機関の紹介などを実施した。
 - ②本人の同意のもと、健康状況に応じて医療機関と連携し、職務内容の検討などサポートを実施した。
 - ③職場復帰支援として、職場復帰プログラムの実施、復帰後の継続的な面談を実施した。
- 2) 教職員健康診断の実施
 - ①教職員健康診断・胃検診を実施し、結果に応じて保健指導を行った。
 - ②人間ドック受診の教職員について結果を確認し、保健指導を行った。
- 3) 感染症対応
 - ①新型コロナウイルス感染症、季節性インフルエンザに罹患した教職員に対し、出勤停止期間・治療後の注意事項の説明を実施した。
 - ②学校医と連携し、希望する教職員に対し、インフルエンザ予防接種を実施した。
- 4) 教職員のメンタルヘルス対応
ストレスチェックを実施し、高ストレス者については産業医面談、保健師健康相談、カウンセリング、セルフケア資料の提供などを実施した。
- 5) その他
健康教育の一環として、「心肺蘇生講習会」「アレルギー対応説明会」を実施した。

点検・評価〈C〉

- 1) 自ら相談・来室する教職員については対応することができたが、相談しづらかったり、業務が多忙であったりして、状況が悪化してから対応するケースもあった。
事務職員については勤務時間を把握して、超過勤務が多い職員には面談を実施するなどの方策も必要である。
- 2) 人間ドック受診を予定していた教職員の受診率は100%であったが、教職員健康診断については未受診のままになっている教職員がいる。
精密検査や治療の勧奨にも応じない教職員もいるため、管理職を含めて対応できるようにする必要がある。
- 3) 感染症の集団発生はなく、学内での感染が強く疑われるケースは少なかった。
- 4) ストレスチェックで高ストレスでなくても、精神的に疲労感が強い場合もあるという研究結果も報告されているため、ストレスチェックの機会以外にも自身のメンタルヘルスに目を向ける機会を作る工夫が必要である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 教職員の健康問題に迅速に対応する。
- 2) 教職員健康診断の実施
- 3) 学校感染症対応
- 4) メンタルヘルスへの対応
 - ①カウンセリングを充実させ、教職員も気軽に利用できるよう工夫する。
 - ②勤務時間を把握し、超過勤務時間が多い場合には面談を行うなど早めの対応をする。
- 5) 健康の維持・増進
日常生活に取り入れやすいセミナーなどを企画する。

7. 人権委員会

執筆担当／委員長 黒川 優

ハラスメント防止および個人情報保護の推進を中心に取り組んでおり、各学部・学科および事務部門から選出された12名で構成される。またハラスメント相談員として12名が配置されている。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 人権意識の向上を目的として、学生および教職員を対象とした人権・ハラスメント防止に関する研修を計画的に実施するとともに、啓発資料の作成および周知の強化を図る。また、多様な背景を持つ構成員への理解を深めるため、内容の充実を図る。
- 2) 相談体制の充実を図るため、ハラスメント相談窓口の周知を徹底するとともに、相談しやすい環境づくりに配慮する。また、相談員に対する研修を実施し、事例対応力および守秘義務への理解を高め、適切な対応力の向上を図る。
- 3) 人権侵害の未然防止および適切な対応を目的として、関係規程や対応フローの点検・見直しを行うとともに、関係部署との連携体制を強化し、組織的かつ迅速な対応が可能となる体制整備を進める。

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 人権意識の向上に向けた取り組みとして、学生および教職員を対象とした研修を実施し、ハラスメント防止に関する基本的理解および具体的対応方法の周知を図った。また、啓発資料を作成し、学内掲示やオンライン配信を通じて広く周知することで、日常的な意識啓発の促進に努めた。
- 2) 相談体制の運用として、相談窓口についてオリエンテーションや学内通知等を通じて周知を行うとともに、相談員研修を実施し、実際の事例をもとにした検討を行うことで、相談対応の質の向上に努めた。また、相談者の心理的負担に配慮した丁寧な対応を重視した。
- 3) 制度の整備として、既存のガイドラインの点検を行い、対応手順の明確化および運用の平準化を図るとともに、関係部署との情報共有を進め、迅速かつ適切な対応体制の構築に努めた。
- 4) 5月にハラスメント相談員会議を実施し、関係規程の確認、学内における相談対応体制および運用方法、相談員の役割について共通理解を図った。また、年間で4件の相談事案に対応し、ヒアリングおよび会議の実施回数は延べ50回を超えた。これらの対応を通じて、相談員および人権委員の本来業務への影響や心身への負担が大きい状況が明らかとなった。
- 5) 10月には、八巻佐知子氏（八巻法律事務所弁護士）を講師として招聘し、「いじめ・ハラスメント ゼロをめざす」と題したハラスメント防止研修を実施した。専門的見地からの講義を通じて、ハラスメントに関する理解の深化と予防意識の向上を図った。

点検・評価〈C〉

- 1) 人権啓発活動については、研修の実施や資料の周知により人権意識の向上に一定の効果が認められたが、参加率や理解度にはばらつきが見られ、さらなる工夫が必要である。特に、教員が加害者となる事案が複数見られることに加え、組織内の人間関係や環境に起因して問題が顕在化しにくい状況も認められる。また、ハラスメントに関する社会的認識や定義の変化に十分対応できていないことにより、従来の価値観に基づく言動が結果として問題を生じさせる事例も見受けられることから、理解の更新と意識の向上を図る継続的な研修・啓発の必要性が明らかとなった。
- 2) 相談体制については、窓口の周知が進み、相談しやすい環境整備が一定程度進展したと評価できるが、相談件数の増加に伴い、対応の迅速性や専門性のさらなる向上が求められる。加えて、複数回にわたるヒアリングや会議対応により、相談員および人権委員の負担が大きい状況も課題として認識された。
- 3) 制度整備については、ガイドラインの見直しにより対応の明確化が進み、一定の改善が見られたものの、関係部署間の情報共有体制や連携のさらなる強化が今後の課題として挙げられる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 研修内容の充実および受講機会の拡充を図り、全体の受講率向上に向けた取り組みを進めるとともに、より実践的な内容を取り入れることで理解の深化を図る。特に、ハラスメントの定義や社会的認識の変化に対応した内容を取り入れ、従来の価値観に起因する不適切な言動の防止に向けた啓発を強化する。
- 2) 相談体制のさらなる充実を図るため、オンライン相談等の導入も含め、多様な相談手段を整備し、より利用しやすい環境の構築を推進する。また、相談員の継続的な研修を実施するとともに、複雑化する事案に対応できる体制の整備を進める。
- 3) ガイドラインの継続的な見直しを行うとともに、関係部署間の連携および情報共有体制の強化を図り、組織全体として一貫した対応が可能となる体制の整備を進める。
- 4) 相談員業務の有償化については、これまで検討を行ってきたものの実現には至っておらず、相談対応に伴う業務負担の軽減および体制の持続可能性確保の観点から、引き続き重要な検討課題として位置付け、早期の実現に向けた検討を継続する。

8. 施設管理運営委員会

執筆担当／事務局長 赤羽 研太

既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、専門業者の点検による長期修繕計画を策定し、計画的に取り組んでいく。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) LED化が完了していない施設等について、LED化工事を実施し、エコキャンパスを推進する。
- 2) 121教室のバリアフリー化工事
- 3) 1・2号館教室のAV機器の更新
- 4) 大型・中型バスの更新
- 5) 1・2号館の環境整備の継続的検討

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 当初、文部科学省のエコキャンパス推進事業補助金の獲得を目指していたが、本学が実施する規模・内容が補助対象とならないことが判明したため、予算上の問題から先送りすることとした。
- 2) 121教室に昇降機の設置、扉改修を行い、バリアフリー化を目指したが、当初予算に基づいて実施した場合、一般学生の通行に支障が生じる可能性があったため、計画を見直すこととした。
- 3) 防犯カメラシステムの更新は、前年度と2024年度と2期に分けて実施することとしており、第2期分を予定通り実施し、更新計画を終えることができた。
- 4) 大型バス1台について、当初計画の通り入れ替えを行った。中型バスについては、稼働率・費用対効果を再検討し、入れ替えについて継続審議することとした。
- 5) 1・2号館は、老朽化が進み、蒸気配管の修繕など対処療法的な対応に終始した。根本的な課題解決については、今後も継続的に検討する。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) LED化は、補助対象にならないが、2027年度には蛍光灯の製造終了が迫っている。2026年度補正予算で対応するか、2027年度に計画するか再検討する必要がある。
- 2) 短期大学部の2つの大教室はいずれも車椅子でアクセスできない状態となっている。障がい学生支援の観点からも、1教室はアクセスできるよう、121教室の、早期バリアフリー化を推進するための再検討を行う。
- 3) 中型バスも、使用限度の目安となる年数を超え、距離数も目安に迫る状況では、近い将来走行中のトラブル等も生じかねない。費用対効果、稼働率向上の工夫の検討とともに、導入に向け予算化を進めたい。
- 4) 1・2号館の環境整備は継続的課題であり、専門業者から提案された改修（断熱フィルムの貼付けや断熱扉への変更等）方法や必要経費について、費用対効果を検討し、実施レベルや優先順位をつけていく。
- 5) 合わせて、体育館の空調工事と、老朽化が進む4・6号館のトイレの改修工事も検討を進める。

9. 危機管理委員会

執筆担当／委員長 糸井 重夫

2025年度当初計画〈P〉

1) 危機管理体制の構築

災害は、自然災害と人的災害、国内での災害と海外での災害等に区別することができる。近年、地震や異常気象による大雨に加えて、本学の国際化の阻害要因として、戦争・軍事行動等の国際情勢の悪化に対する危機管理も重要になってきている。そこで、今年度も以下の点について検討する。

①副委員長の選任

②緊急連絡網の整備

③「安否確認フォーム」の選定

④校用携帯電話の整備

2) 防災避難訓練の実施

今年度も、自然災害を想定した防災訓練を実施する。今年度は教育学部での実施を検討する。

3) 南海トラフ地震への対応

地域住民を含む避難場所の検討、並びに危機管理マニュアルの作成を行う。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 危機管理体制の構築について

①危機管理委員長不在時に不測の事態が発生した場合の対応として、副委員長を選任した。

②前年度の委員会活動で、緊急連絡網の整備、緊急情報発令時の発令権限や緊急度の基準等の明確化が指摘された。この点については、次年度の「危機対応マニュアル」作成に合わせて検討することになった。また、このマニュアル作成に当たっては、地域防災科学研究所との役割分担を明確にするため、地域防災科学研究所長と意見交換を行った。

③「安否確認フォーム」の選定については、委員会での検討の結果、アンピック（UNIPA）を選定した。また、安否確認フォームの配信基準は、最大震度5弱以上とした。

④緊急時の連絡手段として校用携帯電話を1台常備した。

2) 今年度は、松本消防署と富士防災設備株式会社の協力を得て、11月19日（水）に教育学部の学生（1・2年生）と職員を対象に実施された。その際、アンピックによる安否確認を試行的に実施した。

3) 南海トラフ地震への対応

南海トラフ地震を含めて、大規模な自然災害が発生した場合の対応については、本学が新村地区の避難場所等になっていることから、次年度作成の「危機対応マニュアル」作成に合わせて検討することになった。

4) 「災害対応マニュアル」について

学生配布用の「災害対応マニュアル」については再整理し、項目の多くはホームページ等で周知することになった。配布する項目は、安否確認フォーム（アンピック）のQRコード等、緊急時に必要な最低限の項目にすることになった。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 危機管理体制の構築

①「危機対応マニュアル」の作成

自然災害に対するマニュアルについては、他大学のマニュアルを参考に本学の実情に合わせて作成する。また、人的災害については本学の国際交流で作成した「MUST」をたたき台にして作成する。可能であれば両災害共通のマニュアルを作成する。

②「危機対応マニュアル」作成に合わせた緊急連絡網を整備する

③「災害対応マニュアル」(学生配布用)の作成

2) 防災避難訓練の実施

次年度も、国内での自然災害を想定した防災避難訓練を、総合経営学部の学生を対象に実施する。

3) 南海トラフ地震等、大規模災害の際の地域住民との連携について

「危機対応マニュアル」作成に合わせて、地域住民との連携について現状把握を行う。

Ⅱ. 入試広報部門

1. 全学入試・広報委員会

(1) 総合経営学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 古田 成志

総合経営学部の入試・広報委員会は教員8名と入試広報室の職員によって構成されている。本年度の年間目標として以下の2点を設定した。1) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、編・転入選抜を公正かつ円滑に実施し、両学科で入学定員の1.1倍台の入学者を確保することである。2) 入学定員の確保を実現するための広報活動を実施する。

2025年度当初計画〈P〉

1) 入学試験の円滑な実施による入学定員の確保

- ・入試全般：全学入試・広報委員会および入試広報室と連携した準備と運営。
- ・総合型選抜（一般・アスリート）：選抜方法の説明と周知。
- ・学校推薦型選抜（指定校・公募）：入試広報室と連携した指定校枠利用の促進。
- ・一般選抜：志願者および入学手続き者の確保。
- ・大学入学共通テスト利用選抜：志願者および入学手続き者の確保。
- ・編・転入：短期大学部オリエンテーション等を利用した学部・学科説明会の開催。

2) 入学定員の確保に向けた広報活動

- ・オープンキャンパス：学部・学科説明の充実、魅力あるミニ講義の実施。
- ・高校教員対象学生募集説明会：高校の進路指導室、クラス担当教諭を対象とした高校教員対象学生募集説明会への参加。
- ・広報用ツールの活用：大学案内およびホームページの定期的な更新、総合経営学部の顕著な取り組みや成果を蒼穹に掲載。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 入学試験の円滑な実施による入学定員の確保

入試全般としては、新型コロナウイルス感染症の影響が収まったことによる首都圏大学への回帰や年内入試の加速化による志願者減などが懸念されたものの、いずれの入試区分においても多くの志願者と合格者を確保することができた。その結果、2026年4月の入学者は総合経営学科で116名、観光ホスピタリティ学科で101名と、両学科共に定員の1.3倍弱の入学者を迎え入れることができた。

総合型選抜（一般・アスリート）は全7回開催されたオープンキャンパスで、選抜方法について説明した。エントリー時に模擬授業の内容を踏まえた確認テストを実施した。そのため、より学修意欲のある受験生を選抜することができた。小論文・面接試験では2022年に制定された判定基準に基づいて公正な入試を実施することができた。

学校推薦型選抜（指定校）では、観光ホスピタリティ学科で指定校の増枠を実施した。首都圏大学への回帰による指定校枠利用減少が懸念されたが、両学科共に昨年度より受験生が微減したものの、平年並みの受験生を確保することができた。

学校推薦型選抜（公募）では、2022年に制定された判定基準に基づいて、学力および学修意欲のある学生を選抜できたものと判断した。その結果、両学科共に昨年度並みの受験生を確保することができた。社会人選抜では観光ホスピタリティ学科で受験した者がいた。それに伴い、小論文および面接の評価基準を制定した。

2) 入学定員の確保に向けた広報活動

オープンキャンパスは、4月から9月までに計7回実施した。各回において学科説明、ミニ講義、総合型選抜入試説明、個別相談を実施した。また、計2回の授業公開を実施し、学部の授業の一部を参加者に公開した。その結果、延べ参加者は学部全体で616名であった。昨年度より延べ人数は減少したが、昨年度は1回多く開催されたため、例年通りの参加者数であった。

6月に計3回実施された高校教員対象学生募集説明会に参加した。学科ごとに10分程度の説明時間の中で、要点を絞って両学科の概要を説明することができた。

大学ホームページや蒼穹で学科の顕著な取り組みや成果を適宜紹介した。一例として本年度から開講された「コーポレート・マーケティング」の紹介、卒業研究発表会の活動報告を掲載した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 入学試験の円滑な実施による入学定員の確保

本年度の入学試験は特段の問題が発生することなく実施できたため、総合経営学科、観光ホスピタリティ学科共に定員を上回る入学者を迎えることができた。

今後は少子高齢化や首都圏大学への回帰の更なる進展により、入学試験を取り巻く環境は悪化することが予想される。また、本年度は両学科の一部の入試区分で志願者が昨年度より減少したものもあった。次年度は本年度の成果を踏まえつつ、状況に応じて柔軟に対応できるような入試活動に取り組む必要がある。そして、公正かつ円滑な入試業務の推進に引き続き取り組むことが求められる。

2) 入学定員の確保に向けた広報活動

次年度も安定的に受験生を確保するために、オープンキャンパスを積極的に活用することが求められる。総合経営学部の魅力をより分かりやすく参加者に伝えることが課題となる。

次年度から本学の取り組みを記事としてアピールする機会を増やす方針を掲げている。そのため、両学科においてプレスリリースを積極的に活用していくことが課題となる。

(2) 人間健康学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 石原 三妃

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う。
学校推薦型選抜（指定校）において、他大学の動向も踏まえ、基準の見直しを行う。
- 2) 広報活動
オープンキャンパス等では、積極的に各学科の魅力や学びについて周知するとともに、栄養とスポーツが共存する本学部の特色を、両学科で協同し周知する。
また、各学科の主要な資格（管理栄養士、健康運動指導士、教員など）について資格を活用した就職や専門的な仕事内容をモデルケースとしてまとめ公開することで、資格取得に対して具体的なイメージを持てるように図る。そのためにも、学科の強みや特徴的な進路実績などのアピールポイントを改めて明確にした上で、大学ホームページや大学案内などの広報媒体に掲載する情報について精査する。

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う
 - ①入試区分の見直し
指定校評定値の見直しを行い、現状に即した評定値に変更した。
 - ②入学者数
指定校前期入試において、健康栄養学科29名、スポーツ健康学科52名が受験し、同日行われた公募前期では、健康栄養学科1名、スポーツ健康学科17名、指定校後期で健康栄養学科2名、スポーツ健康学科1名の受験があった。総合型選抜では、健康栄養学科16名（うちアスリート枠4名）、スポーツ健康学科73名（うちアスリート枠36名）の受験があった。学力特待生に関しては、健康栄養学科は学力特待6名（Ⅱ種6名）スポーツ健康学科は学力特待2名（Ⅱ種2名）であった。
全体を通して、2026年4月、健康栄養学科には、66名（定員70名）・編入生3名（定員5名）、スポーツ健康学科には125名（定員100名）・編入生0名（定員5名）が入学した。
- 2) オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する
 - ①オープンキャンパス
今年度計8回実施された各オープンキャンパスにおいて、学科説明、ミニ講義、総合型選抜説明会を実施した。総合型選抜説明会は、本説明会の受講を総合型選抜試験出願の必須条件とすることで、アドミッションポリシーや学科が求める学生像と選抜区分との関係を、本区分で受験する全ての志願者に伝えることができた。ミニ講義では担当教員の専門性を生かしながら、体験講座も交えて行った。保護者対象の就職・進路講話は学科ごとに実施し、在学中に取得できる資格を活かした就職の話など、将来を見据えた学びができることや当学科で学ぶことの魅力を伝えた。3月には次年度に向けて学科説明を複数回繰り返す形でオープンキャンパスを行い、他学部との比較をしてもらえるよう、学びや特徴の違いを伝えた。また、新たな広告媒体としてスポーツ健康学科の資料を2部、健康栄養学科の資料を1部作成し、来学者に配布することで各学科の魅力や将来性について、来場者により的確に伝わるようにした。4月から9月までのオープンキャンパスの参加者は、健康栄養学科241名（内リピーター47名）、スポーツ健康学科362名（内リピーター95名）だった。
 - ②高校教員対象説明会
6月に松本大学、伊那会場、長野会場で開催された高校教員対象説明会において、各学科における入試の変更点ならびに主な取得可能資格の就職への活用方法について具体的に説明し、資格と就職の関連性について周知を図った。

③出前講義

県内高校への出前講義を健康栄養学科14回、スポーツ健康学科5回行った。学科の特徴、専門性を含めて高校生への理解を深める説明を行った。

点検・評価〈C〉

1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保を行う

2026年度入試では、入学者が健康栄養学科66名、スポーツ健康学科125名となり、学部としては入学定員に達することができた。特にスポーツ健康学科では、指定校推薦選抜、公募推薦選抜、一般選抜共に前年を上回る受験生があり、結果として125名の入学者となった。健康栄養学科は、指定校前期による入学者が29名と前年度39名から10名少なく、定年割れした2024年度の28名に次ぐ少ない人数であった。また、公募推薦前期の人数は1名のみであった。2025年度より導入した指定校後期選抜の入学者が2名おり、後期選抜を行う意義はあったものと考えられる。一般選抜における入学者は例年並みであったことから、指定校前期選抜による入学者の減少が定員を下回る一つの要因になったと考えられる。スポーツ健康学科は定員を上回る入学者であった。指定校前期選抜において例年より多い52名の入学者となったことが入学者増加の要因であったと考えられる。すなわち、早い時期の入試が重要であり、前半の指定校前期選抜と総合型選抜の重要性を認識する必要があるものと考えられる。

2) オープンキャンパスならびに高校教員対象説明会などを通じて、各学科の特徴や魅力を広報する

昨年度より導入した保護者対象の就職・進路講話では、保護者だけでなく高校生の参加も見られ、反応も良かった。スポーツ健康学科では資格と進路について具体的に説明できた。また、両学科ともに新しい資料を作成し、より明確に学科の特徴をアピールできたものとする。

オープンキャンパスや高校教員対象説明会のみならず、出前授業を多くの回数行った。各高校の特徴に合致する学科教員を担当者に割り当て、高校生の興味を喚起する内容に工夫した。また、高校生の探究の課題をサポートするなど個別の対応を行った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

本年度は学部としては入学定員に達することができた。しかし、健康栄養学科においては一昨年に続き定員割れしており、特に健康栄養学科において新規受験者層の開拓は必須である。

1) 各入試区分において目的に合った学生の獲得、入学定員数の確保

学校推薦型選抜（指定校）において、新規指定校の検討を行うとともに、現状に即した評価点に見直しを行う。また、年内入試における配点の見直しやB、C日程において、試験内容の検討を行う。

2) 広報活動

オープンキャンパス等では、ミニ講義の内容を検討するなど、積極的に各学科の魅力や学びについて周知するとともに、栄養とスポーツが共存する本学部の特色を、両学科で協同し周知する。

両学科共に学科教員による高校訪問を行うなど、積極的に人間健康学部の魅力をアピールする方法を検討する。また、日ごろの両学科の活動を一般にアピールできるよう、大学HPだけでなく、一般の媒体に掲載を呼びかけていく。

(3) 教育学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 上月 康弘

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 入学定員確保の取り組み
 - ①教育学部教員全体の意識改革
 - ②オープンキャンパスにおける学部・学科説明の充実
 - ③学校推薦型選抜の評定基準および後期推薦選抜枠の増設
 - ④スカラシップ選抜の実施
- 2) 広報活動充実の取り組み
 - ①教育学部公式Instagramによる発信
 - ②教員の活動HP更新の促進
 - ③信州大学との共催イベント「キャリアガイダンス」の実施
 - ④出前授業の充実

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 入学定員確保の取り組み
 - ①教育学部教員同士の対話を深め、危機意識や教育観の共有を行った。「育てる大学・教育学部」として学生を大切に育てるという理念、複数免許の取得機会の拡充と保障が今後の進路実績および学生の訴求につながっていくことを共有し、基本的な方向性を確認した。
 - ②学科説明のスライドのデザインや内容を大きく変えた。教員採用試験合格率73.8%、就職率100%という数値および教職支援室やキャリアセンターの支援が充実していることを強調した。また、各教員のゼミナールの様子や専門性の紹介を挿入してもらい、説明の自由度を保つことで、毎回異なる多様な学科説明となるように配慮した。各教員の専門性の話は、それぞれが自信をもって話すことのできる箇所であったため、参加者から教員に直接質問に來たり、入学に向けての問い合わせがあったりするなど、訴求効果があった。
 - ③学校推薦型選抜の評定基準を、入試広報室と情報交換をしながら変更し、より多くの学生に訴求できるよう工夫した。特に、今年度は後期推薦枠を増設した。その結果、今年度は推薦系の入学者が31名となり、昨年度よりも11名増と大幅に増加した。また、初のアスリート選抜（女子バレー部への入部希望）での志願があった。一方、総合型選抜（英語）の志願が例年ないため、高校生にどのように訴求するのかについて英語担当教員と連携しながら打ち出していく必要がある。
 - ④スカラシップ選抜では、一般選抜の歩留まりが比較的高かった。昨年度は共通テストの枠の歩留まりが高かったが、本年度は共通テストの歩留まりが0で、一般での歩留まりの方が高かった。スカラシップ選抜の効果により、松本蟻ヶ崎、上田染谷丘、諏訪清陵などの有力進学校からの入学者が複数得られた。上位層として学部学生を牽引していくことを期待している。
- 2) 広報活動充実の取り組み
 - ①今年度でInstagram開設2年目となる。各教員の取り組みや授業の様子を積極的に更新した。現在投稿数は235、フォロワー319名、リール動画総再生数は11,589回となっている。昨年度までは、フォロワー219名、リール動画再生数は6,700回であり、着実に伸びてきている。
 - ②教員の活動をHPに寄稿することを定期的に呼びかけ続けた。2025年度の総更新数は99で昨年より13増となった。本取り組みに対して教員の協力が得られてきている。
 - ③信州大学教育学部との共催イベント「長野県の教員を志望する高校生のためのキャリアガイダンス」の実施を行った。信州大学長野キャンパスと遠隔・同時接続でつなぎ、松本大学と計2か所で行った。計70名を超える高校生の参加が得られ、信州大学志望の学生に対しても松本大学教育学部の魅力を

伝えることができた。

- ④オープンキャンパス以外に、各高校にて出前授業を計12回を行った。内訳は下山准教授1、菊原専任講師1、佐藤准教授1、上月准教授2、海沼専任講師6、秋田教授1である。特に、教育学・教員養成のテーマに関するニーズが高かった。これらの出前授業の実施も、獲得学生の増につながった可能性がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

本年度の入学者数は昨年度の56名から88名と約60%の大幅増となり、定員を上回る学生を確保することができた。教育学部の教員それぞれの地道な取り組みが評価されつつあると考える。2025年度は教員採用試験合格率が88.4%と極めて高いため、次年度はこの情報発信を強化していく。一方、この状況が一過性のものではなく、継続するように教職員がしっかり連携しながら進めていく。

- 1) 「チーム教育学部」としての教職員の連携強化
- 2) 総合型選抜入試の改訂（模擬授業の削除、書類審査と面接のみ）
- 3) スカラシップ選抜・教員採用合格率にかかわる広報の強化
- 4) 高校生対象の現場教員との交流会の実施（信州大学との共催）
- 5) 教育学部10周年記念動画作成とInstagramによる発信（予定）
- 6) 短期大学等の編入学、転入学枠の整備

(4) 松商短期大学部入試・広報委員会

執筆担当／主任 金子 能呼

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 2022年に入学人数が定員を下回り（170人）、翌2023年は180人にやや増えたものの、2024年は175人に留まり、3年連続の定員割れとなった。2025年は定員確保という明確な目標に向けて、戦略的に入試・広報活動を行う。
 - ①2026年度開講の新フィールド（「ビューティ」と「デザイン」）を強調した広報活動の展開
 - ②高校で資格取得に励む生徒の獲得を目的とした資格特待制度と有資格者優遇制度の充実化
 - ③新たな取り組みや好調な就職状況、本学での学びについて魅力をアピールすることを目的とした積極的な情報発信（早期の高校訪問を含む）。
- 2) オープンキャンパスの充実化
適切な情報提供をするとともに、参加者の満足度を高め、出願に繋げられるよう、内容を充実させる。
- 3) 入試選抜について
公平な入学選抜を行う。
- 4) 松商学園高校への対応
主に商業科に対して、積極的な働きかけを行う。

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 戦略的な入試・広報活動について
 - ①根強い専門学校人気に対抗するべく、2023年度に開講した「ITビジネス」フィールドに加え、2026年度開講に向けて「ビューティ」フィールドと「デザイン」フィールドの準備を進めていることをアピールし、18フィールドを訴求した。
 - ②1年次の授業料を免除する学費免除制度について、対象とする資格を日商簿記2級以上とITパスポートに、英検2級を追加した。また、有資格者優遇制度の該当資格は、英検2級を英検準2級または英検準2級プラスに変更した。これにより資格取得に励む高校生の受験を促すとともに、高校での資格取得を応援する体制を強化したことを、高校生だけでなく、高校教員にも強調した。
 - ③進路決定の早期化を見据え、4月から県内高校77校、県外高校4校（新潟2校、山梨2校）を訪問した。さらに、次年度に向けて3月にも定時制、通信制の高校を中心に訪問を始めた。直接進路指導の教員に新しい情報を伝えるとともに、高校生の動向やニーズなどについて情報収集を行った。卒業生についての情報提供も心がけ、教員と情報を共有するよう努めた。
- 2) オープンキャンパスの充実化について
新たな取組みや変更点はもちろん、本学での学びについて丁寧に伝えた。またミニ講義は、参加者が選べるよう例年通り複数用意した。相談コーナーには教員も参加し、個別に対応した。
- 3) 入試選抜について
安全な入試の運営、公平な判定を行うことができた。配慮を希望した受験生に対しては、受験時間の延長と別室受験の対応を行った。判定会議においては可否を決めるだけでなく、受験生の情報を共有し、入学後の対応に繋げている。
- 4) 松商学園高校への対応
例年通り、松商学園高等学校商業科との連携事業として、本学で体験授業を行った。また、学校見学の要請にも応え、学部説明と見学ツアーを実施した。さらに、松商学園高校通信制課程からの要望により指定校設置について検討し、2026年度入試より各学科1名ずつの枠を設けた。なお、評定値は3.4以上とし、「事前面談」を実施することとした。

5) 「長期履修制度」の拡充

多様なニーズに応えるべく、出願時に3年で学ぶことを選べるよう長期履修制度の拡充を検討した。学生は自分のペースで3年かけて学ぶことができるだけでなく、長期の留学やインターンシップ、より難易度の高い資格取得に挑戦することも容易になるため、2027年度からの運用を決めた。3月からは定時制・通信制の高校も含め、案内を開始した。

6) 外国人留学生の出願条件に関する規程の変更

外国人留学生の出願条件について、規定の変更を検討し、「外国人留学生の入学選考に関する規程」(短大)第5条第2項において、保証人を在日日本人に限定する現行から、日本に居住している者とした。

点検・評価 (C)

1) 新たな試みも取り入れながら入試・広報活動を展開したものの、志願者は159名、手続者は昨年より22名少ない153名に留まり、4年連続の定員割れとなった。募集状況は厳しさを増していると言わざるを得ない。

①資格取得者に対する優遇制度については、一定の成果を得ている。1年次の学費が免除される資格を有する受験生は5名(日商簿記2級2名、ITパスポート1名、英検2級2名)であり、合格後に5名(日商簿記2級2名、ITパスポート2名、英検2級1名)が追加され、合計10名が資格特待生となった。また、入学金免除につながる資格取得者は、日商簿記3級9名、ビジネス情報1級7名、表計算2名、漢字検定2級以上7名、英検準2級6名で、合計31名である(うち合格後の資格取得者は7名)。資格取得者の入学を促す効果があるうえ、合格後も資格取得に対するモチベーションを持ち続けることに繋がることを確認された。

②新フィールドを追加することで、本学がよりバラエティに富んだ学びの場となり、得られる知識や資格取得の幅も広がることは、本学の大きな強みとしてアピールすることができた。

③高校訪問については、本学の常連校はもちろんのこと、実績が少ない高校や県外高校にも足を延ばし、地道にアピールしていくことの重要性を実感した。

2) オープンキャンパスの充実化

オープンキャンパスと授業公開への参加者は、前年度の408名から340名と大幅に減少した。オープンキャンパスへの予約者で高校3年生の参加者数(リピーターを除く)も、前年の213名から169名に減少している。この169名のうち受験者は72%にすぎない。よって、参加者の出願率を高めることを意識したオープンキャンパスの充実化が、次年度の課題として浮き彫りになった。

3) 入試選抜について

安全で公平な入学者選抜を行うことができた。本学で受験生が最多となる学校推薦型選抜(指定校)への出願者数は前年の115名を大きく下回る88名であった。特待生・公募推薦選抜については前年と同程度の33名が、総合型選抜は前年の12名を上回る17名の出願があったが、年内入試での手続者は134名となった(前年は159名)。他方、年明けの一般選抜(ABC)での出願は15名で前年の13名をわずかに上回った。今年度から大学入学共通テスト利用での入試においては大学との併願を可能にしたため、第2、第3志望の受験生も合格とすることができ、合格者の合計は17名となった(前年は12名)。手続者は一般選抜(ABC)が12名、大学入学共通テスト利用選抜(IⅡⅢ)が7名で、年内入試と合わせて合計153名(定員充足率76.5%)である。2024年度に新設した総合型選抜(将来ビジョン型)の出願は13名で前年より6名増えたことから、一部ではあるが受験生のニーズに合った試験内容といえる。また、留学生前期においても1名の出願があった。

4) 松商学園高校への対応

松商学園高校からの入学者は19名で、前年(18名)と同程度であった。商業科からの入学者を増やすことは大きな課題として残った。

5) 「長期履修制度」の拡充

ほとんど訪問したことがなかった定時制や通信制の高校にも、3月から3年で学べることを積極的にアピールした。引き続き、オープンキャンパスや県内外の高校訪問にて広告し、この制度について周知に努めたい。

6) 外国人留学生の出願条件に関する規程の変更

本学を受験した留学生が通う日本語学校の教員と情報を共有し、規程の変更についても報告を行った。日本語学校への訪問も増やし、日本語能力が高く、日本で就職を希望する留学生の獲得を図る必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 引き続き、資格取得者に対する優遇制度について宣伝する。2024年度に導入した資格特待制度（日商簿記2級、ITパスポート）については商業高校生を中心に強く訴え、英検2級の追加については普通高校にもアピールを強化し、この制度の活用を促進する。
- 2) 2026年度に開講する「ビューティ」と「デザイン」のフィールドについて、具体的な授業内容なども紹介しながら引き続き訴求する。専門学校との比較において優位性を明示し、本学への志望度が高まるような働きかけをする。併せて幅広い資格取得や、好調な就職（編入）状況などについても広く発信していく。
- 3) 長期履修制度については、定時制や通信制の高校生に対しても積極的にアピールし、マイペースに学べることを広告する。また、長期の留学やインターンシップ、難易度の高い資格取得、3年間で4年制大学と同様の知識や技能を得られる可能性なども説明し、ニーズに合わせた学び方ができることを強調する。オープンキャンパスでは総合型選抜と同様に、説明会を実施する。
- 4) 松商学園高校への対応については、商業科への対応を継続するが、専門学校志向の高い普通科の生徒に向けても、早期の働きかけが必要である。また、通信制の生徒に対しても説明会やミニ講義を実施する。情報を共有しながら、生徒と教員の要望に応じるとともに、連携を意識した広報活動を展開する。

2. アドミッション・オフィス運営委員会

執筆担当／委員長 中村 礼二

アドミッション・オフィス運営委員会は、総合経営学部、人間健康学部、教育学部、松商短期大学部の代表6名と入試広報委員長および入試広報室職員によって構成され、総合型選抜の実施方法について検討と改良を重ねている。アドミッションオフィサーは、入試広報室長（委員長）が務めている。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 各学科にて、求める人物像やアドミッション・ポリシーに沿った試験内容の検討を引き続き行い、受験生とのマッチングを更に進める。
- 2) 学科の特色を打ち出せる試験区分であることから、各学科の魅力や特色等の情報を発信し、今後もこの入試区分での志願者増を目指す。特に募集人員のバランスや試験内容（作問等）については引き続き精査を進める。
- 3) 総合型選抜は、本学が求める人材（入学者）の確保に向けて極めて重要な入試区分である。今後も、全学入試・広報委員会と連携し、受験生に向け情報を発信していく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 総合型選抜の受験予定者に対しては、オープンキャンパス等を通じて試験の実施内容や目的、求める人物像について詳細に説明を行ったうえで、各学科ともアドミッション・ポリシーに沿った選抜を実施した。
- 2) 志願のあった試験区分の試験を実施し、総合型選抜全体では計129名の入学者を獲得した。学科ごとの選抜を実施した区分および入学者数は以下の通りである。
 - ①総合経営学科は、「一般」・「アスリート」Ⅰ期を実施。入学者計8名。
 - ②観光ホスピタリティ学科は、「一般」・「アスリート」Ⅰ期およびⅡ期を実施。入学者計32名。
 - ③健康栄養学科は、「一般」・「アスリート」Ⅰ期を実施。入学者計16名。
 - ④スポーツ健康学科は、「一般」・「アスリート」Ⅰ期からⅢ期を実施。入学者計51名。
 - ⑤学校教育学科は、「一般」・「アスリート」Ⅰ期およびⅡ期を実施。入学者計5名。
 - ⑥松商短期大学部は、「成果アピール型」・「将来ビジョン型」を実施。入学者計17名。
- 3) 学校推薦型（指定校）で受験する層が減っており、今後総合型選抜は学生確保に向けてより重要な入試区分になる。一方で、実際に試験を実施すると、学科の特色や求める人物像を十分理解していない学生が一定数いることから、入学者の獲得に向けて、これまで以上に丁寧な説明を行っていく必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 総合型選抜を受験するには、オープンキャンパスに参加し総合型選抜説明会に出席することが受験資格となっている。今後、求める人物像に合致する学生を確保していくにあたり、オープンキャンパスだけでなく、他の方法についても検討する。
- 2) 人間科学群の設置届出が受理された場合、速やかに学生募集に取りかかる必要があり、特に年内入試が重要となるため、総合型選抜の実施について早急に検討する。
- 3) 入試の際、アドミッション・ポリシーを十分に理解せずに総合型選抜を受験する受験生が見受けられたため、高校教員対象の学生募集説明会などを通じて、高校教員の理解を深めるよう努めていく。

3. 大学入学共通テスト実施委員会

執筆担当／委員長 河野 史倫

2025年度当初計画〈P〉

無事故で、円滑な実施を目的とし、以下の点に留意して計画した。

- 1) 県内他地区会場との意思疎通
- 2) 会議（含研修）日程の検討および内容周知
- 3) 的確な人員配置
- 4) 感染症対策

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 県内他地区会場との意思疎通

2025年 7月17日 長野県地区連絡会議（オンライン開催）

参加者：河野、坂内、宮坂

令和8年度大学入学共通テストにおける長野県地区の収用計画について提案がなされ、意見交換が行われた。当該年度の状況や地区の動向など、早期の情報を得ることができた。

- 2) 会議（含研修）日程の検討および内容周知

2025年 9月12日、18日 令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト入試担当者連絡協議会（オンライン開催）

令和8年度大学入学共通テストにおける主な変更点、過去のトラブル事例、監督業務上特に留意すべき点などについて説明がなされ、各大学担当者との質疑応答が行われた。学内で実施する監督者会議で共有する情報を精査する重要な機会となった。

2025年11月 7日 第1回大学入学共通テスト実施委員会

本学での受け入れ数・パターンの報告、今後のスケジュール、委員の役割分担について確認がなされた。担当する教員・職員が顔合わせし意見交換ができる重要な機会であった。

2025年12月24日 第1回監督者会議

2026年 1月13日 リスニング予行演習

2026年 1月16日 第2回監督者会議

以上においては、担当教員に対する共有事項の周知と質疑応答が行われた。リスニング予行演習では、リスニング担当者（待機含む）に対し監督業務の手順、注意事項を確認した後、ロールプレイによる実施訓練を行った。各研修の動画は事後閲覧可能とし、各監督者に合わせた研修が行えた。

- 3) 的確な人員配置

2025年度の受け入れ志願者数は527名であった。監督者の教室は配置人数および監督補助者については、「令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要領」の「監督者等の選出及び配置基準」に従った上で、1人当たりの担当コマ数や出勤日数、前年度に実施した事後アンケート結果を参考に配置した。今年度も事後アンケートを実施し、今年度の良かった点や次年度に向け検討が必要な点について情報収集できた。

- 4) 感染症対策

共通テスト時期はインフルエンザ等の季節性感染症の蔓延時期と重なるため、受験生が体調不良を申し出た場合の対応について事前に予行演習を行った後、監督者会議にてその対応法について周知徹底した。また、実施要領に従い、予備室等を設定した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度も事故無く円滑な実施に努める。監督者の研修は概ね良好な効果を生んでおり、次年度も引き続

き、委員で分担して監督者の研修を実施する。人員配置に関しては、事後アンケートで得られた結果をよく吟味し、可能な限りの対処を行う。委員会構成に関して、2024年度に比べ委員数が減少したため、研修等における委員の負担が大きくなってきている。この対策として、各研修担当者の割り振りや監督者会議での研修内容について見直しをしたい。また、委員選出について例年同じ委員が選出されている学部があり、委員会業務の引継ぎや持続性を考え、後続の委員を育成する必要があると感じる。委員長選出に関しても学部による偏りが見受けられ、これらは改善が必要な点として検討課題である。

Ⅲ. 研究推進管理部門

1. 研究推進委員会

執筆担当／委員長 山田 一哉

研究推進委員会は、教員の研究活動を活発にし、その成果を学生教育や地域社会に還元することを目的としている。2025年度は、学長、副学長、各研究科長、各学部長、各学科長を委員とした。事務は管理課と内部質保証室より1名（研究誌編集・発刊事業のみ）が担当した。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 学長が掲げるR-T-Sネクサスの実現にむけて、教員力アップをねらいとする制度改革実行プラン「1. 研究力の向上方策」の実行
- 2) 科学研究費等への申請の奨励
- 3) 学内研究助成費の査定・配分
- 4) 研究誌の編集・発行
- 5) 教員から申請された共同研究・受託研究の審議
- 6) 教員研究発表会の開催
- 7) 規程等の制定・改廃
- 8) その他

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 「1. 研究力の向上方策」の実行について
前年度の科研費は不採択であったが審査結果が「A」レベルであった場合、使途を限定しない「30万円の研究費」を給付する科研費申請奨励制度に3名が採択された。
- 2) 科学研究費等への申請実績
今年度、文部科学省・日本学術振興会へは42件（基盤（B）3件、基盤（C）33件、萌芽2件、若手研究4件）の申請があり、採択件数は5件（基盤（C）3件、若手研究2件）（採択率、11.9%）であった。昨年度は、43件の申請で採択件数は6件（採択率、14.0%）であった。申請件数は昨年度とほぼ同じであったが、採択率はわずかに低下した。なお、継続は、12名、12件であった。
科研費以外の外部研究助成金・委託事業は、それぞれ6件と0件であった。昨年度は6件と7件であったことから、委託事業が減少した。
- 3) 学内研究助成費の査定・配分
2026年度の学内の学術研究助成費について、第一次審査は各研究科長・各学部長・各学科長が行い、第二次審査は学長と研究推進委員長が行った。26件の申請があり、24件を採択した。金額は、昨年度10,570千円で、今年度は7,440千円であった。
- 4) 研究誌の編集・発刊について
 - ①「地域総合研究」誌について
査読責任者を松商短期大学部の山添教授とした。2025年8月に第26号として論文5編、研究ノート1編、資料3編を掲載した。
 - ②「松本大学研究紀要」誌について
査読責任者を総合経営研究科の室谷教授とした。2026年3月に第24号として（通刊76号）総説1編、論文6編、研究ノート3編、調査・事例報告2編、教育実践報告1編、その他2編を掲載した。
- 5) 教員から申請された共同研究・受託研究の審議
他大学や外部企業との共同研究3件について、審査・承認した。

6) 教員研究発表会の開催

2月16日（月）17日（火）に、第14回教員研究発表会を開催した。31件の研究発表がなされた。参加者は両日で76名であった。昨年度の発表数は、27件で参加者は61名であり、発表数・参加者数ともに増加した。

7) 規程等の制定・改廃

参考文献・引用文献の様式撤廃に伴い、「松本大学研究誌執筆要項」を改訂した。

8) その他

共同研究に必要な身分を確保するために、他大学大学院の研究員として派遣することを承認した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

通常の研究推進委員会の取り扱う内容の中で、特に下記の内容を実行していく。

1) 学長が掲げるR-T-Sネクサスの実現にむけて、教員力アップをねらいとする制度改革実行プラン「1. 研究力の向上方策」の実行

- ①一流研究誌に採択された場合、教員に学長裁量経費から一部を補助する制度を策定する。
- ②博士論文の主査と副査に学長裁量経費から一定額を支給する制度を策定する。

2. 研究インテグリティ・マネジメント委員会

執筆担当／委員長 木藤 伸夫

2025年度当初計画〈P〉

2021年4月27日に統合イノベーション戦略推進会議において、研究インテグリティの確保に係る対応方針が示されたことを受け、本学においても2023年10月1日に「松本大学インテグリティ・マネジメント規程」が施行された。それに伴い、研究活動の国際化、オープン化に伴うリスクに対する研究の健全性・公正性を確保するために、本学に研究インテグリティ・マネジメント委員会が設置された。本学では研究インテグリティに関する相談、あるいは報告の窓口として管理課が設定されている。2025年度に取り組む新たな計画は無いが、これまで通り研究活動の透明性の確保、適正な情報管理、および利益相反の適切な管理・報告体制を維持していく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

2025年度は研究インテグリティに関する相談、報告は寄せられなかった。大学・研究機関等に向けて2023年6月に、「研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対するチェックリスト」が公開されているが、このチェックリストに基づいて本学の体制を見直してみると、上記委員会や管理課窓口で相談・報告に対応可能なこと、また毎年4月に開催される合同教授会で注意喚起を行っていることなどに加え、国際交流委員会で外国の機関・大学等との連携・契約における覚え書き（Memorandum of Understanding: MOU）について審議していることなどから、本学における研究インテグリティに関するマネジメント体制は整っていると評価できた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度も現在の体制のもとで研究の健全性と公正性を確保し、国際的に信頼される研究環境を維持していく。

3. 研究倫理委員会

執筆担当／委員長 増尾 均

研究倫理委員会は、本学において研究を実施する場合、倫理的、法的小および社会的観点から適正に遂行できるようにすることを目的とし、これに則した取り組みを行っている。本委員会は、各学部あるいは各学科、ならびに各研究科の代表教育職員5名、事務担当職員3名、学外委員1名の9名で構成している。また、本委員会内には、動物実験部会、遺伝子組換え実験安全管理部、研究用微生物及び人体試料等安全管理（バイオセーフティ）部会の3部会を置いている。

2025年度当初計画〈P〉

研究倫理委員会は、松本大学研究倫理委員会規程第3条に則り、下記の事項を審議する。

- (1) 研究の倫理及び不正行為に係わる基本的事項に関すること。
- (2) 研究者から申請のあった研究の実施計画の審査に関すること。
- (3) 研究に係わる個人情報の保護に関すること。
- (4) その他研究の倫理に関すること。

2025年度活動概要〈D〉

1) 申請のあった研究について倫理審査を行った。

第1回 4月11日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「商品開発企画を通じた学生の意識の変容」

大学院健康科学研究科 石原三妃

第2回 4月25日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「運動部に所属する高校生の腸内環境コンディショニングがパフォーマンスに及ぼす影響の検討」

人間健康学部健康栄養学科 長谷川尋之

第3回 5月14日（水）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「通常学級に在籍する算数障害児の早期支援にむけた評価システム作成の取り組み」

教育学部学校教育学科 山本ゆう

第4回 5月28日（水）（メール審議）

下記の4件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「協同学習における動機づけ調整に関する検討」

教育学部学校教育学科 海沼亮

- ・「体育は知的か：「考える体育」の授業の実践と集団式潜在連想テストによる検証」

教育学部学校教育学科 濱田敦志

- ・「長距離アスリートランナーおよび健常市民ランナーにおける一過性のハーフマラソンレース走が動脈機能に及ぼす影響」

人間健康学部スポーツ健康学科 山本薫

- ・「IoTを併用したリモート運動・食事介入システムの構築」

大学院健康科学研究科 住吉愛里

第5回 7月8日（火）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「菌叢シミュレーターの結果のフィードバックの違いが行動変容に与える影響についての検討」

人間健康学部健康栄養学科 山中祥子

第6回 7月28日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「たんぱく質補助食品の摂取と運動が中高年女性の筋力向上に及ぼす影響の検討」

人間健康学部健康栄養学科 長谷川尋之

第7回 9月1日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について、申請者との検討の結果、申請を取り下げることとなった。

- ・「長野県における健康寿命延伸のための取り組みと意識調査」

人間健康学部スポーツ健康学科 田邊愛子

第8回 9月8日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「小学生の身体活動量の実態調査」

人間健康学部スポーツ健康学科 岩間英明

第9回 10月9日（木）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「労働と余暇の変容が関係人口につながるプロセスに関する実証的研究」

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 城本高輝

第10回 10月21日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、承認した。

- ・「臨地実習ガイダンス動画教材の効果検証に関する研究」

人間健康学部健康栄養学科 石澤美代子

第11回 11月3日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「若年層男性のヘルスリテラシーに与えるセルフトラッキングの影響
—20～30代の男性を対象としたインタビュー調査から—」

大学院健康科学研究科 福島智子

第12回 11月5日（水）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「噛むを知ることが児童・生徒の食行動に及ぼす影響について」

人間健康学部健康栄養学科 裕野佐也香

第13回 12月12日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「セレン低下の発生率と規定因子の探索」

人間健康学部健康科学研究科 黒川優

第14回 2月27日（金）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「血清を用いたセレノプロテインPおよびビタミンB群の同時定量による術後せん妄関連バイオマーカー探索」

人間健康学部健康科学研究科 黒川優

第15回 3月9日（月）（メール審議）

下記の1件の申請について審議し、修正後に承認した。

- ・「地域住民におけるフレイルおよびサルコペニアの実態に関する基礎的検討」

大学院健康科学研究科 住吉愛里

2) 研究計画変更・追加申請のあった4件の研究について倫理審査を行い、承認した。

3) 申請者の希望に応じて倫理審査に関する相談を行った。

点検・評価〈C〉

1) 倫理審査について

- ①本年度の倫理審査件数は、全22件であったが、その内1件が取り下げ、4件が研究計画変更・追加申請となっている。
- ②倫理審査は、適正に実施することができた。また、昨年度は、添付書類の不備や記載漏れなどから審査期間が長くなる傾向にあったが、本年度は、このような問題が少なくなり、短期間で審査がなされた。

2) 申請希望者からの求めに応じ、事前相談を随時行うことにより、適正な審査につなげることができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 倫理審査について

昨年度の反省点を生かし、倫理審査の時間短縮ならびに適正な実施を行うことができた。特に事前相談の運用効果が大きかったものと思われる。2026年度もこれらを維持するとともに、さらに円滑かつ短期間で完了する審査を実施していく。

(1) 動物実験部会

執筆担当／部会長 河野 史倫

2025年度当初計画〈P〉

学内における適正な動物実験の管理・運営を行うため、以下を当初計画とした。

- 1) 動物実験部会を開催し、動物実験計画を審査・承認する。
- 2) 動物実験教育訓練を実施する。
- 3) 動物供養慰霊祭を実施する。
- 4) 外部検証（2回目）の受検に向けた準備を行う。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 動物実験部会の開催ならびに2023年度動物実験実施報告の提出依頼を行った。

- ①以下のとおり、動物実験部会を開催した。

2026年3月24日 第1回動物実験部会（メール会議）

1. 動物実験計画書の審査について

- i) 受付番号 第26-01号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田 一哉教授

研究課題：生化学実験（健康栄養学科2年生後期）

研究目的：絶食時および高炭水化物食摂取後の血糖および血中脂質濃度の測定と代謝酵素遺伝子の発現変動を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手

実験実施期間：2026年9月～2027年1月

使用動物：ラット（雄）10匹

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）。

- ii) 受付番号 第26-02号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 山田一哉教授

研究課題：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析

研究目的：食物摂取後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変更機構を解析する。

動物実験実施者名：健康栄養学科 塩谷一紗助手、他学部生12名

実験実施期間：2026年4月1日～2027年3月31日

使用動物：ラット（雄）50匹、マウス（雄）60匹

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）。

- iii) 受付番号 第26-03号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 河野 史倫教授

研究課題：個体差発生の生理的要因と形成メカニズム解明

研究目的：活動歴や障害歴など骨格筋が経た前歴が骨格筋の適応性にどのような影響を与えるのか追求する。また、それらの変化を裏付けるヒストン修飾変化を明らかにするため、遺伝子ノックアウトやノックダウン、薬剤を適宜組み合わせで検討を行う。

動物実験実施者名：健康科学研究科 増澤諒（共同研究員）、柴田和宏、丸山翔、澤口花奈、他学部生19名

実験実施期間：2026年4月1日～2027年3月31日

使用動物：ラット（雄・雌）20匹・マウス（雄・雌）100匹

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）。

iv) 受付番号 第26-04号（継続変更あり）

動物実験責任者：松本大学大学院健康科学研究科 高木 勝広教授

研究課題：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

研究目的：食物摂取後の哺乳動物の生体内での遺伝子発現の変動機構を解析する

動物実験実施者名：健康栄養学科 渡邊さや、金井大河、古賀涼輔、高山祥子、塚田彩純、他学部生8名

実験実施期間：2026年4月1日～2027年3月31日

使用動物：ラット（雄）50匹 マウス（雄）40匹

【審議結果】

「承認」とした（3月31日）。

2. 動物実験施設管理者の変更について

現管理者の塩谷助手が産休（4月～9月の予定）に入るため、下記のとおり変更する。

丸山 翔（まるやま しょう）（本学健康科学研究科・博士後期課程2年）*2026年4月1日現在
変更期間：2026年4月～9月予定

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）

2026年3月27日 第2回動物実験部会（メール会議）

i) 受付番号 第26-05号（新規）

動物実験責任者：松本大学人間健康学部健康栄養学科 清水 裕晶教授（2026年4月1日着任）

研究課題：SMRTが肝臓内レチノイド代謝に及ぼす効果及びその肥満抑制機序の解明と治療応用

研究目的：遺伝子転写抑制因子SMRTが持つ、レチノイド代謝制御機構と抗肥満作用のメカニズムの解明を目指す

動物実験実施者名：松本大学人間健康学部健康栄養学科 教授 清水裕晶

実験実施期間：2026年4月～2027年3月31日

使用動物：マウス（雄）50匹、マウス（雌）50匹

※マウスの譲渡に伴い事前の承認が必要となるため、審査を行った。

【審議結果】

「承認」とした（3月31日）。

②2024年度分の動物実験計画の報告書提出について、2025年4月16日付けのメールで告知した。全ての代表者から報告書の提出があり、動物実験が適正実施されてことを確認した。

2) 下記のとおり、動物実験従事者に対して教育訓練を実施した。

2025年4月14日 スポーツ健康学科3年生および健康科学研究科大学院生

2025年10月7日 健康栄養学科2年生

3) 2025年5月21日に2025年度動物供養慰霊祭を実施した。黒川准教授より教員代表挨拶が述べられ、2024年度も動物実験が適正に管理・実施されたことを報告した。

4) 外部検証（2回目）の準備について、河野部会長と塩谷助手、事務局担当で協議を進めた。2025年度は、本学の実験動物飼養保管室にて繁殖を行っている遺伝子組換えマウスについて微生物検査を実施し、SPF（Specific Pathogen Free：特定病原体不在）であることを確認した。また、マウス用ケージの追加購入や古くなった設備品の買い替え、空調設備等の点検を行い、動物飼育環境の整備に努めた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2026年度も引き続き適正な動物実験管理に努める。外部検証（2回目）の受検準備について、2026年度は微生物検査を繁殖中の遺伝子組換えマウスの全系統について実施する。新任教員の着任があるため、教員向けの教育訓練を実施し、国内における最新の動向について従事者全体で共有できるようにする。動物実験の実施報告・自己点検などを作成し、大学HPに掲載する。

(2) 遺伝子組換え実験安全管理部会

執筆担当／部会長 河野 史倫

2025年度当初計画〈P〉

学内における適正な遺伝子組換え実験の管理・運営を行うため、以下を当初計画とした。

- 1) 遺伝子組換え実験安全管理部会を開催し、遺伝子組換え実験計画を審査・承認する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 以下のとおり、遺伝子組換え実験安全管理部会を開催した。

2026年3月24日 第1回遺伝子組換え実験安全管理部会（メール会議）

- ①受付番号 第26-01号（機関承認実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 山田 一哉教授

実験課題名：ホルモンと栄養素による遺伝子の転写制御機構の解析

場 所 名 称：分析機器実験室、微生物実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、動物接種実験

実 験 期 間：2026年4月1日～2027年3月31日

実 験 目 的：

- 1) 高炭水化物食による糖質・脂質代謝系酵素遺伝子群の転写調節機構を明らかにする。
- 2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長cDNAを含むアデノウイルス・レンチウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）。

- ②受付番号 第26-02号（機関届出実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 河野 史倫教授

実験課題名：筋特性の発生・維持・変化に関わる分子メカニズムの追求

場 所 名 称：動物飼養保管室、動物実験室、微生物実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、組換え動物実験、動物接種実験

実 験 期 間：2026年4月1日～2027年3月31日

実 験 目 的：

骨格筋への代謝的刺激、メカニカルストレス、神経活動が、どのようなメカニズムで筋肥大や代謝特性の変化を引き起こすのか追求する。

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）。

- ③受付番号 第26-03号（機関承認実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広教授

実験課題名：血糖低下作用を示す食品成分のスクリーニングと作用機構の解明

場 所 名 称：分析機器実験室、微生物実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、動物接種実験

実 験 期 間：2026年4月1日～2027年3月31日

実 験 目 的：

- 1) インスリン様活性を有する食品成分のスクリーニングし、その作用機構を解析する。
- 2) 各種遺伝子を過剰発現させるために、その全長cDNAを含むアデノウイルスを作製し、細胞に感染させ、その作用を調べる。

【審議結果】

「承認」とした（3月31日）。

④受付番号 第26-04号（教育目的実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 高木 勝広教授

実験課題名：酵母の形質転換

場 所 名 称：共同実験室、微生物実験室

実 験 期 間：2026年7月1日～2026年7月31日

実 験 目 的：

麹菌（*Aspergillus oryzae*）由来のアミラーゼ遺伝子を酵母（*Saccharomyces cerevisiae*）に導入し、遺伝子組換え技術の基本原則を学習する。さらに、導入遺伝子の発現による形質変化を確認し、遺伝子と形質との関係を理解する。

【審議結果】

「承認」とした（3月27日）。

2026年3月27日 第2回遺伝子組換え実験安全管理部会（メール会議）

①受付番号 第26-05号（機関届出実験・新規）

実験管理者：人間健康学部健康栄養学科 清水 裕晶教授（2026年4月1日着任）

実験課題名：SMRTが肝臓内レチノイド代謝に及ぼす効果及びその肥満抑制
機序の解明と治療応用

場 所 名 称：共同実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、大量培養実験、動物使用実験

実 験 期 間：2026年4月1日～2027年3月31日

実 験 目 的：

マウスやヒトの身体に発現している、遺伝子転写抑制補助因子SMRTの生体での機能を明らかにする。

※マウスの譲渡に伴い事前の承認が必要となるため、審査を行った。

【審議結果】

「承認」とした（3月31日）。

②受付番号 第26-06号（教育目的実験・新規）

実験管理者：人間健康学部健康栄養学科 清水 裕晶教授（2026年4月1日着任）

実験課題名：SMRTが肝臓内レチノイド代謝に及ぼす効果及びその肥満抑制機序の解明と治療応用

場 所 名 称：共同実験室

実 験 期 間：2026年4月1日～2027年3月31日

※マウスの譲渡に伴い事前の承認が必要となるため、審査を行った。

【審議結果】

「承認」とした（3月31日）。

2026年4月1日 第3回遺伝子組換え実験安全管理部会（メール会議）

※2026年度分の実験計画書審査のため、2025年度の報告とした。

①受付番号 第26-07号（機関届出実験・継続）

実験管理者：健康科学研究科 黒川 優准教授

実験課題名：必須微量元素セレンを輸送するタンパク質の機能解析

場 所 名 称：共同実験室

実 験 種 類：微生物使用実験、大量培養実験

実 験 期 間：2026年4月1日～2027年3月31日

実験目的：

タンパク質をコードする遺伝子を組み換え、タンパク質相互作用に重要な働きをする部位を解析する。

【審議結果】

「承認」とした（4月3日）。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2026年度も引き続き適正な遺伝子組換え実験の管理に努める。課題等は特になく、バイオセーフティー部会とも連携しながら実験者への情報共有を推進する。

(3) バイオセーフティ部会

執筆担当／部会長 木藤 伸夫

2025年度当初計画 〈P〉

バイオセーフティ部会は、2021年に制定された「松本大学研究用微生物及び人体試料等安全管理規程」に基づき、年度当初に授業、研究などで取り扱う人体試料、あるいは微生物について、その内容（取り扱う試料、微生物の種類等）を把握し、各試料の取扱いが安全に行われるよう、管理・指導することを目的としている。2025年度も学生及び教員に健康被害が出ないよう、微生物、人体試料の取扱いについて管理・指導を徹底する。

2025年度活動概要 〈D〉

2025年度は、微生物の使用に関する申請を3件、人体試料の使用に関する申請を4件受け付けた。申請書に記載された採血者の資格条件等を確認し、メールによる持ち回り審議を行い、一部修正のうえ全ての申請を承認した。複数年度にわたる申請書があったが、本学の方針に従い単年度での申請に修正した。

2025年度に申請された使用予定の微生物は、ワイン発酵液中、発酵食品中の微生物、黄色ブドウ球菌などであり、黄色ブドウ球菌はバイオセーフティレベル（BS）2の取扱いになるが、それ以外はBS1での取り扱いであった。黄色ブドウ球菌の使用を申し出た申請者にはBS2の取扱いとなる旨の注意喚起を行った。

使用予定の人体試料は、唾液、尿、血液であった。唾液は基本的に自己採取することで感染の危険がかなり抑えられると考えられた。唾液中のホルモン濃度検査は外注で行うため、検査担当者の感染の危険性は回避できる。尿については、自己尿の採取で、健康診断等で日常的に行われているため危険性は低いと思われるが、採取に用いたカップを水道水で洗浄し再使用するという申請内容から、洗浄の際の飛散や、カップ洗浄後の流しの洗浄・消毒等に配慮するよう伝えた。血液については、採血キットを使用した微量の採取については安全であると判断し許可した。静脈血採取の申請があったため、採血者の資格等を確認し、被検者と試料取扱者のいずれにも十分配慮するように伝えて許可した。

点検・評価 〈C〉

人体試料の安全な取扱いに関していくつか疑義が呈されたが、学術的な検討を踏まえ、安全性を考慮した取扱いの指導を行ったうえで承認した。概ね、生体試料の取扱いに慣れた者が多いが、今後も安全管理と指導を確実に行っていく必要がある。

次年度に向けた課題・方策 〈A〉

生体試料の取扱いについては、使用目的が学生実習、卒業研究の例が多く、本学の特徴として危険性が高い試料を取り扱うケースは少ない。その為、次年度に向けては申請漏れが起こることに注意し、本学における人体試料や微生物を取扱う授業や研究の全数把握に努める。

IV. 地域連携部門

1. 地域力創造委員会

執筆担当／委員長 矢崎 久

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 松本大学健康首都会議の開催概要および名称変更を検討する
- 2) 各種審議の円滑化・効率化を推進する
- 3) 2026年度地域連携活動経費および2026年度公開講座経費申請の募集と審査をする

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 松本大学健康首都会議の開催概要および名称変更を検討する

開催形態：対面

開催日時場所：2025年6月23日（月）15:10～16:10 第4会議室

参加者：根本副学長、地域力創造委員会委員

議事① 松本大学健康首都会議開催について

提案：本年度の大学事業計画に継続開催が明記されており、昨年度と同様に10月～11月頃に会期を1日として開催したい。法人事務局より、会議の事務局である㈱日本広告との業務委託契約書の取交しの必要性、学内教員の謝礼の取扱いについて指摘があった。また、謝礼に関しては、学外講師への支払いは問題ないものの、裁量労働制である学内教員への謝礼の支払いについては見直しが求められた。この対応の例として、オープンキャンパスでの手当のような形が考えられるが今後法人と調整したい。参加者募集の方法として、信濃毎日新聞(株)での紙面広告(全15段)が望ましいが広告費用が高額となる。(株)市民タイムス(数回にわたる紙面広告)、abn長野朝日放送(スポットCM)という、これまでの実行委員会形式であれば広告エリアは限定されるものの、広告費が軽減され、地域貢献という本学の理念の観点、事務作業の効率化などが可能になることから今年度も(株)日本広告へ事務局を依頼したい。

審議結果：開催時期および会期は原案通りとする。健康をテーマとして、講座数を調整して開催することが異議なく承認された。メイン会場は5号館、第一体育館、第二体育館など必要となる施設の空き状況確認したところ、開催日の原案を2025年11月30日（日）とする。また、地域健康支援ステーションから業務移管された「松本大学ヘルスプロモーション事業部」も地域住民の健康に係る取組みをしていることから、共催とすることが異議なく承認された。

議事② 名称変更について

提案：これまで、菅谷前学長の意向もあり、松本市で開催されていた当時の名称が使用されていたが、大学という教育機関での開催、開催規模、運営体制としては、「首都」という表記には違和感があること、また、実技や体験講座もあることから「会議」という名称への疑義が各方面から多く寄せられたことなど経緯が説明された。

審議結果：委員会において、①松本大学健康講座、②松本大学健康セミナー、③松本大学健康フォーラムの3案を改称の候補とし、その後、根本副学長および委員長から清水学長に委員会としての名称案の説明を行ない、学長より「松本大学健康フォーラム」という名称が進言され、候補として全学協議会に上程するよう指示があった。

- 2) 各種審議の円滑化・効率化を推進する

対面審議の要・不要を管掌役職教員および事務局と相談したうえで、可能な限りメール審議とする。

①メール審議実施状況（5件）

i) 審議期間：4月4日（金）～10日（木）

議題：健康科学研究科河野研究室研究員の委嘱について

ii) 審議期間：7月7日（月）～11日（金）

議題：健康栄養科長谷川研究室共同研究について

iii) 審議期間：7月10日（木）～16日（水）

議題：健康科学研究科河野研究室共同研究について

iv) 審議期間：10月29日（水）～11月5日（水）

議題：2026年度公開講座経費申請および2026年度地域連携活動経費申請について

v) 審議期間：2026年3月23日（月）～26日（木）

議題：2026年度公開講座経費申請および2026年度地域連携活動経費申請について

② 対面審議実施状況（4件）

i) 前項通り

ii) 松本大学健康フォーラムのテーマについて、実施計画（案）の説明、健康栄養学科長谷川先生の地域共同研究について

iii) 松本大学健康フォーラム実施詳細計画（案）の説明、今後の進め方について

iv) 松本大学健康フォーラム参加申込状況について、フォーラム参加者の保険加入について

3) 2026年度地域連携活動経費および2026年度公開講座経費申請の募集と審査をする

申請のあった地域連携活動経費申請8件、公開講座経費申請4件の内容を審査、使途妥当と判断した。

点検・評価〈C〉

1) 松本大学健康フォーラム（通算第4回）の開催

2025年11月30日（日）5号館、第一体育館を会場として延べ数約900の参加を得た。

9：40～ 清水学長によるオープニングビデオレター

10：50～ 開講

特別講演（3講）：菅谷昭前学長、早稲田大学 樋口満 顧問、松本歯科大学 増田裕次 特任教授

その他講座：20講

協賛企業ブース出展：2団体

～16：10 閉講

2) 各種審議の円滑化・効率化推進

対面審議の要・不要を管掌役職教員および事務局と相談したうえで、5件の議題についてメール形式による審議に付して効率化を推進した。

3) 2026年度地域連携活動経費および2026年度公開講座経費申請の募集と審査をする

申請のあった地域連携活動経費申請8件、公開講座経費申請4件の内容を審査、使途妥当と判断した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 松本大学健康フォーラムの広告媒体として信濃毎日新聞の可能性を検討する。

2) 各種審議のメール審議に加えてオンライン会議などを導入して更なる円滑化、効率化を推進する。

3) 2026年度地域連携活動経費および2026年度公開講座経費申請の募集と審査

1ヵ月程度を期間とした学内一斉配信メールによる周知および申請受付でよいように思われる。

「地域連携活動実施報告書」による活動実施・予算執行状況の報告を義務付ける。

その他)『研究推進委員会』のmatterとして「受託研究および共同研究管理/推進」が示されている。このことから本委員会では審議してきた地域からの受託研究等を取り扱う窓口について検討する。

2. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会

執筆担当／委員長 上野 隆幸

2025年度当初計画〈P〉

以下の3点が2025年度の当初計画となる。

1) 学生・教職員に対する活動の周知・広報の徹底

考房『ゆめ』の活動について、多くの学生・教職員に知ってもらえるよう、広報を充実していく必要がある。新入生への勧誘を早い時期から行い、『ゆめ』を知ってもらう機会を多く作る。また、『ゆめ』は、学部や学科の壁を越えて様々な人々と出会うことができる場であり、その点が学生にとっても大きな魅力であるので、その点をPRしていく。さらには、教職員への活動の周知についても積極的に行っていく。これまで通り発行物の充実に努め、また、XやInstagramといったSNS運営について、学生にも関わってもらうことで稼働率の上昇や学生目線での広報を図る。

2) 地域活動への学び方について

活動において、「地域を知る」ことを第一歩としてONE TEAMプロジェクトの内容の充実を考え、学生の自主性を重んじながら考えていく。地域についての学びを深めていくため、交流だけで終わらず、地域課題や社会課題への気づきや学びに発展できるよう、働きかける必要がある。

3) 全学を意識した活動の推進

考房『ゆめ』では学部学科を越えた出会いができることも魅力であるが、参加する学生の学部が偏っていると見受けられる。全学を意識した活動に取り組めるようにしていく必要があり、また活動をきっかけに各学部における授業やゼミ活動にも活かしていけるようにと考える。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 活動の周知・内容の見直し

①活動の周知・内容の見直しのために、以下のような取り組みを行った。

- ・オリエンテーション等を利用して、学科ごとに活動の周知を行った。
- ・単独での活動説明会を年度初めに実施、加えて新入生歓迎会を行った。
- ・Teams、LINEオープンチャット、SNSの活用を通じて周知を行った。
- ・ONE TEAMプロジェクトの企画に学生が主体的に関わった。

周知の方法を模索したが、参加に結びついているかは課題が残る。しかし、学生企画の取り組みが多く、主体性が感じられた。

②以下のそれぞれを発行または寄稿した。

- ・ゆめ通信（第56号～第57号）
- ・地域づくり考房『ゆめ』2025年度活動報告書
- ・「『ゆめ』の四季」カレンダー
- ・蒼穹掲載（第159号～第161号）

誌面が恒例化しているため、記事やデザイン等をブラッシュアップする必要がある。

2) 地域活動の学び

①学生プロジェクトの更なる活性化のために学生チャレンジ奨励金を支給した。支給した金額は以下の通りである。

- ・こどもあそび隊
- ・Sign 奨励金額：80,000円 決算金額：29,719円
- ・松本BBS会
- ・ええじゃん栄村 奨励金額：100,000円 決算金額：100,500円（一部参加費自己負担）
- ・◎いただきます!! 奨励金額：100,000円 決算金額：26,043円

・「ゆめ」編集

・すすはなプロジェクト 奨励金額：100,000円 決算金額：64,099円

・あるぶすタウン 奨励金額：100,000円 決算金額：99,931円

・キッズホッケー

・松本大学サンタ・プロジェクト・まつもと 奨励金額：30,000円 決算金額：7,039円

・茶房「ひといき」 奨励金額：100,000円 決算金額：33,902円

・CoderDojo 松本@松本大学 奨励金額：65,000円 決算金額：53,176円

・寺子屋 奨励金額：100,000円 決算金額：61,026円

昨年度に引き続き、学生プロジェクト間の横のつながりが強化された。（例：◎いただきます!!による寺子屋での子どもたちへの食育や茶房「ひといき」の茶話会用に手作りお菓子の提供、あるぶすタウンへの各プロジェクトのブース出展など）引き続きプロジェクト同士で連携できるように情報共有をしながら、新たな可能性を見出し実りある活動ができるようにと考えている。

②ONE TEAMプロジェクトの参加人数は以下の通りである。

第1回 5月31日「新入生歓迎バーベキューパーティー」 36名

第2回 6月21日「松本を知る 城下町フィールドワーク」 21名

第3回 9月18日「上高地の魅力を探るバスハイク」 13名

第4回 10月11日「旧国鉄篠ノ井線廃線敷遊歩道を散策」 17名

第5回 11月22日・23日「上土映画フェスティバル」 25名

第6回 12月6日「四賀地区と新村地区の皆さまとの交流会」 11名

ONE TEAMプロジェクトは各地で計6回実施した。今年度は学生が企画から携わることで、参加する際の主体性が見られた。ターゲット層となる1年生の参加を増やせるように工夫したい。

③地域連携事業

年間受入件数 12件、年間参加件数 8件

いずれも社会課題に関連するものに対し、学生の主体性により参加した。

また、新村地区のレストラン旧あんだんての空き店舗利用として、昨年度よりコミュニティカフェ「珈琲ひまわり」を月に1回程度実施している。さらに、上土町の「カフェあげつち」の定休日を利用し、今年度6月より月に1回「喫茶あこのろ」を開始した。どちらも地域の高齢者が多く集まり、地域住民と学生にとって憩いの場のひとつとなり、地域振興に繋がっている。運営する学生が少ないことが課題であったため、仲間づくりに力を入れていきたい。

3) 全学を意識した活動

学部学科により正課授業の時間の占有度が異なり、地域活動への参加が難しい学生もいるが、『ゆめ』登録者の学部学科の広がり拡大した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 地域づくり考房『ゆめ』の認知度、学生の定着度について

考房『ゆめ』の活動について、多くの学生・教職員に知ってもらえるよう、学科毎の基礎ゼミや『ゆめ』単独の説明会等、新年度から広報の機会を設けている。今年度は『ゆめ』を訪れる新入生も多く、地域活動に対する関心度も高く見られたが、その後活動に結びつかず、しばらくすると参加率が減少していることも見受けられた。学生のニーズに合わせて『ゆめ』へ訪れやすい場づくりを模索し、活動へ繋げられるようにサポートできるようにしたい。

また、広報の一つとしてLINEのオープンチャットを使用し活動の案内をするようにした。しかし、活動への参加については大きな効果が見られたとは言えないため、今後も各媒体を使用しながら広報を拡大していく必要がある。

2) 地域活動と学生のマッチングについて

地域から学生への活動依頼が多く寄せられるが、必ずしも学生の参加に繋がるとは言えない。依頼を受ける際は『ゆめ』職員が趣旨や思いを聞いた上で学生へ展開しているが、中には単発のものやボランティア要素が多いものもある。改めて学生の学びになるか、地域との繋がりが持てるか、という点で精査していく必要がある。

また、関係する学科や教員へ繋げられる可能性も考え、各学科との連携も強めていきたい。

3) 活動における学びの質について

活動をする上で、活動を実施することや参加することが目的にならないよう、問題意識や振り返りが重要である。例年踏襲になるのではなく、学生が主体的に考え、活動を通して学びを得ていくことができるよう、働きかけていく必要がある。また、活動目的によってはプロジェクト間のコラボ等を積極的に取り組めると良い。

2. 地域づくり考房『ゆめ』運営委員会-地域健康支援部門

執筆担当／課長補佐 丸山 勝弘

2025年度当初計画〈P〉

地域健康支援部門2025年度事業計画は以下の通りである。

- 1) 地域貢献事業
- 2) 松本大学ヘルスプロモーション事業部との連携
- 3) その他

2025年度活動概要〈D〉

1) 地域貢献事業

公共機関、団体等からの依頼を受け、個別指導・集団指導・講演などを管理栄養士・健康運動指導士が指導を行った。

- ①「トレーニングマシンを使用した健康運動教室」(依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター 広丘、4～3月実施、全44回、参加者延べ397名)
- ②「人間ドックオプションサービス体力測定」(依頼元：エア・ウォーター東日本(株)甲信越支社 梓水苑 5月～2月実施、全17回、参加者延べ22名)
- ③「2025ふるさと再発見ウォーキングイベントでのウォーキング講座」(依頼元：市民タイムス 6月実施、参加者45名)
- ④「千村グループ安全大会での運動講話」(依頼元：(株)千村建設松本支店、7月実施、参加者77名)
- ⑤「林業作業士(フォレストワーカー)1年目集合研修での栄養講座」(依頼元：(財)長野県林業労働財団、7月実施、参加者38名)
- ⑥「シニアいきいき健康教室」(依頼元：塩尻市社会福祉協議会ふれあいセンター洗馬、7、12、3月実施、参加者延べ44名)
- ⑦「学校保健委員会 運動講座」(依頼元：松本市島立小学校、11月実施、参加者19名)
- ⑧「外国人観光者健康ツアーでの栄養講座」(依頼元：HAS International 10月実施、参加者35名)
- ⑨「いきいきサロン事業 栄養講座」(依頼元：田川地区まちづくり協議会、12月実施、参加者50名)
- ⑩「男の料理教室(調理実習・栄養講話)」(依頼元：松本市白板公民館、1月実施、参加者7名)
- ⑪「田川公民館食育講座(調理実習)」(依頼元：松本市田川公民館、2、3月実施、全2回、参加者延べ30名)
- ⑫「北信越サッカー2級審判員/インストラクター研修会 栄養講座」(依頼元：一般社団法人北信越サッカー協会、2月実施、参加者70名)

2) 松本大学ヘルスプロモーション事業部との連携

企業での体力測定などの事業支援を行った。

- ①「(株)協和精工社員の体力測定」実施
- ②「(株)COX社員の体力測定」実施
- ③「積水ハウス建設上信越(株)社員の体力測定」実施
- ④「日本連合警備保障(株)での健康講座」実施
- ⑤「(株)レゾナックセラミックス社員の体力測定」実施
- ⑥「(株)林友社員の体力測定」実施

3) その他

- ①「松本大学健康フォーラム」での健康講座実施
- ②「蒼穹」第159、161号への原稿真筆

点検・評価〈C〉

1) 地域貢献事業

地域からの依頼を受け入れた健康づくり指導事業は、12件で受講者は延べ834名であった。

栄養は、依頼があったテーマに応じた講座や調理実習、また外国人観光者へ健康寿命についての健康講座など6件実施した。受講者からは「健康を意識した生活をしたい」、「学んだことを普段の生活に生かしていきたい」などの感想が寄せられた。

運動は、主に高齢者を対象とした健康教室を中心に活動を行った。教室や講座の実施形態は、単発か複数回実施するものの2通りあり、先方の意向に合わせて企画した。単発講座では、時間内に多くの内容を伝えるため、講座後も自宅で振り返りながら行っていただけるように、ストレッチや筋力トレーニングの資料配布を行った。複数回講座では、健康のための運動方法を学ぶことを目的とした講座で、トレーニングマシンを活用しながら、自重負荷での筋力トレーニングなども実施した。また、教室の期間前後では参加者の体力の変化を見るために体力測定を実施した。その結果、体力測定の数値が維持・向上した方もおり、参加者からは「体を動かすことを意識するようになった」「頑張ってきた成果が出て嬉しい」などの感想をいただくことができ、実践につながっている。

2) 松大ヘルスプロモーション事業との連携

企業の社員への体力測定などの事業支援を6件実施した。

3) その他

学報「蒼穹」への原稿執筆を年2回実施、またホームページやSNSでの活動を内外へ向けて広報したことで、新規事業の獲得へとつながっている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2020年度より研究ブランディング事業が融合されたが、2025年度から松大ヘルスプロモーション事業については、一般社団法人松商サポートに松本大学ヘルスプロモーション事業部が設立され、業務を移管することとなった。地域健康支援部門の人員体制は、専門員（健康運動指導士）1名、事務職員1名、業務委託契約員（管理栄養士）1名となり、「地域貢献活動」を主体として事業を継続する。松本大学ヘルスプロモーション事業部とは、相互に人的物的に協力体制を整え、地域住民や団体、企業従業員の健康維持・増進を支援し、人々のニーズに合ったアプローチの仕方を検討し実施していく。

1) 地域貢献事業

栄養と運動の両面から地域の健康づくりを効果的に支援するために、地域において管理栄養士と健康運動指導士のスタッフが有機的に連携して地域貢献活動を一層推進する。

2) 松本大学ヘルスプロモーション事業部との連携

自治体で展開する中高齢者を対象とした「健康づくり」事業、松本大学ヘルスプロモーション事業部へ業務移管となったが、事業部と連携し、新規事業開拓のために、健康づくりに対する無関心層や若年層へのアプローチとなる体力測定の実施や、栄養、運動に関する健康セミナー等も学内外にて積極的な開催を目指す。また、2020年度から（株）池の平ホテル&リゾートと連携し実施している健康保険組合を対象とした「出張型特定保健指導」については、事業部と連携し、継続して協力していく。

V. 学生センター部門

1. 全学教務委員会

(1) 総合経営学部教務委員会

執筆担当／主任 古川 智史

2025年度当初計画〈P〉

学部教務委員会で確認した2025年度の計画は以下のとおりである。

- ①円滑な教学関連業務の遂行
- ②総合経営学部のカリキュラムの適正な運用
- ③着実な学生指導の実施

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 教学関連業務について

まず、全学教務委員会との連絡・調整を密にして、教学関連業務を遂行した。具体的には、全学教務委員会から依頼があった遠隔授業、基礎教育センターの再開、高年次教養教育、学部学科横断教育プログラムについて学部教務委員会で審議し、その結果を報告した。また、大学等連携推進法人「一般社団法人学修評価・教育開発協議会」の取り組みである国内留学に関して、両学科会議と調整を図った。総合経営学部に関する教学関連業務としては、例年通り、追・再試験の対応、転学部・転学科試験への対応、編入生の単位読替、補正予算および次年度予算（総合経営学部申請分）、履修者数制限（総合経営学部科目）の審議を行った。また、2025年度卒業研究発表会の開催に向け、事前の準備、当日の運営に関する調整を行った。観光ホスピタリティ学科では、新しい取り組みとしてポスター発表を導入しており、この点を含めて盛会のうちに終了することができた。年度末には、卒業・進級判定、特待生継続審査、成績優秀者表彰候補者、総代・上野賞・赤羽賞候補者の選定を行い、教授会に上程した。次年度の開講に向けて、カリキュラムを検討し、一部科目の削除、新規科目の開設を行った。主要授業科目については、審議の結果、共通教養科目の「松本大学と地域」、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、専門科目の必修科目を位置づけることとした。時間割表、各教員の担当コマの調整、後任の検討が必要な科目の調整、履修モデル・カリキュラムツリーの検討を行った。併せて、シラバスチェックを行い、必要に応じて科目担当者に確認・修正を依頼した。加えて、2026年度「専門研究Ⅰ・Ⅱ」のゼミ配属について、両学科で調整を進めた。

以上のように、適正な形で教学関連業務を進めることができたと考えている。その中で浮かび上がった課題については、改善を図る必要がある。

2) 総合経営学部のカリキュラムの適正な運用について

2025年度入学生用カリキュラムでは科目の新設・削除、一部科目の必修・選択の変更、配当年次、科目名称の変更といった大幅な見直しを行ったことから、今年度はその適正な運用を図った。特に大きな問題はなく、適正に運用できたと考えている。

次年度以降も新旧のカリキュラムが併存することから、細心の注意を払って、時間割などの調整を行うことができた。

3) 着実な学生指導の実施について

前期・後期の序盤に欠席調査を依頼するとともに、その結果を速やかに学部教員と共有し、欠席が多い学生への対応を依頼した。また、前期・後期の成績をもって指導が必要な学生への対応、学生指導実施記録の提出を依頼した。

総合経営学部全体としてみれば、2025年度の指導が必要な学生数は、2024年度に比べて減少したこと

から、上記の取り組みに一定の成果があったと思われる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 次年度も、全学教務委員会と連携しながら、学部教務委員会として教学関連業務を遂行し、その内容を点検し改善を図る。
- 2) 2027年度以降も新旧のカリキュラムが併存することから、引き続き適正な運用を図る。
- 3) 引き続き、欠席調査、前期・後期の成績発表などの機会を捉え、担当教員に学生指導を依頼するなど、学部教務委員会として要指導学生に対し早期の対応に努める。

(2) 人間健康学部教務委員会

執筆担当／主任 田邊 愛子

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 学修指導の充実と推進の継続
- 2) 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変・充実
- 3) 入学前教育、初年次教育の検討
- 4) その他（介護職員初任者研修について、コース制の見直しを見据えた検討を進める）

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 健康栄養学科では、2024年度の基礎ゼミⅠ（前期）において、基礎教育センターに依頼していた基礎教育（数学2回、国語1回）が無くなった代わりに、「学科の学び（臨床栄養）」「ピアサポート」「リーディングスキルテスト」を加えた。また、1年次の基礎ゼミⅡ（後期）では、大学での学習方法についてのグループワークやレポートの書き方を新たに取り入れ、学修支援に繋げた。さらに「企業より求められる人材像」というテーマのもと、本学での学びを将来どのように仕事に繋げていくかを考える機会を提供した。加えて、昨年度に引き続き資格に関する説明会にも時間をかけ、各方面の先生方の協力をいただき実施した。これにより、資格についての認識を深めるとともに、将来設計を踏まえて学生が履修計画を立てられるよう支援した。一方で、管理栄養士資格については、国試WGのメンバーを中心に合格率向上に向けた学生支援を継続したが、今年度の合格率は76.9%と昨年度と同程度にとどまり、8割を超えることはできなかった。今後は、合格率の低迷の要因と学生への支援体制を含めて議論する。さらに、休退学者の防止に向けた対策として、1年次のクラス担任による面談、アーリーエクスポージャー、卒業生による講演会を実施し、その結果の情報共有を行った。また、これまで支援が届かなかった2年次についても、前期および後期に面談を実施した。スポーツ健康学科では、再試要件の変更に伴い、指導を要する学生への面談を徹底して実施した。再試要件を緩和したことで、特に低学年での単位取得率向上に繋がり、今後も学科教員間の一層の連携・協力を努めながら、退学率や留年率改善に向け引き続き検討する。
- 2) 健康栄養学科では、時間割の都合上難しかった管理栄養士の受験資格と健康運動実践指導者の同時取得が可能となるよう、時間割の移動や関連科目の開講学年の変更を行った。また、これまで解剖学と生理学を別科目として設定していたが、人体の構造と機能を相互に関連付けて理解させることが重要であるとの観点から、「解剖学Ⅰ」および「生理学」を削除したうえで、新たに「解剖生理学Ⅰ」を新設し、一体的に学修できるようにした。これらの科目は他学科や非常勤の教員に担当してもらっていたが、科目を統合することで学科内の教員が担当できるようになり、より細やかな学生対応ができるようになると思われる。スポーツ健康学科では、パラスポーツ（初級・中級）養成校となり初めての卒業生を輩出した。インクルーシブ教育導入の視点からも非常に高く求められる資格であり、今後も継続した支援環境を整えていくことが必要である。また、昨年度資格取得のための科目一覧を見直し、教職課程履修者に対応した科目整備や、関連性の高い資格を複数取得するための科目配置を行う等のカリキュラム編成を図った。さらに、これまでの健康づくり関連の資格に加え、NSCA ジャパン CSCS（認定ストレングス&コンディショニング スペシャリスト）およびNSCA-CPT（認定パーソナルトレーナー）の資格養成校に認可されたことで、健康づくり分野における教育の体制をしっかりと整えていく。
- 3) 健康栄養学科では、入学前教育として昨年度同様JCCの生物・化学オンライン講座・テストを受講してもらった。受講状況とテスト結果から、支援が必要になりそうな学生について教員間で情報共有した。e-learning教材（松大ドリル）については、5科目（スタンダード）および情報リテラシーを導入し、基礎ゼミでは国語、数学、理科の確認テストを成績評価の一部として利用した。学生の学力の幅が大きいので、ドリルの難易度について課題もあるが、運用の仕方と個々の学生への対応については

今後検討が必要である。また、リーディングスキルテストを導入し、これからの大学での学修の理解を深める助けとなるよう、結果の解説やリーディングスキルを上げるための対策の説明を丁寧に行った。スポーツ健康学科では、入学前教育として昨年同様（株）KEIアドバンスの教材（運動部学生のための探求数学・探求英語・スポーツ探求ことば入門テキスト）を採用した。昨年度同時期での受講率が低い状況を受け、年内入試面接時に徹底した説明を行った結果105/110名と95%の実施率に達した。また昨年度より1・2年生を対象とした基礎ゼミでは、従来までの大学での学び方テキストを廃止し、e-learning教材（松大ドリル）を導入し一定の評価を得たことから、今年度より1年生において情報リテラシードリルを追加で採用することとし、2年生においては同ドリルのSPI対策コースを実施することで日常における学修環境を整えた。さらに基礎学力テストおよびSPI模擬テストを成績評価の一部として位置付け、実施時期をセメスターの後半に計画するなどの試行を行うことで、両学年ともに9割以上の学生が実施目標を達成することができた。次年度も活用方法については引き続き検討する。

- 4) 栄養学科において、従来参加が難しかったインターンシップについて、学生が目指す就職先の多様化に伴い改善が必要であった。インターンシップに参加する学生も徐々に増加している。今後も、学生の就職希望を把握したうえで、臨地実習の日程との兼ね合いを含め、検討を続ける。介護初任者研修については、コース制の見直しを前提にした議論が保留となっており、実質的な変更は行っていない。次年度も引き続き検討する。また、学科開設時にスポーツ健康学科の専門科目として置かれている介護初任者研修について、現在の履修状況や担当者について説明を行い、引き続き検討する。さらに、キャリアデザインⅡにおいて、学生の在籍数や学びの環境を整えるために、従来の学部共通科目からスポーツ健康学科単独で開催することを検討し、次年度より時間割変更を行った。今後、単位化も視野に入れ引き続き検討する。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 学修指導の充実と推進の継続
- 2) 両学科における将来構想も視野に入れたカリキュラムの改変・充実
- 3) 入学前教育、初年次教育の検討
- 4) その他（キャリア系の科目、介護職員初任者研修について検討を進める）

(3) 教育学部教務委員会**執筆担当／主任 安藤 江里**

2025年度教育学部教務委員会は、学校教育学科の専任教員4名と教務課職員2名で構成され、月一回のペースで委員会を開催した。全学教務委員会の審議事項及び報告事項の共有、学科内の教務的事項の運用について協議した。教育学部は9年目を迎え、新カリキュラムもスタートし、学科内の諸事情を踏まえ安定的な授業運営に努めてきた。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 教務的行事や業務の年間計画と遂行
 - ①入学前教育、入学前セミナー、新入生セミナーの実施
 - ②卒業論文執筆要項の改訂と発表会の実施
 - ③1.2年次の基礎ゼミナールと専門ゼミの運用・管理
- 2) 授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施
- 3) カリキュラムの検証

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 教務的行事や業務の年間計画と遂行
 - ①入学前教育、入学前セミナー、新入生セミナー等の実施

今年度より導入したプログラムを活用するなど、新入生が大学の学修にスムーズに移行できるよう入学前教育を行った。そして大学生活を始めるにあたり、入学前セミナーでは教育学部の基本的な事について把握できるよう、同級生や先輩学生とも交流しながら昼食を取ったり時間割を組んだりする機会を設けた。またオリエンテーション時に担当教員と顔合わせをして面談を行い、学生理解に努めてきた。新入生セミナーは基礎ゼミの一環として位置付けており、友達や教職員との親睦を深めるためアイスブレイクやカレー作りを協力して行った。始めは緊張気味の新入生であったが、徐々に教育学部の雰囲気慣れて交友関係も広がり、安心して大学生活に順応することに効果があったと思われる。今後も有意義な活動として継続していけるとよい。
 - ②卒業論文執筆要項の改訂と発表会の実施

今年度の卒業論文執筆要項は基本的には前年度と同じであり、微細な修正を行った。仮題目の提出を経て卒業予定者は全員が規定通りに卒業論文を提出することができた。また卒論発表会についても、各ゼミより1名の口頭発表とその他全員によるポスター発表が行われ、下級学生も参加して活発な意見交換が行われ、4年間の集大成の場としてふさわしい学びの機会となった。次年度も継続してさらなる発展が望まれる。今年度の反省としては提出期限の設定だけではなく提出期間を設けたほうが事務的に対応しやすいことが挙げられた。
 - ③1.2年次の基礎ゼミナールと専門ゼミの運用・管理

昨年度に引き続き1.2年次の基礎ゼミはクラス制とし、教務委員と担当教員と連携しながらシラバス作成から授業実施と評価までの運用を行った。面談は学部長、学科長を除く全教員で分担したが、配慮の必要な学生については学生委員会とも連携して対応した。

1年生はこれまでの基礎学習の確認としてリメディアル教育を進めつつ、大学の学修方法や施設の使い方などに慣れ、レポート作成や課題への取り組み方などを学んだ。今年度は基礎教育センターの一時休止を受け、基礎学力としての理解不足や学習習慣のフォローが必要な学生に丁寧な対応が求められた。来年度の基礎教育センター再開に向けて活用していけるとよい。基礎ゼミナールの主な成果として、教育に関係する様々な事象に課題意識を持って探究活動を行い、グループ研究の集大成をポスターにまとめ大学祭で発表した。また例年に倣い保育園へのアウトキャンパスを行い、小学校教育員を目指すうえで必要な幼児理解を深める機会を設けた。

2年生は学術論文を読んで討議したりリサーチを行ったりして成果を発表するとともに、後期から始まる専門ゼミの説明会に参加した。今年度はこれまでの全教員の説明を聞いてから個人アポによる面談方式ではなく、募集要項から自分が興味関心のあるゼミの説明会を6つ選択して受け、希望を出すこととした。配属は学生の意志を尊重しつつ教員間の人数バランスも鑑みながら行い、抽選の手続きを経ずに決定することができた。学生のゼミ選択幅を広げより理解を深めつつ、教員の面談の負担を軽減することで特に問題はなかったが、どのような決定方法がより良いのか引き続き検討していく必要がある。

2) 授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施

授業の適正な運用については各担当教員に依頼しおおむね良好であったが、教員の事情による休講や時間割変更が多く把握が難しいのが現状である。集中講義も多いため学生の負担も鑑み補講日程の調整が必要であった。また選択科目の履修者数減少による閉講科目も複数見受けられた。今後新規選択科目も増えるが、開講期の検討や精査が必要である。

これまで履修上限（CAP制）に含まれていた集中講義の科目について、夏季休業中など学修時間の確保が可能な場合は、来年度より含まないこととした。このことにより、本来履修すべき科目を優先して履修できるメリットがある。一方で上限まで詰め込んでしまう学生もいるため、状況に応じて丁寧な指導が必要となる。

出欠管理はUNIPAへの入力と確認を速やかに遂行するよう継続して働きかけていく必要がある。評価についてはシラバスに則り各教員の判断に任せられるが、教育実習の条件科目や卒業単位に関わる再試験の条件等について、学生に対して適切に指導していくと共に今後検討していく必要がある。

3) カリキュラムの検証

学校教育学科では2025年度より編入学に対応した新カリキュラムが始まった。2027年度より3年次編入可能とし、今年度の1年生については大きな変更はない。全学共通科目である「芸術文化」について2025年度より教育学部でも開講としたが、時間割の関係で履修者はいなかった。さらに「教育実践特講」についてはこれまで3年次と4年次前期までの1年半にわたる履修であったが、3年次のみの履修とし教員採用試験の対策と分けて行うこととした。

2026年度に向けて、まず主要教科の「教材研究」について隔年開講の可能性を検討し、一律ではなく各教科の担当教員の考え方を尊重しながら慎重に審議を継続することとした。次に英語免許取得に関連する科目の履修者が少ないことから、新たに「学校英語」を1年次開講して英語学習への動機づけを早めに行うこととした。さらに「介護等体験入門」について2年次前期よりも早い段階で行う必要があることから2025生は春季集中講義として前倒し、2026生カリキュラムから1年後期に置き集中講義で実施することとした。また「学校ボランティア活動」「学校インターンシップ」の科目名について、それぞれ「学校体験実習」「校務体験実習」とすることとした。

最後に2027年度の新学群設置に向けたカリキュラムの検討も行った。学部連携事業として人間科学群の構想により、現在の科目以外の新規科目の設置について学校教育学科の各教員に依頼し調整を行った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教務的行事や業務の年間計画と遂行

2026年度も引き続き入学前教育、入学前セミナー、新入生セミナー、基礎ゼミ及び専門ゼミの運用と管理、卒業論文発表会などの教育学部の学生にとって有意義な教務的行事についてより充実したものを計画し遂行していく。学生の状況を把握しつつ関連部署と連携して対応し、特に基礎学力面での支援の必要な学生は学修支援室の活用を促していく。

2) 授業の適正な運用と出欠管理及び評価の実施

安定的かつ適切な授業運用を実現し、学生にとって質の高い学修機会を提供できるよう努める。また出欠管理及び適切な評価の実施について各教員に引き続き依頼して確認する。学生指導についても状況に応じて丁寧な対応をしていくよう努める。

3) カリキュラムの検証

2025年度からの新カリキュラムと、旧カリキュラムにおいて齟齬の無いよう履修規程の細かな変更も含めて注視し、履修状況を確認して不備の無いよう努める。今後また全学教務委員会とも連携し、共通教養科目のあり方や定期試験及び再試験の運用等、必要な課題に対して検討していく。

2026年度はさらに2027年度に向けたカリキュラムの改正や新学群との調整が必要である。特に教職関係の文科省の改定に注視し、本学科として適切なカリキュラムを検討する。

(4) 松商短期大学部教務委員会

執筆担当／主任 木下 貴博

2025年度当初計画〈P〉

- 1) カリキュラムのさらなる検証と改善（新カリキュラムの検討）
 - ①前年度に実施したカリキュラムの変更が、履修行動にどう影響したかを分析し、本年度への改善を検討する。
 - ②図書館司書科目の担当者確保や、介護職員初任者研修の継続の可否、非常勤講師確保といった運営上の課題に対応する。
 - ③フィールド制カリキュラムの見直しを進めつつ、2026年度に向けた新カリキュラム（新フィールド）の検討を行う。高校生に魅力ある内容や、デイプロマポリシーの実質化を目指す。
 - ④卒業研究発表会のあり方についても、ゼミナールⅠ・Ⅱや卒業研究を通じたプロセス全体の再設計が必要であり、目的を明確化し、学びの深化を促す機会とする。
- 2) アウトキャンパスの質的向上と体制整備
 - ①「体験・見学型」「コミュニケーション合意形成型」「現場実践型」の3分類に整理し、教育的効果の高いプログラム（松大学士力の育成につながるプログラム）の実施のため教務委員会で議論を進める。
 - ②ゼミナールにおける1・2年生混成での実施や、授業との整合性について調整が必要である。
 - ③校用バスの老朽化や、バス業界の「2024年問題」への対応を含め、校用バスに頼った交通手段の見直しや優先順位なども検討課題として継続する。
- 3) 入学前教育・リメディアル教育の充実とその実践

コロナ化を契機として中断されていた入学前教育について、その必要性および、実施内容について検討を行う。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) カリキュラムのさらなる検証と改善（新カリキュラムの検討）
 - ①カリキュラム改革に関しては、新たに「ビューティフィールド」および「デザインフィールド」の設置が検討され、非常勤講師の選定が進められた。結果として、2つフィールドを2026年度より新設スタートさせることとなった。新設される科目数は以下の通りである。
 - ・ビューティフィールド：新設5科目、既存3科目の計8科目
 - ・デザインフィールド：新設6科目、既存2科目の計8科目
 なお、既存科目については、それまで他のフィールドに設置されていたものを新フィールドに集約する形とした。
 - ②上述以外にも「連結会計論」や「会計実務」といった新規科目の設置や、一部英語科目の見直しを行った。
 - ③運用面の見直しとして、遠隔授業の導入が検討されたほか、履修規程の変更により履修抹消期間が廃止されることとなった。
 - ④ゼミ選考方法については従来の方式を見直し、短期間で複数回の選考を行う三段階方式へと変更された。
 - ⑤次年度における、新フィールドや図書館司書科目をはじめとする担当者の確保については、滞りなく行われた。
- 2) アウトキャンパスの質的向上と体制整備

前年度に引き続き、アウトキャンパスは通常授業との連携を重視し、ゼミナールは長期休暇中に、通常授業科目はアウトキャンパスデイに合わせて実施された。

教務委員会では、実施計画書とシラバス内容を照らし合わせ、授業目的との整合性や実施回数の妥当

性について検討し、必要に応じて計画の修正を促した。

3) 入学前教育・リメディアル教育の充実とその実践

- ①学生支援の面では、入学前教育およびリメディアル教育の強化を図る観点から、e-learningの活用について引き続き検討が進められた。
- ②入学前セミナーを計画、実施した。検討の結果、入学前の2月14日に、それまでに入学が確定している学生に対して、短大生活への理解促進、学生同士の交流、リメディアル教育を主な目的としたセミナーを実施した。また、運営を在校生が行うことで、在校生の学びの場としても活用することとした。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) カリキュラムの改善検討

- ①新フィールドをはじめとするカリキュラムの変更が、履修行動にどう影押したかを分析し、次年度への改善を図る。
- ②図書館司書科目の担当者確保や、介護職員初任者研修の継続の可否、非常勤講師確保といった運営上の課題に引き続き対応していく。
- ③卒業研究発表会のあり方についても、ゼミナールⅠ・Ⅱや卒業研究を通じたプロセス全体の再設計が必要であり、目的を明確化し、学びの深化を促す機会とする。
- ④短大部の新体制構築に向けた議論と歩調を合わせる形で、既存科目の見直し、新科目の検討をはじめとしたカリキュラム全体の改善検討を行う。

2) アウトキャンパスの質的向上と体制整備

アウトキャンパスの質的向上および体制の整備を目指した検討を引き続き行う。

3) 入学前教育・リメディアル教育の充実とその実践

本年度実施した入学前セミナーの振り返りを行うとともに、内容の充実を目指した検討を行う。

以上、本委員会では、カリキュラム改革と教育体制の再構築が中心的な議題となっており、新フィールドの検証、教育運用の柔軟化、学修支援の強化が重要な柱として位置付けられている。今後は、これらの施策を具体化し、実効性のある運用体制につき検討していくことが求められる。

2. 全学教職センター運営委員会

(1) 総経・人間教職センター

執筆担当／センター長 吉原 寛

総経・人間教職センターでは、2019年度から活動方針として2大ミッションと6ビジョンを掲げ、専任教員および専門員・事務職員が連携した組織マネジメントを推進し、目標の達成を目指すこととしている。2025年度における2大ミッションは、次の通りである。

- ミッション1（教員養成）学生指導を充実し、将来の教員となる質の高い人材を育てる。
 ミッション2（地域貢献）教員養成を中心に、内外の協働と連携を深め地域に貢献する。

2025年度当初計画〈P〉

以下、6ビジョンに対応した2025年度における計画（P）は次の通りである。

- 1) ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP基軸プログラム）
 教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げる、教育学部と連携した教員免許状取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図る。
- 2) ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP補完プログラム）
 学び続ける教員像をはじめ教職課程が目指す教員像の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方の指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指す。
- 3) ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP教採プログラム）
 教員採用試験の合格者を増加させるために、2年生から教採対策模擬試験、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、教員採用試験対策指導を強化する。
- 4) ビジョン4：梓友会の推進
 2025年度の梓友会は年1回の開催とし、講演会や情報交換会を計画し、会員の学びの場を提供するとともに、会員間の交流を図る。
- 5) ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携
 両教職センターおよび3学部が協力して、学生指導を充実させる。地域の教育委員会と連携を図る。
- 6) ビジョン6：教職課程の質保証
 教職課程の運営に関しては、法改正があった場合にカリキュラムの検討、質保証への配慮等が必要になるため、それらの迅速かつ円滑な対応を図る。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

総経・人間教職センターが管理運営する教職課程に関する指導および教員採用に関する指導の総体をM-TOP（Matsumoto-University Teacher Oriented Program）と名付け、2大ミッションと6ビジョンを中軸とした目標の実現を2019年度からM-TOP構想として掲げ、その推進を目指してきた。6ビジョンの実施状況は以下の通りである。

- 1) ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP基軸プログラム）
 教職課程授業・教育実習を一層充実させ指導の効果を上げるために、教育学部と連携した相互の他学科教員免許状取得、事務局との連携、履修カルテの電子化を活用して教職課程および学生指導の充実を図った。例年実施している教職課程科目のシラバスチェックを行い、文部科学省が指示している教職課程コアカリキュラムを中心としたシラバスの条件を遵守するよう取り計らった。
- 2) ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP補完プログラム）
 「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指した。教職課程履修ガイダンスをはじめ、長野県教育委員会による説明会、ICT活用の指導等を実施した。また、「学

校教育活動」、「地域教育活動」をはじめ「教育実践特講」を中心とした長野県岡谷東高校・高綱中学校・芝沢小学校への授業参観等、教育実習以外のアウトキャンパススタディを充実させた。

3) ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP教採プログラム）

教員採用試験の合格者を増加させるために、3年生前期から教員採用試験への受験意識を高める活動を行い、模擬テスト、教員採用試験対策指導、業者による教員採用試験対策講座・説明会などを実施した。4年生に対しては、出願指導、小論文添削指導、教員採用1次試験対策のための面接指導、体育実技対策講座、2次試験対策のための個人面接および模擬授業（事例対応）などを実施した。ここ数年3年生を対象とした教員採用試験を実施する自治体が増えてきたので、2年生の希望者に対しても教員対策講座を実施した。年間を通じて、教職支援室の専門員を中心とした受験相談・進路相談・支援活動、指導教員を中心とした商業・公民・情報・社会・保健体育・養護・栄養等の教員免許状取得および教職に関する指導を行った。また、教採2次試験合格者の報告会を実施し、3年生以下学生のモチベーション維持につなげた。

このように、1年生から4年生までの教員採用試験指導が体系的になされ、内容が充実してきていることは評価に値する。

4) ビジョン4：梓友会の推進

梓友会の開催は、検討の結果、2025年度は12月に大学を会場として実施した。参加者は、卒業生12名、在学生10名の参加があり、松本市教育委員会教育長の曽根原好彦氏を講師に迎え研修会、分科会、全体報告会を実施した。梓友会は、参加者の研修をはじめ、卒業後の旧交を温める場としての意味もあり有意義な会となった。参加者の増加を図るために、今年度は会場を大学とし、在学生の参加が増加したが、卒業生の参加は例年通りの参加者数にとどまった。

5) ビジョン5：両教職センター・教育委員会との連携

教育実習をはじめとする実習活動について、両センターが連携しつつ担当学部を指導し、学校・教育委員会との調整に努めた。その結果、学生は教育実習をはじめとする必要な単位を修得することができた。教育学部教職センターと総経・人間教職センターとの連携・協力に関しては、随時専門員及び担当教員間で必要な協議を持ち、業務の統一的かつ円滑な遂行に努めた。梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。その成果として、2025年度採用の教員採用試験において、総合経営学部・人間健康学部では、現役生で3名（人間健康学部3名）の正規採用者を出し、臨時採用で17名が採用となった。なお、過年度卒業生に関しては正規格者が7名であった（連絡があったもののみ）。これらの結果については、両教職センター長および事務職員が、松本市教育委員会へ出向説明を行い、教育実習等に関する今後の協力を依頼した。

2020年度から、上越教育大学と松本大学との協定に基づき、2025年度も上越教育大学大学院への機関長推薦について両センターが協議のうえ、全学教職センター運営委員会の議を経て決定した。その結果、2025年度は、人間健康学部で3名を機関長推薦し、すべて合格した。

また、長野県教育委員会では2022年度から学長推薦による教員採用を開始した。2024年度は総合経営学部・人間健康学部から応募者はいなかった。

両教職センターでは、梓友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を行った。上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県を始め教員採用に関する学長推薦については、全学教職センター運営委員会のもと両教職センターによる実施方法を定め、円滑に実施できたことは評価できる。

今年度より、地域における質の高い教員養成を継続するために、長野県教育委員会及び市町村教育委員会等と連携し、より強固な協力体制を形成することを目的に、「松本大学教員養成連携協議会」を発足させ、第1回の協議会を開催した。松本大学における教員養成の取組や学生の実践活動を共有するとともに、今後の教員養成の在り方について、活発な意見交換が行われ、参加者からは高い評価を受けた。

6) ビジョン6：教職課程の質保証

教育職員免許法施行規則の改正を受け、2022年度から「教職課程自己点検評価委員会」を発足させ、他大学の取り組み状況に関する情報収集、関東ブロックおよび全国研究会への参加、本学の特色を活かした自己点検評価方法の構築を行った。特に、全国私立大学教職課程協会（全私教協）が作成した自己点検評価モデルを参照しつつ、教職員の負担を考慮し実効性のある自己点検評価報告書を作成した。2025年度は、教職課程自己点検評価委員会を組織し、全私教協のモデルに基づき自己点検評価報告書の作成を行った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

次年度より、総合経営学部・人間健康学部教職センターと教育学部教職センターは組織改革により1つの教職センターとして取り組んでいくこととなっている。6 ビジョンについても、全学的な立場で再度見直しつつ、良い点は継続できるように取り組んでいく。

1) ビジョン1：教職課程授業の充実（M-TOP基軸プログラム）

教職課程授業のさらなる充実を目指して、授業アンケート活用した授業内容の改善、教育学部と連携した相互の他学科教員免許状取得、事務局との連携、履修カルテの電子化の活用を図る。

2) ビジョン2：教職に関する多様な指導（M-TOP補完プログラム）

「学び続ける教員像」を中核とし教職課程が目指す教員の育成、授業指導案作成支援、相談支援活動、望ましい教職の在り方に関する指導を充実させ教育界の評価が高い教員の育成を目指して、「教職実践演習」「学校教育活動」「地域教育活動」の充実を図る。あわせて、1年生の授業の中で授業参観を取り入れることで段階的に学校現場との関わりを増やし、理論と実践の往還を充実させる。また、大学院に進学する学生が増加傾向であることから大学院進学への支援も充実させていく。

3) ビジョン3：教員採用試験指導の強化（M-TOP教採プログラム）

近年、教員採用試験に向けた指導が体系化されてきているので、現状の指導体制の維持が重要である。教員採用試験の模擬試験については、事後指導をさらに充実徹底させる。

4) ビジョン4：卒友会の推進

卒友会は、教職に就いた卒業生の研修の場、旧交を温める場として大きな意義がある。しかしながら、参加者数が少ない状況が続いており、参加者を増やすための対応が課題となっている。開催時期、主催の在り方（徐々に卒業生主催へ移す）、会則内容等について検討し、参加者増につなげていく取り組みを行っていく。

5) ビジョン5：3つの学部・教育委員会との連携

教育実習等の実習カリキュラムに関しては、3つの学部が連携しつつ担当学部の学生を指導し、今後も学校・教育委員会との調整を図る必要がある。卒友会の運営、教採対策、臨採講師登録、赴任直前講座で緊密な連携を継続して行うこととする。また、上越教育大学大学院への機関長推薦、長野県を始めとする教員採用に関する学長推薦については、今後も全学教職センター運営委員会のもと3学部の連携により円滑に実施していくことが必要である。

また、昨年度より発足した教員養成連携協議会をさらに充実させるための取り組みを模索していく。

6) ビジョン6：教職課程の質保証

教育職員免許法施行規則の改正により義務化された教職課程の自己点検評価については、学科毎に置かれる教職課程について、大学が点検評価の観点・項目・評価期間等を定めて実施することとされている。そのため、本学では、昨年度全私教協のモデルを参照した自己点検評価書の作成を行った。今年度は報告書に示された改善点について、具体的に改善策を策定することで質保証を行っていく。

(2) 教育学部教職センター

執筆担当／センター長 樋口 一宗

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 地域社会に貢献する教育に関する専門性を身につけた人を育成するために、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特別な事情を有する学生への相談業務を充実させる。
- 2) 教員養成のための1年次「学校ボランティア活動」、2年次「学校インターンシップⅠ」、3年次「初等教育実習」、「学校インターンシップⅡ」、4年次「中等教育実習」・「特別支援学校教育実習」のそれぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。実習先での不適切な行動を防止するために、事例を引用するなどして指導を行う。また、誓約書は実習先と教職センター長宛てに2通作成し、写しを学生が常に確認できるようにする。
- 3) 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の進路実現及び希望する免許状等の取得を目指し、一人ひとりに最適なガイダンスと教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。教員免許の取得が難しい学生はキャリアセンターにつなぎ、適正な職業選択ができるようにする。
- 4) 教員採用試験合格者増に向けて、教師としての力量を養成する新科目教育実践特講（3年～4年前期）の受講を強く勧めるとともにその内容を充実させる。教育サポーターの更なる活用と新旧メンバーの入れ替えを図っていく。長野県が教員採用試験における一般教養、集団面接、小論文を廃止し、人物重視の面接を充実させるという方針を示している。それに応じて、自己アピール作成、論理的な思考及び表現力、コミュニケーション能力育成を重視する。教員採用試験受験に際しては、本拠地自治体だけにこだわるのではなく、可能な範囲で併願することを推奨し、受験計画の相談に応じる。採用試験に向けた学生の主体的な活動を援助していく。また早期から学生が教員採用試験を意識できるようにするため、模擬試験と集中講座の早期実施を図る。
- 5) 3年次受験を実施する自治体や他地域と大きく異なる実施方法を採用する増加を見越し、受験希望者に必要な対応ができるよう臨機応変な対策を進める。また、4年次の教員採用試験の実施時期も大きく変化していることから、教員採用試験受験に向けたスケジュールや教員養成のスケジュールの在り方について検討していく。
- 6) 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用し易いようにする。
- 7) 卒業生のためのフォローアップ事業を実施し、教職現場への適応を支援していく。昨年度同様、適応が思わしくない卒業生へのフォローアップは10月頃に行う。
- 8) 近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方にとって利益が得られるようにしていく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 教育学部教職支援室において学生相談の窓口を設け、進路の悩み、教科指導の実践的相談、「学校ボランティア活動」・「学校インターンシップ」の実施予定校、「教育実習」の実施予定校の相談を受けた。また、「教學半」での学習支援を行い、学生の質問に対応した。
教育実習等に際して、特別な事情を有する学生をゼミ担当教員のアンケートにより集約した。本人が活動校に事情と配慮内容を伝えることを原則としつつ、必要に応じて教育学部教職センターから必要な情報を事前に伝えることにしているが、本年度は特別な事情を有する学生はいなかった。事前指導を徹底することでSNSの不適切な使用等はなかったが、健康管理や交通安全上の問題が少数発生した。
- 2) 予定していた活動は大きな支障なく実施された。
 - ①1年次後期に「学校ボランティア活動」（小学校における活動10回、59名、近隣地域の受け入れ校13校）が実施された。遅刻、無断欠席が例年になく多かったことは課題である。

- ②2年次9月に「学校インターンシップⅠ」（4日間、長野県40名、県外8名、計48名）が実施された。3年次9月の「学校インターンシップⅡ」は受講生がいなかった。
 - ③5月から12月にかけて、「初等教育実習」（3週間、長野県39名、県外5名、計44名）、「中等教育実習」（3週間、長野県6名、県外1名、計7名）、「特別支援学校教育実習」（2週間、県内14名、県外1名、計15名）が実施された。実習期間中に教員又は専門員による実習参観（原則として長野県内）、電話等による聞き取り（原則として県外）を実施した。
 - ④年度当初と年度末の2回、近隣の市町村教委、長野県教委、各学校の校長会に手分けして訪問し、本学の活動に対する理解を求め、協力を依頼した。
 - ⑤教職支援室内に県内外の地図を掲示し、「学校インターンシップ」と「初等教育実習」の実習校及び実習生の氏名を添付して可視化を図り、学生の意欲向上と教職員の情報の共有化に努めた。各自治体の教育委員会から出される教員採用試験に関する情報は随時掲示して周知を図った。誓約書は実習先と教職センター長宛てに2通作成して提出、予備を学生が保存して内容を確認できるようにした。
- 3) 個別の学生への面談を実施し、一人ひとりに寄り添った相談を行った。
- ①外部からのボランティアや支援要請のチラシを1Fと3Fに掲示し、教育実習や教職につながるものとして、学生の希望ややる気をサポートした。大学発行の広報誌「蒼穹」に学生の活動や授業風景を積極的に寄稿し、内外に発信した。学生の様々な活動や、学生の授業の様子・活動などの写真や資料は、教職支援室で保管している。
 - ②教育学部卒業生教員就職状況は、教員38名（正規採用31名、常勤講師採用7名）であった。また、教員免許状取得状況は、卒業学生50名中、小学校1種45名、特別支援学校1種15名、中高英語1種3名、中学校社会科2種4名、中学校保健体育二種0名であった。司書教諭資格については11名が必要単位を取得している。
- 4) 教員採用試験にも生きる基礎的な教育的技能を身に付けるために開設された「教育実践特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」は本年度、教育実践特講Ⅲのみが継続され、新たに「教育実践特講」が3年前期・後期及び4年前期科目として開設された。内容はこれまでの教育実践特講Ⅰ～Ⅲを統合したものである。教育実践特講Ⅲでは、教育サポーター登録者20名から延べ113回の協力を得た。
- ③業者模試を年間6回実施した。また、外部講師による「教員採用試験対策講座」を長期休業中に2日間ずつ計4日間で実施した。
 - ④各自治体が教員採用試験を早期、あるいは複数回実施する傾向が強まっている。また、大学推薦の募集通知が多く自治体から届くようになった。その度に学生に周知したが、応募の条件はGPA2.85以上とした。
 - ⑤本年度の教採結果は下記のとおりである。合格率は過去最高の88.4%となった。
 - i) 教員採用試験受験者数は46名であった（4年次42名、3年次4名）。
 - ii) 正規合格者数延べ54名（4年次53名、3年次1名）、内訳公立小学校45名、公立中学校2名、特別支援学校6名。4年次合格者のうち2名は昨年度3年次受験し一次試験に合格していた。
 - iii) 常勤講師任用者合計7名（小学校5名、中学校2名、特別支援学校0名）。
 教員採用試験受験結果から、合格した学生に共通する条件として筆記試験で平均以上の得点をとっていること、試験準備の学習に費やした時間が非常に多かったこと、教育実践特講を受講していたこと、長野県単願ではなく複数の自治体を併願したり、複数回の受験をしたりしていたことなどがわかった。
- 5) 受験を希望する3年生に対しては、3Fに試験の実施情報を掲示するとともに相談に応じた。また、可能な範囲で試験対策に協力した。本年度3年次受験を行った学生は4名で全員が一次合格した。うち1名は正規合格している。
- 6) 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用

し易いようにしている。

- 7) 学校で教員として勤務する2024年度卒業生61名中の49名（正規教員33名、講師16名）に対して、卒業前に意思確認した上で学校長への勤務状況の聞き取り、本人の悩みの聞き取りなどを行った。卒業生の状況については一覧表にまとめ教職員間で共有した。適応がうまく進まない卒業生については専門員がフォローを続行し、10月に状況を教職員間で共有した。4月中に退職した卒業生がいたことから、更にきめ細やかなフォローが必要なケースもあることが分かった。
赴任直前講座を2月中に実施したことで卒業生の参加率が増加した。また午後は長野県が主催する「ともつくミーティング」を初めて本学で開催した。赴任直前講座参加者の多くが参加し好評だった。
- 8) 6月に松本市立芝沢小学校教員研修会、5月に松本市立高綱中学校3年生大学見学の支援、7月に飯田養護学校小学部大学見学と交流会、9月に松本養護学校ひまわり部及びひだまり教室の中高生の大学見学と交流会、花田養護学校中学部との交流会、松本市立波田中学校特別支援学級大学見学支援、10月に松本ろう学校の文化祭支援、中信地区自閉症こぶしの会「ケ・セラ コンサート」の会場設営の協力、交流会、12月に松本市立芝沢小学校3年生地域見学の受け入れ、安曇野市中間教室児童生徒と保護者の大学見学の受け入れを行った。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 地域社会に貢献する教育に関する専門性を身につけた人を育成するために、教員、専門員、職員が連携し、学生への支援をする。多様な学生の入学を見据え、特別な事情を有する学生への相談業務を充実させると共に多様な経験ができるよう支援する。
- 2) 教員実習に向けた取り組みであることを明確にするため1年次の学校ボランティア活動を「学校体験実習」に、2・3年次学校インターンシップを「校務体験実習（初等教育）」・「校務体験実習（中等教育）」に名称変更する。それぞれの活動がスムーズに行われるように、教員、専門員、職員が連携・協力して実施していく。実習先での不適切な行動を防止するための指導を更に丁寧に行う。
- 3) 学生の将来に向け、教員以外の進路を含めた第一志望の進路実現及び希望する免許状等の取得を目指し、一人ひとりに最適なガイダンスと教育を実践し、学生の満足度を高め、その成果を内外に発信していく。教員免許を取得することが難しい学生はキャリアセンターにつなぎ、適切な職業選択ができるようにする。
- 4) 教員採用試験合格者増に向けて、教師としての力量を養成する新科目教育実践特講（3年～4年前期）の受講を強く勧めるとともにその内容を充実させる。教育サポーターの更なる活用と新旧メンバーの入れ替えを図る（新メンバー1名が加入する）。教員採用試験における変更に応じた能力育成を重視する。教員採用試験受験に際しては、本拠地自治体だけにこだわるのではなく、可能な範囲で併願することを推奨し受験計画の相談に応じる。採用試験に向けた学生の主体的な活動を援助していく。
- 5) 3年次受験を実施する自治体や他地域と大きく異なる実施方法を採用する増加を見越し、受験希望者に必要な対応ができるよう臨機応変な対策を進める。また、4年次の教員採用試験の実施時期も大きく変化していることから、教員採用試験受験に向けたスケジュールや教員養成のスケジュールの在り方について引き続き検討していく。
- 6) 教員養成に関わる物品管理を行い、教科書や指導書、教員採用試験関係の書籍等を整え、学生が利用し易いようにする。
- 7) 卒業生のためのフォローアップ事業を実施し、教職現場への適応を支援していく。昨年度同様、適応が思わしくない卒業生へのフォローアップは10月頃に行う。
- 8) 近隣市町村の小中学校との連携を進めるために、社会見学、教員研修等の要望に積極的に応えて、双方にとって利益が得られるようにしていく。

3. 情報センター運営委員会

執筆担当／委員長 木下 貴博

2025年度当初計画〈P〉

情報センターでは、学内を支えるネットワーク・サーバなどの基幹システムやPC教室等のクライアント機器類の整備・管理と、それに関連する学生および教職員への技術的支援を行っている。2025年度は、以下の点につき整備管理の実施・検討を行うことを計画した。

- 1) 教卓PC運用の検討
- 2) 稼働中システムの統廃合
- 3) 学外者 Wi-Fiの利用申請方法変更
- 4) メール添付ファイルのセキュリティ強化
- 5) PC・通信機器等のリプレイス

これらの計画に沿って、次に示す具体的な課題について委員会で議論し施策を遂行した。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

委員会は6月、9月、2月の計3回開催し議論を行った。2025年度の委員会は、すべてTeamsを使ったオンラインまたはメールで審議を行った。会議に先立ってTeams上に資料をアップロードし、各委員が事前に目を通すことで円滑に審議が進められた。また、本年度計画の進捗を確認しながら会議を進めることができた。

1) 教卓PC運用の検討

2024年度からの継続検討案件として、教卓PC運用の是非について検討を行った。昨年度実施されたアンケート結果として、同意回答が73%（不要：11%、委任62%）、反対回答が27%あったことの説明がなされるとともに、反対回答の理由をヒアリングした追加アンケートの結果が提示された。教卓PCの運用は多角的な審議が必要となるが、一方で2025年10月迄にWindows11にアップグレードする必要性に迫られていることから、今年度は従来通りの運用を踏襲し全教卓PCをリプレイスして対応することの確認がなされた。尚、今回のリプレイスPCの運用期間は、耐用年数となる5年を目処とし、それまでに以降の運用に方向性を出すこととした。

2) 稼働中システムの統廃合

ファイル共有を目的とする以下2つのシステムについて、Microsoft Teamsへ統合することとした。この変更にあたり、セキュリティリスクの確認も行われた。技術面ではMicrosoft社の厳格なセキュリティポリシーおよびクラウド基盤に基づく設計であることから懸念は少ないものの、運用面における人為的要因については引き続き注意が必要である。

- ・スマートセッション
- ・RICOH Ridoc Smart Navigator

3) 学外者 Wi-Fiの利用申請方法変更

需要の増加や突発的な申請に柔軟に対応するため、所定の利用申請書による承認形式は廃止し、情報センター代表メールに直接依頼する形式に変更することとした。

4) メール添付ファイルのセキュリティ強化

学外へのメール送信における誤送信・情報漏えい・PPAP対策として、「HENNGE DLP Edition」を導入することとした。当該システムは、添付ファイルを自動的に安全なクラウドデータに変換しURL化するものであり、受信者には安全なリンクが送付される仕組みである。稼働開始は次年度2026年4月を予定している。

5) PC・通信機器等のリプレイス

当初予定通りPC・通信機器等がリプレイスされた旨確認を行った。

- 6) 上記に加え、外部とのメールのやり取りにおいて、第三者である教員・職員の個人アドレスを追加する場合は、個人情報の流出防止に十分配慮するよう徹底する旨注意喚起を行うこととした。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 点検・評価でも確認したように、教卓PCについての検討について、設備維持コストや、教員のノートPC利用の状況を踏まえ、引き続き慎重に検討していく。
- 2) 学内システムにおけるセキュリティ対策の1つとして、学内に点在する複数システムへのアクセスを安全性と利便性を兼ね備えた多要素認証とシングルサインオンの導入を検討することとなっている。本年度において大きな進捗はなかったが、次年度以降においても議論を継続していく。
- 3) セキュリティに関しては、例年ネットワークシステムの遮断やフィッシングメール、メールアドレス流出といったインシデントが発生しており、次年度以降も発生が予想される。新規導入したメールシステムについても、検証と改善を継続して行っていく予定である。
- 4) AIを有効活用するためのリテラシー向上を課題とし、具体的な活用方法の提示などを進めていく。

4. 図書館運営委員会

執筆担当／図書館長 清水 聡子

2025年度当初計画〈P〉

松本大学図書館の使命として、必要とする情報を必要とする人に届けることを真剣に考えていく。大学図書館としてのアクセス、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れる必要性を感じている。社会情勢が大きく変化する中で、学習活動、研究活動の重要性はさらに増している。ラーニング・コモンズを充実させて、“知の創造拠点”として松本大学図書館のあるべき姿を模索し、大学に課せられた課題を解決する組織として存在意義を高めていく。

- 1) 図書館運営委員会や他部署、教員との連携強化、情報共有。
- 2) 利用教育、授業支援の充実、およびゼミナールの先生を通じたアピール。
- 3) 課題等調査の方法の変更による迅速な課題の把握と共有。およびレファレンスデータの蓄積を基にしたパスファインダーの作成、利用者への提供。
- 4) 安全で快適な環境の整備および、図書館ならではの利用方法の創出。
- 5) 学科ごと、図書館の利用頻度ごとにターゲットを絞った広報活動。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 図書館運営委員会や他部署、教員との連携強化、情報共有について
 - ①キャリアセンター主催「第7回就職支援ガイダンス」において、日経バリューサーチの紹介を行い、図書館カウンターにて詳細な説明が可能であることを案内した。また、就職コーナーについては例年どおりキャリアセンターと同様の資料を購入し、貸出を行った。入替後の資料についてはプレゼント本として活用した。
 - ②年2回、各学科に対して学生用図書の選定を依頼した。各学科の教育内容に関連する図書や、学科生の興味・関心に即した図書を中心に選定いただき、運営委員にとりまとめを行っていただいた。なお、学科予算を十分に消化するまでには至っていないため、教員への呼びかけをより積極的に行い、学科のニーズに沿った蔵書の充実を図っていく。
 - ③昨年度に引き続き、7月から10月中旬にかけて、ゼミナールのパネル展示にあわせた選書および展示を行った。
 - ④教職員に向けて定期的なメール配信を実施し、図書館サービスや資料に関する情報共有を行った。その結果、教員による学生への声掛けにもつながることができた。
- 2) 利用教育、授業支援の充実、およびゼミナールの先生を通じたアピールについて
 - ①新入生に対し、例年どおりオリエンテーション、ガイダンス、ツアー、講義内での説明を実施した。2026年度には、全ての学科においてオリエンテーション、ガイダンス、ツアーを実施できるよう、協力を依頼していく。
 - ②データベースの利用促進を目的とした講座を開催した。「基本の論文検索」「メディカル論文検索」「就活生向け情報検索」「卒論作成向け」の4コースを設定し、教員の希望に応じて一部内容を変更するなど、柔軟に対応した。ゼミナール単位での申込みとした結果、昨年度のデータベース講座の約3倍となる110名の学生が参加した。今後も内容の見直しを行いながら、継続して実施していく。また、12月には個人申込みによる「CiNii Research」の基本的な使い方に関する講座を実施したが、参加者が2名と少数であったため、今後は実施時期や周知方法について検討したい。
 - ③「ジャパンナレッジLib」については、教員からの依頼により司書科目において使い方の案内を行った。また、アクセス数増加期間にあわせ、学校教育学科1年生を対象とした「レポート書き方講座」でも取り上げ、データベースの利用促進に努めた。今後も各データベースのアクセス数増加を利用し、利用教育を実施していく予定である。

- 3) 課題等調査の方法の変更による迅速な課題の把握と共有。およびレファレンスデータの蓄積を基にしたパスファインダーの作成、利用者への提供について
- ①レポート等課題調査について、教員への調査を行うとともに、図書を借りに来館した学生へのヒアリングを行い、情報収集に努めた。調査方法については、今年度より Forms を用いた方法に変更し、毎月配信している定期メールのうち、4・5・6・11月に含めて調査依頼を行った。今後は回答率向上を目的として月に1回、課題調査に関する情報提供依頼メールを配信し、事前に関連資料の整備を図る予定である。
 - ②レファレンスデータの蓄積をもとに、新たにパスファインダーを7件作成した。また、毎年出される課題に対応したパスファインダーについては、2件の情報更新を行った。あわせて、学生の目に触れやすい場所へ設置し、手に取りやすいような内容およびデザインの見直しを行った。今後はパスファインダーのテーマを増やし、教員にもアピールしていきたい。
 - ③利用者のニーズに即した図書館活用方法を発信するため、引き続き利用者ニーズの把握とスタッフ間での情報共有を継続し、図書館サービスの質向上を図っていく。
- 4) 安全で快適な環境の整備および、図書館ならではの利用方法の創出について
- ①1階電動書架内におけるカビ発生を抑制するため、定期的なカビの確認、拭き取り作業、別置による経過観察を実施した。温湿度管理については、従来の手動記録からデータロガーによる自動収集へと変更し、継続して測定を行っている。また、カビ対策に関するガイドラインを作成し、これに基づき1階北側非常扉の清掃および電動書架の拭き取り作業を新たに実施した。さらに、24時間エアコンを稼働させることで、温度変動の抑制を図った。しかしながらカビの発生は続いているため、今後も状況を注視していく必要がある。1階の空調に関しては未だ根本的には解決には至っていないため、利用者が快適に過ごせるよう改善を進めたい。
 - ②3階にラーニング・コモンズを設置し、7月より運用を開始した。前面に個人用学習スペースが配置されていることから、協働学習時の防音対策として6月に扉を設置し、周辺学習環境との共存を図った。什器については、主に可動式の机・椅子を導入し、利用目的に応じて自由に配置を変更できる環境を整備した。これにより、多様な学習形態に対応することが可能となった。ラーニング・コモンズの設置により、個人学習の場と協働学習の場を館内に共存させることができ、図書館ならではの新たな学習環境を創出することができた。さらに、利用者の関心や愛着を高めることを目的として、秋に愛称およびロゴの公募を実施した。図書館運営委員会と図書館スタッフによる投票の結果、愛称を「まつコモ」と決定した。これまでに、図書館講座での利用をはじめ、ゼミ活動など計23回の利用があった。学校教育学科の模擬授業での利用について問い合わせがあり、今後さらに利用が増えることが見込まれる。今後も継続して周知し、利用拡大を図りたい。
 - ③読書バリアフリー対応を推進するため、各階の机にリーディングトラッカーおよびリーディングループを設置、カウンターには電子メモパット、ループを配置した。今後は、貸出用タブレットの活用や棚見出しなど館内サインへのピクトグラムの導入を検討していきたい。
- 5) 学科ごと、図書館の利用頻度ごとにターゲットを絞った広報活動について
- ①最終年度生に対し、進級前の1月・3月（新短大2年生・新学部4年生）および8月・9月のオリエンテーションの計2回にわたり、就職活動に役立つ資料やデータベースの案内、卒業論文作成用の特別貸出、CiNii Researchの使い方、資料の取り寄せ方法について説明を行った。あわせて、学科・学部の特性に応じたデータベースの案内を実施した。早期かつ複数回にわたる案内を実施したことで、学科によってはレファレンス利用、資料の貸出、ILLの利用が見られ、図書館利用の促進につながった。また、ゼミの担当教員による声掛けをきっかけに図書館を利用する学生がいることから、教員への働きかけは一定の効果があると考えられる。
 - ②広報活動として、月1回の定期メール配信および年4回の図書館だよりの発行を継続して行った。定

期メール配信直後に来館する学生もみられるため、一定の効果が得られている。一方で学内の掲示スペースが限られていることから、今後はより効果的な広報手法の検討が必要である。

- ③データベース講座においては、基本の説明に含まれるデータベースに加え、学科の専門分野に応じたデータベースの紹介を行った。

6) その他

- ①地域貢献の一環として、7月に中学生の職場体験学習の受入れを行った。
- ②一般利用者へのサービス提供を行った。図書館ゲストカード利用登録者について、新規9名、継続10名の受入れを行った。また、大学祭においては、除籍資料を一般の方に譲渡する「リサイクル図書市」を開催した。
- ③4月より松商学園高等学校通信制の生徒の利用が可能となり、43名の利用登録を行った。利用回数は202回、実利用人数は19名、貸出は33回であった。あわせて、全日制の生徒についても希望者37名に図書館ゲストカードを発行し、利用回数は10回、実利用人数は3名であった。
- ④図書館ゲストカード運用規程の改訂、寄贈資料、個人情報に記載された資料の取り扱いについてルールを整備し、運用面での体制整備を進めた。
- ⑤紀要の電子化に関する調査および除籍処理、電子化された資料の受入辞退を行い、当該作業は概ね完了した。今後は書架の整備、未登録分について登録を行い、適切な管理を図る。
- ⑥古い図書の登録データの整備および装備の変更を行い、利用者にとって使いやすい書架環境の整備を進めた。今後も継続して行っていく。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 利用状況や学科の教育・研究ニーズに即した蔵書構築・資料整備
- 2) 学生の関心や学修ニーズに応じた利用教育・授業支援の実施
- 3) 迅速かつ実効性のある課題把握体制および資料・情報提供体制の構築
- 4) 広報手法の見直し、教職員との連携強化および学科・利用段階に応じた情報発信
- 5) 業務目標について定期的な振り返りを行い、進捗や課題をスタッフ間で共有する体制を整備

5. 国際交流センター運営委員会

執筆担当／委員長 糸井 重夫

2025年度当初計画〈P〉

ここ数年、本学におけるグローバル化の阻害要因は円安と国際情勢の悪化である。そこで、このような社会情勢を前提として、下記のような方針を設定した。

- 1) 第3次中期計画の作成に合わせて、本学の「国際交流の推進方策」を策定する。
- 2) 全学生が参加しやすい短期留学プログラムの策定し、実施する。
- 3) 交換留学生と本学学生の交流機会を確保するとともに本学学生の異文化理解を促進する。
- 4) 来学した交換留学生の孤立防止策を策定し、実施する。
- 5) 同窓会奨学金や企業奨学金等、本学学生の海外留学に対する経済的な支援策の在り方を検討する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 「国際交流の推進方策」の策定

円安による海外渡航費用の高騰と国際情勢の悪化から、コロナ禍以降海外留学者数は激減している。そこで「学内のグローバル化」をコンセプトに、学内にいながら異文化を体験・理解する取り組みを今後5年間実施する。

まず、本年度の実施プログラムは、①一般社団法人学修評価・教育開発協議会の活用、②2週間プログラムの実施、③留学フェアの開催、④English Caféの再開であったが、②は日中関係の悪化から中止となり、④は予算確保ができず次年度からの実施となった。①については、協議会の5大学が中心になって、外国人留学生に対する日本語能力テストの開発が開始され、③については、10月の大学祭の際に、外国人留学生や留学体験者によるプレゼンテーションが実施された。

次に、協定校の活用では、①交換留学生の活用、②海外大学との連携プログラムの構築、③教職員交流の充実・強化を実施した。①は花見やスタディ・ツアーを次年度実施することとし、②については他大学の取り組みを調査した。③については台湾と韓国の協定校教員が来学して集中講義を担当し、中国の協定校で本学の教員が集中講義を担当した。

さらに、本学教職員の国際交流の現状を把握する観点から、教職員に対して国際交流に関するアンケートを実施した。また、予定していた外国人留学生数増の施策、学外への情報提供方法の改善、企業支援金の拡充については次年度以降の実施とした。

2) 全学生が参加しやすい短期留学プログラムの策定

留学費用とサポート体制の観点から、「海外研修」（共通科目）、「異文化研修」（短大科目）の現地研修として、フィリピンの大学と語学学校との連携を進めた。また、フィリピンでの4週間ホテル・インターンシップに加えて1週間プログラムを導入するとともに、シンガポールでの1週間ボランティア（インターンシップ）についても検討を続けることになった。

3) 交換留学生と本学学生の交流機会の確保と本学学生の異文化理解の促進

外国人留学生帰国時にフェアウェルパーティーを実施した。今年度実施できなかった花見やスタディ・ツアー、国際交流センター長や学長を含めた学生・教職員との懇談会等は、次年度以降の実施を検討することになった。

4) 来学した交換留学生の孤立防止策の策定・実施

本学学生との交流強化を通して対応する。

5) 同窓会奨学金や企業奨学金等、海外留学者に対する経済的な支援策の検討

次年度以降、企業奨学金充実の観点から仕組みを策定し、周知する。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 「国際交流の推進方策」の実施
作成された「国際交流の推進方策」に示された取り組みを着実に実行するとともに、2025年度に実施できなかった取り組みを早期に実施する。その際、達成目標に留意する。
- 2) 既存の短期プログラムの充実と協定校との連携強化
- 3) 交換留学生と本学学生の交流機会の確保と本学学生の異文化理解の促進
- 4) 企業奨学金等、海外留学生に対する経済的な支援策の検討

6. 全学就職委員会

(1) 総合経営学部就職委員会

執筆担当／主任 岡崎 滋樹

2025年度当初計画〈P〉

近年深刻化する人手不足に伴い、大卒新卒の就職活動市場にも大きな変化が生じており、全学就職委員会としてもこうした重点課題への対応を主軸として事業計画を立案し、具体的な実行案を以下3点に設定した。

1) 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

将来的には、4年生の就職活動において、深刻な少子化と人手不足を背景とした「就職活動の超早期化」が顕著となることが予想される。昨年度から、全国的に超早期化の流れが顕著となり、その趨勢にうまく順応することが求められる。そのため、キャリアセンターと就職委員会では、昨年度から「保護者説明会」の実施時期を早めることで対応し、各学部で開講している「キャリアデザイン」においても、学生の社会状況に関する現状課題への考察や問題意識を高めるような内容構成とする方針である。また、大学に届く地元企業を中心とした求人については、キャリアセンターとゼミ担当教員を通じて定期的に周知し、従来通りより多様な選択肢を学生に提供していく予定である。

2) 県内インターンシップの充実

深刻な人手不足に悩む地元地域の中小企業が今後も増加すると見込まれる中、本学キャリアセンターを通じたインターンシップ受入に前向きな返答を出す地元企業の増加が期待される。夏季インターンシップにおいては、多くの企業から協力を得て、学生の選択肢の多様化につなげていく。また、実質的に通年採用に移行する企業も多いため、こうした社会的変化を踏まえ、就職活動の選択多様化や早期化にも柔軟に対応していく方針である。

3) 地元地域への貢献

例年、本学では約8割の学生が県内出身者であり、県内就職もほぼ同じ割合で推移している。地元行政機関をはじめ、長野県が誇る製造業や医療・福祉機関など、さまざまな分野で活躍する本学卒業生に対する評価は県内で年々高まっており、地元地域への貢献は今後も重要な取組として継続されるべきである。そのため、これまで培ってきた地元行政機関や企業等との信頼関係をさらに強固にすべく、キャリアセンターと学部就職委員会が中心となり、地元企業を招いた業界研究セミナーや先輩社員との懇談会等を継続的に開催し、学生の意識改革にも寄与していく考えである。

2025年度活動概要〈D〉

上記の当初計画に対する実施状況は、以下の通りである。

1) 学生の学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

まず、3年生については、毎週水曜日四限に講義「キャリアデザイン」を設け、そこではキャリアセンター担当者から就職活動の基本的作法（業界研究やエントリーシート作成方法など）や近年の趨勢等を教授し、就職活動の準備を円滑に進めてもらう意識付けを行っている。また、2年生と3年生には、個別キャリア面談も実施し、卒業後に社会人として活躍するための問題意識の整理や各々の能力をどのように社会に還元するのか等、より現実の社会事情に立脚した発想力を養うための取り組みも実践してきた。冬季（26年2月）の学内合同企業説明会には計165社が参加し、学生の満足度も非常に高かった。5月に実施した保護者説明会についても、保護者との個別相談も含めて非常に好評であった。

2) インターンシップの充実

インターンシップでは、年々受入希望企業（機関）も増加しており、2025年度は70近くにも上った。例えば、地元行政機関からは、これまで毎年本学学生の取り組みが高く評価されており、松本市役所をはじめ、塩尻市役所、安曇野市役所、岡谷市役所等での活躍が目立ち、卒業後の就職にも繋がる取

り組みとなった。インターンシップを終えた学生も、本事業の重要性を再確認した上で、自己の成長に繋がったという実感を得、自己意識の改革に役立っていた様子が看取された。

3) 地元地域への貢献

とりわけ、学内企業説明会については、県内企業の参加が目立っていたが、本学学生を高く評価して下さり、「引き続き地元地域のためにも、是非とも就職をお願いします」という企業担当者様からの声が多かった。開学から20年以上が経ち、松本大学の地域貢献が確実に定着しており、今後も地元企業との良好な関係性を維持しつつ、高度人材として企業経営や組織運営に貢献すべく教育・育成の充実が求められている。

点検・評価〈C〉

1) 学生のニーズに合わせた就職支援のさらなる充実

2026年卒の就職率は、学部全体で99.5%となっている（2026年4月6日時点）。総合経営学科は99.1%、観光ホスピタリティ学科は100%であり、民間企業への就職のみならず、行政機関および教員採用なども含めて、概ね学生のニーズに応えた結果が出ている。特に教員採用については、今後も学部全体でも強化すべく重要事項であり、引き続きより多くの採用者が出るよう努めてまいりたい。行政機関においては、松本市役所や塩尻市役所、岡谷市役所、下諏訪町役場など、例年に比べて合格者が多かったことも評価できる。また、ニトリ等の有力大手企業への就職、大学院進学等、選択の多様化が見られている。

2) インターンシップの充実

インターンシップについては、既述の通り年々受入企業・機関が増えていく中で、学生の満足度も高くなり、また受入企業・組織からの評価も高い。近年は、有力民間就職サイトを通じた大手企業のインターンシップ参加も目立ってきてはいるが、地元企業・機関との関係性や地域貢献という観点からも、引き続き多様化する社会的変化やニーズに対応できるよう、新たな受入先の開拓も積極的に進めていく必要がある。また、有力民間就職サイトを利用していない地元優良企業も多いため、地元就職については、企業と直接にやり取りできる方策があることも徹底して周知していく必要がある。こちらについては、地元企業からの強い要望もあるため、それにうまく応える就職活動のあり方が求められている。

3) 地元地域への貢献

2025年度の総括として、例えば26年3月卒業生の就職先について、県内就職者は学部全体で81.3%となっている。総合経営学科では82.4%、観光ホスピタリティ学科は80.0%であり（2026年4月1日時点）、例年と同じく引き続き「8割県内就職」というラインで推移してきた。まさに、こうした点が、地元地域からも高く評価される「松本大学の地域貢献」を示す一資料であり、今後も地元就職に柔軟に対応すべく指導体制を整えていきたい。就職活動の超早期化により、大手と中小企業との人材獲得についても相当な格差が生じているという問題もあるため、有力民間就職サイトに頼らない就職活動のあり方についても、地元企業と連携しつつ徹底して指導する必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 引き続き加速する就職活動超早期化への対応

周知の通り、近年は人手不足の深刻化も相まって就職活動の超早期化が社会問題と化している。大手企業では、大学一年時点で内定を出す会社も出てきており、地方中小企業にとってはますます強い向かい風が吹き荒れる状況となっている。対応に苦慮する地元企業も多い中で、学生のニーズと企業側の要望を的確に調査・把握し、ミスマッチが生じないように就職委員会とキャリアセンターが一体となって慎重に議論を進めていかなければならない。地元企業との関係性を重視した上での新しい就職

活動のあり方を示す必要性もあるため、社会情勢の変化を的確に把握しながら柔軟に対応していかなければならない。

2) 県外出身者（県外就職希望者）への対応

例年、松本大学は、約8割の学生が県内出身者であり、また求職者のおよそ8割が県内就職を希望している。その一方で、その他県外出身者あるいは県外就職希望者については、柔軟に対応すべくキャリアセンターでも周辺隣県の就職情報誌を配付する等の対策を進めている。とりわけ、首都圏については、大手有力民間就職会社が絡む中で、年々インターンシップを含む就職活動の形態が激変し、学生も急速な変化に対応することが求められているため、引き続き学生のニーズに細かく応えることができるよう、就職委員会がキャリアセンターと連携を図りながら対策・施策を練っていききたい。

(2) 人間健康学部就職委員会

執筆担当／主任 岩間 英明

2025年度当初計画〈P〉

1) 就職先の開拓

- ①最近の就職状況を鑑み、内定率といった数字にこだわるのではなく、2025年度はトップ企業や健康栄養学科、スポーツ健康学科それぞれの特性や資格を生かした就職先の開拓を一層進める。
- ②業界・業種だけに着目するのではなく、専門的知識を活かせる職種への就職を勧める。

2) 就職支援の見直しの継続と改善

- ①就職支援活動の内容を充実させ、学生の参加を促進する。
- ②保護者就職説明会の充実を図り、保護者との連携を深め、学生の就職活動の活性化を促す。

3) キャリア教育の全体的、体系的な見直しを図る。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

1) 就職先の開拓

- ①「大学キャリアセミナー」、「合同企業説明会」等、企業と接点を持つことができるあらゆる機会やキャリアセンターで発行している企業向けの大学案内『ACCESS』などを利用して、現在、経済産業省が推進している『健康経営』の分野に、有為な人材を本学部は輩出している点を実例を示し周知に努め、本学部の特徴を強調し、多くの企業の理解を得ることができた。実際に強い関心を示す企業も見受けられた。
- ②就職開拓については、学生の就職の観点はもちろん、大学・学部・学科の出口戦略、入試戦略等、大学としてのブランディングに関わることから、松商サポート理事、キャリアセンター職員とともに、『健康経営』等を含めた本学部・学科の人材育成について周知活動をおこなった。
- ③業界・業種にこだわらず、専門知識を活かせる職種への就職状況の把握に努めた。

2) 就職支援の見直し

- ①学内外で展開している就職支援活動に対する本学部の学生の参加率は高いことから、ゼミ担当教員に呼びかけならびに指導を依頼し参加を促すようにした。具体的には以下のような状況であった。
 - ・就活研究セミナー（やりラボ）
 通年参加者合計 栄養：32名、スポーツ：33名
 特に参加者が多かったのは下記の回で、他は0～3名程度。
 11/ 5（水）健康経営回……………全参加者16名中 栄養2名、スポーツ11名
 11/26（水）栄養士・管理栄養士回……栄養24名
 - ・就職支援ガイダンス
 栄養 83.3%（昨年度80.2%）
 スポーツ 65.4%（昨年度68.2%）
 両学科合計 73.1%（昨年度73.1%）
 - ・夏季就職対策講座
 栄養 95.9%（昨年度91.1%）
 スポーツ 82.4%（昨年度80.9%）
 - ・キャリア面談
 3年生 …… 栄養：98.6%（昨年度85.5%） スポーツ：89.3%（昨年度69.3%）
 2年生 …… 栄養：92.5%（昨年度95.7%） スポーツ：87.3%（昨年度83.8%）

・GPS-Academic 受検状況

3年生 …… 栄養：97.3% スポーツ：76.7%

1年生 …… 栄養：100% スポーツ：98.1%

②保護者就職説明会の参加はほぼ例年並みであったが、健康栄養学科では就職活動をしている4年生による学生目線での話、スポーツ健康学科では資格内容や取得について下学年からの取り組みが必要なことから、3年生と1・2年生を分けての説明会を開催した。

③昨年に引き続き、2月の学内合同企業セミナーについて、マイナビの通知サービスを利用し、3年生の家庭に案内ハガキを送付し、学生の就職活動への取組みを促進してもらった。

3) キャリア教育に関するカリキュラムの見直し

今後のキャリア教育の在り方について、本学部においても昨年度両学科それぞれの就職支援ならびにキャリア教育関連の科目・学修内容の洗い出しをおこなったことを踏まえ、カリキュラムの体系的な見直しを行うべく、教務委員会に働きかけをお願いしたが、他学部から全学的に足並みをそろえるべきとの意見があり、今年度はゼミにおける就職関連の内容について見直しを行うにとどめた。

各学科において、就職委員会と協働して実施した内容

健康栄養学科：1年生（11月）…… 企業講話

スポーツ健康学科：1年生（5月）…… 今の自分が未来の自分を形作る

1年生（12月）…… 就職の視点から大学生活を再考する

2年生（5月）…… 卒業後をイメージして、未来の履歴書を作る

2年生（11月）…… 卒業生講話

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 就職先の開拓、就職活動時期の早期化への対応などを含む、学生に対する就職支援活動の見直し及び活性化

就職活動時期の早期化に対応する意味で、学内外で展開している様々な就職支援活動に対する本学部の学生の意識の向上を図るために、学科の特性や就職状況に合わせた指導とするために、3年後期の就職支援ガイダンスは学科別とする。また、ゼミ担当教員の関わりを積極的にすすめ、学生の適性や悩みに対応できるようにするとともに、本学部の学生が望む特性や専門性を活かせる就職先、進路先のいっそうの開拓に努める。

2) 家庭における就職支援を促進

保護者に学生への就職支援をよりおこなってもらうためには、家庭との連携を深め、大学の就職支援活動を理解してもらうとともに、必要な資格や取得方法、それらを活かす就職先、業種、職種といった就職に関わる内容の理解が必要であることから、保護者就職説明会の説明内容の見直し、学年ごとの開催等の工夫に取り組む。

3) キャリア教育に関するカリキュラムの見直し

これまで積み重ねてきたキャリア教育・就職支援に関わる学修内容の重複や学修時期の偏りや変更などの課題について、引き続き教務委員会や担当教員と連携しながら、カリキュラムの見直しを図る。

(3) 教育学部就職委員会

執筆担当／主任 石黒 栄亀

2025年度当初計画〈P〉

2025年度教育学部事業計画は、本学部の特徴である教員を志望する学生と一般企業等を志望する学生とが混在する中、「自己分析を通して、よりいっそう主体的に自らの進路を決めていく力の向上を目指す」とともに、「教員を志望しない学生に対して納得する進路を見出せる」ことに重点を置くことである。

そのために1年生から進路希望調査を行い、早期から進路希望の把握に努め、さらに2年生及び3年生の各段階においてキャリア面談を実施して就職に対する意識付けと準備を行う。また、ゼミ担当教員等との連絡を密にして、学生の進路希望等についての情報共有を図る。さらに、各ガイダンス・説明会やゼミを通して就職支援情報を提供して、学生が進路を考えるにあたって適切な情報をタイムリーに提供する。

次に、カリキュラムや各学年で開講する「ガイダンス講義」や「就職支援ガイダンス」等に関して、全学的な方向性を踏まえつつも本学部独自のカリキュラム特性と学生の実情を考慮に入れ、より良い在り方を引き続き検討する。

さらに、「保護者就職・進路説明会」を保護者対象に実施する。卒業生の具体的な進路結果のデータをもとに、本学部の学生の傾向と就職支援体制の説明を行い、保護者の方々の理解を得る。

2025年度活動概要〈D〉

教育学部就職委員会では上記の「年度当初の計画」に基づき、教育学部の特性を踏まえて現状を確認しながら取り組んだが、その実施状況は以下の様である。

1) 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

本学部の場合、教員を目指す学生と一般企業等を目指す学生が混在しており、学生の進路希望を見極めるため、在学中の早い段階から調査する必要がある。そのため1年生から3年生に対してキャリアアンケートを実施し、個々の進路希望の実態把握を行った。学生自体が様々な影響を受けて希望進路が揺らぐことがあるため、より直近の学生情報の収集が不可欠となった。そこで、次に挙げるゼミ担当教員との連携が大変重要な役割を果たした。

2) ゼミ担当教員との連携

各学生と定期的かつ最も接する機会が多いのはゼミ担当教員である。各々の学生の個性も把握しているので、よりきめ細やかな就職支援にはゼミ担当教員、就職委員、キャリアセンター職員間での連携が不可欠である。そのため、各学年のゼミ担当教員によるゼミ面談を実施して進路希望についても確認し、その情報を随時共有した。さらに4年生に対しては、就職活動が活発ではない学生に対してゼミ担当教員から聞き取りを行い、それらの情報を共有した。

3) 教職支援室および教職センターとの連携

教員希望学生が多い本学部では、就職支援の在り方を模索する上で教職支援部門との連携は不可欠である。キャリアセンター、教職支援室、教職センターが行う各ガイダンスにおいても内容等が重複しないように事前打ち合わせを行い、学生のニーズに合うようによりいっそう配慮した。

4) キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

本学部の場合、「教員志望」、「一般企業等志望」、「どちらか迷っている学生」等、多様な学生が混在するため、就職活動のテクニックというよりは、自らの進路を主体的に決めるという視点をよりいっそう重視した内容で行った。また、実践的な内容の時は、教員採用試験で使用する履歴書等を用いるなどして、全体のバランスを考慮しながら実施した。3年生の「就職支援ガイダンス」は全員出席としたが内容によっては、適宜、教員志望、民間企業志望の日程を分けて実施することにより学生のニーズに合わせた。

5) 「保護者就職・進路説明会」

全学的な対面型保護者説明会を実施し、本年度は第一部で全学の説明を行い、第二部と第三部で学部独自の説明を実施した。第二部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明した。第三部では、保護者への個別面談を行った。

6) 学生の進路に関する情報共有

学生の進路に関する把握は、昨年度に引き続き、教職センターやキャリアセンターが約半年ごとに学生へのアンケート調査を行ったものを共有し、さらには学科会議においてゼミ担当教員からの情報を共有して、関係する教員や職員が直近の実態を把握するように努めた。

点検・評価〈C〉

1) 個々の学生に合わせた就職支援の取り組み

特に近年教育学部における全国的な特徴として、在学生の進路志望は教員志望と一般企業等の志望が混在する傾向が大きくなっているため、本学部においても適宜進路希望調査を行っている。この定期的に行う進路希望のアンケート調査とゼミ担当教員によるゼミ面談の結果を関係の教職員が共有することによって、学生の直近での進路希望の実態を把握することができ、個々の学生に合わせた就職支援の取り組みの対応に役だった。

2) ゼミ担当教員との連携

例年通り各学年において定期的にゼミ面談を実施した。その際、面談内容を各教員がUNIVERESAL PASSPOATに記録として残し、注視する学生がいる場合は学科会議で情報を共有した。さらに、必要な場合はゼミ担当教員がキャリアセンターへ連絡して、教職員間で学生の現状に関する情報共有を行った。また、キャリアセンターから提供される「求人情報」、「企業説明会」、「業界研究セミナー」等の情報を学科会議や教授会を通してゼミ担当教員がゼミ生へ周知することで、興味のある学生の参加につなげる事例もみられた。キャリアセンター、就職委員、ゼミ担当教員との連携により、就職活動の動きが鈍い学生に対して、効果的に対応にあたることができたと考えられる。

3) 教職支援室および教職センターとの連携

両センターとキャリアセンターの連携によって、教員志望と一般企業等志望の学生に対し、より希望に添った就職支援を行うことができた。具体的には、適宜行われる学生への進路希望アンケートの結果に基づいて、各センターが行うガイダンス等の内容を精査して、より効率的に学生の就職支援のニーズに合わせることができた。

4) キャリア系科目と就職支援ガイダンスの検討

様々な進路希望学生が受講していることを考慮し、2年後期に「キャリアデザインⅠ」、3年前期に「キャリアデザインⅡ」、「インターンシップ」、3年後期に「就職支援ガイダンス」を実施した。特に重きを置いたのは、自己分析を通して将来のキャリアを主体的に決めていくことであった。そして、4年生に対しては、「ガイダンス講義」にて複数回キャリアセンターから就職活動に関してのガイダンスを行った。また社会保険労務士による講話を設けるなどして就業してから社会の仕組みや留意することなどを意識するよう伝えたことに加え、低学年層から新たにアントレプレナーシップなどのキャリア教育に関するコンテンツを用意し実施した。これらのキャリア系科目とガイダンスによって、学年に合わせた就職支援を効果的に行うことができた。

5) 「保護者就職・進路説明会」

三部構成になっており、第二部と第三部で学部独自の説明を実施した。第二部では、教員採用試験と一般企業等への「昨年度や直近の結果」そして「進路に対する学部の支援体制」について主に説明したが、事後のアンケート調査では、内容が分かりやすかったと概ね好評であった。第三部では、保護者への個別面談を行ったが、丁寧に対応していただいたとのアンケート結果であった。

6) 学生の進路に関する情報共有

昨年同様、学科会議が情報共有の場として重要な役割をはたした。学生の進路に関する直近のアンケート結果やキャリアセンターからゼミ担任への依頼、そして各就職関連の行事等、これらに対して学科会議にて情報を共有し議論して対応することができた。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

全国的な教員採用試験および就職活動の早期化にともない、学生はより早期に自らの進路を見極める必要に迫られている。キャリア教育は1年次から継続的に行う事を今後検討していく必要があるが、そのようなケースに対して物理的に参加がしやすいオンラインの利点を今後も継続して活用することを考慮すべきだと思われる。こうした背景も加味しながら、次年度も継続してガイダンス講義などを有効に活用しながら、キャリア教育にかかる内容（アントレプレナーシップ、防災教育、金融教育、社会保険制度など）を就職委員会として随時実施していく計画をしている。

また次年度「保護者就職・進路説明会」の実施時期は後援会総会と日程を合わせ、より参加しやすいよう5月末日を予定している。しかし早期化したとは言えまだ教員採用試験の採用結果が出ていないため、採用試験を受験した学生が関わってきた部分のプログラム内容の変更せざるをえないため、この点を考慮した説明会の内容の検討が必要である。

最後に、キャリアセンター、教職支援室、教職センター、関係教員との連携がより一層重要である。学部特性上、教員志望と一般企業等志望という進路が混在した学生に対応する必要がある。さらには、進路に悩み途中から変更する学生もいるのが現状であり、このような状況に対応するには、各部署が情報共有をして協力していくことが肝要である。

(4) 松商短期大学部就職委員会

執筆担当／主任 飯塚 徹

2025年度当初計画〈P〉

2024年度においては、引き続き県内企業の採用意欲は高く、オンライン面接などへの対応を適切に実施したことから、98.6%と高い内定率となった。一方で、就職活動時期の早期化が一層進み、学生の負担の増加や就職活動への出遅れもみられた。このような情勢を踏まえ、2025年度における重点課題を以下の通りとした。

1) より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の面接練習を実施した。改善を図り、継続して取り組む。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるようにし、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってきたが、この成果も表れているため、継続して取り組む。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正規科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

新型コロナ禍も収束し、2024年度は多数の参加となった。引き続き、2025年度も、募集時期や実施内容について再検討するとともに、参加促進を図る。

2025年度活動概要〈D〉

短期大学部における進路支援は多岐に渡っており、これは大きく分けて、①キャリア系講義およびガイダンス、②インターンシップ、③面接練習および就職相談、④キャリア面談、⑤資格取得、⑥ゼミナール担当教員による個別指導という6つから構成されている。これらの進路支援のうち、①の一部および③、④については、「就職委員会」および「キャリアセンター」がその中心的役割を担っている。本学キャリアセンターが収集した情報は、キャリア系講義内で、学生に周知徹底される。なお、キャリアセンター内では、さらに細かい情報や、卒業生の就職活動報告書を整備し、学生はこれらの豊富な情報をいつでも閲覧可能である。最新の情報は、就職委員会で逐次把握するとともに、学生の応募状況や就職内定状況等の情報をすべての教員・事務局と共有することで、状況に即応できる体制を構築している。

また、重点課題における現状は以下の通りである。

1) より充実した就職活動支援の実施

まず、2年生の就職活動支援については、前年度に引き続き、就職相談・面接練習の対応、就職委員会からのゼミナール担当教員に対する情報提供、キャリアセンター職員による企業開拓、情報整理等、様々な支援を展開した。なお、2年次前期開講となる「就職対策講座Ⅲ」では、業界・業種研究、マナー研修など就職活動にあたり必要な知識の習得を目指すとともに、具体的企業情報の提供を行った。

1年生の就職活動支援については、8月にゼミ毎で企業へのアウトキャンパスを行う早期企業体験を実施した。そして、「就職対策講座Ⅱ」において、1年次2月から3月にかけてスタートする就職活動に向けた実践的知識の習得を目指した内容の講義を実施した。これにより、就職活動期にスムーズに移行することが可能となる。さらに、1年次2月において、ゼミナール担当教員によるゼミナール学生の個別形式の模擬面接を実施することで、面接や就職説明会等で必要となるコミュニケーションスキルの向上を図った。

また、基礎学力の高い学生から低い学生まで多様な学生の入学に対応するため、Eラーニングを実施

して入学前から基礎学力向上に力を入れ、1年次の早い段階から一般常識・基礎学力の模擬試験を行い、効果測定を実施している。

なお、正課科目以外には、2025年度で11年目となる、キャリアセンターが主催する「就活研究セミナー（やりラボ）」への参加を短大1年生に促したが、これは多様化する進路先に対しての理解をより一層深め、ミスマッチの解消を狙うことが目的である。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

2年次後期開講となる「キャリアクリエイト」においては、就職活動が遅い未内定学生に対して当初計画通り、ヒアリングおよび個別相談を実施するとともに、間近に迫った卒業までの間に行う就職活動についての講座も実施し、卒業間際まで就職支援を行えるようにした。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

教務委員会と連携を図り、正課科目のうち、その内容が就職活動支援に該当する科目については、ゼロ単位とすることで、キャリア教育と就職活動支援の分離を推進した。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

本年度も引き続き、早期に（新入生オリエンテーションにて）、インターンシップ参加の必要性を効果的に訴求した。

点検・評価〈C〉

1) より充実した就職活動支援の実施

内定率について、学生の就職希望先企業・業種の多様化に対応するよう積極的に学生に働きかけた結果、2024年度の98.6%よりは下降するも、高い数値で学生を社会に送り出すことができた。この結果は、1年次から引き続くキャリア面談や業界研究、マナー研修をはじめとするキャリア支援プログラムとともに、ゼミナール教員による手厚い個別指導により、不安解消とサポートを充実させた成果であると考えている。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

内定を得ていない学生へのヒアリング、ガイダンス等を実施したことにより、学生個々の就職活動状況をよりきめ細やかに把握することができた。これは、高い内定率に反映されていると思われる。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

見直しは、進めているものの、就職活動支援を正課科目から外し、ガイダンス化するなどのより明確な切り分けについての議論の継続も必要である。

4) インターンシップの内容の充実化と参加推進

早期に効果的に訴求した結果、多数（41名）の学生が参加した（全て対面実施）。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

事実上の就職活動開始時期は、3月と変更はないが、企業の優秀な学生を確保したいという意欲が高まっていることから（業界内で人材の争奪戦が激化）、2025年度同様、より一層の就職活動の早期化（内定時期の早期化）が予想される。これらの情勢を踏まえた次年度の重点課題は、以下の通りである。

1) より充実した就職活動支援の実施

本学学生の中には真面目であるものの控えめで、集団面接、集団討論で埋没してしまう者が多いと思われ、その対策として、2021年度から就職委員による集団面接の面接練習を実施している。改善を図り、2026年度も継続して取り組みたい。

2) 不活発・長期化する学生に対する就職活動支援の強化

学生の就職活動の活発化については、就職活動開始が遅い未内定学生に対して卒業間際まで就職支援が行えるよう、未内定者への個別のヒアリングを実施し、個々の事情に合わせた就職支援を行ってき

たが、この成果も表れているため、2026年度も継続していく予定である。

3) キャリア教育と就職活動支援の分離

就職支援を主目的とするキャリア科目については、キャリア教育からのより明確な分離という観点から、正課科目ではなくガイダンス化等も視野に入れた検討を行う予定である。

4) インターンシップの内容の充実化と参加促進

新型コロナ禍も収束し安定し、2025年度は多数の参加となった。引き続き、2026年度も、募集時期や実施内容につき再検討するとともに、参加促進を図る予定である。

7. 全学学生委員会

(1) 総合経営学部学生委員会

執筆担当／主任 今村 篤史

総合経営学部学生委員会は本学部教員6名と学生課職員で構成されており、その活動の主な目的は、全学学生委員会との連携により、本学部生の学生生活に対してきめ細やかな支援を行うことである。

2025年度当初計画〈P〉

学生委員会の取り組みとして基本的事項である、すべての学生が安心して学生生活を送り、学業やクラブ活動を含むさまざまな活動に意欲的に取り組むことができるような環境の構築と、学生一人ひとりへの細やかな対応と働きかけに向けて、学生委員会の委員のみならず、学部教員全体が共通認識を持ち、取り組んでいく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

本年度においては、とくに大きな動きはなかったものの、本学部学生が中心となったサークルへの昇格や同好会の立ち上げが複数あり、昨年度に増して学生の活動が活発になってきている。学部教員も、そうした活動に部長等の形で積極的に関与し、サポートしている。また、本学部学生が多く所属する強化部も優秀な成績を収め、学生の積極的な活動が展開されている。スポーツ特待生の対象となっている学生の学業成績においても、基準値を大きく上回っており、学業とスポーツを両立できる環境と支援体制の構築が本学部において醸成されてきている。

こうした背景には、学生を学業のみならずさまざまな活動、日常の学生生活をサポートしていくといった意識と取り組みが学部教員全体に根づいてきているものと考えられる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

まずは、これまで本学部が構築し、共有してきた、学生一人ひとりの学生生活への支援というものを丁寧に継続していくことが重要である。引き続き、学生委員会メンバーだけでなく、学部教員・学生課職員全体でそうした意識を共有していくことが求められる。そのことにより、本委員会の目的を達成していくとともに、学生における学生生活の満足度や充実感の向上や、ひいては不本意な休学や退学といった状態の予防にもつなげていきたい。

(2) 人間健康学部学生委員会

執筆担当／主任 伊藤 真之助

2025年度の人間健康学部の学生委員はスポーツ健康学科、健康栄養学科から各1名が選出され、全学学生委員会には2名が出席した。

2025年度当初計画〈P〉

学部学生委員会は、全学学生委員会と連動し活動を行った。

- 1) 学生支援に関する調整（保険手続き、消費者教育、薬物に関する教育 等）
- 2) 学生生活充実のための支援（奨学金制度、授業料免除などの経済的支援 等）
- 3) 学生生活マナーについて（喫煙、駐車違反、公共交通機関利用に関すること 等）
- 4) 学友会、課外活動、その他学生による諸組織・団体活動に対する支援・指導の対応
 - ①学生やクラブ活動の適正な活動について
 - ②学友会活動の実施に向けた安全配慮等

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

全学学生委員会での審議・報告事項については学部教授会・学科会議での詳細報告を行い、質疑の対応や課題についての対策を検討、実施した。

- 1) 新1年生の学生保険加入に関し、昨年度に引き続き全員加入することを義務付けることとし、未納者について、メール配信で加入を促し、納入期限の延長措置により、加入を促した。また、薬物講習並びに消費者生活講習を開催した。
- 2) 奨学金、授業料免除等経済的支援のための連絡、確認を行った。また、6号館トレーニングルームの講習会を開催した。新規利用希望者のみならず過年度出席者についても参加を義務付けた。今年度より「講習会参加シール」を配布するとともに、受講票で出席者を把握するよう努めた。
- 3) 2024年8月から設置された特定屋外喫煙場所について、在学生オリエンテーションにて禁煙教育の実施や学生へ健康への注意喚起を重要視することを引き続き行った。学内のごみ箱へ吸い殻のごみが捨てられていた事例については、学生への喫煙場所の閉鎖の可能性も含めた注意喚起をメールにて実施し、経過観察を行った結果、その後は見られなかった。また駐車違反をした学生に対しては個別に処分内容を検討し、駐車料金の不足分の徴収や注意処分・反省文提出を行った。さらに公共交通機関利用者の不正乗車防止に関して、学生課からの注意喚起案をもとに必修科目内でアナウンスを行った。
- 4) 強化部・重点部、クラブ活動に関する諸問題に関して以下の検討がなされた。
 - ①松本大学強化選手支援内規に関して、現行の内容と実状に見合った改定案が変更案として示され全学運営会議ならびに全学協議会に上程した。
 - ②第59回梓乃森が開催され、2日間で1,600人以上が来場され、全プログラムが予定通り開催された。学祭局だけでなく、学友会全体で協力し運営できた一方で、模擬店の調理器具の煮沸の問題や価格設定についての問題が見られたことに対し、次年度は事前の模擬店会議にて注意喚起を行っていくこととした。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度の学部学生委員会は、全学学生委員会であがってきた学生生活に関する諸問題に対し、両学科ともに実施検討してきた。今後も日常生活の充実、各種イベントや部活動・サークル等の活動が安全に活発化できるように、学部委員で情報共有し、全学学生委員会と連携して対応していくことが重要である。

さらには今後益々増加が見込まれるアウトキャンパススタディや学外での学生の活動に関しても安全に活発化できるように、引き続き支援していく。

(3) 教育学部学生委員会

執筆担当／主任 佐藤 茂太郎

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 目標は、学生が充実した学生生活を送ることである。そのために以下の計画を立てた。
- ①学生の健康面及び精神面の安心安全の確保と経済的支援など、引き続き大学の方針に基づき大学生活への適応や学習面での様々な支援を必要とする学生を把握すると共に、教育学部としての学生支援の在り方について引き続き検討していく。
 - ②教育学部は9期生を迎え、8号館中心として活気ある学生生活がより一層充実するよう、キャンパス・マナー向上に向けての指導や良好な環境の確保に努める。
 - ③教育学部の「学生の会」が自治的な学生組織として運営されるよう支援していく。異学年の学生同士の交流行事や梓乃森祭への参加など、学生が主体的に企画・運営を行い、より豊かで充実した学生生活の実現に向けて支援する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 定期的に教育学部学生委員会を対面で開催またはメール審議を行い、教育学部としての学生支援の在り方や、行事関連、その他新たに生じた課題について検討した。
- ①学生の実態把握と支援体制について
2025年度は、学生の実態についてゼミ担当者と連携して把握し、必要に応じて情報共有を行った。大学生活に適応が難しい学生や学業意欲喪失の学生など、2023年度立ち上がった障がい学生支援に関わる情報を共有し、学部としての支援体制を確認した。今後も合理的配慮の対象外の生活面及び学習面で困難を抱えている学生をどのように支援していくかについては、検討を重ねていく。
⇒ (C) 学生の支援体制については、学生の実態の多様化に応じ、学科内だけではなく全学的な支援体制を充実させる必要がある。今後も、学生の把握と合理的配慮について専門領域の教員とも連携しより丁寧に対応する必要がある。
 - ②キャンパス・マナーについて
教育学部生は8号館を中心に生活しており、ロッカーも一人一つ割り当てていただいている。過去に残念ながら盗難も発生したことから、学生には持ち物の管理徹底を呼び掛け、学生の会でも見回りや放置した物の回収や対策について検討していくこととした。また、過去にダイヤル番号を学生同士で教え合うという姿も見受けられたため、今後もそうした行動をしないよう指導を徹底していく。
⇒ (C) 8号館のロッカールームの整理整頓や喫煙、ごみ処理などモラルの向上に努め、一人一人が責任を持った行動を心掛けるよう指導を重ねる。加えて学生の自治として環境整備への意識を高めていく必要があり、「学生の会」とも連携して支援していく。
 - ③「学生の会」の運営と交流行事について
教育学部学生の主体的かつ自治的な組織として前期は3・4年生の本部役員が中心となって運営し、2年生から本部役員を募り選定した。4月当初、新入生への時間割作成の講座を設定し、新入生への指導を行った。また、学生主催の行事として教育学部学生による「公開模擬授業」を実施した。自由参加として質疑や交流の時間を設け有意義な活動となった。
⇒ (C) 教育学部学生の主体的で自治的な組織として「学生の会」が引き継がれ、学生が交流できる企画を実施したことは大きな成果であった。
 - ④大学祭への参加
全学的な学友会主催行事である梓乃森祭が開催された。教育学部としてどのように参加するか検討し、1年生の基礎ゼミで行ったグループ研究の展示と、学生の会が中心となって企画・運営する運動会が行われた。その他2年生以上の各専門ゼミではコンサートや研究発表などを行うこととした。

⇒ (C) 今後の行事についても新たなスタイルを模索し続け、大学祭への参加も含めてさらなる活動の充実を図っていききたい。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

これまでの課題や反省を活かしつつ、学生生活の充実に向けて支援していく。学生支援に関しては、学生委員会だけではなく全学的な支援組織と連携し、よりよい支援の体制を整えていくことが大きな課題と考える。全学の行事だけでなく学部学科ごとのイベントができるよう予算の補助もお願いしたいところである。

学部においては「学生の会」が中心となり8号館の使用におけるモラルを促し、より充実した生活及び学習環境の確保と、学生の交流を深めるなど様々な学生主体の活動がよりスムーズに運営されるよう、引き続き支援していく。

(4) 松商短期大学部学生委員会

執筆担当／主任 上田 敬

2025年度当初計画〈P〉

1) 充実した課外活動の支援

①学友会

学生課職員および教員が必要に応じてアドバイスをを行い、学生自治組織の健全な運営と自主的な活動をサポートする。

②サークル

学長からの委嘱を受けた部長を中心に、各サークルの民主的な運営と継続的な活動をサポートする。

2) 健康で安全な学生生活の支援

交通安全や薬物防止、消費者問題対策に関する講習会を開催し、学生の健康促進および安全確保に寄与する。

3) 秩序ある学生生活の支援

学生生活におけるルールへの理解・励行を促し、学内外でのトラブルを未然に防止する。

2025年度活動概要〈D〉

1) 充実した課外活動の支援

①学友会

- ・ 常任委員会が新入生歓迎会を開催した（4月15日）。
- ・ 常任委員会が学生大会を開催し、年度計画および予算の承認を行った（4月22・23日）。
- ・ 湘北短期大学で開催されたリーダー研修会に、学友会役員および1年生有志で参加した（5月17日）。
- ・ 体育局が夏季体育大会を開催し（6月28日）、報道局がその様子を学内掲示した。
- ・ 渉外局が山望苑（介護老人保健施設）にて七夕イベントを実施した（7月7日）。
- ・ 代議員会が1・2年生交流会を開催した（6月17・25日）。
- ・ 本学を会場に第10回短大フォーラムを開催した（9月9・10日）。
- ・ 学祭局が学部学友会と合同で第59回梓乃森祭（大学祭）を開催し（10月18・19日）、報道局がその様子を学内掲示した。
- ・ 代議員会が学友会常任委員選挙を実施し（11月11・12日）、公選により新常任四役を決定した。
- ・ 各局会内の互選により各局会の新役員を決定した（11月12日）。
- ・ 体育局が信州スカイパークにて秋季体育大会を開催し（11月26日）、報道局がその様子をSNSで広報した。
- ・ 代議員会が学生意見交換会を開催した（12月8日）。
- ・ 本学を会場に湘北短期大学交流会および学友会引継会を開催した（12月13日）。
- ・ 渉外局が松本市新村保育園にてクリスマスイベントを実施した（12月17日）。

②サークル

松商短期大学部が有する3サークル（短大バスケットボール部、短大バレーボール部および短大フットサル部）それぞれが十分な参加者数を確保し、年間を通して活発な活動を行った。

2) 健康で安全な学生生活の支援

- ・ 1年生を対象に交通安全・薬物防止講習会を開催した（6月10日）。
- ・ 1年生を対象に消費者生活講習会を開催した（6月24日）。

3) 秩序ある学生生活の支援

入学時や学期ごとに実施されるオリエンテーションに際し、ルールの理解・励行を促すためのアナウンスを行った。

点検・評価〈C〉

1) 充実した課外活動の支援

①学友会

例年どおり、多くの学友会行事が開催・実施された。ここでは松商短期大学部生全員を参加対象とした行事（体育大会および梓乃森祭）を中心に点検・評価する。

体育大会では、ゼミナールごとに作成したオリジナルTシャツに身を包んだ学生が適度な運動で汗を流し、学年の垣根を超えた交流を楽しんだ。第1体育館を会場とした夏季大会では熱中症の発生等が懸念されたが、十分な換気や水分・塩分の供給等の対策により無事に催行することができた。学外で開催した秋季大会は、季節性インフルエンザの蔓延時期と重なったこともあり、参加率は64.6%に留まった。今後の開催時期について、とりわけ夏季大会に関しては地球温暖化の加速度的な進行や異常気象の状況等も踏まえ、教務日程との調整を図っていくことも必要である。

梓乃森祭については、松商短期大学部学友会と松本大学学友会の共催を前面に打ち出したオープニングセレモニーが行われる等、両者の結束力を学内外に発信することができた。松商短期大学部ではゼミナールごとに模擬店の出店または展示物等の出展を行っており、上述の体育大会とあわせて、ディプロマ・ポリシーに掲げるコミュニケーション力および主体的行動力を向上させるための機会として有意義に活用された。

②サークル

松商短期大学部が有する3サークルともに、部長を中心とした適切な支援体制のもと民主的な運営に必要な人員を確保し、年間を通して活発な活動を行うことができた。一方で、部員名簿の届け出が不十分であったケースも一部見受けられた。この点に関しては、感染症の拡大防止や有事の際の初動対応に備えるため、サークル活動に参加する学生を適時把握するとともに、統一的なルールに従って名簿を管理していく必要があると思われる。

内部質保証室が1月に実施した学生調査によると、課外活動に対する満足度は下記のとおりであった。なお、当該調査の設問において、課外活動は「学内組織での課外活動」と定義されており、調査結果には学友会やサークルのほか、地域づくり考房『ゆめ』やマツナビの活動に対する自己評価も含まれていることには留意する必要がある。有効回答率は1年生が81.8%、2年生が90.0%であった。

1年生

「満足している」34.7%、「ある程度満足している」38.8%、「あまり満足していない」20.4%、「満足していない」6.1%

2年生

「満足している」39.3%、「ある程度満足している」45.9%、「あまり満足していない」9.8%、「満足していない」4.9%

上記から、学友会やサークルを含む学内組織での課外活動に対する学生の満足度は、概ね高い傾向にあることが分かる。一方、学年ごとに見ると、2年生と比較して1年生の満足度が相対的に低くなっていることが確認できる。その要因として、直近1年間に於いて課外活動に能動的に関与する機会が多かった2年生に比べ、受動的な関与が多かった1年生の満足度が伸び悩んだ可能性が考えられる。この点については経過的な観測も必要ではあるが、学年を問わず課外活動に能動的に関与することができる機会が提供されるようになれば、学生の満足度はさらに向上するのではないかと推察する。また、学友会行事全般において、企画・準備・運営の各プロセスに教員が介入せざるを得ない場面も多くあった。今後は学友会の本来の趣旨に立ち返り、自由で独立した学生主体の自治活動を促進するためにも、より中立的な立場からの伴走型支援を行うことができる体制を構築していく必要がある。

2) 健康で安全な学生生活の支援

計画どおり、学生の健康促進および安全確保に資するための各種講習会を開催した。また、特定屋外喫煙場所の運営と並行して禁煙教育に関する情報提供を行った。

3) 秩序ある学生生活の支援

不正乗車防止や喫煙マナーの徹底について、オリエンテーションにおける定期的なアナウンスに加え、臨時的に注意喚起メールの発信を行った。学生処分事案の発生に際しては、全学学生委員会における審議のもと公平に対応し、学部長、学科長およびゼミナール担当教員との連携により再発防止に向けた指導を実施した。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 充実した課外活動の支援

①学友会

学生自治組織の健全な運営をサポートすべく、学生課職員が中立的な立場から関与し、学生の自主的な活動に対する伴走型支援を行う。教務日程や会場の事前確保が必要となる大型行事については、熱中症や感染症等への対策を念頭に調整を行う。

②サークル

参加者数の減少等を理由に各サークルの民主的な運営または継続的な活動に支障が生じる場合は、学長に委嘱された部長からの声かけ等により課題の解決を図る。学生課における部員名簿の一元管理を徹底し、危機管理体制の強化に努める。

2) 健康で安全な学生生活の支援

交通安全や薬物防止、消費者問題対策に関する講習会を開催し、学生の健康促進および安全確保に寄与する。

3) 秩序ある学生生活の支援

学生生活におけるルールを理解・励行を促し、学内外でのトラブルを未然に防止する。

8. 障がい学生支援会議

執筆担当／議長 佐藤 茂太郎

本会議は全学学生委員会委員長および学生課長、全学教務委員会委員長および教務課長、全学就職委員会委員長およびキャリアセンター課長、全学広報・入試委員会委員長および広報・入試室長、健康安全センター長および健康安全センター保健師、各学部学生委員および学生課職員16名によって構成されている。

2025年度当初計画〈P〉

本委員会は「松本大学における障害をもつ学生に対する支援の基本的な方針」並びに「松本大学障がい学生支援会議規程」に則して、障害をもつ学生（以下「障がい学生」という）を受入れ、修学のために必要かつ適切な支援を積極的に行うことを通じて、障害をもつ学生の自立および社会参加へ向けて支援を行うという本学の基本方針に基づき、障がい学生が他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適切な変更・調整を行うなど、障がい学生個々の状態・特性等に応じて、可能かつ合理的な配慮について審議することが目的である。

具体的には、

- ・学生からの申請に基づく学修支援に関する事項
- ・学生からの申請に基づく課外活動支援に関する事項
- ・学生からの申請に基づく学内における日常生活・行動支援に関する事項
- ・その他、障害をもつ学生の支援に関して本会議が必要と認める事項

の各事項を取り扱うこととし前・後期開始時の会議開催を基本とするが、学生からの配慮申請が提出された場合には、できるだけ早急に対応する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

障がい学生支援会議の審議内容を申請学生が所属する学部・学科で内容を再検討し、申請学生に「配慮内容決定通知書」を交付することになっていることから、支援会議と学部・学科の連携を深める。また、学生へ合理的配慮申請制度についての周知を徹底する。

⇒ (C) 今年度は運用3年目ということだったが、少しずつ支援会議の進行などスムーズになっていった。一方で、申請を希望する学生によっては、連携がうまくいかない点があり、この点については今後の課題である。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

2025年度の反省を踏まえ、障がい学生に対する合理的配慮が全学体制で実施できるようにする。特に下記の2点に関しては、本制度の根幹にかかわることであることから、徹底する必要がある。

- ・障がい学生支援会議の審議内容を申請学生が所属する学部・学科で内容を再検討し、申請学生に「配慮内容決定通知書」を交付することになっていることから、支援会議と学部・学科の連携を深め、速やかに支援を実施する。さらに非常勤講師等への周知、前期、後期、年度といった変わり目においても教職員に周知徹底を図り、学生にとって充実した学修ができることを目指していく。
- ・学生へ合理的配慮申請制度についての周知徹底を図る。

第3部 事務部門の点検・評価

I. 大学管理部門

1. 総務課

執筆担当／部長 坂内 浩三

大学組織全体を円滑に動かすために様々な業務を担当。施設管理、会議や式典の運営、学内のあらゆる備品の発注・管理、電話・来客対応、など総務課の業務は多岐にわたり、担当する業務によって内容も大きく異なるため、大学運営全般に関する専門的知識を習得し、幅広い視野をもって共同で業務にあたることを求められている。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 日常業務の効率化、業務の協働化を積極的に進める。無駄を省くだけでなく効率化も進め、業務のバックアップ（危機管理）体制・情報共有体制も構築する。
- 2) 教授会等定例会議の資料収集、および資料作成方法をマニュアル化。大学事務局全体の業務の効率化を進める。
- 3) 適正な会計処理と予算管理に向け、単年度だけでなく中期的な計画を重視していく。修繕・改修工事は今後も増加が見込まれるため、優先度、必要性を把握し、対応においては常にコスト意識をもって予算の執行に当たる。
- 4) 特別補助金及び競争的補助金の獲得に向け、補助金に関する広範で正確な情報収集に努める。特に教育研究施設設備及び環境の整備に対応する補助金は積極的に獲得するよう対応体制を検討する。
- 5) 学内建築物の老朽化について状況を把握し、今後の改修・修繕のリスト化と優先順位（予算化）の検討をする。
- 6) 松本大学後援会と連携を強め、学生の課外活動の支援や就職活動への支援をさらに拡大していただくよう、学生からの情報収集と支援要請を行う。

2025年度活動概要〈D〉

- 1) 各業務について、主担当・副担当制を導入しながら、常に部署内で情報共有（メールはBCCする等）することで、業務の進捗状況を「見える化」し、ミスを防ぐ体制を構築した。
- 2) 教授会等の定例会議については、議題・資料の提出方法についてのマニュアルを策定し、各部署の担当者と連携を密にすることで、遅延のない議題・資料の提出を行った。
- 3) 収支バランスを見ながら現実的な予算編成を行った。また、適正価格の把握および価格交渉のため3社以上からの見積書取得を徹底し、経費節減に取り組んだ。
- 4) 文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団（私学事業団）の各種補助金に係る情報収集に努め、学内に周知。積極的に申請を行った。
- 5) 専門業者に建物調査を依頼し、今後の中期的・長期的な修繕計画の策定を行った。
- 6) 学内設備の充実（ウォーターサーバーの設置・電子黒板の導入）や生活環境整備（屋外ベンチの改修・パブリックスペースの快適化）を行い、学生のための支援・整備を積極的に行った。

点検・評価〈C〉

- 1) 業務の複数担当制の定着により、業務進行に対するリスクは軽減されてきているものの、今年度も急な人事異動（人員補充なし）が発生し、一人当たりの業務負担量が増えている。
- 2) 毎月の定例となる業務のマニュアル化により、総務課だけでなく資料等を提出する他の部署や委員会の負担軽減が進んだ。

- 3) 新規業者・新規購入先の開拓により経費削減が進んだ。価格の安いネットからの備品購入も積極的に採用した。
- 4) 令和7年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）を獲得し、リアルタイムPCR装置の購入（購入額5,830,000円）に対し、3,886,000円の補助金が交付された。
- 5) 経年劣化による修繕が特に多くなっているため、2040年までの修繕計画を策定し、修繕・改修の優先度や予算化の準備等の情報を共有した。
- 6) 学生生活の環境整備は学生に好評であり、施設の充実が学生募集にも影響する。今後も学生のための支援・整備を積極的に行い、松本大学のブランド力を強化していく。また、目には見えない支援として、検定・資格取得に対する奨励金の支給により、資格取得を目指す学生のモチベーションのアップにも貢献している。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 日常業務の効率化および共同作業を積極的に進めながら、人事異動によって生じた個々の業務負担増について、実際の業務量や繁忙となる時期等を検証しながら分担調整を行う。
- 2) 定例業務の更なる効率化を目指しブラッシュアップを続けながら、今後はAI等の導入を検討し更なる業務負担の軽減を進める。
- 3) 収入計画に基づいた、現実味のある支出計画を策定し、年間での厳格な予算管理を行う。特に修繕・改修工事は今後も増加が見込まれるため、単年度だけでなく、中・長期的な予算化を行う。
- 4) 特別補助金及び競争的補助金の獲得に向け情報収集に努める。特に教育研究施設設備及び環境の整備に対応する補助金は積極的に獲得に向け対応する。
- 5) 策定した2040年までの修繕計画を基に、修繕・改修の優先度を検討し、現実的な予算化を行う。
- 6) 松本大学後援会と連携をさらに強め、学生支援を積極的に行う。単純な支援だけでなく学生募集につながるような支援ができるよう、他部署とも情報を交換していく。

2. 管理課

執筆担当／課長 赤羽 雄次

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 外部資金の獲得に向けて
各種研究助成金等の公募情報を学内へ適切に周知するとともに、「松本大学教員研究発表会」の運営支援を通じて研究活動の活性化を図る。また、研究費執行に係る事務処理の適正化と管理体制の強化に取り組む。
- 2) 知的財産権の保護
発明管理部会を中心として、研究成果に係る知的財産権の適切な管理および保護を行う。
- 3) 教職協働につながるFD・SD活動の発展
FD・SD研修会への参加促進や資格取得支援を通じて教職員の能力開発を推進し、教職協働の実践および事務局内の連携強化を図る。
- 4) 働きやすい職場環境の整備
勤怠管理システムの適切な運用を通じて労務管理の適正化を図るとともに、時間外労働の削減、年次休暇の取得促進および安全衛生意識の向上に取り組む。
- 5) 第3次中期計画（収支計画）の策定
第3次中期計画（2026年度～2030年度）における収支計画について、関係部署との連携のもと策定を進める。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 外部資金の獲得に向けて
 - ①ドキュメント管理システム（Ridoc）の共有ファイルを使用して各種機関などからの公募情報を適宜掲載、メールにて掲載を周知しており、本年度も継続的に実施した。
 - ②本年度で14回目の開催となる「松本大学教員研究発表会」は、2月16日（月）・17日（火）の2日間にわたり実施され、31件の研究発表が行われた。管理課では、抄録集の編集、発表時間の管理等の運営に携わった。
 - ③研究資金の採択にかかわる間接経費は、日本学術振興会の科研費への外付けのみが認められおり、その他の省庁、企業、財団の補助金には間接経費が認められていない。研究費の経費執行に伴う領収書などの証憑書類や出張記録、アルバイト名簿などはコンプライアンスの視点から精度を上げる必要があり、今後も事務部門での的確かつ系統的な処理と管理により一層努める。こうしたマンパワーを伴う業務遂行には間接経費が必要である旨を、今後とも提起していく必要がある。
- 2) 知的財産権の保護
大学への委託業務として行われた研究者個人の研究成果に基づく知的財産権については、発明管理部会において管理を行った。
- 3) 教職協働につながるFD・SD活動の発展
 - ①事務局職員の能力開発を推進し、教職協働の実行、事務局内の連携を強化する
 - i) FD・SD研修活動
専任教育職員、専任職員、嘱託専任職員および派遣職員については、FD・SD部会主催の学内FD・SD研修会への参加を周知し、多数の教職員が受講した。
 - ii) 資格取得など自己研鑽の取組
自己研鑽や専任職員の資質の向上を図るための取組みとして、『学校法人松商学園専任事務職員の研修奨励制度に関する規程』を定め、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会が認定するCDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格、また、一般財団法人日本消防設

備安全センターが主管する自衛消防業務講習が認められている。

特に、法規・法令に基づく自衛消防組織の編成に必要な自衛消防業務講習修了資格、防火防災管理者資格について、計画的な資格取得により、学内における事故・災害への危機管理意識の向上を図るべく取組んだ。

このほか、大学行政管理学会の会員数は現在5名であるが、各人が学会発表に向けて各自のテーマに取組み、更に多くの職員の研修の場として位置づけ、取組みを促進した。

4) 働きやすい職場環境の整備

①コンプライアンス重視の労務管理と職場環境改善

「勤怠管理システム」を導入したことから、専任職員については、改めて時間外労働の削減、休日出勤に伴う振替休日の取得を確認し、年次休暇においては、年5日の取得義務の取扱いにつき周知した。オフィスワークは、書類作成やデータ処理のため長時間にわたりパソコンの画面を見続ける環境にあることから、慢性疲労やストレス性の疾病を誘発するリスクが高くなるため、その対策が求められる。

本年度、労災適用（業務災害）、通勤災害などの発生はなかったものの、一層の事故防止のための注意喚起が求められる。

5) 第3次中期計画（収支計画）の策定

管理課では、第3次中期計画（2026年度～2030年度）における収支計画の策定を担当し、入試広報室をはじめ、他部署との連携により、実効性のある収支計画の策定に努めた。

今後、各年度の予算編成においては、これらの収支計画に沿ったものになる。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 外部資金の獲得に向けた取組

①大学の組織を挙げての公的補助である文部科学省、私学事業団補助項目に関しては、実施主体となる部門との情報や記録の共有と結果のフィードバックを行う。

②科研費獲得に向けた分野を超えた学内における先進事例の共有や、各種財団、文部科学省以外の研修志向の補助金についても適宜情報共有を継続する。

③「科研費申請奨励制度」を有効に活用し、科研費の採択数（率）の向上を目指す。

2) 委託業務、産学連携のワンストップ化、知的財産権申請の支援

委託業務の内容掌握につき、特に経費の取り扱いについては、学内ルールに基づき、適正な事務処理に努める。ややもすれば、研究者が自ら獲得し自らに帰属する研究資金であるといった意識が強いため、出張の事後報告、経費の個人判断に基づく執行など、大学のルールからの逸脱が監査で繰り返し指摘されていることから、十分な意思統一を図る。

また、研究成果による特許や製品化にあたっての商標登録、ライセンス化について研究を進める。

3) 学内研究費の使用・運用における適正化

研究費（特に、授業料を原資とする学内研究費）の使用・運用については、ルールに基づいた厳格な取り扱い、適正化に努める必要性があることから、これらについて周知と徹底を図る。

3. 地域連携課

執筆担当／課長補佐 丸山 勝弘

地域に開かれた実践的な学びと交流の拠点として、本学の教育活動や地域連携の取組みを地域社会と結び付け、その内容や成果を学内外に発信することで、継続的な連携関係の構築と大学の価値向上を支えている。多様化する地域ニーズに対応するため、各種活動の窓口として関係部署との調整を行い、事業の円滑な実施を担っている。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 地域連携活動の受入窓口として
 - ①自治体、企業、教育機関等から寄せられる多種多様の連携、要望などは、教育職員が個人として受け入れるのではなく、全学的に取扱うための担当部署としての業務を行う。
 - ②本学が取組む地域連携活動等について、内外への周知を積極的に行う。
- 2) 活動資金の確保に向けて
 - ①地域連携活動に係る経費について、地域力創造委員会における協議内容を踏まえ、必要な予算の取りまとめと適正な執行管理に努める。
 - ②地域力創造委員会の方針や事業計画に基づき調整を行い、円滑な事業実施に向けた支援に努める。
- 3) 地域防災体制の構築に向けて
 - ①これまでの本学の災害支援活動と防災教育の取組みを踏まえ、防災・災害対策に特化した全学的な組織である「地域防災科学研究所」と連携し、継続的に地域課題の把握と解決に向けた取組みを支援する。
 - ②行政機関等と連携しながら、地域社会と一体となった危機管理の在り方を検討し、現実的かつ効果的な地域防災体制の構築を進め、学外に対してその成果を発信し、地域防災を推進する役割を果たしていく。
- 4) 松本大学健康首都会議の充実した開催
 これまで、松本市が開催していた際の「健康首都会議」という名称を使用してきたが、行政機関ではなく高等教育機関による開催であることや規模などの面から「首都」という名称には違和感があり、また、実技や体験講座もあるため「会議」という言葉も相応しくないのではないかと意見が多いため、改称を検討し運営を企画する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 地域連携活動の受入窓口として
 - ①地域連携に関する各種相談・依頼の受付を行い、内容に応じた振り分けや関係部署への連絡調整を実施した。また、対応状況の整理を通じて業務運用の見直しに向けた検討に着手した。
 - ②委員会および関係する学部・学科との連携のもと、案件ごとの役割分担や調整を行い、円滑な対応に努めた。
- 2) 活動資金の確保に向けて
 地域連携活動に関わる経費については、地域力創造委員会が管理する「地域連携活動経費」として、2025年度は5件、2,435千円および「公開講座」4件、1,363千円を予算枠として確保した。
- 3) 地域防災体制の構築に向けて
 - ①2019年に長野県内在住の防災士（特定非営利活動法人日本防災士機構により認定された防災士資格を有する者）を中心として発足した「長野県地域防災推進協議会」の事務局として、協議会の役員会と連携し、防災士の能力向上および会員による地域貢献活動をサポートするための活動を継続的に行っている。例年同様、松本市と業務委託契約を取り交わし、松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」を地域防災科学研究所と連携して行った。本年度は、松本市内の自治会、

協議会、企業などからの依頼により松本市危機管理部が実施した7件の出前講座「HUG（避難所運営ゲーム）、防災講座、防災教室など」について、各団体、講師との日程調整等を行い、全6回開催することができた。

- ②本学は、認定特定非営利活動法人日本防災士機構より、長野県においては唯一の防災士養成機関として認証されている。地域連携課としては、地域防災科学研究所と連携し、本学が主催する「松本大学防災士養成研修講座」につき、本年度は3回を目標に講師との日程調整を進め開催する予定であった。しかし、日本防災士機構から6月20日付で、防災士養成研修事業等を実施する場合、大学等教育機関は原則として自校在籍学生および教職員を対象とするガイドラインの要件を厳守するよう通知があった。これに伴い、これまで特記事項として認められていた「自治体と連携した地域貢献活動」としての取組については、運営方法の見直しが必要となった。なお、既に計画申請を行い受理されていた7月26日（土）、27日（日）の開催については、申込済みの受講予定者への配慮から今回に限り実施が認められた。一方で、残る2回（10月、3月）の開催については実施を見送ることとなった。

4) 松本大学健康首都会議の充実した開催

- ①名称については、「アカデミックでありながら親しみやすい」という観点から、地域力創造委員会における検討の結果、清水学長より「松本大学健康フォーラム」という名称が進言され、全学協議会に上程し決定となった。

- ②開催概要は、以下のとおりであった。

開 催 日：2025年11月30日（日）9：50～16：10（70分講義）

テ ー マ：健康とは何かを考えよう

会 場：松本大学5号館・第1体育館

講 座：特別講演3講座（菅谷 昭 前学長、松本歯科大学 増田 裕次 特任教授、早稲田大学 樋口 満 顧問）

講座形態：座学21講座・実践2講座

出 展：企業・団体による健康関連ブース出展（2団体：大塚製薬(株)、(株)ナガノトマト）

参 加 者：約1,000名（申込ベース）

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 地域連携活動受入窓口の整備に向けて

地域連携に関する多様なニーズに対応するため、地域防災科学研究所、地域づくり考房『ゆめ』、地域健康支援部門等との連携し、相談内容に応じた受入れ・振り分けの運用ルールの明確化を図るとともに、円滑な対応に向けた調整機能の強化に取り組む。

2) 地域防災体制の構築に向けて

- ①防災士養成研修講座は、2026年度も地域防災科学研究所と連携して年3回開催する。全国的に防災士に対する社会の評価と期待はますます高まっており、収容人員を増やすなど積極的に展開したい。日本防災士機構の2026年度防災士養成研修事業実施ガイドラインの特記事項に拠ると、「大学等教育機関は、原則として自校在籍学生及び教職員を対象として、研修講座を開設し募集するものとします。ただし、防災士養成研修について自治体と協定書または契約書を取り交わし機構の審査を経て承認を得た場合に限り、自校在籍学生・教職員以外を対象とすることが出来るものとします。」と記述されているため、長野県とも連携し協定書の締結を目指す。長野県下の防災士取得率の向上を目指し、県内における地域防災の担い手となる防災士の養成に努める。

- ②防災士は、全国的に行政関係、社会福祉関係での需要が増えていることから、就職に向けた学生への周知を図る。

3) 松本大学健康フォーラムの充実した開催

運営予算の制約がある中ではあるが、講座内容の多様性と質を維持しつつ、参加層や来場者の範囲拡大を目指し、企画運営の充実を図る。

4. 入試広報室

執筆担当／室長 中村 礼二

入試広報室は、全学入試・広報委員会、アドミッション・オフィス運営委員会の事務部門を担当している。学生募集活動・入試業務・広報業務を主業務として活動した。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 最終的に大学全体での入学定員は充足したが、教育学部の入学者が4年連続で大きく減少し、このままでは学部収容定員の70%を切りそうな状況である。教育学部の学生募集については、入試広報室だけでなく、教務課や学生課、キャリアセンターと連携し、早急に抜本的な改革を行う。
- 2) 一般選抜Aにおける学外の試験場について、現在の受験者数および今後の予測を行い、現在のホテル利用から公共施設等に変更できるか、調査および検討を開始する。
- 3) 一定の効果のあった指定校推薦後期について、他学部での実施を検討する。
- 4) 松商短期大学部の学費免除制度の新たな対象資格として、普通科の高校生にもアピールできる英検2級取得者を加える。
- 5) 引き続き、WEB広報については専門家への業務委託を継続する。また、ホームページについては、次年度中に大規模リニューアルを行い、見る側も使う側もアクセシビリティのよいものとする。
- 6) 次年度は、入試広報室の人員が2025年度から1名減員となる。高校生との接点が減らないよう、より効率的な学生募集活動や集中的な学生募集活動を常に検討する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) ここ数年、定員割れが続いていた教育学部において、2026年度は入学定員を充足するとともに、収容定員充足率も80%台まで改善した。定員を満たすことができた要因は、一般選抜および共通テスト利用で合格した者の歩留まりが、例年よりも高かったことが挙げられる。最終的に大学全体での入学定員は充足したものの、各学部学科での格差が大きく、特に短大は今後も苦戦が予想されることから、当初予定していなかった春のオープンキャンパス（3月）を実施することとし、動き出しを早くした。
- 2) 一般選抜Aにおける学外の試験会場（長野市・新潟市・上越市・甲府市）について見直しを行い、それぞれの場所を現在のホテル利用から、公共施設や塾に変更した。これによって、4会場合わせて約190万円減に成功した。また、一般選抜BおよびCについても試験科目の見直しを行い、次年度より受験者の少ない「理科」を廃止することとした。
- 3) 指定校推薦後期については、人間健康学部に続き、今年度より教育学部でも実施し数名の入学者を獲得することができた。国公立大や県外私立大の総合型選抜を不合格になった方の受け皿として、今後必要に応じて他学部でも検討していく。
- 4) 学費免除制度の新たな対象資格として英検2級を追加したことにより、今回3名が受験し入学となった。数としては必ずしも多くはないが、説明会やガイダンスをするうえで高校生の反応もよいため、今後も引き続き学費免除制度のアピールを積極的に展開していく。
- 5) 受験票を、従来の郵送からWEB出力方式に変更したことで、事務作業の大幅な効率化と受験生の利便性向上につながった。また、ホームページについては、学生募集を踏まえたうえで、次年度の4月から5月に公開できるよう、今年度大規模なリニューアルに向けた作業を行った。
- 6) 入試広報室の職員が1名減員となったものの、高校ガイダンスや進学説明会へこれまで以上に積極的に参加し、高校生と対面で接する機会を増やすようにした。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) 前年度と比べ、オープンキャンパスの参加人数が200名以上減少しており、さらに進路決定の早期化にも対応していくため、オープンキャンパスを3月から実施していく。また、リピーターを増やして志願

者の増加につなげていく。

- 2) ここ数年プレスリリースの機会が減っており、年間30件程度にとどまっている。今年度当初予算では、新聞広告の予算を前年度に比べ半減としていることから、今後は本学の活動を記事として掲載してもらえよう、プレスリリースの機会を積極的に増やしていく。
- 3) 短大では、今年度よりビューティおよびデザインの新フィールドを設け、これまで専門学校に流れていた層の囲い込みを図っていく。
- 4) 教育学部が入学定員を満たした要因を早急に把握し、継続的に入学者を確保できる体制を構築していく。
- 5) 高校生をはじめとしたステークホルダーの共感を得られるようなホームページを作成していく。また、SNSの活用が不十分であることから、情報発信の頻度を高めていく。
- 6) 人間科学群の届出が受理されたのちに学生募集が開始されるため、早急に対応できるよう入試区分や募集体制など準備を進める。

松本大学 2026年度入試情報

松本大学
1 年次入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
総合経営	総合経営	90	344	335	166	201.8%	119	116	128.9%
	観光ホスピタリティ	80	228	218	122	178.7%	103	101	126.3%
	小計	170	572	553	288	192.0%	222	217	127.6%
人間健康	健康栄養	70	100	100	93	107.5%	67	66	94.3%
	スポーツ健康	100	230	225	138	163.0%	125	125	125.0%
	小計	170	330	325	231	140.7%	192	191	112.4%
教育学部	学校教育学科	80	258	247	179	138.0%	89	88	110.0%
	小計	80	258	247	179	138.0%	89	88	110.0%
合 計		420	1,160	1,125	698	161.2%	503	496	118.1%

※留学生を除く

編・転入学生

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
総合経営	総合経営	5	4	4					
	観光ホスピタリティ	5	1	1	1	100.0%	1	1	20.0%
	小計	10	5	5	1	500.0%	1	1	10.0%
人間健康	健康栄養	5	3	3	3	100.0%	3	3	60.0%
	スポーツ健康	5							
	小計	10	3	3	3	100.0%	3	3	30.0%
合 計		20	8	8	4	200.0%	4	4	20.0%

※留学生を除く

松本大学松商短期大学部

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
短期大学部	商	100	91	91	86	105.8%	80	80	80.0%
	経営情報	100	91	91	84	108.3%	73	73	73.0%
	合 計	200	182	182	170	107.1%	153	153	76.5%

※留学生を除く

松本大学大学院
健康科学研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
博士前期	健康科学	6	1	1	1	100.0%	1	1	16.7%
	合 計	6	1	1	1	100.0%	1	1	16.7%
博士後期	健康科学	2							
	合 計	2							

※留学生を除く

総合経営研究科

学部	学科	入学定員 A	志願者数	受験者数 B	合格者数 C	競争率 B / C	手続者数	入学者数 D	充足率 D / A
修士	総合経営	5	3	3	3	100.0%	3	3	60.0%
	合 計	5	3	3	3	100.0%	3	3	60.0%

※留学生を除く

Ⅱ. 学生センター部門

1. 教務課

執筆担当／課長 伊藤 健

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 教務に関する諸規定・諸規則の整備
2024年度に引き続き、全学教務委員会と連携して各種規程等を点検・整備する。実情との不整合等が生じている場合には、その都度見直しをする。
- 2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し
安定した授業運営を目指し、運用方法を点検・見直しをおこなう。
- 3) テーマ別教学関連事項
 - ①全学共通教養科目
高年次教養教育や科目数、開講年次などを検討する。
 - ②数理・データサイエンス・A I教育プログラム
認定プログラムの申請をおこなう。
 - ③旧「基礎教育センター」の対応
2026年度に向けてセンターの在り方を検討する。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 教務に関する諸規定・諸規則の整備
一般社団法人「学修評価・教育開発協議会」の連携推進科目の実施、および、大学院で全科目を遠隔授業対象とするため、学則変更をおこなった。また、履修抹消制度の見直しにともない、履修規程の変更をおこなった。
- 2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し
 - ・定期試験の運用を見直し、講義第15週分の授業実施を明確にするため、第15週目に定期試験を行うことを取り止めた。あわせて、定期試験時に学生証の提示を徹底させることとした。
 - ・住所変更手続きを見直し、教務課内で承認が完了する方式に変更して、作業完了までの時間短縮をした。将来的には電子申請を目指し、手続き時間の更なる短縮化を目指す。
 - ・学生便覧作成にあたり、原稿チェック方法を紙面から電子に変更して作業時間や集約時間の短縮ができた。
 - ・同一ファイルへの共同作業について、Teamsでのファイル共有を積極的に活用し、ファイルの取りまとめ時間の短縮ができた。
- 3) テーマ別教学関連事項
 - ①全学共通教養科目
 - ・高年次教養科目について、開講年次・科目数・必修化等の視点から議論を重ねたが、結論には至らなかった。
 - ・遠隔授業について、大学院では全面的に運営可能とすることが承認された。学部・短大部については、コンプライアンスや著作権への配慮、対面授業と同等の教育効果、他大学の事例収集など、運用ルール策定や安定した運用などを慎重に検討する必要があることが確認された。また、教員確保が困難な科目等、全学教務委員会が必要性を認めた科目のみ遠隔授業の運用が承認された。
 - ②数理・データサイエンス・A I教育プログラム
大学部・短大部で、認定プログラムの申請をおこなった結果、学部・短大部とも採択された。

③旧「基礎教育センター」の対応

全学教務委員会において議論を重ね、12月常務会に上程し、2026年4月から「学修支援センター」として運用開始に至った。「学修支援センター」に1名の専門員を常駐させる。また学生には、E-ラーニング（松大ドリル）を基軸に、基礎学力に係る課題に取り組ませ、同センターでサポートする体制を整えた。以前からの課題である、訪問者数の回復や、課題達成度の低い学生・基礎学力テスト下位成績者へのセンター利用を促す取組は、引き続きおこなっていく必要がある。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

1) 教務に関する諸規定・諸規則の整備

学籍異動・長期履修制度等、現状の運用に対応できていない規程の修正や、教教分離・新学群・短期大学部改組に向けた必要な規程整備をすすめていく。

2) 教務関連事項の運用方法や手続き書類等の見直し

中期目標にも掲げている、諸手続きの電子化を目指し、「学生便覧」「履修の手引き」「出講の手引き」の電子化を検討・導入をする。また、住所変更等の窓口諸手続きの電子申請を検討・導入する。

3) テーマ別教学関連事項

①全学共通教養科目

新たな取り組みである、教教分離・新学群・連携推進科目や、既存の取組である、高年次教養科目・学部学科横断科目について、構成する人員や持続可能な運用の検討をおこなう。

②「学修支援センター」の対応

課題達成者を増やすこと、課題達成状況の把握とその情報を「学修支援センター」・「ゼミナール指導担当教員」と共有して、それぞれから課題への取組を促す取組をおこなう。またE-ラーニング機能を用いて、資格対策問題の提供など、E-ラーニング利用率向上をはかる。

2. 学生課

執筆担当／課長 山本 由紀

2025年度当初計画 〈P〉

- 1) 学友会、課外活動等がさらに活発化するよう、活動に対する支援を充実させる。特に、学友会メンバーを増やしていくための支援やクラブ協議会予算が新しいルールのもと適切に運用されるよう支援に力を入れていく。
- 2) 学生生活の基盤を支えるため、奨学金関連手続きをスムーズに行うとともに、親身になって相談業務を行う。また、奨学金関係の説明会を開催することができる職員を増やしていく。
- 3) 2025年度入学生より、全員が学生教育研究災害傷害保険（学研災）ならびに付帯賠償責任保険に加入することになった。保険申請の増加が見込まれることから、適切に対応する（国民年金学生納付特例申請も同様）。
- 4) 学生課職員のスキルアップに努める。研修等に積極的に参加し、知識を深め、学生に還元できるようにする。

2025年度活動概要 〈D〉／点検・評価 〈C〉

- 1) 学友会、課外活動等がさらに活発化するよう、活動に対する支援を充実させる。
 - ①学友会メンバーを増やしていくための方策について、学友会メンバーと検討を重ね、オリエンテーション内での説明会実施や、新入生対象の説明会を複数回行った。その結果、全学部からバランスよく新メンバーを獲得することができた。また、1・2年生の増加が学友会活動のさらなる活性化につながっている。2025年度は学部・短大の連携強化にも力を入れ、自発的に交流が生まれるよう、可能な限り対面で多くの打合せを実施するよう促した。その結果、大学祭では学部・短大相互の意見を取り入れた企画を実現することができた。
 - ②2025年度よりクラブ協議会予算申請ルールを明確化し、共通事項（遠征に係る費用、大会登録費・参加費、施設利用費等）と任意事項（備品購入、消耗品費等：上限15万円）に分けて受け付ける運用を開始した。これにより、支援する項目が明確化され、部による予算申請のばらつきが解消された。
 - ③各部の活躍を広く学内に周知するため、優秀な成績を残した部のポスター展示を復活させた。
- 2) 学生生活の基盤を支えるため、奨学金関連手続きをスムーズに行うとともに、親身になって相談業務を行う。また、奨学金関係の説明会を開催することができる職員を増やしていく。
 - ①2025年度より「高等教育の修学支援新制度」が拡充され、多子世帯に対する大学等の無償化がスタートしたことに伴い、給付型奨学金の対象者が増加した。学生の申請漏れが発生しないよう、複数回呼びかけを行うとともに、説明会の開催日数を増やして対応した。
 - ②特定の職員だけでなく、学生課専任職員全員が奨学金説明会を担当した。このことにより、奨学金に対する理解が深まり、窓口・電話対応がスムーズになった。
 - ③2025年度日本学生支援機構奨学金の受給者数は次の通り（重複有）。
 給付型奨学金：学部517名、短大87名
 第1種奨学金：学部308名、大学院6名、短大29名
 第2種奨学金：学部354名、短大46名
- 3) 2025年度入学生より、全員が学生教育研究災害傷害保険（学研災）ならびに付帯賠償責任保険に加入することになった。保険申請の増加が見込まれることから、適切に対応する（国民年金学生納付特例申請も同様）。
 - ①2025年度入学生から学生教育研究災害傷害保険（学研災）ならびに付帯賠償責任保険に加入することになったが、入学後に券売機で保険料の納入を行う必要があったことから、期限までに全員の納入が果たされるよう尽力した。ケガによる保険申請についても、滞りなく実施した。

- ②2025年度より、国民年金学生納付特例申請を学生課で受け付けることが可能となった。学生が年金事務所に赴く必要がなくなり、学生の利便性向上につながっている。
- 4) 学生課職員のスキルアップに努める。研修等に積極的に参加し、知識を深め、学生に還元できるようにする。
- ①日本学生支援機構が行う研修に積極的に参加した。障害学生支援実務者研修会には2名の職員が参加し、障がい学生支援についての知見を深めた。

次年度に向けた課題・方策 〈A〉

- 1) 学友会、課外活動等がさらに活発化するよう、活動に対する支援を充実させる。
- 2) 学生生活の基盤を支えるため、奨学金関連手続き、学生教育研究災害傷害保険（学研災）、国民年金学生納付特例申請をスムーズに行うとともに、親身になって相談業務を行う。
- 3) 障がい学生支援の手続きの流れ等を、さらに分かりやすく周知することに努める。
- 4) 学生の困りごとに臨機応変に対応する。
- 5) 国際交流に関する手続き（在留資格認定証明書交付申請等）に関わる職員を増やしていく。

3. キャリアセンター

執筆担当／係長 田嶋 哲也

キャリアセンターは、就職や進学を目指す学生に対して様々な情報を提供し、卒業後の進路選択を支援している。また、就職活動中の学生に対しては、エントリーシートおよび履歴書の添削指導や面接練習をはじめとする個別指導に加え、学内企業説明会等を通じて学生の内定獲得に直結した支援を行っている。さらに、2025年度からは業務移管により、公務員試験対策講座の運営も担当している。2025年度は、前年度から専任職員が2名減となる専任職員5名、嘱託専任職員1名の6名体制で業務に従事した。

2025年度当初計画〈P〉

- 1) 正課科目のインターンシップでは、100社に学生を送り出すことを目標としたい。5日間のプログラムが有益なものになるよう、企業にも働きかけていきたい。
- 2) 2025年業界研究セミナーでは、学生にとってより魅力的な内容を提供し、参加を促すため、先輩トークも絡めながら職種別やテーマ別、あるいは座談会を盛り込んだ内容に改善していく。また、2025年度は業界研究セミナーという名称を「就活研究セミナー」に変更し、学生が参加しやすいよう、学生向けの名称も「やりたいこと発掘ラボ（通称：やりラボ）」へ変更する予定である。
- 3) 7月の合同企業説明会は、体育館に冷房がないこと、また、参加する学生数が少ないことから、オンラインでの開催を検討する。
- 4) 学部3年生と短大1年生を対象に実施した夏季就職対策講座は、引き続き補講や集中講義、実習、クラブ活動と重ならないよう配慮し、全対象学生が無理なく参加できるよう計画する。今後は、参加率を高めるだけでなく、学生の面談がより有効的になるよう、事前課題を含めた実施内容について見直していく必要がある。特に、短大部は模擬面接ではなく、まずは自己表現・言語化を目的に面談に近い内容での実施を検討する。
- 5) 就職活動の早期化を受け、学部3年生を対象に実施している「就職支援ガイダンス」のプログラム内容や運営方法について再検討し、スムーズな就職支援を提供する。また、短大部においても、「就職対策講座」のプログラムを見直し、学生たちが主体的に進路選択やキャリアプランを考えられるよう支援する。さらに、エントリーシート作成にかかる添削指導についても内容と実施時期を見直し、より効果的な支援を行う。
- 6) 対面による学生支援の方法を見直し、学部担当制を維持しつつも柔軟な学生対応を行う。また、ゼミ担当教員との情報共有や進路支援を強化する。対面による相談の充実を図るために、キャリアセンター内のレイアウトの見直しや、面接練習の運営方法を見直し、業務の円滑化と質の向上を目指す。
- 7) 引き続き、保護者就職説明会を「松本大学後援会総会」と同日開催することで、保護者の負担を減らしていく。また、就職活動は早期化しており、就職に関して意識の高い保護者が一定数いることが見込まれるため、これまでの2・3年生だけでなく、1年生の保護者も対象に保護者就職説明会を実施していく。

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 正課科目のインターンシップでは、87社の企業・団体・自治体において、196名の学生を受け入れていただいた。受入先および参加学生数は例年増加しており、実践的なキャリア教育の機会として有効に機能している。
- 2) 2025年度は、学生たちの興味・関心を喚起するテーマ設定とともに、戦略的に就職先として意識させたい企業の卒業生および人事担当者を招へいし、全17回37社の協力を得て開催した。学生の参加者数は各回平均29名と前年度を下回ったが、これは就職活動のさらなる早期化により、本来参加対象であった学生層がすでに早期選考へ移行していたことが要因と考えられる。一方で、参加学生の満足度は高く、内容面における有効性が引き続き確認できた。

- 3) 7月の合同企業説明会は、従来の対面方式からオンデマンド方式へ変更して実施した。参加者数は31社と減少したものの、学生からは「参加しやすかった」との評価が多く得られた。一方で、企業側からは学生との接点を持ちにくい点について課題が指摘されたが、新たな実施手法として一定の評価と効果が確認できた。
- 4) 学部3年生と短大1年生全員を対象に、夏季休業期間中に夏季就職対策講座を実施した。この講座は、キャリア面談員を面接官に見立てて、複数の学生とオンラインで集団面接を体験するという内容であり、就職活動が本格的に始まる前の貴重な経験となっている。出席率は約9割と例年に比べ高く、学生の平均満足度も5点満点中4.65と非常に高い内容であったことから、教育効果の高い取り組みであったと評価できる。
- 5) 就職活動の早期化を踏まえ、学部3年生を対象に実施する「就職支援ガイダンス」のプログラム内容について見直しを行った。また、エントリーシートの添削指導については、委託業者を見直し、教員および公務員志望の学生にも専門的な視点から対応可能な体制を整えた。その結果、キャリア面談で使用するエントリーシートの完成度が向上し、面談員からも一定の評価を得た。一方で、インターンシップから早期選考を受けるといった学生数の増加に伴い、後期に実施する「就職支援ガイダンス」への出席率は例年に比べ低下した。
- 6) 今年度より就職活動時の書類発行および内定報告をすべてキャリアセンターに対面で行うよう変更した。これにより学生の来室機会が増え、学生対応や相談も増加した。また、キャリアセンター内容のレイアウト変更により相談ブースを新設したことで、相談対応のしやすさが向上し、来室しやすい環境整備にもつながった。
- 7) 就職活動の早期化に対応するため、2・3年生の保護者を対象に、学部の保護者就職説明会を実施した。午前中に開催した「松本大学後援会総会」と同日開催とし、全体で151家庭214名の参加があった。他のイベントと同日開催することで参加負担の軽減につながり、保護者にとって参加しやすい環境を継続に提供できている。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) インターンシッププログラムの教育効果の質向上
正課科目のインターンシップでは、協力企業・団体・自治体および受講者数も増加していることから、キャリア教育としての質保証の観点に立ち、受入先への事前説明およびプログラム内容の充実を図る。
- 2) 企業開拓及び連携推進
これまで採用実績のある企業に加え、大規模病院等の医療機関、県内外の有名企業や健康経営に取り組む企業等を対象として、引き続き積極的にアプローチを行い、本学学生の特色や培った能力、資格を生かした就職先の開拓を推進する。また、企業の採用担当者を対象にした大学キャリアセミナーや卒業生調査・進路先アンケート等を継続して実施し、より企業等との信頼関係を高め、採用の指定校枠の獲得など、学生の就職支援へとつなげていく。
- 3) 7月のオンライン合同企業説明会の充実と円滑な運営
2025年度の実施結果を踏まえ、企業と学生双方にとって効果的な接点創出の仕組みを検討し、採用実績の向上につなげる。
- 4) 学生や保護者に対するサービスの向上
就職支援システムである「キャリアタスUC」について、情報発信機能が充実したプランへ移行し、就職活動準備期からの段階的かつ効果的な情報提供を実現する。また、保護者向けには引き続き説明会対象の拡大を図るとともに、外部サービスを活用した案内により、就職活動への理解促進を図る。
- 5) 公務員試験対策講座の充実
公務員試験対策講座については、内容の見直しを行い、教育効果の一層の向上を図る。また、本講座

に含まれるSPI講座は、公務員試験対策にとどまらず、民間企業の採用選考にも対応可能な基礎力の養成も目的としていることから、受講者の増加をめざす。

4. 情報センター

執筆担当／課長 松島 大樹

2025年度当初計画〈P〉

- 1) UTM（統合脅威管理）機器の更新
- 2) PC教室全教室のWindows11 OS更新および環境構築
- 3) 教室PC環境のWindows11 OS更新および再構築
- 4) 教職員PCのWindows11対応に伴うリプレイス
- 5) 研究室用プリンター保守機の入替え（RICOH P C6010M）
- 6) 3号館および図書館のネットワーク機器（AP、基幹スイッチ、L2スイッチ）更新工事
- 7) 大学業務システム（Mathfia）マイグレーション業務の管理
- 8) 学内ネットワーク保守運用の見直し
- 9) 業務システムの整理（スマートセッション、Ridocの見直し）
- 10) メール添付ファイルのセキュリティ強化
- 11) AIの業務活用に関する検証

2025年度活動概要〈D〉／点検・評価〈C〉

- 1) 学園全体の統合セキュリティシステムについて、6月28日・29日に更新作業を実施した。情報機器および保守費用の高騰に配慮し、新たな機器選定および設定基準を検討したうえで、適切な更新を実施することができた。
- 2) 昨年度から段階的に実施を進めており、2025年4月に全PC教室のOS更新および再構築作業を完遂した。
- 3) 全教室PCのOS更新および更新不可機器の入替作業について、学生夏季休業期間である8月・9月に集中的に実施した。併せて、教室間のデバイス環境の統一を行った。
- 4) Windows10のサポート期限となる2025年10月までに、全教職員PCのWindows11へのアップグレードを完了した。（一部オフライン環境下のPCを除く）
- 5) 研究室用プリンターについて、従来の在庫型運用のリスクヘッジとして保守型運用へ移行を進めている。在庫型プリンターに不調が現れたタイミングで順次移行することとし、2025年度までに28台を対象として入れ替えを実施した。当初予定どおりのリプレイスを達成している。
- 6) 3号館および図書館のネットワーク機器（AP、基幹スイッチ、L2スイッチ）の更新工事を8月に実施し、当該エリアのネットワーク環境を安定化させた。同規模の更新工事は2016年以来となる。ネットワーク機器老朽化への対応については、予算状況を踏まえた周期的更新を予定しており、本年度は中長期計画の立案と併せてスケジュールの再調整を行った。
- 7) 大学業務システム（Mathfia）のマイグレーション業務管理を通年で実施した。現行の「旧Mathfia、UNIPA／GAKUEN」から「パッケージ版Mathfia」への移行について、各部署の発注案件に係る予算および工期を管理し、計画どおり円滑な進捗を実現している。
- 8) 各建屋のネットワーク機器（L3スイッチ）の保守運用を見直した。近年、保守費用が4～5倍に高騰する傾向があり、現状維持における経常経費の急増が懸念されたため、保守対象を重要ネットワーク拠点である2号館・4号館のみに限定した。その他の拠点については共通予備機を在庫化し、障害時に対応する運用へ変更した。これにより、中長期的に想定される経費を約1/10まで抑制することに成功した。
- 9) 学内で重複する業務システムについて、経費削減の観点から整理を検討した。Microsoft365を活用し、代替可能なシステムは廃止して一元化を進めた。これによりスマートセッションは年度内に廃止し、Ridocについても次年度に廃止する計画を立案した。
- 10) セキュリティリスクの回避およびコンプライアンス強化を目的として、セキュアな添付ファイル送信

システム「HENNGE ONE DLP」の導入を決定した。2026年4月の稼働を目指し、検証および構築作業を進めている。

- 11) 学生の教育活動および教職員の業務活動を支援するAIの導入について検討を進めている。Microsoft365ライセンスに付与される情報保護機能がCopilotにも適用されることを確認したため、推奨AIとして案内し、活用を進めていく。

次年度に向けた課題・方策〈A〉

- 1) UTM機器の次回更新は2030年度を予定している。大学で得られたUTM運用のノウハウを、学園内各校にもフィードバックしていく。
- 2) 設備維持コストや、全学生がノートPCを持参している現状を踏まえ、PC教室の在り方について検討していくフェーズにあると考える。
- 3) 上記2)と同様。
- 4) 教職員PCの支給制度について、経費面からの検討が必要となっている。リプレイスサイクルの検証やBYODの導入等について、具体的な協議を進めていく。
- 5) 研究室用プリンターについては、2025年度までに28台を保守型運用プリンターへ入れ替えた。在庫型プリンターの残数は82台となり、2028年度中の完全移行を計画している。
- 6) 中長期計画に基づき、2026年度は7号館の無線AP更新を予定している。
- 7) 各部署のパッケージ版Mathfiaは2026年度中の開発完了を目指しており、2027年度からのシステム完全移行（一元化）を予定している。
- 8) 本年度変更した保守対象の選定および予備機による運用体制を検証し、引き続き費用対効果を意識した改善を目指す。
- 9) Microsoft365の活用をさらに強化し、無駄を省いた業務環境の構築を目指す。2026年夏をめどにRidocによる電子ファイル共有システムを廃止し、スキャン機能のみに特化したシステムへスリム化する予定である。
- 10) 新規導入したメールシステムについて、検証と改善を継続する。また、応用的な機能を開放するなど、教職員の業務支援を強化していく。
- 11) AIを有効活用するためのリテラシー向上を課題とし、具体的な活用方法の提示などを進めていく。

2025年度
松本大学大学院・松本大学・松本大学松商短期大学部
自己点検・評価報告書

発行日	2026 年 7 月 31 日
編 集	松本大学 自己点検・評価部会
印刷所	株式会社成進社印刷 長野県松本市深志 2-8-13
発 行	松本大学・松本大学松商短期大学部 長野県松本市新村 2095-1
